

令和 6 年度・令和 7 年度

日本教育大学協会
企画・調査研究委員会
活動報告書

日本教育大学協会 企画・調査研究委員会

令和 8 年 5 月

目次

1. はじめに.....	1
2. 企画・調査研究委員会活動報告.....	4
参考1：日本教育大学協会企画・調査研究委員会の仕組み.....	8
参考2：日本教育大学協会企画・調査研究委員会ワーキンググループについて.....	9
3. ワーキンググループ活動報告.....	11
【令和6・7年度】企画・調査研究委員会ワーキンググループの活動について.....	12
(1) 国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ.....	14
(2) 国立大学教員養成の将来像検討グループ：	
「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」.....	30
(3) 国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ.....	56
参考3：企画・調査研究委員会委員名簿.....	256
参考4：企画・調査研究委員会ワーキンググループ委員名簿.....	258
参考5：日本教育大学協会規約及び常置委員会規程.....	260

1. はじめに

日本教育大学協会では、平成 30 年度から常置委員会の 1 つとして、企画・調査研究委員会を新たに組織し、活動を行っている。

企画・調査研究委員会は、「日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書」（平成 30 年 2 月 8 日・日本教育大学協会のあり方等の検討に係るワーキンググループ）において出された提言を踏まえ、その前身である企画委員会を改編し、機能強化を図ったものであるが、この検討報告書には以下のとおり、提言がなされている。

【①企画委員会】

現在の企画委員会は、先導的に行うべき研究テーマに対する調査研究機能や、調査研究に基づく政策提言・提案等が弱く、また、部門や附属学校委員会等との有機的な連携が取れてこなかった。企画委員会の機能強化を図るため、次のように組織を改め、名称を「企画・調査研究委員会」と変更するとともに、会員からの幅広い意見を取り入れる体制を整え、協会全体としての意思統一や課題の共有を図る。

- 〈a〉 企画・調査研究委員会（新企画委員会）を強化するため、各大学・学部、大学院、附属学校園の組織全体を把握している学長・学部長等を構成員とし、教員養成を含む学校教育全体の質の向上に資するべく、政策提言・提案等の検討や迅速な情報共有等を積極的に行う。
- 〈b〉 構成員は、大学・学部等の規模や地域性、実情等を考慮し、かつ各会員の意見を吸い上げられるような幅広い構成とする。
- 〈c〉 調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うにあたり、企画・調査研究委員会（新企画委員会）の下に、教員養成の高度化等の将来的な教育課題に係る国内

外の先例調査研究やモデル作り、教員養成課程の評価研究、科研費獲得のための方策、附属学校園に関する調査研究等、課題に応じて会員からその課題に精通した者や関係の深い者を招集し、ワーキンググループ等を設置する。

なお、ワーキンググループの設置については、企画・調査研究委員会（新企画委員会）での議論を踏まえ、課題等に応じて適宜行なうものとする。

また、必要に応じ、各研究部門等に対して調査研究の依頼をする、教員養成に造詣が深い公私立大学教員、教育委員会関係者等にもワーキンググループ等への参加を依頼するなどし、多様な人材や知見を十二分に活用し、エビデンスに基づく政策提言・提案等を積極的に行う。

ただし、調査の実施に際しては、他機関が行う調査の内容と重複しないよう配慮する。

「日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書」

（平成 30 年 2 月 8 日・日本教育大学協会のあり方等の検討に係るワーキンググループ）

これらを踏まえ、調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うため、平成 30 年度から企画・調査研究委員会の下にワーキンググループを複数設置し、調査研究を行ってきた。

令和 6 年度・令和 7 年度に設置したワーキンググループは以下のとおりである。

（１） 国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ

国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行う。

（２） 国立大学教員養成の将来像検討グループ

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」をテーマとして取り上げ、エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行う。

（３） 国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を行う。

本報告書は、企画・調査研究委員会及びそのワーキンググループの令和6年度・令和7年度の2年間に及ぶ活動状況や検討結果をまとめたものである。教員養成大学・学部を取り巻く状況が激しく変動する状況が続く中、企画・調査研究委員会の活動が日本教育大学協会会員大学・学部をはじめ、日本の教員養成の発展の一助となることを期待する。

※ 平成30年度の再編後6年間の活動状況等については、「平成30年度・令和元年度 日本教育大学協会 企画・調査研究委員会 活動報告書」（令和2年5月 日本教育大学協会 企画・調査研究委員会）、「令和2年度・令和3年度 日本教育大学協会 企画・調査研究委員会 活動報告書」（令和4年5月 日本教育大学協会 企画・調査研究委員会）、「令和4年度・令和5年度 日本教育大学協会 企画・調査研究委員会 活動報告書」（令和6年5月 日本教育大学協会 企画・調査研究委員会）をご参照いただきたい。

2. 企画・調査研究委員会活動報告

目的	国立の教員養成大学・学部、大学院、附属学校園として、わが国の教員養成を含む学校教育全体の質の向上並びに各大学の機能強化に資するべく、教育の振興・発展に必要な調査研究を先導的に実施し、調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等、成果の社会的発信を行う。
委員	【委員長】鈴木 聡（東京学芸大学副学長） 日野 克博（愛媛大学教育学部長）（令和6年度） 小島 郷子（高知大学教育学部長）（令和7年度） 太田 耕人（京都教育大学長） 田口 哲（北海道教育大学長） 大橋 純一（秋田大学教育文化学部長） 藤森 健太郎（群馬大学共同教育学部長）（令和6年度） 長谷川 千秋（山梨大学教育学部長）（令和7年度） 徳橋 曜（富山大学教育学部長）（令和6年度） 片岡 弘（富山大学教育学部長）（令和7年度） 村山 功（静岡大学教育学部長）（令和6年度） 鎌塚 優子（静岡大学教育学部長）（令和7年度） 川路 澄人（島根大学教育学部長） 藤井 良宜（宮崎大学教育学部長）（～令和6年9月） 戸ヶ崎 泰子（宮崎大学教育学部長）（令和6年10月～） 濱田 豊彦（東京学芸大学副学長） 木山 慶子（群馬大学共同教育学部附属特別支援学校長）（令和6年度）

	関口 睦（埼玉大学教育学部附属中学校長）（令和 7 年度）	
活動実績	〔令和 6 年度〕 ・ 令和 6 年 7 月 4 日 ・ 令和 7 年 3 月 26 日	〔令和 7 年度〕 ・ 令和 7 年 7 月 4 日 ・ 令和 8 年 3 月 3 日

企画・調査研究委員会活動報告

委員長 鈴木 聡

1. 活動の目的

企画・調査研究委員会は、「日本教育大学協会のあり方等に関する検討報告書」（平成30年2月8日）において出された提言を踏まえ、本委員会の前身である企画委員会の組織を改め平成30年度に設置された。先導的に行うべき研究テーマに対する調査研究や、調査研究に基づく政策提言・提案等を行うことを目的としている。

調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うにあたっては、課題に応じて会員からその課題に精通した者や関係の深い者を招集し、ワーキンググループ等を設置することとなっており、令和6年度・令和7年度は3つのワーキンググループ（以下、WGという）を設置し、調査研究を行った。

2. 活動・調査内容

令和6年度、令和7年度ともに2回の会議をWeb会議にて開催した。各会議の検討事項等については以下のとおり。

〈令和6年度〉

第1回会議（令和6年7月4日）

- ・委員会の運営方針やWGの設置について、検討を行った。

第2回会議（令和7年3月26日）

- ・各WGから進捗状況について報告があった後、意見交換を行った。

〈令和7年度〉

第1回会議（令和7年7月4日）

- ・各WGから進捗状況及び今後の方向性について報告があった後、意見交換を行った。

第2回会議（令和8年3月3日）

- ・各WGから進捗状況及び今後の方向性について報告があった後、意見交換を行った。

3. 今後の展望

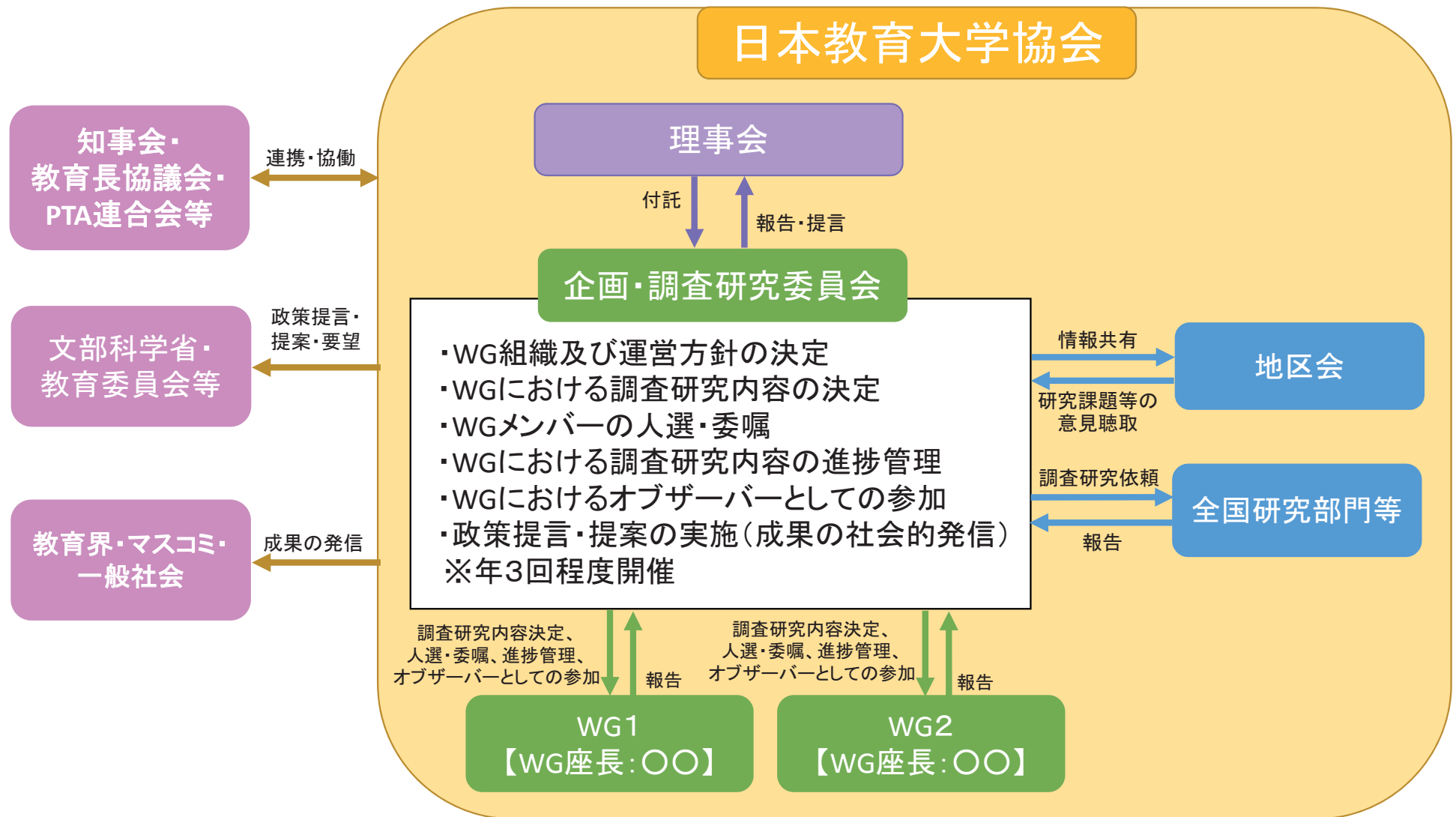
近年は、国立の教員養成系大学・学部を取り巻く状況が構造的な転換期を迎えている。中央教育審議会の「教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ」等においては、深刻な教員不足への対応と「令和の日本型学校教育」の実装を両立させるべく、具体的な制度改正の議論がなされている。特に、学生が自らの強みや専門性を深められるよう、自律的なカリキュラム・デザインを可能とする柔軟性と、教員養成の高度化を両立させることが強く求められている。

こうした状況下で、本委員会では平成 30 年度より、調査研究やエビデンスに基づく提言・提案を視野に入れつつ、各ワーキンググループ（WG）の活動を展開してきた。国立の教員養成の成果を可視化するため、エビデンス調査グループでは「教員養成にかかる I R 調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査」について、令和 6 年度に予備調査を、令和 7 年度に本調査を実施し、客観的なデータ構築を推進している。また、将来像検討グループでは、令和 5 年度に引き続き令和 6 年度にシンポジウムを開催し、今後の教員養成の在り方について、多角的な視点から議論を行ってきた。そして、令和 4 年度からの 4 年間の活動を報告書として取りまとめるに至った。附属学校の在り方検討 WG においても、令和 6 年度の自己点検・評価の実施や毎年度の実態調査通じ、附属学校の課題や強みの可視化を進めている。

これらの WG の活動を通じて、次世代の教員養成のあるべき姿について検討を深めてきた。特に、大学・自治体・学校の連携強化や、養成・採用・研修の一体的改革といった国の方針を踏まえた「国立大学として果たすべき役割の再定義」が求められている今、本委員会での検討は一層重要性を増している。

変化の激しい時代において、より実効性のある提言・提案につなげるためにも、本委員会の活動を今後さらに推進していきたい。

日本教育大学協会 企画・調査研究委員会の仕組み



日本教育大学協会企画・調査研究委員会 ワーキンググループについて

日本教育大学協会においては、従前の企画委員会をさらに機能強化するため、平成 30 年度より企画・調査研究委員会を新たに組織。調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うため、以下のワーキンググループを設置し、活動を行ってきた。

(1) エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG

①「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」(平成 30 年度～)

国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行う。

【主な活動・調査等】

- ・「国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査」(平成 30 年度／令和 4 年度)
- ・「国立教職大学院修了予定者調査」(令和元年度／令和 2 年度／令和 3 年度)
- ・「教員養成大学・学部における特色ある取組事例調査」(令和 3 年度)
- ・「教員養成にかかる IR 調査」の実態調査(令和 6 年度)
- ・「教員養成にかかる IR 調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査」(令和 7 年度)

②「国立大学教員養成の将来像検討グループ」

エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行うこととし、平成 30 年度以降、以下 3 つのワーキンググループを設置している。

○教員養成・研修の高度化 (Ed.D. (実践性を重視した学位)) (平成 30 年度～令和 3 年度)

【主な活動・調査等】

- ・「国立大学大学院教育学研究科博士課程修了者等の就職先に関する調査」(平成 30 年度)
- ・日本教育大学協会設立 70 周年記念シンポジウムにおける報告(令和元年度)

○教員免許の国家資格化 (平成 30 年度～令和 3 年度)

【主な活動・調査等】

- ・アンケート調査「教員免許の国家資格化について」(令和元年度)
- ・日本教育大学協会設立 70 周年記念シンポジウムにおける報告(令和元年度)

○「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方と教員養成 (令和 4 年度～)

【主な活動・調査等】

- ・将来像検討 WG シンポジウムの開催(令和 5 年度)
- ・将来像検討 WG シンポジウムの開催(令和 7 年度)

③「第 4 期中期目標期間に向けた国立大学教員養成タスクフォース」(平成 30 年度～令和元年度)

第 4 期中期目標期間における国立教員養成大学・学部共通の課題について分析し、国立教員養成のさらなる機能強化・質保証に向けた変革について調査研究を行った。

【主な活動・調査等】

- ・「国立教員養成大学・学部における機能強化・質保証に向けた取組の検討状況及び課題に関するアンケート調査」(平成 30 年度)

（２）国立大学附属学校の在り方検討 WG（平成 30 年度～）

国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を行う。

【主な活動・調査等】

- ・「国立大学附属学校自己点検・評価」（令和 4 年度）
- ・「国立大学附属学校自己点検・評価」（令和 6 年度）
- ・「国立大学附属学校園の実態調査」（経年変化を見るための基礎データ収集：毎年度実施）

3. ワーキンググループ活動報告

【令和 6・7 年度】

企画・調査研究委員会 ワーキンググループの活動について

日本教育大学協会企画・調査研究委員会では、調査研究やエビデンスに基づく政策提言・提案等を行うため、従前の企画委員会を機能強化し組織された平成 30 年度以降、ワーキンググループ（WG）を設置し活動を行ってきた。

令和 6 年度以降、各年度の企画・調査研究委員会において決定された以下の方向性に基づき、活動を行ってきた。

『令和 6 年度の活動の方向性（R6.7.4 開催第 1 回企画・調査研究委員会で承認）』

- 第 4 期中期目標期間が始まった令和 4 年度以降のWGのテーマをベースに、これまでの 2 年間の活動を拡充・展開させる方向で検討。教員養成大学・学部を取り巻く課題の解決や質向上に継続的に資するために、令和 4 年度に設置した WG の活動を引き続き行うこととした。
- 各 WG の構成員については、新たな座長を据え、WG メンバーも新しいメンバーとする。
- WG の活動テーマの選定、並びに WG 座長及び WG メンバーの選出については、委員長及び座長一任とし、事務局にて調整する。

『令和 7 年度の活動の方向性（R7.7.4 開催第 1 回企画・調査研究委員会で承認）』

- 各 WG での議論等を引き続き行っていく必要があることから、令和 6 年度の WG を令和 7 年度も継続し、議論の取りまとめを行う。
- WG の座長及び委員についても継続することとし、委員の追加等の必要性が生じた場合には、委員長及び座長一任により決定する。

令和 6 年度以降は、以下のとおり 3 つの WG の活動を拡充・展開してきた。

① エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG：「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」

国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行った。

WG 座長：企画・調査研究委員会委員から濱田委員

⇒ 以下調査につき、調査結果の分析・共有及び、調査データの蓄積を図った。

- 「教員養成にかかる IR 調査」の実態調査（R7.2.14-R7.3.5 実施）
 - 各大学で収集している教員養成にかかる I R データ等を毎年集約し、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討及び提言するための基礎資料として活用することを検討。
 - その予備調査として、各大学で現在実施されている「教員養成にかかる I R のためのアンケート調査」の質問項目等を確認し、次年度以降の I R データ集約の参考とした。
- 教員養成にかかる I R 調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査（R8.1.22-R8.2.13 実施）
 - 令和 6 年度の予備調査を参考に、教員養成大学・学部の課題や成果を可視化すべく本調

査を実施した。

② エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討 WG : 「国立大学教員養成の将来像検討グループ～『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行った。

WG 座長：東京学芸大学から佐々木理事・副学長

⇒ 近年の社会の急激な変化に伴い、教員養成系大学・学部を取り巻く状況も変動している中で、政策情報の収集分析、国立教員養成系大学・学部の実態把握等を通じて、今後の在り方について調査研究をするため WG を継続した。令和 6 年度にシンポジウムを開催するとともに、令和 4 年度からの本 WG 活動を報告書にまとめた。

- シンポジウム『「今、教員養成に求められていることは何か」～変化の激しい時代の教員養成の在り方を考える～」の開催（令和 7 年 2 月 20 日（木）14:30～16:30）
 - 私大関係者（玉川大学、岐阜聖徳学園大学、北星学園大学）を交えて、国立の教員養成系大学と私立の大学がどのように協力するか、今後の教員養成のありかたをどのように考えるか、などをテーマに私大関係者からの講演とパネルディスカッションを行った。

③ 「国立大学附属学校の在り方検討 WG」

国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を中心に行った。

WG 座長：企画・調査研究委員会委員から木山委員（令和 6 年度）／関口委員（令和 7 年度）

- ⇒ ○ 「国立大学附属学校自己点検・評価」（R6.8.28～R6.11.25 実施）
 - 令和 4 年度に本格実施した評価シートの改善検討を行い、令和 6 年度の評価シートを。
 - R6.8.28 付けで Web 実施を依頼（回答期限：附属学校 R6.9.30、大学・学部 R6.11.25）。「Web 実施結果まとめ」として取りまとめた。
 - 調査実施の次年度は、その結果を踏まえて各大学・学部、附属学校園が取組等を行う期間とし、本調査は隔年実施とした。
 - 令和 4 年度、令和 6 年度回答の経年変化の資料として、「国立大学附属学校自己点検・評価 回答推移（令和 4 年度・令和 6 年度）」を作成した。
- 「国立大学附属学校園の実態調査」
（令和 6 年度：R6.9.12～R6.10.21 実施／令和 7 年度：R7.9.5～R7.10.20 実施）
 - 毎年、秋に実施。経年変化を見るための基礎データ収集を目的としており、過去年度と同じ調査様式で継続実施。

(1) 国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ

目的	国立大学教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施。結果に基づく成果・課題の分析を行う。	
グループ メンバー	【座長】 濱田 豊彦（東京学芸大学副学長） 大前 敦巳（上越教育大学大学院学校教育研究科・教授） 三沢 良（岡山大学学術研究院教育学域・教授） 平田 正吾（東京学芸大学教育学部・准教授） 萬羽 郁子（東京学芸大学教育学部・准教授）	
活動実績	〔令和6年度〕 ・ 令和6年11月1日	〔令和7年度〕 ・ 令和7年6月23日 ・ 令和8年3月12日～19日（メール）

国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ

ワーキンググループ活動報告（概要） pp16-17

成果資料1：「教員養成にかかる IR 調査」の実態調査の実施について（令和6年度）

pp18-24

成果資料2：「教員養成にかかる I R 調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査」

の実施について（令和7年度）

pp25-29

ワーキンググループ活動報告（概要）

国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ

座長 濱田 豊彦（東京学芸大学）

（１）ワーキンググループ設置の背景

少子化の進行や教員需要の変化、大学教育に対する社会的な説明責任の高まりを背景として、国立大学における教員養成の意義や成果を、客観的なエビデンスに基づいて示す必要性が強く求められている。とりわけ、国立大学が担ってきた教員養成の役割や質的成果を、全国的な視点から整理し、将来に向けた方向性を検討することが重要な課題となっている。

こうした問題意識の下、日本教育大学協会企画・調査研究委員会に「エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG」が設置され、その内部組織として、平成30年度から「調査研究グループA（国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査）」が継続的に活動している。同グループは、国立大学教員養成の成果を可視化するための統一的な指標の検討や調査の実施を通じて、教員養成の現状と課題を明らかにし、今後の政策提言や成果発信の基盤を構築する役割を担ってきた。

（２）調査実施に至る問題意識と経緯

これまでの教員養成の成果把握は、教員採用試験合格率や就職率といった限られた指標に依存しており、大学教育を通じて育成された資質・能力や学修成果全体を十分に示せていないという問題意識があった。そのため本ワーキンググループでは、これまで採用試験合格者調査や教職大学院修了予定者調査を通じて、学生の評価に基づく成果把握を進めてきたところである。

令和6年度からは新たに、「教員養成にかかるIR調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査」の実施について検討を進めた。教員養成をめぐる環境が大きく変化する中で、国立大学における教員養成の成果や課題を、より客観的かつ体系的に示す必要性が高まっている一方、各大学で実施されている教員養成関連のIR調査は、その内容や方法が多様であり、全国的な実態把握や比較が困難という面があった。また、これらのIRデータが対外的な成果説明のためのエビデンスとしては十分に用いられてこなかったという課題もある。こうした問題意識を背景に、既存のIR調査を基礎として各大学の取組を集約・可視化し、国立大学教員養成大学・学部の実態を横断的に把握することを目的として、本調査が実施されるに至った。

（３）「教員養成にかかるIR調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査」実施の概要

【調査の目的】

各大学で既に収集されているIRデータを毎年集約し、国立大学の教員養成課程が担うべき役割を検討し、教員養成の成果の対外的発信将来的な統一指標の検討のための基礎資料として活用することを目指す。

【調査対象・方法】

対象：日本教育大学協会会員大学（主に国立の教員養成系大学・学部）

方法：Web アンケート（Microsoft Forms）

実施期間（予備調査：令和7年2月14日～3月5日）

（本調査：令和8年1月22日～2月13日）

【回答大学数】

（予備調査：42大学）

（本調査：44大学）※回答率はともに約8割

【主な調査項目】

- ・各学年・卒業時における教職志望率
- ・卒業時点での「教師に求められる資質能力」の修得状況
- ・教員就職（キャリア支援）体制の充実度
- ・選抜区分別の教員就職率
- ・教員志望から離れる理由
- ・卒業後調査の実施状況（追跡年数・質問内容）

（４）今後の展開について

今後は、こうした成果と課題を踏まえ、各大学のIR調査を尊重しつつ、国立大学教員養成の成果を継続的に把握・発信していくための仕組みづくりが重要となる。具体的には、教職志望の推移や資質能力の修得状況、教員就職・定着に関する項目などについて、共通的に参照可能な視点や指標を段階的に整理し、将来的には各大学のIR調査に無理なく組み込むことが検討課題となる。また、卒業後調査や教育委員会・学校現場からのフィードバックの在り方を含め、養成から採用・定着に至る過程を中長期的に捉える視座の構築も求められる。

さらに、本調査で得られた知見は、単なる現状把握にとどまらず、各大学における教育改善や教職支援の充実、さらには国立大学教員養成の社会的役割を対外的に説明するエビデンスとして活用されることが期待される。調査の継続を通じて、国立大学教員養成の強みと課題をより明確に示し、将来像の検討や政策提言、成果発信につなげていきたい。

※各調査の詳細は、成果資料を参照

令和7年2月14日

日本教育大学協会会員大学・学部 御中

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG
調査研究グループA「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査」
座長 濱田 豊彦（東京学芸大学・副学長）

「教員養成にかかるIR調査」の実態調査の実施について（依頼）

平素より、日本教育大学協会の活動に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本教育大学協会においては、企画・調査研究委員会の下に課題等に応じてワーキンググループを設置し、政策提言・提案等に向けた調査研究を行っております。

「エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG」内「調査研究グループA『国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査』」（以下、「本WG」という）につきましては、平成30年度から継続して設置されており、国立教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施、結果に基づく成果・課題の分析等を行って参りました。

これまで、本WGでは、「国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査」、「教職大学院修了予定者調査」を実施し、調査対象の学生から学部や教職大学院の教育内容や教育環境がどのように評価されているかを調査してきました。

令和6年度以降は、すでに各大学で収集されている教員養成にかかるIRデータ等をベースにしながら、それらを毎年集約し、国立の教員養成系大学・学部の現状を把握することにより、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討及び提言するための基礎資料として活用させていただくことができないか検討を始めたところです。

今年度は、当該調査を実施するため予備調査として、各大学で現在実施されている「教員養成にかかるIRのためのアンケート調査」の質問項目等を確認させていただき、次年度以降に本WGで実施するIRデータ集約の参考にさせていただきたいと存じます。

つきましては、ご多用中に誠に恐れ入りますが、今回の調査趣旨をご理解いただき、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

「教員養成にかかるIR調査」の実態調査

1 調査の目的

各大学で収集している教員養成にかかる I R データ等を毎年集約し、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討及び提言するための基礎資料として活用させていただくことを検討しております。

その予備調査として、今年度は、各大学で現在実施されている「教員養成にかかる I R のためのアンケート調査」の質問項目等を確認させていただき、次年度以降の I R データ集約の参考にさせていただきます。

なお、次年度以降の I R データの集約においては、各大学で実施されているアンケート調査の結果をご報告いただくことを想定しており、原則、本WGのために新たな調査を実施いただく必要はありません。ただし、将来的には各大学の I R も兼ねて、本WGで集約する統一的な調査項目や選択肢を各大学のアンケート調査に含めていただくことも検討しておりますので、可能な範囲でご協力いただきますようお願いいたします。

2 調査対象者

日本教育大学協会全会員大学

【回答方法】

以下URLからWeb上で回答いただくよう、お願いいたします。

〔回答用WebサイトURL〕

<https://forms.office.com/r/U2Bep7DX37>

【回答期日】 令和7年3月5日（水） 17：00

3 調査結果の公開方法

いただいた回答内容につきましては、国立教員養成の成果を示すエビデンス資料として今後の報告書等に活用させていただく可能性がございますが、各大学名が特定できる形での公表はいたしません。

4 お問い合わせ先

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内 日本教育大学協会事務局

TEL 042-329-7113 / Eメール jaue@u-gakugei.ac.jp

【教大協】「教員養成にかかるIR調査」の実態調査

【調査の目的】

各大学で収集している教員養成にかかるIRデータ等を毎年集約し、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討及び提言するための基礎資料として活用させていただくことを検討しております。

その予備調査として、今年度は、各大学で現在実施されている「教員養成にかかるIRのためのアンケート調査」の質問項目等を確認させていただき、次年度以降のIRデータ集約の参考にさせていただきます。

なお、次年度以降のIRデータの集約においては、原則、各大学で実施されているアンケート調査の結果をご報告いただくことを想定しているため、本WGのための新たな調査を実施いただく必要はありません。将来的には各大学のIRも兼ねて、本WGで集約する統一的な調査項目や選択肢を各大学のアンケート調査に含めていただくことも検討しておりますので、可能な範囲でご協力いただきますようお願いいたします。

【回答期限】 令和7年3月5日（水）17:00

【回答用Webサイト URL】 <https://forms.office.com/r/U2Bep7DX37>

0. 連絡先等

1. 大学名を入力してください。

2. 部署名をご記入ください。

3. 担当者名をご記入ください。

4. 電話番号をご記入ください。

5. メールアドレスをご記入ください。

1. 新入生及び各学年、卒業生向けのアンケート調査について

6. 新入生及び各学年、卒業生向けに教員養成にかかるIRのためのアンケート調査を実施していますか？

当てはまるものを選択してください。（複数選択可） ※補足情報がある場合は“□その他”にご記入ください。（以下同様）

- ☐ ①新入生
☐ ②2年生
☐ ③3年生
☐ ④4年生
☐ ⑤卒業時
☐ ⑥実施していない
☐ その他

7. 上記6. で、“①新入生”と回答された場合に、「進学理由」や「入学前に教員志望であったか」などを調査する項目はありますか？

- ☐ ①ある
☐ ②ない
☐ その他

8.上記7. で“①ある”と回答された場合に、実際のアンケートの質問文及び選択肢等をご記載ください。

9.教職に関する資質能力の指標を定め、その修得状況を調査する項目はありますか？

記入例：「国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査」における統一的な指標

「教職に対する使命感や責任感」 「探求心・自律的に学び続ける姿勢」 「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」
「教科に関する専門知識」 「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」 「特別活動や部活動の指導力」 「学級経営力」
「教職として求められる基本知識と教養」 「同僚教員等とチームで対応する力」 「保護者や地域住民と連携する力」
「外部の機関と連携する力」 「ICTを活用した授業を行う力」 など

- ☐ ①ある
☐ ②ない
☐ その他

10.上記9. で“①ある”と回答された場合に、どのような資質能力を定めていますか？上記に関する実際のアンケート項目を下記にご記載ください。

記入例：あなたの大学の教員養成カリキュラムの全般（教育実習を含む）について、客観的に評価してください。

以下の11項目の教員の力量形成に関して、貴方の大学はどの程度まで貢献できていると思いますか。

標準的な新任教諭の力量を100%として評価してください。

「教職に対する使命感や責任感」 「探求心・自律的に学び続ける姿勢」 「特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮」
「教科に関する専門知識」 「主体的・対話的で深い学びを展開する指導力」 「特別活動や部活動の指導力」 「学級経営力」
「教職として求められる基本知識と教養」 「同僚教員等とチームで対応する力」 「保護者や地域住民と連携する力」
「外部の機関と連携する力」 「ICTを活用した授業を行う力」

11.教職を含む進路希望などについて、調査する項目はありますか？（複数選択可）

- ☐ ①教員志望だった場合、その理由を調査する項目がある
☐ ②教員志望から教員志望でなくなった場合又はその他の進路希望に変更した場合、その変更理由を調査する項目がある
☐ ③教員志望ではない場合、将来的に教員になることを考えているかを調査する項目がある
☐ ④ない
☐ その他

12.上記11. に関する実際のアンケートの質問文及び選択肢等をご記載ください。

13.教職にかかわる教育内容や教育環境に関する満足度などを調査する項目はありますか？（2年生以上）

- ☐ ①ある
☐ ②ない
☐ その他

14.上記13.で“①ある”と回答された場合に、実際のアンケートの質問文及び選択肢等をご記載ください。

15.教育に関する課外活動やアルバイトなどを行っているかを調査する項目はありますか？

- ☐ ①ある
☐ ②ない
☐ その他

16.上記15.で“①ある”と回答された場合に、実際のアンケートの質問文及び選択肢等をご記載ください。

17.教員就職（キャリア支援）に関する相談体制が充実していたかを調査する項目はありますか？（2年生以上）

- ☐ ①ある
☐ ②ない
☐ その他

18.上記17.で“①ある”と回答された場合に、実際のアンケートの質問文及び選択肢等をご記載ください。

2. 卒業後のアンケート調査について

19.卒業生に対し、卒業後に教員養成にかかるIRのためのアンケート調査を実施していますか？

- ☐ ①実施している
☐ ②実施していない
☐ その他

20.上記19.で“①実施している”と回答された場合に、卒業時点の職種や勤務形態を調査する項目はありますか？（複数選択可）

- ☐ ①卒業時点の職種を調査する項目がある
☐ ②卒業時点の勤務形態を調査する項目がある
☐ ③現在の職種を調査する項目がある
☐ ④現在の勤務形態を調査する項目がある
☐ ⑤教職を退職又は転職しているかを調査する項目がある
☐ ⑥教職を退職又は転職している場合の理由を調査する項目がある
☐ ⑦大学で身に付いた資質能力を調査する項目がある
☐ ⑧（卒業後、教職についたことがあるものに対して）大学生活を振り返って教員になるために身に付けておくべきだったと思う資質能力を調査する項目がある
☐ ⑨ない
☐ その他

21.上記20.に関する実際のアンケートの質問文及び選択肢等をご記載ください。

3. 教育委員会へのアンケート調査について

22.教員に関する教育委員会へのアンケート調査を実施していますか？

- ☐ ①実施している
☐ ②実施していない
☐ その他

23.上記22.で“①実施している”と回答された場合、資質能力について調査する項目はありますか？（複数選択可）

- ☐ ①学校現場で必要な資質能力は何かを調査する項目がある
☐ ②国立大学（回答大学）の卒業生が不足している資質能力は何かを調査する項目がある
☐ ③国立大学（回答大学）の卒業生が教員として高い資質能力を有しているかを調査する項目がある
☐ ④ない
☐ その他

24.上記23.に関する実際のアンケートの質問文及び選択肢等をご記載ください。

4. 教員就職の分析について

25.教員就職についての分析をしていますか？

- ☐ ①分析している
☐ ②分析していない
☐ その他

26.上記25.で“①分析している”と回答している場合、あてはまるものを選択してください。（複数選択可）

※選択肢にない場合はその他にご記入ください

- ☐ ①選抜区分毎の教員就職率を分析している
☐ ②教員志望者が減るタイミング（学年）について分析している
☐ ③教員志望者が減る要因について分析している
☐ ④学年を追うごとに教員としての資質能力を修得できているかについて分析している
☐ その他

5. 調査結果の発信・公表について

27.調査結果を発信・公表している調査を選択してください。

- ☐ ①新入生及び各学年、卒業生向けの調査
☐ ②卒業後の調査
☐ ③教育委員会への調査
☐ その他

28.上記で選択した調査について、発信・公表媒体を記入してください。（複数選択可）

- ☐ ①Webサイト
☐ ②紙面（冊子、広報紙など）
☐ ③SNS

29.上記で“① Webサイト”“③SNS”と回答している場合、当該ページのURLを下記にご記入ください。

6. アンケートの回答率、回収方法について

30.実施したアンケート調査の回答率や回収方法について、下記欄にご記入ください。

また、回答率向上のために工夫していることがありましたら、あわせてご記入をお願いします。

31.設問「1. 新入生及び各学年、卒業生向けのアンケート調査」「2. 卒業後のアンケート調査」「3. 教育委員会へのアンケート調査」やその他、教員養成にかかるIR調査を実施している場合はその調査票等を以下のURLにアップロードしてください。

https://proself.u-gakugei.ac.jp/public/73pSQD1QvgYH1GtSPnnbd9VwpkXYJ5V2Rzlr-33_RBgM

※ファイル名は 【〇〇大学】 調査名 としてください。

なお、調査票のご提出が難しい場合は、以下にその旨、ご記入ください（可能な範囲でその理由もお教えください）。

32.今後、各大学で実施されている教員養成にかかるIR調査の質問項目の変更、追加等をお願いした場合に、対応出来ないご事情がありましたら、その旨、ご記入ください。

（自由記述）本調査へのご意見やと提出いただいた調査回答用紙への補足説明等ございましたらご記入ください。

ご回答いただき、ありがとうございました。

令和8年1月22日

日本教育大学協会会員大学・学部 御中

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG
調査研究グループA「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査」
座長 濱田 豊彦（東京学芸大学・副学長）

「教員養成にかかるIR調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査」
の実施について（依頼）

平素より、日本教育大学協会の活動に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本教育大学協会においては、企画・調査研究委員会の下に課題等に応じてワーキンググループを設置し、政策提言・提案等に向けた調査研究を行っております。

「エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG」内「調査研究グループA『国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査』」（以下、「本WG」という）につきましては、平成30年度から継続して設置されており、国立教員養成の成果をエビデンスで示すための統一的な指標を作成し、それに基づく調査を実施、結果に基づく成果・課題の分析等を行って参りました。

これまで、本WGでは、「国立教員養成大学・学部における教員採用試験合格者調査」、「教職大学院修了予定者調査」を実施し、調査対象の学生から学部や教職大学院の教育内容や教育環境がどのように評価されているかを調査してきました。

令和6年度以降は、すでに各大学で収集されている教員養成にかかるIRデータ等をベースにしながら、それらを毎年集約し、国立の教員養成系大学・学部の現状を把握することにより、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討と成果発信を行うための基礎資料として活用させていただくことを目的として、昨年度は各会員大学のIR調査にかかる実態調査を実施させていただきました。

今年度は、その実態調査を参考に、教員養成大学・学部の課題や成果を可視化すべく、「教員養成にかかるIR調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査」を実施させていただきます。

つきましては、ご多用中に誠に恐れ入りますが、今回の調査趣旨をご理解いただき、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、令和6年度に実施いたしました『「教員養成にかかるIR調査」の実態調査』について、調査結果等を「別紙」のとおり共有させていただきますので、あわせてご確認いただきますようお願いいたします。

教員養成にかかる I R 調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査

1 調査の目的

各大学で収集している教員養成にかかる I R データ等を毎年集約し、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討とその成果発信を行うための基礎資料として活用させていただくことを想定しております。

2 調査対象者

日本教育大学協会全会員大学

【回答方法】

以下URLからWeb上で回答いただくよう、お願いいたします。

〔回答用WebサイトURL〕

<https://forms.office.com/r/39iYNRYAfx>

【回答期日】令和8年2月13日（金）

3 調査結果の公開方法

いただいた回答内容につきましては、国立教員養成の成果を示すエビデンス資料として今後の報告書等に活用させていただく可能性がございますが、各大学名が特定できる形での公表はいたしません。

《教員養成にかかる I R 調査についての会員大学へのお願い》

国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討とその成果発信のため、各大学の I R 調査において、統一的に以下の内容をふまえた実施をご検討ください。

【教員養成にかかる I R 調査の実施時期について】

- ・教職志望者数の推移等を把握するため、新入生調査から各学年の調査、卒業時調査の全てのタイミングでの調査実施をお願いいたします。

【I R 調査に追加いただきたい質問項目】

- ・「教員就職（キャリア支援）に関する相談体制が充実していたかを調査する項目」
- ・「教育に関する課外活動やアルバイトなど（オフキャンパスでの学校教育に関する取組）を行っているかを調査する項目」

＜お問い合わせ先＞

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内 日本教育大学協会事務局

TEL 042-329-7113 / Eメール jaue@u-gakugei.ac.jp

【教大協】教員養成にかかるIR調査を基礎とした教員養成大学・学部の実態調査

【調査の目的】

各大学で収集している教員養成にかかるIRデータ等を毎年集約し、国立の教員養成課程がどのような役割を担うべきかの検討及びその成果を発信するための基礎資料として活用させていただくことを想定しております。

【調査対象】

国立の教員養成大学・学部の教員養成課程の学生にかかるIR調査の結果を回答してください（新入生及び各学年、卒業時アンケート調査など、全学的に同様の調査を実施している場合は、教員養成課程の学生のみの調査結果を回答してください）。

【回答期限】 令和8年2月13日（金）

【回答用Webサイト URL】 <https://forms.office.com/r/39iYNYRYAfx>

0. 連絡先等

1.大学名を入力してください。

2.部署名をご記入ください。

3.担当者名をご記入ください。

4.電話番号をご記入ください。

5.メールアドレスをご記入ください。

1. 新入生及び各学年、卒業時アンケート調査について、以下の通り件数をご回答ください。

（実施していない調査や質問項目については「未実施」を入力してください。）

（各学年の調査は年度当初に行っているものを想定しております。年度末に行っているものは上位学年の調査に含めて回答してください。）

例：1年生の4、5月に行っているもの⇒新入生調査、2年生の3月に行っているもの⇒3年生調査、3年生の4、5月に行っているもの⇒3年生調査、4年生の3月に行っているもの⇒卒業時調査

（1）各調査における回答総数を記載してください。

①新入生

②2年生

③3年生

④4年生

⑤卒業時

（2）各調査における教職志望者数を記載してください。

①新入生

②2年生

③3年生

④4年生

⑤卒業時

2. 卒業時調査における学生の回答状況をお答えください。

- (1) 卒業時調査における、「『令和の日本型学校教育』を担う教師に求められる資質能力」(1.教職に必要な素養、2.学習指導、3.生徒指導、4.特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、5.ICTや情報・教育データの利活用)の資質能力の修得状況についてお答えください。

回答に際しては以下3点にご留意ください。

- ・回答は5段階評価の平均値をお答えください。5段階以外で評価を実施している大学は、平均値を5段階評価にならして回答してください。

(例: 6段階評価の平均値が4.28の場合、 $4.28 \times 5/6 = 3.57$ 。)

- ・回答は小数点2桁まで回答してください(小数点3桁目を四捨五入)。
- ・各大学で取得状況を問うている様々な資質能力について、以下の資質能力例を参考に、5つの資質能力に振り分けた上で回答してください。

【資質能力例】

(1.教職に必要な素養)

- ⇒ 豊かな人間性、高い使命感、倫理観、教職生活を通じた学び続ける力。
円滑なコミュニケーション能力、他者との協働・連携・共創力。
学校組織マネジメントの理解と貢献。等

(2.学習指導)

- ⇒ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導力。
個別最適な学びと協働的な学びの充実。等

(3.生徒指導)

- ⇒ 児童生徒の成長に寄り添い、キャリア教育を含む指導力。
多様な背景を持つ子供たちの理解と支援など。学級経営などを含む。

(4.特別な配慮や支援を必要とする子供への対応)

- ⇒ インクルーシブ教育の理念に基づく、きめ細やかな指導・支援。等

(5.ICTや情報・教育データの利活用)

- ⇒ 教育DXを推進し、学習の個別最適化や協働学習に活かす能力。等

①教職に必要な素養

②学習指導

③生徒指導

④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応

⑤ICTや情報・教育データの利活用

- (2) 卒業時調査における、教員就職(キャリア支援)に関する相談体制などの充実度をお答えください。

回答に際しては以下2点にご留意ください。

- ・回答は5段階評価の平均値をお答えください。5段階以外で評価を実施している大学は、平均値を5段階評価にならして回答してください。

(例: 6段階評価の平均値が4.28の場合、 $4.28 \times 5/6 = 3.57$ 。)

- ・回答は小数点2桁まで回答してください(小数点3桁目を四捨五入)。

--

3. 選抜区分ごとの教員就職率(%)をお答えください。(卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とし、正規採用及び臨時的任用の採用者数を回答ください。回答は小数点1桁まで回答してください(小数点2桁目を四捨五入)。)

(例: 教員就職率が70.4%の場合 ⇒ 70.4)

①一般選抜

②学校推薦型選抜

③総合型選抜

4. 教員志望から教員志望でなくなった場合又はその他の進路希望に変更した場合、その変更理由として最も多いものを回答してください。

(複数ある場合は2つまで回答可)

- ①教育実習(学校体験科目等を含む)をきっかけに教職に向いていないと思った。
- ②教職そのものに魅力を感じなくなった(労働環境に不安を覚える、など)
- ③教職以外に魅力を感じるようになった。
- ④教員になる前に、教員以外の仕事や大学院を経験したと思った。
- ⑤その他

5. 卒業後調査の実施状況について、回答してください。

(1) 「実施している」又は「実施していない」いずれかを選択してください。

①実施している

②実施していない

(2) 卒業後何年目の卒業生を対象に調査を実施していますか？数字を記入してください。

(3) 卒業後調査において、以下、2点を把握するための質問項目は設けられていますか。

・卒業時点では教職に就いていなかったが、卒業後に教職に就いた卒業生数

・卒業時点では教職に就いていたが、卒業後に退職または教職以外の職へ転職した卒業生数

(上記2点のいずれかのみを把握するための質問項目を設けている場合は、③その他 を選択し、その旨を自由記述欄に記載してください)

①ある

②ない

③その他

(4) 教員就職をした学生の所属学校(園)長あての調査を実施していますか？

①している

②していない

(自由記述) 本調査へのご意見や提出いただいた調査回答用紙への補足説明等ございましたらご記入ください。

ご回答いただき、ありがとうございました。

(2) 国立大学教員養成の将来像検討グループ：

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

目的	エビデンス等に基づき、国立大学教員養成の将来像及び可能性を含めたその必要性について、多様な視点から調査研究を行う。	
グループ メンバー	【座長】佐々木 幸寿（東京学芸大学理事・副学長） 林 泰成（上越教育大学長） 木村 優（福井大学連合教職開発研究科・教授） 鈴木 剛（大阪教育大学理事・副学長） 峯 明秀（大阪教育大学理事・副学長） 水野 治久（大阪教育大学・副学長） 吉水 裕也（兵庫教育大学理事・副学長）（令和6年度） 秋光 恵子（兵庫教育大学理事・副学長）（令和7年度） 金川 舞貴子（岡山大学大学院教育学研究科・准教授） 小早川 倫美（島根大学教育学部・講師）	
活動実績	〔令和6年度〕 ・令和6年10月18日 ・令和7年2月20日（シンポジウム）	〔令和7年度〕 ・令和7年11月18日 ・令和8年3月25日～31日（メール）

国立大学教員養成の将来像検討グループ：「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

ワーキンググループ活動報告（概要）

pp32-33

成果資料：国立大学教員養成の将来像検討グループ

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」関係資料

pp34-55

ワーキンググループ活動報告（概要）

国立大学教員養成の将来像検討グループ

「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」

座長 佐々木 幸寿（東京学芸大学）

（１）ワーキンググループ設置の背景

教員養成系大学・学部を巡る組織環境、教員養成、附属学校の状況は大きく変化しており、その実態も多様である。また、現在、ほぼ全ての都道府県に教職大学院が設置されているが、その教育内容・組織規模も多様となっている。そのような中で、令和４年３月には、四つの大学が教員養成フラッグシップ大学に指定され、教員養成の在り方を変革していくためのけん引役としての役割を担うこととされた。

また、社会的には教師の働き方改革が大きく取り上げられ、中央教育審議会において処遇改善や勤務環境の改善に向けた議論が行われている。中でも、令和４年１２月１９日に出された中央教育審議会答申、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」では、「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力や教師を支える環境整備について示されるとともに、教員養成大学・学部、教職大学院の在り方について、組織体制の見直しや教育委員会との連携を中心に提言された。

このような状況に対し、国や与党に対して適切、適時に政策提言を行うためには、政策情報の収集分析、国立教育系大学・学部の実態把握等を通じて、今後の教師教育、教員養成のための大学・学部の在り方について見通しを持つことが重要となっている。

（２）シンポジウムの実施

「今、教員養成に求められていることは何か～変化の激しい時代の教員養成の在り方を考える～」

令和５年度に引き続き、本WGでは令和６年度に以下のシンポジウムを開催した。

①開催日時：令和７年２月２０日（木）１４：３０～１６：３０

②開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

③参加対象者：現職教員、教育委員会、教育に関心のある大学教員・学生 等

④内 容：

私大関係者（玉川大学、岐阜聖徳学園大学、北星学園大学）を交えて、国立の教員養成系大学と私立の大学がどのように協力するか、今後の教員養成のありかたをどのように考えるか、などをテーマとしたシンポジウムを開催。

１．講演「私立大学における教員養成の現状と課題」

森山 賢一（玉川大学大学院 教育学研究科教授／全国私立大学教職課程協会 業務執行理事）

２．講演「私教員の質の担保と採用率の向上に向けて～現状と支援体制～」

柘植 良雄（岐阜聖徳学園大学 教育学部教授）

3. 講演「変化する若者と北海道の広域性に対応する教職課程の在り方ー学生の意欲喚起のための取組とその検証ー」

鳴海 昌江（北星学園大学 文学部教授）

4. パネルディスカッション

森山 賢一（玉川大学大学院 教育学研究科教授／全国私立大学教職課程協会 業務執行理事）

柘植 良雄（岐阜聖徳学園大学 教育学部教授）

鳴海 昌江（北星学園大学 文学部教授）

（３）ワーキンググループの活動の総括と報告書作成について

本 WG は令和 4 年度より活動を開始し、主に以下の 3 点を柱として検討を進めてきた。

- ・教師教育・教員養成の在り方、ならびに国立教員養成大学・学部等の在り方に関する政策動向の情報収集。
- ・国立教育系大学・学部の実態把握（教員養成や教員免許課程認定の状況等）に基づく分析。
- ・上記の情報収集及び分析を踏まえた、日本における教師教育・教員養成の将来像に関する報告書の作成。

WG の活動においては、国立教育系大学・学部の将来像を検討するための 4 つの視点と、前提として確認すべき 3 つの事項を整理するとともに（※成果資料参照）、令和 5 年度及び令和 6 年度に 2 度のシンポジウムを開催するなど、報告書作成に向けた情報収集及び実態把握を行ってきた。令和 7 年度には、これら 4 年間の活動を総括するものとして、その成果を取りまとめた報告書を作成した。

現在、中央教育審議会において新たな免許制度の検討が進められており、加えて教員不足が解消しない中、教員需給の見通しが立たない状況が続くなど、教員養成の在り方は大きな転換期を迎えている。変化の激しい時代において、国立教育系大学・学部の将来像を検討するための前提条件を確認することが困難な側面もあったが、本 WG の活動及び本報告書の内容が、国立教育系大学・学部における教員養成の将来像を考えるための足掛かりとなることを期待する。

日本教育大学協会

エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG

「国立大学教員養成の将来像検討グループ」活動報告書

～「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方と教員養成～

はじめに①

近年、我が国の学校教育を取り巻く環境は、少子化の進行、教員不足の深刻化、教育課題の高度化・複雑化など、大きな転換期を迎えている。とりわけ、「令和の日本型学校教育」が目指す個別最適な学びと協働的な学びの実現、ICTや教育データの活用、多様な背景や専門性を有する人材によるチームとしての学校運営に対応するため、従来の教員養成の在り方を見直す必要が生じている。こうした状況の下で、国立教育系大学・学部が今後どのような役割を担うべきかについても、改めて検討することが求められている。

日本教育大学協会では、「エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG」の下に「国立大学教員養成の将来像検討グループ」を設置し、令和4年度から活動を進めてきた。同グループでは、以下の「国立教育系大学・学部の将来像を考える視点」として4つの論点と、その前提として確認すべき3点を整理し、情報収集及び実態把握を行ってきた。

【国立教育系大学・学部の将来像を考える視点】

- ①教員養成の高度化
- ②国立と私立の役割分担
- ③国立教育系大学・学部と教育委員会の関係
- ④人材の多様化と免許・課程認定化

【前提として確認すべき事項】

- ⑤教育人材政策の動向
- ⑥人口減少と教員需給の見込
- ⑦国立と私立の教員養成の現状

また、令和6年度と令和7年度には、「『今、教員養成に求められていることは何か』～変化の

はじめに②

激しい時代の教員養成の在り方を考える～」をテーマに、2回のシンポジウムを開催した（シンポジウムの概要については参考資料を参照）。

【令和6年度】

- (1)特別講演「今、教員養成に求められていることは何か」
鈴木 寛（東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長）
- (2)パネルディスカッション
鈴木 寛（東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長）
後藤 教至（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長）
佐々木 幸寿（将来像検討WG座長、東京学芸大学理事・副学長）

【令和7年度】

- (1)講演「私立大学における教員養成の現状と課題」
森山 賢一（玉川大学大学院 教育学研究科教授／全国私立大学教職課程協会 業務執行理事）
- (2)講演「私教員の質の担保と採用率の向上に向けて～現状と支援体制～」
柘植 良雄（岐阜聖徳学園大学 教育学部教授）
- (3)講演「変化する若者と北海道の広域性に対応する教職課程の在り方－学生の意欲喚起のための取組とその検証－」
鳴海 昌江（北星学園大学 文学部教授）
- (4)パネルディスカッション（※講演者3名によるパネルディスカッション）

現在、中央教育審議会において新たな免許制度の検討が行われており、教員不足が解消しない中、教員需給の見通しが明確でない状況にある。このように前提条件の見通しが立ちにくい状況ではあるが、「国立大学教員養成の将来像検討グループ」は、今後の制度改革や各大学の取組の検討に資する論点を提示することにより、国立教育系大学・学部における教員養成の将来像を考えるための足掛かりとすることを目的として、本報告書を作成した。

国立教育系大学・学部の将来像を考える視点

01

教員養成の高度化

02

国立教育系大学・学部と教育委員会の関係

03

国立と私立の役割分担

04

人材多様化と免許・課程認定制度



(前提として確認すべき事項)

▶教育人材政策の動向 ▶人口減少と教員需給の見込 ▶国立と私立の教員養成の現状

教育人材政策の動向

教員確保政策

人材の多様化、教師の量・質の確保

高度化の推進

修士レベル化、教職大学院・修士課程の役割

免許・課程認定

免許制度、課程認定、教職課程の在り方

国立の役割

国立教育系大学・学部が担うべき役割の明確化

※中央教育審議会 教員養成部会にて免許法の改正を見据えた

「今後の教職課程や教員免許制度の在り方」が検討されている。

学生が個々の「強み、専門性」を伸ばせる柔軟なカリキュラムへ。

⇒教員免許が取得しやすく ⇒多様性の確保

前提確認②

人口減少と教員需給の見込み

教員需要の動向

- ・ 教員年齢構成の推移(退職者数の変化)
- ・ 児童生徒数の推移・学級編制基準
- ・ 定年延長・教員定数政策

教員供給の動向(特に小学校)

- ・ 22歳人口・大学進学率の動向
- ・ 免許授与率の推移
- ・ 採用試験受験率の変化

国立と私立の教員養成の現状

各都道府県の状況の違い

- ・ 都道府県内の小学校教員養成にかかる私立大学・短大の占有率（小学校の教職課程認定を受けている私立大学・短大の学科の定員数／都道府県内の小学校の教職課程認定を受けている大学・短大の定員数）は様々（下図参照）。
※東京都のように私立大学・短大の占有率地域もあれば、秋田県、高知県のように小学校の教員を養成しているのは国立大学のみ、という地域もある。
- ・ 中高の教員養成を含めた開放制の大学の教員養成の実態を把握することは困難。

私立大学の割合	都道府県名
76%～100%	群馬県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県
51%～75%	宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、奈良県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
26%～50%	北海道、青森県、岩手県、山形県、茨城県、福井県、山梨県、滋賀県、和歌山県、香川県、長崎県
0%～25%	秋田県、福島県、新潟県、長野県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、熊本県

教員養成の高度化（修士レベル化）

→ 働きながら大学院進学

在職者層の確保。働きながら自主的に学ぶためのインセンティブの仕組みづくり。

→ リーダー層養成の是非

免許法改正などにより多様化する教師集団を牽引するリーダーの必要性。

→ 研究者養成、大学教員養成の基盤

多様な研究領域を維持することで、博士人材の土台作りに繋げる。

→ 新しい授業スタイルへの対応

個別最適化・協働的学びやICT技術の普及（AI・教育データ活用）に対応するための修士レベル化。

→ 国際的エビデンスの収集

各国の修士レベル化の現状を踏まえた政策提言の検討。教職大学院の存在意義にも繋がる。

論点①まとめ

教員養成の高度化（修士レベル化）は、教育課題の複雑化・高度化に対応し、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師集団を形成するための重要な論点である。免許制度の見直しや人材の多様化が進む中、学校現場では多様な専門性を有する教員を束ね、教育実践を牽引するリーダー層の育成が強く求められており、その基盤として修士レベルの体系的かつ専門的な学びが不可欠となっている。

特に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進や、AI・教育データを活用した教育現場におけるICT技術の普及など、新しい授業や学校運営の在り方に対応するためには、理論と実践を往還しながら高度な判断力・実践力を育成する大学院段階での教員養成が重要である。修士レベル化は、こうした新たな教育ニーズに応える教師の質を制度的に保証する方策であり、国立大学は教員養成の高度化を牽引する中心的役割を担っていくことが期待される。

全国的かつ安定的に教員養成を行ってきた実績を有する国立教育系大学・学部は、教職大学院や修士課程を通じて、教育実践に根差した高度専門職業人としての教師養成を推進するとともに、教育委員会と連携した現職教員の学び直しやリーダー人材の育成を担う役割が求められる。また、働きながら大学院で学ぶことが可能な柔軟な履修形態の整備や、学修成果が処遇やキャリア形成に結び付くようなインセンティブの仕組みの構築に寄与することは、国立大学の重要な役割である。

さらに、修士レベルにおいて教員養成を行っている諸外国に関する国際的エビデンスを収集・分析し、政策提言につなげる知的基盤としての役割も国立大学に求められる。教員養成全体の質的向上のため、修士レベルで将来的な研究者・大学教員養成の基盤を強化することも重要である。

国立教育系大学・学部と教育委員会の関係

→ 地方の政策形成機能

- 教育委員会の教育政策関係者の養成
- 教職大学院を通じた教育委員会と大学の連携。地域のエコシステムの中核へ。
- 各都道府県と大学が連携した現状把握
・分析による政策提言。長期的、構造的な分析などを担うための知的基盤としての大学の在り方。

→ 養成—採用—研修の一体化

- 修士レベルにおける学び直しによる更新制の代替
- 都道府県の研修と教職大学院での学びの差別化
- 「学び直し」か「高度化」かの方向性の明確化
- 大学での学習履歴を採用、研修に引き継ぐ仕組みづくり

論点②まとめ

教員養成の高度化や人材育成を持続的に進める上で、国立教育系大学・学部と教育委員会との関係をいかに再構築するかという重要な論点である。国立大学には、地域に根差した教員養成機関として、単なる教員供給の役割にとどまらず、**教育政策形成や人材育成の中核を担う存在へと役割を深化**させていくことが求められている。

第一に、国立大学は、教育委員会と連携し、**地域の教育課題に即した政策形成機能を支える知的基盤としての役割**を果たす必要がある。教職大学院等を通じて、教育委員会職員や学校管理職候補となる人材を育成するとともに、都道府県と大学が協働して現状把握や長期的・構造的なデータ分析を行い、エビデンスに基づく政策提言を行うことが期待される。これは、**地域の教育エコシステムの中核として国立大学が機能**することを意味する。

第二に、養成・採用・研修の一体化を見据え、国立大学と教育委員会の連携を一層強化することも重要である。教員免許制度の見直しや更新制の廃止を踏まえ、**大学院における修士レベルでの学びを、教員の資質能力の高度化やキャリア形成の中でどのように位置付けるか**が問われている。国立大学には、教育委員会が実施する研修との役割分担や接続を明確にし、「学び直し」と「高度化」の目的を整理した上で、その中核的役割を担うことが求められる。また、**大学での学修履歴を採用・研修へと円滑に引き継ぐ仕組みづくりを主導する**ことも期待される。

さらに、教職大学院を核とした連携により、現職教員が働きながら専門性を高め、**将来的に学校運営や地域教育を担うリーダーへと成長できるキャリアパスを構築**することも国立大学の重要な役割である。これにより、大学と教育委員会が相互補完的に人材育成を担う関係へと転換し、地域の教育力向上に継続的に貢献することが可能となる。

国立と私立の役割分担

→ 国立大学の強み活用

教育大学ならではの知見や研究成果の提供。FD・SDや実習、教職課程運営等における連携なども主導。

→ 私立大学の現状と課題

小学校教員養成課程を持つ私立大学の増加。一方、中高の教職課程履修者の減少等による質低下への懸念。

→ 地域偏在の問題

大学生の都市部就職志向の偏重が課題。地域密着型の教員養成を行うための私立大学の存在意義。

→ 全国私立大学教職課程協会との連携

情報交換や合同研究会などを通じた協力、連携体制の構築。

少子化の進行や教員需給構造の変化を背景に、国立大学と私立大学がそれぞれの特性を生かしながら、持続可能な教員養成体制をどのように構築していくかを問う重要な論点である。

国立教育系大学・学部の強みは、学校種・教科を幅広くカバーする総合的な教員養成機能と、教育学・教科教育学を基盤とする研究力にある。地域によっては、国立大学が小学校教員養成の中核、あるいは唯一の担い手となっていることもあり、**地域の教育を支える基盤的インフラとしての役割**は依然として大きい。一方で、少子化の影響により、すべての校種・教科を単独で維持することが困難になりつつある現状もある。

私立大学は、都市部を中心に教員養成の量的確保に貢献してきた一方、一部大学の教職課程履修者数の減少など、質の維持・向上に関する課題も懸念される。こうした状況を踏まえると、**国立と私立を競合関係として捉えるのではなく、相互補完的な役割分担と連携を前提とすることが不可欠**である。

この点において、日本教育大学協会と全国私立大学教職課程協会の連携等が重要になっている。両協会が、情報共有や合同研究会、共同調査等を通じて教員養成、の現状や課題を共有し、教職課程の質保証や制度改善に向けた共通理解を形成することは、国立・私立を通じた教員養成全体の底上げにつながると考えられる。**国立大学は、その知見や研究成果を広く私立大学と共有し、FD・SDや実習、教職課程運営等における連携を主導**する役割を果たすことが期待される。

また、地域偏在や教員確保の課題に対しても、国立大学が中核となり、私立大学、教育委員会と連携した地域全体での人材育成体制を構築することが求められる。全国的ネットワークと公共性を有する国立大学が、私立大学との協働を通じて教員養成の質と持続性を支えることが、今後の教員養成の将来像において重要となる。

人材の多様化と免許・課程認定

→ 教職大学の活用

大学院での学びによる、個々の強み専門性の更なる伸長。教育学部出身者以を教職大学院へ取り込むことで、人材の多様化と質向上を同時に図ることが可能。

→ 私立大学での教員養成

教育系大学ではない、（私大の）一般大学から教員を輩出することによる、多様性の担保。少子化の時代に私立大学の教員養成機能を維持する意義。

→ 多様化のニーズとそのための免許制度、課程認定基準、教職課程の内容の在り方

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成のために、「養成・採用・研修の各段階において、教職課程の学生や教師が、生涯を通じてそれぞれの強み専門性を伸ばせるような仕組みにしていくことが必要」であることが検討されている。強み専門性を備えた「チームとしての多様性」へ。

論点④まとめ

教員不足や教育課題の高度化・多様化が進む中で、多様な背景や専門性を有する人材を教職へと導きつつ、教員養成の質をいかに制度的に担保するかは重要な論点である。教員養成部会では、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団」の形成を目指し、養成・採用・研修を通じて各教員の強みや専門性を生涯にわたり伸ばすことを基本理念として、免許制度や教職課程の見直しが議論されている。

今後の免許制度においては、全ての教員に共通して求められる基礎的資質能力を明確にした上で、各人の強みや専門性を伸ばす学修を組み合わせる方向性が示されており、「同質的な教師集団」から「チームとしての多様性」を備えた教師集団への転換が図られようとしている。

こうした中で、**教職大学院は、教員一人一人の「強み・専門性」を深化させる高度な学修の場として機能すると同時に**、免許制度の柔軟化や学修背景の多様化に伴って生じ得る質のばらつきを抑制し、**教員養成全体の質を保証する中核的な役割**を担うことが期待される。特に、教育学部出身者に限らず、私立大学を含む多様な大学で専門的学修を積んだ人材を受け止め、理論と実践の往還を通じて教職としての専門性へ再構成することは、質の維持・向上につながる。

加えて、少子化等により私立大学における教職課程の維持が困難となることが想定される中、国立大学が教育資源や知見を提供し、**私立大学との連携を通じて教職課程を支えることは、教員養成の供給基盤を確保**し、教師集団の多様性を担保する上でも重要である。

国立大学は、免許・課程認定制度の見直しに主体的に関与し、教職大学院を活用して、人材の多様化を教員養成全体の質的向上へと確実につなげていく役割を担うことが求められている。

今後の検討に向けて



修士レベル化の推進

～教員養成の「高度化」と「質保証」を両立～

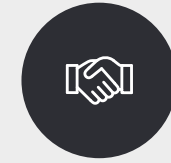
教育課題の高度化・複雑化に対応するため、修士レベルの学修を教員養成の中核に位置付けることが重要（国際エビデンスを踏まえた修士レベル化の提言）。修士レベル化による、教員のキャリア形成と教員養成の質保証を両立させる仕組み。



多様化への対応

～多様性を教員養成の質的向上につなげる～

免許制度や教職課程の柔軟化により人材の多様化が進む中で、教員養成全体の質的充実につなげる制度設計が重要。国立教育系大学・学部や教職大学院は、多様な学修背景を持つ人材の「強み・専門性」を深化させるとともに、体系的な質保証をリードする中核的役割を担う。



連携体制の構築

～養成・採用・研修をつなぐ知的基盤としての大学～

国立・私立・教育委員会の三者連携モデルの確立により、養成・採用・研修を一体的に捉える体制の構築。教職大学院を核として地域や制度を支える知的基盤としての役割。



地域課題への対応

～教員養成を「地域に根差す仕組み」へ～

人口減少や教員需給の地域差が拡大する中、地域の実情を踏まえた持続可能な教員養成体制の構築が不可欠。国立大学は、教育委員会や私立大学と連携し、地域に根差した教員養成と政策提言を担う中核的役割を担う。

まとめ①

本報告書では、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成をめぐり、国立教育系大学・学部が果たすべき役割を中長期的な視点から検討してきた。今後の教員養成の在り方を構想するにあたっては、以下の三つの前提条件を踏まえる必要がある。

第一に、教育人材政策の動向である。教員不足が続く中で、教師の量的確保と質的向上を同時に実現することが求められており、免許制度や教職課程の見直しを通じて、人材の多様化と高度化を図る方向性が示されている。第二に、人口減少と教員需給の見通しである。地域によって教員需要や養成規模に大きな差が生じており、全国一律の枠組みでは対応が困難になりつつある。第三に、国立と私立を含む教員養成の現状である。私立大学を含む多様な大学が教員養成を担うことで教師集団の多様性が確保されてきた一方、少子化の進行により教職課程の維持が難しくなる大学も増加している。

これらの前提を踏まえ、今後の検討に向けて整理すべき論点として、以下の四点を示したい。

①「修士レベル化の推進」

教育課題の高度化・複雑化に対応するためには、学部段階での基礎的養成に加え、理論と実践を往還しながら専門性を深化させる修士レベルの学修が不可欠である。修士レベル化は、教員養成の高度化を図るとともに、現職教員の学び直しやリーダー人材の育成を含むキャリア形成と接続することで、教員養成の質保証を制度的に支える重要な軸となる。

②「連携体制の構築」

教員養成の高度化や多様化を実効あるものとするためには、大学と教育委員会、国立大学と私立大学が連携し、養成・採用・研修を一体的に捉える体制を構築する必要がある。国立大学は、

まとめ②

教職大学院を核として、現職教員の高度研修や政策形成を支える知的基盤として機能するとともに、大学間連携による教育資源の共有を通じて、教員養成全体の質を支える役割を担うことが期待される。

③「多様化の制度整備」

免許制度や教職課程の柔軟化により、教員養成に参入する人材の背景や専門性は今後さらに多様化していく。こうした多様な専門性を教育の文脈に再構成し、教員養成全体の質的向上につなげるための制度設計が重要となる。国立の教育系大学・学部や教職大学院は、多様な学修背景を持つ人材の「強み・専門性」を深化させる場として機能すると同時に、教職課程全体の質保証をリードする中核的な役割を果たすことが求められる。また、少子化等により私立大学における教職課程の維持が困難となる中、国立大学が教育資源を提供し、大学間連携を通じて教職課程の維持を支えることは、教師集団の多様性を担保する観点からも重要である。

④「地域課題への対応」

人口減少や教員需給の地域差が拡大する中で、教員養成を全国一律の枠組みで捉えることには限界が生じている。国立大学は、地域に根差した教員養成機関として、教育委員会や私立大学と連携し、地域の実情を踏まえた人材育成や政策提言を行うことで、地域の教育を支える持続可能な教員養成体制の構築に貢献することが求められる。

以上の三つの前提条件と四つの論点を踏まえ、国立教育系大学・学部は、修士レベルの学びを中核に据えつつ、連携と多様性を生かした教員養成の質保証を担う公共的基盤としての役割を一層明確にしていく必要がある。人材の多様化を教員養成全体の質的向上へと確実につなげる視点こそが、今後の制度改革における最も重要な鍵となる。

将来像検討WGシンポジウム（2024.02.15）【概要】

※特別講演（鈴木寛）及びパネルディスカッションより抜粋

教員養成大学・学部への役割

【鈴木氏からの期待】

➤**養成すべき「教員」の拡大**
以下二つを拡大。
・教育政策関係者の養成
・潜在的教員候補者*の掘り起こし
*教員を志望する社会人（免許の有無は問わない）

【従来】

- ・現職教員
- ・学生

+

教育政策関係者

潜在的教員候補者

➤**教育委員会との連携**
教育委員会の「パートナー」としての機能。
・現職教員等の質向上は○
・教育委員会へのサポートの充実

➤**当該地域の教育政策に対するシンクタンク機能**
政策提言の前提・材料となる研究の積極的な実施。
・各市町村の解像度の高い現状把握・分析
・教育政策のEBPMのエビデンス部分に注力

➤**教育政策関係者、教育政策のリーダー養成**

➤**教職大学院の充実**

【文部科学省からの期待】 ※パネルディスカッションから抜粋

➤**文科省との連携**
文部科学省の「パートナー」としての機能
・教育政策に関するアジェンダの設定
・教育政策に関する議論

➤**教員の量と質の確保**
・学生等の状況分析／社会人の取り込み（教員志望者の掘り起こし）
・教員の原則修士化の議論

必要であれば、経済的支援・法律や制度の改正も視野に入れている

期待①：【教育委員会との連携（教員志望者の確保難）】

○**教員志望のエコシステムについての現状把握**
以下の内容を全体像を見ながら研究、議論。
Ex) ・高校生段階
→志望者数（希望勤務地／志望理由／進路）
・大学生段階
→入学後に教育系を志望した学生数（理由）
教員志望の変化（教職課程／就職先の競合）
・大学院生段階
→非教員（入学状況／入学理由）
・社会人段階
→潜在教員志望者数（実現できていない理由）

○**教員志望者が減少している理由の分析**
以下の内容を研究、議論。
Ex) ・高校生段階
→志望者が少ない、進学していない
・大学生段階
→志望者の減少（教職課程）
他の職種への就職
後に教育に興味を持った学生が志望できない
・社会人段階
→教員採用試験、教職課程に問題

【それぞれの理由に対応した改善策・解決策をエビデンスをもって提言】
（特に）・採用試験の内容、時期についての見直し案の提案
・免許を持たない志願者の受験について提案
・社会人が免許取得しやすい免許付与プログラムの提案
・免許を持たない内定者（新規採用含む）に対する免許付与プログラムの提案
➡「教員の拡大」「教育委員会との連携」「シンクタンク機能」「文科省との連携」「量と質の確保」

期待②：【教員の原則修士化】

（2009年の議論を含め、再検討）
①新規採用：専修免許状取得者（予定含む）を原則とする
②現職教員：研修定員を確保した上で、以下の専門分野において**修士号取得を促進**する
（学校経営、教科指導、生徒指導・キャリア教育、特別支援）

【修士化について議論】
・修士比率の上昇
・研究者の養成、増員
➡「教育政策のリーダー養成」「教職大学院の充実」「文科省との連携」「量と質の確保」

期待③：【学習指導要領改訂時のリーダーシップ】

（学習指導要領の改訂）
・学習指導要領改訂のアジェンダ設定
・高等学校の学習指導要領の大綱化 【鈴木氏の希望】
（公正な個別最適化、協働学習）

【教育政策に関するアジェンダの設定時にリーダーシップを発揮】
・文部科学省が政策を考える上での様々な情報提供（研究論文）
・学習指導指針のようなものを作成（1個ではなく各地域に応じて複数）
・多様な学び方に対する活発な議論
➡「教育委員会との連携」「教職大学院の充実」「文科省との連携」

将来像検討WGシンポジウム（2024.02.15）【パネルディスカッション概要】

地域における教員養成系大学の役割（発言順）

○佐々木座長

- ・今まで飛び込めなかったのは、以下の理由があるのではないか。
 - 地域の教育政策に関わっていく意義を自覚的に検討してこなかった
 - 総合大学の教育学部に関しては、本部との関係で乗り越えられなかった部分もある
- ・教職大学院が実践の大学院となりアカデミックな要素が縮減されている中で、**アカデミアとしての役割**を再検討する必要がある。

○後藤課長

- ・都道府県・市区町村だけでなく、文部科学省のパートナーとしても機能してほしい。
- ・学生の状況分析をもっとやれば、掘り起こしの余地はたしかにあるため、色々と提案していただきたい。
- ・社会人が教職を志望した場合に、大学院がどう受け止めるかが重要。

○鈴木氏

- ・「**教職大学院とは何をするとところなのか**」を再定義する必要がある。
- ・教職を志望する社会人を受け止めるのは、教職大学院であるべき。

教員養成の高度化（発言順）

○佐々木座長

- ・定員が2,000人しかないため、他の資源も総合的に活用して高度化を図る必要がある。
- ・教職大学院における高度化を教員全体の資質能力の高度化とどのように**組み込んでいく**かがポイント。
- ・変革の時期に来ている教職大学院の役割をどのように想定していくか悩んでいる。

○後藤課長

- ・原則修士化は本当に必要。
- ・そのための**奨学金等の必要な経済的支援**も考えたい。

○鈴木氏

- ・**教職員支援機構・教職大学院・教職員研修センター**の三つが同じ方向を向きながら連携していくことが重要。

アカデミアとしての役割（発言順）

○佐々木座長

- ・新しい学習指導要領や新しい学びにどのように関わっていくかが重要。
- ・先導的先進的な研究開発を教職大学院が担うべきか、別の実践・実装型の研究開発機構を作るかが悩ましい。

○後藤課長

- ・文部科学省がアジェンダを設定する前に、大学からアジェンダが出てきてほしい。
- ・課題や将来の展望等について、積極的に議論をしに文部科学省に来てほしい。

○鈴木氏

- ・アカデミックに深めた議論をどのように教育現場に持っていくかが重要であり、そこが期待されるところ。
- ・アカデミックな議論と現場への落とし込みを両方できないところは、**大学間での連携**を検討する。

免許制度や教職課程の仕組み（発言順）

○後藤課長

- ・今の制度でも大学側で工夫できることはあるが、必要であれば**法律改正**も考えて良い時期に来ている。

○鈴木氏

- ・文部科学省から奨学金の投入や法律改正の話をしてくれているのであれば、大学側も法案の試案を出すぐらいの**気概**が必要。

質問①「教職大学院の在り方」（発言順）

○佐々木座長

- ・教師が自主的に学んでいくための**インセンティブを絡めた仕組み**を作っていくことが重要。
- ・「**派遣教員を中心にしつつ、働きながら学ぶ教師をどれだけ自発的に拾っていくか**」が次のアジェンダ。
- ・東京学芸大学の教職大学院では、ある地域の教師に対して無償で授業を提供している。こうした取組を全国に広めていくことも今後進めていきたい。

○後藤課長

- ・「多様な専門性を有する教職員集団」の形成には、教員養成学部以外の学部出身者を教職大学院で受け入れることも重要。
- ・受入拡大を進める中で現行の制度で進まない理由、工夫できる点を**制度改正**も踏まえて考えていきたい。

質問②「教育委員会での研修と教職大学院での学びの違い」（発言順）

○佐々木座長

- ・文部科学省や教育委員会の研修はある程度信頼性が担保されていないといけませんが、大学はある意味**チャレンジングな授業**ができる。
- ・全体の教育内容や政策までを俯瞰できる人材が大学にも少ないため、人材育成も必要。

○後藤課長

- ・教職員支援機構の役割が拡大しており、より研修の在り方を変えていく役割を担うことを期待している。
- ・教職員支援機構のミッションには「教師の質についての調査研究」があるため、今後は教職大学院や各大学・学部に対して情報提供や助言ができるよう機能を高めていきたい。

○鈴木氏

- ・俯瞰できる人材をチームとしてビルドアップし、そこに地域の教育事情が分かっている人材を入れていく。そのためには、**日本教育大学協会や教員養成系大学・学部全体で取り組む**ことも必要。
- ・違いだけでなく、**両者が手を組んでどのようなことができるのか**についても考えてほしい。

教職大学院のアカデミアとしての役割と期待（発言順）

○鈴木氏

- ・全体を俯瞰して、今起こっている悪循環を好循環に変えていく動きをしなければならない。
- ・1人1人の研究者の創意工夫や自発性だけでは難しいため、文部科学省が研究のフレームワークを作ったり、日本教育大学協会で音頭をとるなどの**オーガナイズ機能**を上手く活用してほしい。
- ・日本は日本の教員養成をやるだけでなく、世界の教員養成に果たす役割を果たしていくことも重要。

○後藤課長

- ・教師の処遇改善は課題だが、教師の内実が変わらないと国民に納得されないため、教師の質向上は必要。
- ・少子化についても考えなければならない。
- ・文部科学省としても非常に期待感を持っている。必要な資源の投入や制度改正はいとわずに考えていきたい。

その他（発言順）

○佐々木座長

- ・本日頂いた視点、学校現場の視点を合わせながら次のステージに進んでいきたい。

○後藤課長

- ・また教員養成大学や鈴木先生との議論をする機会があれば、ぜひお願いしたい。

○鈴木氏

- ・大学や日本教育大学協会というアカデミアの立場で主催していただくシンポジウムはとても貴重。
- ・こういった議論を今後は各都道府県でもやってほしい。

【本シンポジウム開催の前提となる問題意識について】

●教員不足と少子化等による高等教育（教員養成）の縮小

- ・教員採用試験の受験率は低下しており、深刻な教員不足
- ・少子化による高等教育の定員削減が予想される。⇒教員養成数の減少
- ・地域の国立大学によっては、既に教育学部の定員を理系学部に移している大学もある。

●教員養成の事情は都道府県によって様々

- ・特に小学校においては、各都道府県にある国立の教員養成系大学・学部が教員養成の責を負っている傾向があるが（例えば秋田県、高知県は国立大学のみが小学校教員を養成している）、東京都のように多くの私立大学が小学校の教員養成に算入しているところもあり、状況は様々。

（小学校の教職課程を持つ学科等の入学定員に占める私立大学の割合）

私立大学の割合	都道府県名
76%～100%	群馬県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県
51%～75%	宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、奈良県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
26%～50%	北海道、青森県、岩手県、山形県、茨城県、福井県、山梨県、滋賀県、和歌山県、香川県、長崎県
0%～25%	秋田県、福島県、新潟県、長野県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、熊本県

- ❖私立大学の教員養成の今後について、
 - ・量的、質的な観点からマクロな現状把握が必要。
 - ・地域特性にかかるミクロな現状把握が必要。
- ❖安定的な教員養成のためには国立と私立大学との協力が必要。

①玉川大学（全私教協）

○私立大学の教員養成を俯瞰した最近の傾向

- ・中、高投学校の採用数については私立大学が採用数の上位を占めている。
- ・小学校においても、子ども学科や発達子供教育学科、あるいは発達〇〇学科など、様々な学科で小学校の教員養成課程を持つ大学が増えてきている。

○首都圏の教員養成大学としての取組

- ・教育実習を要とした教員養成を実施
⇒全国から学生が集まるなかで、教育実習の質を保つため、教育実習に伴う大学指導教員訪問、指導実施率を上げる取組を実施。（学長の強いリーダーシップで実現）
- ・制度にあわせた先進的な取組
⇒文学部、農学部、工学部で小学校の二種免許の課程認定を受ける。
⇒大学院における奨学金の返還免除に対応するため、教職大学院以外の研究科で「教職特別実習」を導入。

②岐阜聖徳学園大学

○地域の拠点としての教員養成

- ・岐阜のみならず愛知県など、近隣県にも多数の教員を輩出。（地域のみならず日本の教員養成を支えているという意識）
- ・地域の協力のもとに4年間を通した現場体験科目を開設。
- ・教職教員センターを設置し、教職に関する支援体制を整備。教員養成にかかる大学教員の意識改革、という効果もあった。

③北星学園大学

○地域における一般学部中心の教員養成

- ・小学校免許にかかる聖徳大学との連携プログラム（北星学園大学には小学校の教職課程なし。⇒学生からのニーズがあるため、小学校の二種免許の課程認定申請を検討している。
- ・北海道内の地方の学校で勤務することに対する学生の抵抗感がある。教育委員会との連携によるへき地での実習体験などを通じて、学生の地方への関心を高めている。

テーマ：大学経営と教員養成の関係について

①玉川大学（全私教協）

○私立大学の教員養成を俯瞰した意見

- ・私立大学の中でも地方の小規模大学は経営的に非常に厳しく、教員養成の基盤となる大学の存続自体が危惧される。
- ・教員養成における私立大学の存在感は大きくなってきている。厳しい経営状況の中で、私立大学が担っている教員養成の役割を保つためには、国立大学、私立大学にかかわらず、地方や全国での連携協力が必要である。

②岐阜聖徳学園大学

○地域の拠点としての教員養成

- ・少子化に伴い、志願者数が低下するなかで入学定員を維持すると、入学生のレベルが下がることが課題（岐阜聖徳学園大学では入学前教育や教採対策などにも力を入れている）。
- ・教育学部の定員を減らす予定はない。大学特有の事情も絡んではいるが、むしろ教育学部の定員を増やすことになるのではないかと考えている。

③北星学園大学

○地域における一般学部中心の教員養成

- ・北海道特有の事情で道外の教員養成に頼ることができない。そのため、国立とともに私立大学も北海道の教員養成を支えている意識がある。
- ・私立大学として経営的な面で支障はあっても、北海道の教員養成に貢献するのが使命。
- ・教員養成が大学の魅力に繋がることを期待している。学生の質が下がっている印象があるため、学生の意欲を高めて質の高い教員養成を行うことが課題。

テーマ：国立大学との連携について

①玉川大学（全私教協）

○私立大学の教員養成を俯瞰した意見

- ・教職課程が教員の養成のみならず研修において貢献できるように国公私立大学が一体的に協力する体制が必要ではないか。
- ・お互い教員養成を担う団体として、全国私立大学教職課程協会と日本教育大学協会とで、情報交換や合同の研究会などを通じて、今後しっかりと協力連携を図るような仕組みを作っていければ良い

②岐阜聖徳学園大学

○地域の拠点としての教員養成

- ・福井大学との連携により、教職大学院を置いている。今後は、この教職大学院において、現職教員の高度化を進めていくことになるのではないかと。

③北星学園大学

○地域における一般学部中心の教員養成

- ・教育の専門性について、私立大学に足りない部分をサポートして欲しい。小学校の教員養成課程を置くことになった場合は、図画工作や音楽などの教科指導に不安があるため、そういったところの支援をお願いしたい。（現在は、北海道教育大学の教育実践力向上CBTを教育実習の事前指導で活用している。教員が個人レベルで教育大学の教員と連携し、小学校英語に関する研究や模擬授業を見せ合うようなことはしている。）
- ・北海道近隣の大学が連携して、一緒にキャリア教育を行うようなことも構想している。

(3) 国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

目的	国立大学附属学校に求められている役割を評価の観点として整理し、各附属学校の成果と課題を「見える化」するため、国立大学附属学校の評価指標・評価基準の研究開発を行う。	
グループ メンバー	【座長】木山 慶子（群馬大学共同教育学部附属特別支援学校長）（令和6年度） 【座長】関口 睦（埼玉大学教育学部附属中学校長）（令和7年度） 関 健太（北海道教育大学附属旭川中学校副校長） 佐藤 洋平（東京学芸大学附属竹早小学校副校長） 塚本 博則（東京学芸大学附属小金井小学校副校長） 佐藤 綾子（宇都宮大学共同教育学部附属小学校副校長）（令和6年度） 山内 望（愛媛大学教育学部附属特別支援学校副校長）（令和6年度） 下永田 修二（千葉大学教育学部附属小学校長）（令和7年度） 鷹野 美香（山梨大学教育学部附属特別支援学校副校長）（令和7年度） 小林 紀彦（岡山大学附属小学校副校長）（令和7年度）	
活動実績	〔令和6年度〕 ・令和6年7月29日 ・令和6年3月7日～14日（メール）	〔令和7年度〕 ・令和7年8月4日 ・令和8年2月12日～19日（メール）

国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

成果資料 1：国立大学附属学校自己点検・評価（令和 6 年度） pp58-189

成果資料 2：国立大学附属学校園の実態調査（令和 6 年度・令和 7 年度）
pp190-237

成果資料 3：国立大学附属学校自己点検・評価 回答推移（令和 4 年度・6 年度）
pp 238-255

令和6年度

国立大学附属学校自己点検・評価

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ
令和7年3月

【実施期間】令和6年8月28日（水）～令和6年11月25日（月）

➤ 附属学校（10項目）回答期間：8月28日（水）～9月30日（月）

➤ 大学・学部（8項目）回答期間：10月11日（金）～11月25日（月）

【評価基準】5段階（3を標準、5を目指すべき評価基準とする。評価基準4又は5に該当する場合は、好事例の内容を回答（任意））

【回答数】

➤ 附属学校：222校（附属学校全体で回答している場合は1としてカウント）

※上越教育大学（3校園分）、愛媛大学教育学部（5校園分）

➤ 大学・学部：52大学・学部

大項目	小項目	番号	評価指標	評価基準	回答数
大学・学部との教育・研究における連携	ガバナンス	1	附属学校園全体の存在意義や各学校園に求めるミッション、役割等を明確にし、それに基づいた運営・評価を行なっている。	5 ミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その 評価結果を運営に反映 している。	19
				4 ミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・ 評価 を行っている。	12
				3 ミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、 運営 している。	18
				2 ミッション、役割等について 決定 し、 学内外に提示 している。	1
				1 ミッション、役割等について 検討 している。	2
		2	附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その 評価結果を運営に反映 している。	5	13
				4	10
				3	21
				2	2
				1	6
		3	附属学校園の組織・管理運営が適切に行われている。 【校長による意思決定及び職員会議の運用、主任制度による適切なマネジメント】	5	98
				4	42
				3	62
				2	2
				1	18
		4	教育課程の編成・実施が適切に行われている。 【年間指導計画等の指導計画の内容及び観点別評価等の学習評価の運用、教科書の使用】	5	95
				4	44
				3	65
				2	10
				1	8
	共同研究・共同教育活動	5	大学・学部と附属学校園において研究・教育実践の成果の共有や、教員養成カリキュラム改善につなげる体制ができている。	5	10
				4	18
				3	22
				2	2
				1	0
		6	附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。	5	94
				4	47
				3	73
				2	5
				1	3

		7	【教職大学院を設置している大学のみ】 教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている。	5	現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、恒常的に活用し、 学生の研究内容に具体的に生かされている。	18
				4	現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮 した上で、恒常的に活用している。	9
				3	恒常的に活用している。	15
				2	必要に応じて活用している。	5
				1	ほとんど活用していない。	0
拠点校・地域のモデル校としての取組	拠点校	8	附属学校園は、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行い、先導的・実験的拠点校としての役割を果たしている。	5	先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、さらに成果が 学外(国、教育委員会、各学校等)において活用 されている。	67
				4	先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、それに対する 学外者の意見等を集約 している。	65
				3	先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その 成果を発信 している。	81
				2	先進性・独自性の高い教育研究 を行っている。	5
				1	どのような研究を行うか 検討 している。	4
	地域のモデル校	9	附属学校園は、地域の教育課題の解決につながる教育研究に取り組んでいる。	5	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、その成果が 地域の教育委員会や学校において活用 されている。	37
				4	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、成果について 教育委員会等の評価 を受けている。	37
				3	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その 成果を発信 している。	119
				2	教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、 課題解決につながる教育研究に取り組んでいる。	15
				1	教育委員会もしくは学校と連携 し、地域の 教育課題の把握や分析 を行っている。	14
	特色ある教育	10	附属学校園は、特色ある教育活動の実践や研究を行い、継続的にその成果を検証し、学校外において活用されている。 【例：ICT教育、国際教育】	5	特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、 学外(国、教育委員会、各学校等)において活用 されている。	51
				4	特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する 学外者の意見等を集約・反映 している。	72
				3	特色ある教育活動の実践・研究を行い、その 成果を発信 している。	87
				2	特色ある教育活動の実践・研究を 行っている。	9
				1	特色ある教育活動の実践・研究について 検討 している。	3
	拠点校・地域のモデル校としての取組	11	附属学校園は、特色ある学校運営を継続的にを行い、その成果を検証し、学校外において活用されている。 【例：働き方改革、地域貢献、国際貢献】	5	特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、 学外(国、教育委員会、各学校等)において活用 されている。	19
				4	特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する 学外者の意見等を集約・反映 している。	73
				3	特色ある学校運営を行い、その 成果を発信 している。	90
				2	特色ある学校運営を 行っている。	31
				1	特色ある学校運営について 検討 している。	9
現職教員の研修	現職教員の研修	12	地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して附属学校園による指導・助言体制が整備・機能している。	5	講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行い、その 成果検証 を実施している。	38
				4	講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、 研修や研究会の企画運営 を行っている。	51
				3	講師派遣をするとともに、 恒常的な指導・助言する体制を構築 している。	60
				2	講師派遣や 研修内容について指導・助言 をしている。	46
				1	講師派遣 をしている。	27
		13	教育委員会等との人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を効果的にを行い、現職教員の資質向上に貢献している。	5	教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける 体制を整備 している。	21
				4	教育委員会等と協定等に基づき、 多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせるよう努めている。	14
				3	教育委員会等と 協定等に基づき 、人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を 計画的に行っている。	13
				2	人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を 当該年度の協議に基づき行っている。	4
				1	人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を 行っていない。	0

同一学校種複数校設置	適正規模	14	【同一学校種を複数校設置している大学のみ】 大学・学部が、同一校種に複数の附属学校を設置している場合、その役割や課題にふさわしい規模で配置されている。	5	現状の規模の検証・評価を行い、将来的な計画を策定し、 対外的に公表・説明 している。	1
				4	現状の規模の検証・評価を行い、 将来的な計画を策定 している。	4
				3	現状の規模の検証・評価を 行っている 。	6
				2	現状の規模 の検証・評価について 具体的に検討 している。	2
				1	適正規模についての検証は 未検討 である。	0
	有機的なつながり	15	【同一学校種を複数校設置している大学のみ】 大学・学部は各附属学校園の教育・研究が有機的なつながりを持つとともに、附属学校園全体の教育研究の質が向上するように努めている。	5	全学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っており、 成果を発信 している。	4
				4	全学校園 の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っている。	4
				3	各地区毎 に取組みを行っている。	4
				2	各学校園それぞれ が取組みを 部分的に行っている 。	1
				1	教育・研究の有機的なつながりを構築する 取組みは行われていない 。	0
入学者選抜	入学者選抜	16	附属学校園は、地域の教育課題、社会的ニーズを踏まえた研究と連動した入学者選抜を行っている。	5	選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・検証しており、 教育研究成果につなげている 。	14
				4	選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・ 検証 している。	44
				3	選抜方法の評価や見直しを 具体的に実施 している。	113
				2	選抜方法の評価や見直しについて 検討 している。	43
				1	選抜方法の評価や見直しは 未検討 である。	8
成果発信と還元	学校園の取組	17	附属学校園は、公開研究発表会（研究授業・協議会・講演等）を開催し、発信・普及するとともに、参加者の評価を活用するように取り組んでおり、さらに、教育関係者以外に対しても、多様な手法・媒体による発信にも取り組んでいる。	5	定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有し、 教育研究の改善に活用 している。さらに、教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報を実施している。	60
				4	定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有している。さらに、 教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報 を実施している。	55
				3	定期的に成果の発信を行っており、 参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有 している。	88
				2	定期的に成果の発信を行っており、 参加者にアンケート等を実施 している。	17
				1	定期的に成果の発信 を行っている。	2
	大学の取組	18	大学・学部は、附属学校園全体の教育研究の成果が効果的に普及できるよう、戦略的に成果発信に取り組んでいる。	5	成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討、 改善を図り、戦略的な成果発信 に取り組んでいる。	16
				4	成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、 全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討 している。	4
				3	成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう 指導助言 している。	30
				2	成果発信の 内容を把握 している。	2
				1	成果発信の 受け手 である。	0

「国立大学附属学校自己点検・評価」のWeb実施結果まとめ

実施期間：令和6年8月28日（水）～令和6年11月25日（月）

- 附属学校（10項目）回答期間：8月28日（水）～9月30日（月）
- 大学・学部（8項目）回答期間：10月11日（金）～11月25日（月）

調査対象：日本教育大学協会 附属学校を設置する会員大学・学部

- 附属学校：251校
- 大学・学部：54大学・学部

評価基準：5段階（3を標準、5を目指すべき評価基準とする。評価基準4又は5に該当する場合は、好事例の内容を回答（任意））

回答数：

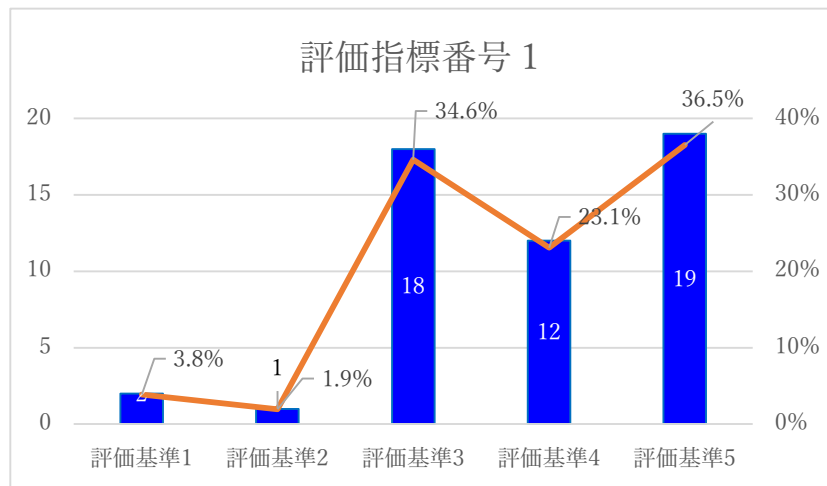
- 附属学校：222校（附属学校全体で回答している場合は1としてカウント）
※上越教育大学（3校園分）、愛媛大学教育学部（5校園分）
- 大学・学部：52大学・学部

評価大項目：大学・学部との教育・研究における連携

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号1：附属学校園全体の存在意義や各学校園に求めるミッション、役割等を明確にし、それに基づいた運営・評価を行なっている。

（想定される回答者：大学・学部）



【評価基準】

- 1：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について検討している。
- 2：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示している。
- 3：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営している。
- 4：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。
- 5：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学】

北海道教育大学附属学校学校評価実施要項に基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施し、当該評価の結果及び今後の改善方策を報告書等にまとめ、年1回開催の附属学校園成果交流会において報告を行っている。

●【弘前大学教育学部】

毎月開催される附属学校運営会議に教育学部長が出席し、各学校園の運営状況を把握するとともに課題改善に向けての意見交換を行っている。

●【岩手大学教育学部】

学部長が議長を務め、附属学校を担当する理事も構成員となっている附属学校運営会議を設置し附属学校の運営を進めており、評価についても、本学が2030年を見据え目指すべき方向性を示すものとして策定した『岩手大学ビジョン2030』アクションプランに関し、同運営会議において実績報告及び自己評価を行っている。

●【宮城教育大学】

運営委員会、連携委員会などを通してミッション、役割等が示され、運営・評価がなされている。

●【秋田大学教育文化学部】

本学の中期計画に照らし、秋田大学教育文化学部附属学校経営委員会においてビジョン・アクションプランを制定しており、4項目のビジョンについて10項目からなるアクションプランを掲げ、学部のホームページで提示している。毎年度末に同委員会において年度目標の達成状況を評価し、次年度の達成目標の策定に反映させている。また、6年毎に附属学校園外部評価を実施しており、最近では令和5年度に実施して報告書をホームページ上に掲載している。

●【茨城大学教育学部】

附属学校園のガバナンスに関しては、大学の中期目標・中期計画の項目として位置付け、内部質保証管理システムでモニタリングおよび評価を行っている。

●【宇都宮大学共同教育学部】

ミッション2022-2027において各年度の実施計画、実績報告が学部等点検評価委員会から評価を受け、進捗状況がチェックされている。

●【お茶の水女子大学】

平成29年度に文部科学省から出された報告書を受け、本学では「国立大学附属学校に関する有識者会議報告書へのお茶の水女子大学の対応」という文書を取りまとめており、そこで、附属学校園のミッションや役割等について述べ、学内外に提示している。また、各学校園から毎年度提出される学校評価報告書について、附属学校本部本部会議、附属学校委員会で検討するとともに、学長を委員長とする附属学校評価委員会の体制を整え、評価を実施している。

●【上越教育大学】

毎年、各附属学校園を含めた大学の運営状況等に関する自己点検・評価を実施しており、各附属学校園については、「設置の趣旨（目的）及び組織」、「運営・活動の状況」及び「優れた点及び今後の検討課題等」について自己点検・評価を実施しており、今後の検討課題とされた事項に関しては翌年度の運営において当該対応状況等の自己点検・評価を行うこととしている。また、中期目標・中期計画に関しては、毎年度学長が年次計画を決定し、附属学校運営委員会が各附属学校の進捗状況や達成状況を自己点検し、結果について大学評価委員会等の審議を経て学長が評価を行っている。

●【金沢大学】

附属学校園の目標・評価や学校園長の評価、将来構想などを大学の中期計画及び中期目標に基づいて管理している。

●【福井大学教育学部】

教育学校附属学園では、学園を構成する幼稚園、義務教育学校および特別支援学校の校長、副校長及び教頭、そして、大学教員が就任する正副学園長で構成する附属学園室会議を設置し、同会議において、各学校のミッション、役割等について最新の国の動向等の状況提供を行いながら、各学校園の在り方について協議を重ねている。また、外部評価等の結果を同会議にフィードバックし、その評価結果を附属学園の運営に生かしている。

●【信州大学教育学部】

附属学校園が県内のモデル校になることに一つとして、働き方改革を推進している。令和4年度は文科省の校務のDX化に係る事業を受託し、各校で校務のDX化を進め、その成果をWebサイト及びシンポジウム等で公開した。事業後も取り組みは継続され、業務時間の削減や効率化につながっている。

●【京都教育大学】

中期目標計画期間中は、附属学校園に関わる年度計画を毎年度策定し、附属学校部が各附属学校の進捗状況や達成状況を点検し、大学評価室で評価している。

●【兵庫教育大学】

令和3年度から、附属学校園のミッション・ビジョンを作成し、学校要覧に掲載するなど外部に広く公表している。また、令和4年度から、各学校園では、ミッション・ビジョンを踏まえた学校経営計画を作成して学校運営を行い、学校評価を行っている。さらに、令和5年度から「学校運営協議会」を設置し、ミッション・ビジョンを踏まえた学校経営計画等の学校運営の基本的な方針は、学校運営協議会で承認を得るとともに、学校関係者評価についても同協議会で行い、評価結果を学校運営に反映している。

●【島根大学教育学部】

本附属学校では全学の中期目標・中期計画において独立した項目を持ち、そのミッションを達成するために教育学部教員と協力しながら教育研究に邁進している。附属学園の外部評価委員会、教育学部の教育活動評価委員会においてその進捗状況を説明し、委員からの評価・意見を取り入れながら、附属学校の運営に反映させている。

●【広島大学】

各附属学校園は大学の中期目標に沿った経営目標を毎年定めて公表し、学校運営について半期ごとに自己評価を行っている。他方、学校運営に関する専門家等から構成される学校評価委員会が、カリキュラム、研究体制等を含めた学校運営全般に関して、専門的、客観的視点から評価を行っている。各附属学校園は評価を受け、評価結果と改善策を学校便りやWebサイトへ掲載し、広く保護者や地域住民等に公表している。

●【鳴門教育大学】

附属学校園のミッション・役割については、主な取組も含め大学ホームページに公表している。また、中期目標・中期計画に基づいた毎年度の評価指標を策定し、その取組状況について、半期毎に進捗を管理している。

●【愛媛大学】

第4期中期目標・計画期間において、附属学校園の位置付け・役割に関する目標を組み入れ、1) 附属学校園を地域の拠点校として位置付け、地域の教育課題に対するモデル的取組を具現化する、2) 5つの附属学校園の特色を活かした、組織的連携・協働による教育・研究活動を推進する、3) 附属学校園と大学が連携し、多様で高度な教育を提供する体制を整備し、連携による教育モデル開発と実践を推進する、の三つの中期計画を策定した。各学校園では中期計画の具体的内容に従って運営を行い、年度末に評価を行っている。

●【高知大学教育学部】

月 1 回の附属学校園運営会議と年 2 回の附属学校園運営委員会（附属学校園担当理事が議長を務める）を設置し、同会議において各学校園のミッションや役割等について、最新の国の動向等の状況提供を行いながら、協議を重ねている。これらの会議の中で情報共有や成果報告を行うことにより、地域のモデル校園としての機能評価を行うとともに、その後の附属学校園の運営に反映させている。

●【福岡教育大学】

本学内の重要通知等で定められたミッションを本学および附属学校園ホームページや研究発表会の開催時等で公表している。令和 6 年度は附属学校園リーフレットも作成して見える化を図った。また、関係教育委員会との地域連絡協議会（年 1 回）を各地域で実施し、外部からの評価をいただき、その結果を運営に反映する努力をしている。

●【長崎大学教育学部】

- ・附属学校園担当副学部長が委員長となり全附属学校園長が参加する附属学校運営協議会を組織し一体的な運営を行っている。協議会は毎月 1 回の定例開催とし各学校園のミッション達成に向けた取組状況を確認して学部は支援するとともに附属学校園間の連携も図る機会を設けている。
- ・各学校園では外部委員を招いた学校評価委員会を開催し学校運営の改善を行っている。
- ・学部の運営評価委員会においても附属学校園の教育・研究・研修などについて報告・討議がなされている。

●【大分大学教育学部】

附属学校園連携統括長、附属教育実践総合センター長、学部事務長、各附属校園長・教頭、附属校園事務で構成する「王子キャンパス会議」を毎月開催し、附属校園の機能・役割を随時確認している。特に、国や県の教育施策を踏まえて、地域に貢献する附属校園の役割を定めた「附属学校園機能強化方針」に従った運営に努めている。県教委との「連携協力推進協議会」の中に附属学校部会を設置し、関係各課と綿密に連携しながら、附属校園の教育研究の取組を推進している。協議会では、情報共有及び成果検討を行うことで、地域のモデル校園としての機能評価を行い、各附属校園の運営に反映させている。

●【鹿児島大学教育学部】

第 4 期の中期目標・中期計画【10】において、第 4 期期間中における各附属学校園のミッションに係る目標と目標達成のための年度計画を策定するとともに、その進捗状況や達成状況について部局、大学において点検・評価を行っている。また、教育学部において設置している附属学校園の将来計画分科会等で評価結果や課題を共有するとともに、改善に向けた協議を行っている。

●【名称非公開】

第 4 期中期目標中期計画に附属学校園の目標・計画を示し、地域のモデル校、教育研究校としての教育研究の展開を学部が支援するとともに、毎月の附属学校園長会議で課題を共有し、学校園の運営に反映している。

●【名称非公開】

各附属学校では、学校運営協議会に大学関係者も委員として参画し、大学、附属、地域のそれぞれの立場から意見を出し合って、附属学校の運営を行うとともに、その評価を行っている。また、教育学部の運営協議会があり、教育委員会、高等学校長等を構成メンバーとして参画いただき、教育学部の運営評価の中に附属学校についても話し合っている。

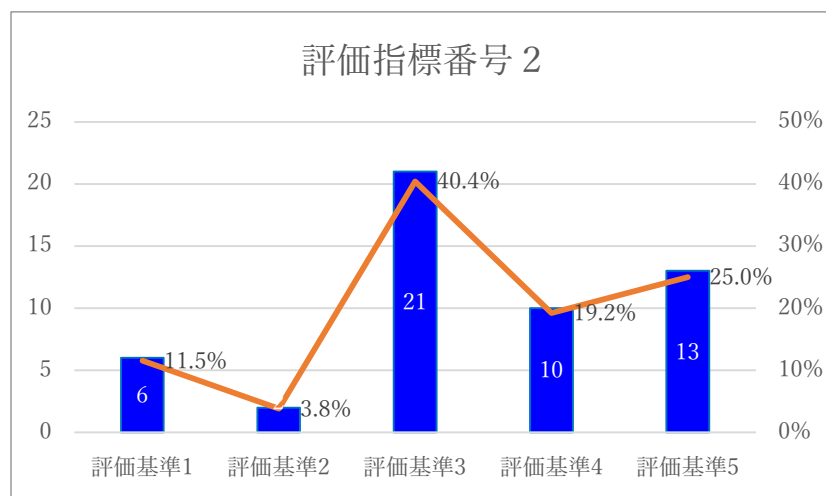
●【名称非公開】

学内においては、附属学校運営委員会にて中期ビジョン計画に基づいた評価を実施し、学外においては小中それぞれ評議員会を設置して運営することで、評価改善のマネジメントサイクルを実現している。

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号 2：附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制となっている。

（想定される回答者：大学・学部）



【評価基準】

- 1：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について検討している。
- 2：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示している。
- 3：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営している。
- 4：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。
- 5：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

具体的好事例の内容：

●【秋田大学教育文化学部】

学部の教授から選任された附属学校園長、秋田県教育委員会との交流人事によって県から大学に派遣される形となる副校園長、副学部長、事務室長等を構成員とする附属学校経営委員会を定期的に開催し、附属学校の教育活動、学校運営について点検評価・改善にあたっている。各校園では、学外委員を含む学校評議員会を開催して外部の意見を取り入れている。2014年から附属学校子どもの人権委員会を設置し、いじめ案件等についての情報共有、対策協議を行っている。

●【山形大学】

山形大学附属学校運営会議を設置し、毎月定例開催している。法令等に基づいた教育活動や学校運営等が適切に実施されているかをチェックできるようになっている。

●【茨城大学教育学部】

法令遵守に関しても大学のガバナンスとして位置付けており、組織的な対応とモニタリングを実施している。

●【上越教育大学】

附属学校全体の教育・研究活動や管理運営について統括することを目的として、附属学校統括部を設置し、学長が指名した理事を統括部長に任命して管理運営を行っている。

また、附属学校の運営に関する重要事項を審議するため附属学校運営委員会を置くとともに、同委員会の下に「附属学校統括部運営専門部会」を設置し、毎月定例開催して連絡調整を行っている。

●【金沢大学】

附属学校園を統括する附属学校統括長を置き、各学校園の教育活動や学校運営をチェックし、学校園間の調整を行っている。

●【福井大学教育学部】

教育学部附属学園では、学園を構成する幼稚園、義務教育学校および特別支援学校の校長、副校長及び教頭、そして、大学教員が就任する正副学園長で構成する附属学園室会議を設置し、同会議において、各学校園に関する教育活動や学校運営等が適切に実施されているか、確認を行っている。不適切な事案が生じた場合、各校園長への是正・対応策の指示、学内外に事案の報告・掲示を行っている。また、学内外からの評価結果等を附属学園の運営に反映している。

●【信州大学教育学部】

年度当初と年度末に各学校で教育課程の点検を実施し、その結果を教育学部に設置される附属学校園運営委員会及び大学本部に設置される附属学校運営協議会に報告し、意見交換を行う体制としている。

●【兵庫教育大学】

学長を委員長とし、理事・副学長、校園長、副校園長を委員とする「附属学校運営委員会」において、教育活動、学校運営についての計画・状況を確認しており、不適切事案等について迅速に、また適切に対応できる運営を行っている。

●【奈良教育大学】

本学附属学校園の教育課程の編成に関し、法令等に適合しているかを点検するため、各教科等の専門性を有する大学教員及び奈良県教育委員会から推薦された者により構成される教育課程点検ワーキンググループを設置している。また、本学附属小学校における教育課程の実施等について、今後の健全化に向けた取組の進捗状況を点検するため、大学教員及び奈良県教育委員会から推薦された者により構成される附属小学校改善・点検特別ワーキンググループを設置している。これらの点検内容等については、本学ホームページにて公表している。

●【島根大学教育学部】

本附属学校と教育学部の連携を充実させるため、本学部では附属学校部を設置し、附属学校長以外に管理職として附属学校部長を配置している。また附属学校部長は毎月「附属学校経営会議」を開催し、附属学校の運営についてモニタリングしている。また法令や学習指導要領に基づいた教育活動についてのチェック機能を果たしている。こうした内容は附属学園の外部評価委員会に報告され、委員からの評価・意見を取り入れながら、附属学校の運営に反映させている。

●【岡山大学教育学部】

令和6年度より附属学校園（4校園）にスクールロイヤー（週1日）や合理的配慮支援員（週2日）を配置している。

●【広島大学】

各附属学校園の教育課程について、学習指導要領等に沿った適切に運用されているかを学校運営に関する専門家がチェックを行い、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合は改善を提言する体制を敷いている。

●【愛媛大学】

各学校園では、毎年学校関係者評価委員会と第三者評価委員会とを開催し、教育活動と学校運営が適切に行われているかをチェックする機会を設けている。また、愛媛大学には附属学校園事務課があり、附属学校園担当の副学長がいる。毎月開催される5校園の正副校園長会議には事務課長が出席するだけでなく、副学長も可能な限り陪席するなど、副学長や事務課が各校園の状況を把握しながら、各校園長と連絡を密に取り合える環境を作っており、不適切な事案が生じた場合でも、副学長を中心に、教育学部附属の4校園については教育学部長とも連携しながら、大学として適切に対応できる運営体制になっている。

●【福岡教育大学】

月1回の附属学校運営委員会（附属学校部長、副部長：各地区統括担当3名、校園長7名、学内委員3名、附属学校課職員6名）を定期的に開催し、学校運営等をチェックする機会を設け、運営・評価を行っている。

また、不適切な事案に対して、特に令和6年度は、附属学校園独自に個人情報漏洩事案に対するガイドラインを策定して公表した。

●【長崎大学教育学部】

附属学校園担当副学部長が中心となり学校教育基本法施行規則及び学習指導要領に基づく適切な教育課程の編成・実施に関する調査を実施している。あわせて、学校・教師が担う職務の適正化の推進、学校における働き方改革の持効性の向上、持続可能な勤務環境整備等の充実などの現状・課題についても把握し、収集した情報は附属学校運営協議会で共有できる体制を築いている。

●【大分大学教育学部】

連携統括長は、附属四校園管理職、事務職で構成される会議を毎月招集し、大学・学部からの指示を伝達・実行すると共に、各校園の教育活動、学校運営の状況・計画の把握、および課題等の共有を行っている。附属四校園の教育課程については、学部長、学部事務長、統括長がそれぞれに管理し、適切な教育課程の編成・実施について点検している。附属学校園の現状や課題は、統括長から学部長、学部事務長および附属担当理事に適宜報告連絡・チェックする体制が設けられている。また、大学・学部は、統括長を介して、各種事案発生時の報告連絡を受け、学部のガバナンスで必要な対応を行う。統括長と各校園長は、常時、相互に報告・連絡・相談できる体制があり、事案発生時には、迅速な対応および大学・学部への報告を行っている。

●【名称非公開】

毎月実施する附属学校園長会議に学部長・副学部長が出席し、課題を共有するとともに、課題がある場合には大学執行部に報告するとともに、学部執行部の指導の下に附属学校の運営に反映している。

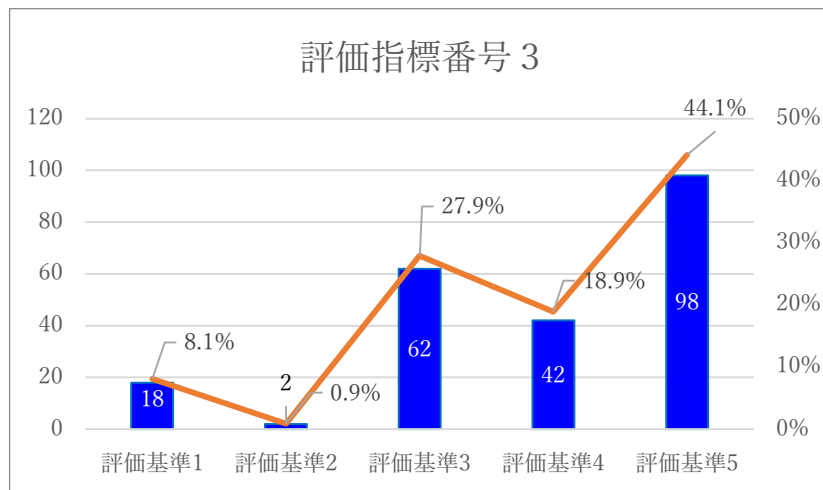
●【名称非公開】

不適切な事例（その恐れのある事例）について、速やかにスクールロイヤーとも対応を協議し、附属学校運営委員会にて対応を協議、全学的な対応をすすめた。

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号3：附属学校園の組織・管理運営が適切に行われている。【校長による意思決定及び職員会議の運用、主任制度による適切なマネジメント】

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

- 1：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備されている。
- 2：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示している。
- 3：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営している。
- 4：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営・評価が行われている。
- 5：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営・評価が行われている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属旭川幼稚園】

評議員会による第三者評価を機能させ、園運営の点検評価を確実にやっている。

●【北海道教育大学附属函館中学校】

総合的な学習の時間のカリキュラム及び学習内容について、函館キャンパスと連携して「ワークブック地域課題解決型探究学習&ICTの基礎基本」という冊子にまとめて、北海道教育大学の学術リポジトリに登録するとともに、学校内外の関係者に配付。得られた冊子への意見や感想、助言を踏まえて1年後に改訂版を作成・配付。開かれた教育課程を推進。

●【北海道教育大学附属札幌中学校】

学校関係者委員会を適切に行い、評価結果をフィードバックし次年度計画に生かすなどPDCAサイクルを確立している。

●【北海道教育大学附属函館小学校】

分掌の主任制度を生かし、PDCAサイクルをしながら業務に取り組んでいる。評価については教職員・保護者・学校評議員により行い、成果や課題を明らかにして、次の時組に反映させている。

●【北海道教育大学附属函館幼稚園】

職員数が不足しているなか、園長を中心に園経営が、副園長を中心に園運営が適切に進められている。現在の体制になってから、教職員の不安が取り除かれ、保護者や学校評議員からもよい評価を得られている。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

大学附属学校室運営のもと、北海道教育大学の11の附属学校園にて、学校運営上の課題や対応実施例について具体を挙げて交流する場が設けられている。

●【北海道教育大学附属釧路義務教育学校前期課程】

定期的に自己評価、学校外評価を行い、適切にアセスメントを行っている。その結果を学校経営に反映している。

●【弘前大学教育学部附属中学校】

教育学部長が出席する附属学校運営会議を毎月開催し、各学校園の運営状況を報告し、評価をいただいている。

●【弘前大学教育学部附属幼稚園】

副担任（非常勤）も含めた職員会議が行われ、必ず園児の情報を交換し、それを基にした保育実践と園運営が行われている。学校評価を保護者、評議員に行ってもらい、その成果を公表し、園運営に活かしている。

●【宮城教育大学附属特別支援学校】

月1回大学教育研究評議会、附属学校運営委員会での課題や情報共有を学校運営委員会、職員会議等で検討、合意形成を図っている。学校評価等をホームページに掲載している。

●【秋田大学教育文化学部附属特別支援学校】

元行政関係者や福祉関係者、地域の方、元PTA会長や元校長（大学関係者）等で構成した学校評議員会を年2回実施し、評価や助言をいただいている。また、校内では運営・評価委員会を年3回実施している。保護者アンケートも取り、評価・改善に生かしている。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

1週間に1度、管理職、主幹教諭、研究主任、生徒指導主事、各学年主任による総務委員会と、1週間に1度、各分掌会議を実施することで、教職員全員の意見を吸い上げ、決定事項を速やかに共通理解を図ることができるようにしている。

●【秋田大学教育文化学部附属小学校】

6年に一度、外部評価委員会を開催し、地域との連携に関する専門的知見を有する他大学の教授、県校長会長らによる自己点検表への助言及び学校園の教育活動の視察等をいただいている。評価結果は報告書にまとめ、成果と課題を大学全体で共有し、経営改善に生かしている。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

教職員が連携しながら組織的に園運営を推進することができるよう、園内分掌の組織改編を行い、業務の見直しを図った。分掌を複数担当制にすることで、教職員の負担軽減につながっている。また、園児の安全確保と遊びの充実を図るため、相談・報告をしやすい職場環境づくりに努め、情報を共有しながら職務に当たっている。

●【山形大学附属幼稚園】

分掌部会、各自の反省のもと、来年度に活かす展望を語る会の中で、全職員で話し合い、来年度の運営に活かしている。大学側にも運営部の組織があり、担当の運営部に相談しながら、大学と連携して、よりよい運営ができるようになっている。

●【山形大学附属中学校】

学校評議員会において学校経営のグランドデザインを提示し、意見をいただいている。また、生徒、保護者、職員への学校評価アンケート結果をもとに次年度の経営について検討し改善に努めている。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

月に一度の職員会議において各主任、校務分掌に基づいた担当からの伝達を行い、組織的に運用できるようにしている。職員、保護者、学校評議員による学校評価を行い、その結果を運営に反映している。

●【茨城大学教育学部附属特別支援学校】

保護者からの「他部の保護者と情報交換をしたい」という要望を受け、授業参観の日にちを各部同日に設定したことで、意見交換が活発になり、PTA 運営委員会などが保護者主体で能動的に運営されるようになった。学校と保護者との意見交換も積極的に行われるようになり、保護者と教職員の負担軽減を両立できるような PTA 行事の企画運営や学校行事の見直しなどもスムーズに進められるようになった。

●【宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校】

大学による附属学校学校評価が、毎年実施され、大学から示される評価報告書に基づき、附属学校の運営に努めている。

●【群馬大学共同教育学部附属幼稚園】

職員会議の提案内容について、関係者による事前打合せを行ったり、学年会、主任会、職員の打合せを行ったりなど、職員間の協力体制の確立を図った。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

組織・管理体制を整備し、HPに提示し、年度末に保護者・学校評議員による評価を行い、それをもとに次年度の運営計画を策定している。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

学校組織・管理体制は、学校組織図および分掌表で示され管理機関である大学と共有されている。各分掌はそれぞれ指定された業務にあたり、年度末には業務について点検・評価を実施している。学校運営評価については、教職員、生徒、保護者に学校評価アンケートを実施し、学校関係者評価委員会で評価を行っている。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

学校評議員会を年間 3 回開催し、学校経営計画の実現状況を説明したり、授業を参観したりしていただいている。年度末には 6 名の学校評議員により、学校関係者評価を実施して、それをホームページで公開し、次年度の計画に反映している。

●【東京学芸大学附属小金井中学校】

校長の意思決定に基づいた学校運営が行われている。学年・分掌ごとに主任が舵取りを行い、学校組織としての連携が保たれている。これらの取り組みは、学校評議員会などで適切な評価を受けている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

各学年、部署で検討した内容を、管理職を含めた主任、養護教諭による運営委員会で検討され、職員会議にて周知されている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

大学附属学校園担当部署（附属学校課及び附属学校運営部）との連携及び当該部署が核となり附属学校園間の連携や情報共有が図られており、それらを含めガバナンスに反映されている。

●【横浜国立大学教育学部附属特別支援学校】

各組織ごとに重点目標を作成し、各項目ごとに中間評価、年度末評価を実施し、職員会議等で共有している。職員会議は集合解散だけでなく、Teams を利用した会議などを実施している。

●【横浜国立大学附属横浜小学校】

学校評価での保護者・教員による自己評価をもとに、次年度の学校経営計画を校長が作成し、それをもとに企画会議・職員会議等で全教職員と、学校運営のビジョンを共有し学校教育目標の達成に向けてすべての教育活動の取組を進めている。学校長のトップダウンではなく、教職員一人ひとりと年間 3 回にわたる個人面談を実施することで、それぞれの思いや願いを取り入れながら、適材適所の人事配置をし、学校運営を進めている。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

園長リードのもと、各分掌や主任の業務分担と実施、改善がスムーズに図られている。また、職員会議を週 1 回に定例化することで、課題の共有や懸案事項の検討をこまめに重ね、評価、改善につなげている。

●【山梨大学教育学部附属特別支援学校】

実施した学校評価を保護者に開示するとともに、学校評議委員会において提示し意見や助言をいただき学校運営に生かしている。評議委員会では、学校内の事にとどまらず近隣の環境についてもアドバイス等をいただけることから、関係機関と連携し、すぐに改善につなげることができている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

学校運営や教育課程の運用に関する決定は、毎月 2 回の会議を開催して丁寧に行っている。始めに、運営委員会（メンバー：管理職、教務主任、学年主任、養護教諭、事務主査）を開き、その後、職員会議（メンバー：全教職員）を開催している。2 段階の会議を設定することで、情報共有や各分掌等の提案、管理職の意思決定が丁寧且つスムーズに行われる良さがある。さらに、本校では「終礼」と称して、週 2 回ほど、放課後の時間に職員全員参加のもと、連絡や緊急・臨時の提案等を行える機会を設定している。学校の取組は、職員による自己評価や保護者や学校評議員による外部評価を実施して点検を行い、次年度に活かすようにしている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

附属学校部が事業計画評価シートを作成している。大学HPで公開し、多くの方の目に触れるようにしている。評価シートは、年間 3 回記入し、附属学校部会議で報告し、指導を受けている。年度末には、学校運営指導委員の意見に対する改善策を記載し、半年後にはその実現の状況を報告している。

●【新潟大学附属長岡中学校】

定期的な附属学校園会議によって、事業評価が共有されている。

●【新潟大学附属新潟小学校】

当校は、学校運営協議会やPTAの会などを定期的に開催し、保護者や地域の代表、学識者の方などと情報交換や熟議を重ねている。その際、学校の実情や課題、学校運営方針などを校長が中心となって説明しており、これらの情報交換や熟議を通しながら、各種成果などを学校だよりなどで発信している。また、評価をもとに改善点を明らかにして対応している。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

令和5年度から県教育委員会との人事交流で派遣された専任教員が校園長を務め、主任制度により校務を分掌し、毎週行う職員会議等の機会に、校長により意思決定がなされ管理運営を行っている。また、学長が理事の内から指名した者を統括部長とし、その総括部長と各校園長を構成員とする「附属学校統括部運営専門部会」を毎月定例的に開催して、運営状況や諸課題などを情報共有しており、運営に関する重要事項に関しては、附属学校運営委員会で審議する体制を構築している。

●【富山大学教育学部附属中学校】

学校の組織管理体制については、保護者や学校評議員に提示しているとともに、それぞれから評価をいただいて学校運営に生かしている。また附属学校園の自己点検評価委員会が設置されており、その場においても様々な意見をいただき、学校運営に生かしている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

保護者アンケートも取り、学校自己評価と合わせて次年度の計画を立てている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校】

校長が学校経営方針を職員会議等で明確に示し、調和のとれた校務分掌をつくり各主任（主事）がミドルリーダーとしての役割を果たしながら学校運営が行われている。校長の学校経営に対して学校評議員がそれぞれの専門性の観点から評価を行いアドバイスをしている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属幼稚園】

附属学校園管理運営委員会を設置し、附属学校園の管理運営に関して協議等を実施。園の運営に関しては、園務運営計画を作成し、園の運営方針、組織体制を明確にし運営している。毎年見直し、改善しながら進めている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校】

学校運営計画を策定、4月の職員会議で教職員と確認した上でホームページにアップし、年2回～3回、学校運営計画に基づいた内部評価を教職員全員からあつめ、その結果を運営に活かす。（今年度からの取組で、運営に活かすところはこれからなので、評価は4にしております。）

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

前期課程、後期課程それぞれ毎週1回主任会が開催されて学校運営等について協議し、それぞれ毎月開催される職員会議で共有されている。また、義務教育学校として各課程の管理職やその都度必要なメンバーで、毎週1回運営委員会を開催しており、学校全体の管理運営や幼稚園との連携等について共通理解している。校長はこれら全ての会議に参加し、学校園の運営をリードしている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

年度初めに教職員に対し、校務分掌や学級編成が示される。これらは、昨年度の教職員の希望調査を踏まえて、学校運営上の課題を改善するための組織案を学校長が提案し、運営委員会で検討したものである。これらは、年度末までに、教員に対して行われるアンケートによって評価され、その結果は教員や学校評議員に示される。

●【信州大学附属長野小学校】

一週間に一回、校長が職員会議（終礼）を開催し、今後行う予定である事業の計画案等を審議し、決定している。また、校長は、教頭、主幹教諭、学年主任、研究主任、教育実習主任、研修主任等のメンバーによる教務会を組織し、学校運営の方向性について指導し、学校教育目標の具現に向けて、組織的な取組を行っている。さらに、校務分掌等の学校の組織について、学校要覧や学校だより等で学内外にも周知したり、学校評議員会等の場でも意見を聞き、学校運営の改善に生かしている。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

校務分掌の概要については学校要覧にて保護者や関係者に周知し、また組織運営については地域代表者、教育関係者、教育行政関係者、保護者等で組織される学校評議員会にて説明して、学校運営についての意見を得ている。学校の意志決定については、行事等の計画案審議や生徒指導の情報共有を行うための、月1回程度の企画調整会議（教務会・主任会的な役割）における各主任の討議をもとに校長が方向性を判断、また、中長期的に検討が必要な事項については、3つのプロジェクトを編成して校長が学校行事、学習指導案、学習評価の在り方について諮問し、答申を得て、校長の責任において意志決定することとしている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

附属学校園の運営について、大学教授である統括長より日常的に指導、助言を受け、学校運営に生かしている。月1回行われる附属運営委員会や、年2回行われる附属運営協議会で、大学・学部へ報告し、その評価を学校運営の改善につなげている。また、地域の有識者で構成された学校評議員会を年2回行い、学校運営について、ご意見をいただき、改善に生かしている。

●【信州大学教育学部附属松本小学校・附属幼稚園】

毎年、学校運営基本計画を定め、その中において校務分掌組織表を作成し、管理体制を明示している。この管理体制は、学校要覧にて保護者にも周知を図っている。また、運営・評価については、学期ごとに振り返りを行い、改善が必要と判断すれば学期の途中でも修正を図り運営に反映させている。修正にあたっては、係提案→教務会検討→校長決済の手順を踏んでいる。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

校長が示す「学校経営方針」を踏まえて、学校運営機構を編成し、教務及び校務において職員の役割を位置付け、管理体制を整えている。また、この管理体制を全職員で共有するとともに保護者にも周知し、定期的にアンケートを実施して運営に反映させている。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

学校の管理・運営面等において、毎年全教職員から反省をとり、その結果を次年度の学校運営に反映している。

●【愛知教育大学附属岡崎小学校】

本校では、4月に発行する「学校要覧」に組織体制を記載して学内外に提示をしている。また、校務分掌の主任による学校教育活動計画を役職者で点検した上で校長による意思決定（決裁）を行ったり、職員会議は協議事項と連絡事項を分けて、協議事項については職員の意見を受けたうえで校長による意思決定（決裁）を行っている。教員、保護者、児童への学校評価アンケートを実施して結果をホームページで公開したり、学校評議員に提示して指導・助言を受けたりして、学校運営にはい遺影できるように取り組んでいる。

●【大阪教育大学附属池田中学校】

年度当初に学校評議員において、学校経営方針や学校評価アンケートを示し協議を行っている（P）。その後実践（D）、学校評価アンケートを実施し、学校内評価（自己評価）を教職員全員で行い、その評価に対して学校評議員から評価（学校関係者評価）をいただいている（C）。それを元に改善を図っている（A）。いわゆるPDCAサイクルを確立している。また、アンケート結果、評価結果はHPで公表している。

●【大阪教育大学附属高等学校平野校舎】

さらなる働き方改革に向けた学長および機構長（校長）からの通知を教職員に周知し、改革への取り組みを推進している。また、それを進める上で必要な条件を考え、改善に向け努力できている。

●【大阪教育大学天王寺中学校】

学校評議員からのアドバイスにより、自己評価アンケート項目に「生徒であることの誇り」に関する内容を増設した。アンケート結果は良好で、学校への所属意識が高く保たれていることがわかった。

●【兵庫教育大学附属学校園】

各校園の組織運営については、各種主任等のミドルリーダーが学年や各部会を運営しているとともに、重要事項については、管理職や主任を中心として組織された企画運営会議において原案をまとめ、職員会議で意見聴取した上、校長が意思決定を行っている。このような体制で行われた学校運営については、学校運営協議会において評価が行われている。

●【神戸大学附属幼稚園】

設置目的及びミッションについて園則に明記するとともに、大学の中期目標・中期計画、さらに各年度の年次計画にその目的・ミッションに応じた目標を掲げ、計画を立てて実施している。さらにその計画についての実施結果について、自己評価と大学による評価を行い、その評価結果をフィードバックさせている。

●【島根大学教育学部附属学校園】

本附属学校園は、義務教育学校（前期課程・後期課程）と幼稚園に専任の校長（園長兼務）が置かれ、義務教育学校前期課程、後期課程、幼稚園の3名の副校園長と共に学校園経営を行っている。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

校長の学校園経営方針の浸透を図るために、校長から教職員便り「附属のきずな」が不定期に発行されている。前期課程、後期課程、幼稚園それぞれの職員会議に加え、学校園全体の合同職員会議を定期的に行うなど、研究面でも組織運営の面でも、幼稚園から後期課程までの一貫教育体制が整っている。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

校長（園長）の学校園経営方針の浸透を図るために、校長（園長）から教職員便り「附属のきずな」が不定期に発行されている。前期課程、後期課程、幼稚園それぞれの職員会議に加え、学校園全体の合同職員会議を定期的に行うなど、研究面でも組織運営の面でも、幼稚園から後期課程までの一貫教育体制が整っている。

●【広島大学附属東雲中学校】

学校評価委員会を設置し、目標、自己評価、それに基づく外部の方からの学校運営に関するアドバイスをいただく

●【広島大学附属幼稚園（三原園舎）】

園長の学校経営案をもとに学校評価表を作成し、個々の業績評価に反映させることで学校経営案の実現を目指した日常の実践がなされている。

●【広島大学附属小学校】

年度に一度大学の評価委員長、評価委員が来校し、校長、副校長、地区担当事務室主査との面談、教室訪問、表簿の閲覧、評価委員会からの講評を行い、成果と課題を明らかにし、学校運営に反映させている。

●【広島大学附属福山中学校】

組織・管理体制を適切に整備し、学校運営機構としてWEb（校内 teams）や学校案内に明記して運営している。附属学校支援グループ機能強化担当室長が来校して点検評価し、その評価結果をもとに運営を行っている。

●【広島大学附属福山高等学校】

学校案内に学校運営機構（抜粋）を明示している。附属学校支援グループ機能強化担当室長に学校運営機構を確認していただき、助言・支援を受けている。その助言を基に学校を運営している。

●【鳴門教育大学附属小学校】

職員会の前段階として、主任者を集めての企画会をもち、校長による意思決定に対して、共通理解を図る場を設けている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

学校運営協議会を実施し、そこでの意見を学校経営に反映している。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

保護者による評価、学校評議員による評価、附属学校園運営会議（県教育委員会参加）による評価、四附連による評価等を踏まえ、学校改善に生かしている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

副校長の提案により日課の見直しが成され、月曜は全校生が5時間授業で下校している。その分、放課後の研究集会の時間が前倒しされ、終了時刻を早くすることができている。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

第4期中期目標・計画期間において、三つの中期計画を設定している。具体的には、1) 学部と連携し、研究会等を通してその先導的な教育モデルを展開、2) 五つの附属学校園の特色を活かし、組織的な連携協働による現代的教育課題への対応、3) 大学と連携した多様で高度な教育を提供する体制を整備し、連携による教育モデル開発と実践の推進、である。各附属学校園でスクールポリシーの策定を行い、各学校園のウェブページで公開した。また、本年度末には、学部・研究科等及び各種連携機関との協働による地域の教育課題の集約を行う予定である。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

学校運営機構及び校務分掌、危機管理体制等、運営委員会で見直し、検討し、年度当初の組織職員会で全体周知して示し、学校要覧でも掲載し、内外に示している。それぞれの部署の年間計画、活動方針を年度当初の組織職員会で確認し、分掌部会等で活動内容の見直し、検討を行い、年度末の反省職員会で全体周知し、次年度の運営に生かしている。

●【高知大学教育学部附属幼稚園】

幼稚園要覧を作成し地域等へ組織体制を示すとともに、PTA 総会やクラス懇談会にて保護者へ組織体制や目標などの取組計画を具体的に発信している。また、学校評価や必要な行事ごとの保護者アンケートを実施し、結果は意見への回答を含めてすべて公表し、事後の運営に反映している。また、学校評議委員会や附属学校園運営委員会の場で、運営や研究等の状況を示し、受けた評価を基に運営の改善を行っている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

校務機構組織図には、主に5つの部（教務部、研究部、生徒指導部、大学連携部、情報部）での業務内容や担当者を掲載して可視化。それを掲示すると共に、端末からも見るようにしている。運営改善のために、事前に起案・検討、実施後に総括している。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

校長のリーダーシップのもと教務、研究、生徒指導の各主任が定期的に部会を開き業務遂行を行っている。毎週の運営委員会において、各部会の業務状況を協議し各部会の遂行状況を把握するとともに、1期（3か月）ごとに評価を行い全職員で共有している。共有後は、改善策を次の3か月へ反映し、常に更新した校務分掌の運営を行うPDCAサイクルを組織的、計画的に実施している。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

園長のリーダーシップの下、明確なビジョンを示している。効率的な職員会議の運営を主幹教諭（園内教頭）に指示し、最終的な意思決定は園長が行っている。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

校務分掌担当者が主体的に役割を果たそうと取組を進めている。1学期末には、教頭、教務の指示の基に、各担当者が取組の加太と改善案を提出し、職員会議で協議してよりよい策にして共有し、2学期に共通実践をしている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

年度の初めに示した経営方針のうち、特に重点目標を意識して取り組めるよう、適宜提示したり、説明したりしながら、各学年、各分掌に下ろしている。年度の終わりに自己評価、分析を行い、学校評議会で指導助言をいただき、次年度、改善につなげていく。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

学校の組織・管理運営について保護者アンケートを実施し、保護者から出された要望等について全職員で「緊急性」「有効性」「実現可能性」の観点で検討し、次年度の運営に反映した。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

運営委員会・職員会議を適切に運用し、校長の意思決定にもとづく学校運営を行っている。また、研究推進についても、研究推進委員会を活用し、研究の方向性を的確に定めながら行っている。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

生徒・保護者への学校評価アンケート実施に加え、外部委員を含む学校評議員会を開催し、いただいた評価結果をその後の学校運営に反映させている。

●【長崎大学教育学部附属特別支援学校】

児童生徒・保護者へのアンケート、教職員の自己評価アンケート実施に加え、外部委員を含む学校評議員会を開催し、いただいた評価結果をその後の学校運営に反映させている。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

保護者への学校評価アンケートや学校評議委員会での意見を学校運営に生かしている。

●【大分大学教育学部附属小学校】

毎年度始めに学校運営組織図を基に、全教職員で組織体制について共通理解している。各校務分掌主任の業務内容と目標管理を連動させたり、学校評価に学校運営組織についての項目を設けたりして、評価を受けている。学校評価については、学校評議委員からの評価を受け、年度内に次年度の学校評価の修正箇所を明確にし、引継を行っている。

●【大分大学教育学部附属特別支援学校】

学校運用組織図（学校要覧に記載）を基に、校内組織体制の共通理解を図っている。年度初めには、校長による当年度の学校枝運営の概要、重点的取組について教員、保護者、学校評議委員に対して説明を行っている。各学部・分掌での取組については週2回の経営会議にて検討・共通理解を行いつつ、職員会議等において周知徹底を図っている。目標管理（各教員）や学校評価アンケート（保護者、学校評議員）等も踏まえて取組・業務改善を行っている。

●【鹿児島大学教育学部附属中学校】

組織運営の基本として、校務に関することは職員会議での提案を通して全職員の共通理解のもとで実践される。職員会議前には各校務担当職員が各主任又は各主事に提案をし、各主任又は各主事が企画委員会に持ち寄り協議する流れをとっている。また、年2回学校評価を行い、その内容を職員会議で取り上げ、次期・次年度の運営に反映している。

●【鹿児島大学教育学部附属小学校】

教育学部と共同し、質の高い教育実習の在り方について企画・検討する組織体制を整備しており、教職の魅力を伝える教育実習を実施している。

●【**鹿児島大学教育学部附属特別支援学校**】

学校運営に必要な業務等を精査したり、重複がないか確認したりした上で校務分掌組織を組織している。各業務については、校長に決裁を受ける手続き等を明確かつ簡潔にすることで、円滑に業務を行うことができるようにしている。年度ごとに学校評価を行い、その結果を翌年度の学校運営に生かすための仕組みを構築している。

●【**名称非公開**】

学校評価の結果と分析を生徒・保護者にも開示し、PDCA サイクルによる改善を心がけている。

●【**名称非公開**】

学校評価を、教員、保護者、学校評議員で行っている。

●【**名称非公開**】

毎年度作成している「自己点検・評価シート」において、学校経営について具体的な目標と評価指標を設定し、年度末に評価・分析をするとともに、次年度の学校経営に生かしている。

●【**名称非公開**】

学校評議委員会の評価を公表し次年度に生かしている

●【**名称非公開**】

毎年度、学校運営協議会を3回程度実施。大学教員、保護者、地域自治会、福祉関係者、企業・事業所等の方に委員をお願いし、学校運営のビジョン・方針を提案し承認いただくとともに年度末には取組運営の評価の承認を得ている。加えてHPにも掲載し内外に発信している。

●【**名称非公開**】

学校運営協議会を年3回開催し、保護者、地域住民、学識経験者等から構成される委員に点検・評価を受けている。また、学校評価アンケートを実施し、それらを学校運営に反映させている。

●【**名称非公開**】

定期的に行われる附属学校園運営委員会において、組織・管理体制の適切な整備を説明し、実地の学校訪問において、その運用状況を確認している。加えて、教育委員会による学校訪問が年2回実施され、運営について評価と指導が行われている。

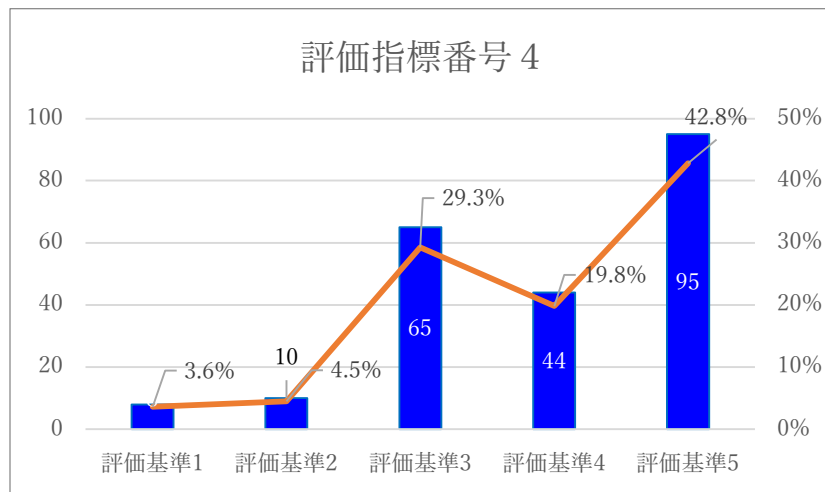
●【**名称非公開**】

組織・管理体制については、学校運営協議会及び、県教育委員会の学校訪問や大学訪問において承認されている。また、年に2回の学校評価アンケートを実施し、その結果を公開するとともに、学校運営の改善に生かしている。適材適所による組織体制が整備され、教職員のよさを生かした学校運営を行うことができている。組織・管理体制については、PTA総会やホームページ、学校だより等でも広く情報公開を行っている。

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号 4：教育課程の編成・実施が適切に行われている。【年間指導計画等の指導計画の内容及び観点別評価等の学習評価の運用、教科書の使用】

(想定される回答者：附属学校園)



【評価基準】

- 1：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施されている。
- 2：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を検討している。
- 3：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営している。
- 4：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営・評価が行われている。
- 5：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営・評価が行われている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属旭川幼稚園】

教育課程の PDCA サイクルと各クラスの保育実践の振り返りを一体化させ、常に実践と改善が繰り返されるように工夫している。

●【北海道教育大学附属函館中学校】

第三者評価を基にした教育課程の見直しを絶え間なく実施。

●【北海道教育大学附属札幌中学校】

年度ごとの評価ではなく、月ごとの評価を行い、適切な運用に努めている。

●【北海道教育大学附属函館小学校】

評価に関しては、教職員や学校評議員の他に、教育研究大会や学力向上セミナーへの参会者の意見も取り入れている。特に後者については必要に応じて意見を生かしながら教育課程に反映させるなどしている。

●【北海道教育大学附属函館幼稚園】

毎週行われている教職員による保育ミーティングでの評価や反省、改善策などを記録に残し、年度末にはその記録をもとに次年度に向けて話し合い、教育課程に生かしている。

●【北海道教育大学附属特別支援学校】

各教科等を合わせた指導で取り扱った各教科の内容をシステムで管理できるようにしている

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

札幌学校園の小中合同会議を設け、総合的な学習の時間を中核とした教育課程の見直しを図っている。

●【弘前大学教育学部附属小学校】

本校では2学期制の教育課程を編制している。教育実習を担う学校として、前期、教育実習が入る時期の教育課程については、遅れやズレを調整して、10月半ばからの後期で柔軟に調整する仕組みである。

●【弘前大学教育学部附属中学校】

教科部会を年9回実施して指導状況を確認するとともに、運営会議を毎月開催して行事反省を行っている。

●【弘前大学教育学部附属幼稚園】

2週案を作成し、その報告を2週間毎に行い、意見を交換している。また、それを基にした定期的な事例検討会をし「10の姿」に基づいて分析している。

●【宮城教育大学附属特別支援学校】

学校教育課程委員会の活用、学校評議員会等の外部からの評価を受け、学校運営に反映させている。

●【宮城教育大学附属幼稚園】

校内研究でも教育課程を掲げており、日々教育課程を意識した取り組みが行われている。校内研究の会議でも、PDCA サイクルを意識した取り組みを行っている。

●【秋田大学教育文化学部附属特別支援学校】

管理職、主事、主任等で教育課程の検討・評価についての委員会を年3回実施している。その結果を全校研究会で全職員に周知し、年度末のみならず、年度途中の修正・改善を行っている。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

研究部による年3回の各教科の指導内容と学習評価の点検があり、また、年2回生徒による授業評価を実施し、評価結果を授業改善に生かしている。

●【秋田大学教育文化学部附属小学校】

年度計画を策定し、具体的な指標に基づいた進捗状況の点検を定期的に行っている。達成状況を数値で評価できる項目については中長期的な目標を明確にし、ショートスパンでの評価を行うことにより、教育活動の改善に結び付けている。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

幼小の円滑な接続など今日的な課題も踏まえた上で、教育課程の再編成に取り組んでいる。各年齢の週日案やエピソード記録など幼児の具体的な遊びの姿を基に、保育カンファレンスを実施し、発達の姿をとらえ直して教育課程を見直していくこととしている。今年度は特に3歳児の再編成に重点的に取り組んでいる。

●【山形大学附属幼稚園】

行事等が実施されて、全職員から反省をもらい、次の年に提案する場合は、昨年度の反省も一緒に出して提案している。

●【山形大学附属中学校】

前年度踏襲ではなく、昨今の教育課題の解決の視点から編成を行っている。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

職員、保護者、学校評議員による学校評価を行い、その結果を運営に反映している。

●【茨城大学教育学部附属特別支援学校】

学校研究と連動した教育課程の見直しを図り、内面を豊かにする「音・美・体」の授業を主要教科に据えた「子供たちの感性や感覚を育てる教育」に対しては、保護者や学校評議員の皆様から好評価をいただいている。教員の実践や研修の様子を研究だよりや学校だより、研究をまとめたリーフレット等で積極的に発信したことで、現在本校がどのような方針で取り組んでいるのかを理解していただいていると考える。

●【茨城大学教育学部附属小学校】

これまでの教育課程を見直し、社会のニーズに合った教育課程を編成し、次年度実施する予定である。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

教育課程については毎年全教員で協議して決定している。前年度の内に学校行事検討委員会を開き、開催時期や方法についても検討している。さらに学校評議員やPTA役員・運営委員の方々にもチェックしていただくなどしている。その際の意見を参考にしながら最終的に決定している。

●【宇都宮大学共同教育学部附属小学校】

各教科のチェックだけでなく、研究主任を中心とした委員会を設置し、運営・評価を行い、確実に次年度に反映できるようにしている。

●【群馬大学共同教育学部附属特別支援学校】

定期的に教育課程に関する委員会を実施し、評価・改善案を挙げて運営委員会で協議し運営している。

●【群馬大学共同教育学部附属幼稚園】

園の幼児の発達の様相より、期ごとにねらい、内容、環境の構成の視点を定め、教育課程を編成し、実施している。日々の子どもたちの様子や事例等を通して、教職員で見直しを図っている。

●【千葉大学教育学部附属幼稚園】

教育課程については担任が年5回評価を行っている。また、園全体では年に2回協議をする日を年間計画に設定し、見直した上で評価結果を次年度に反映するようにしている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

教育課程特例校の教育課程を編成・実施し、年度末に保護者・学校評議員による評価を行い、それをもとに次年度の運営に生かしている。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

教育課程については教務部が業務にあたり、学習指導要領改訂に合わせてカリキュラム委員会を指揮する。IB 委員会によるカリキュラム評価も随時行われている。年度末に点検・評価を行い、翌年度に反省が生かされるよう PDCA サイクルを回している。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

IB 教育の初等教育プログラム（PYP）を実施するため、教育課程特例校の認定を受けている。

●【東京学芸大学附属小金井中学校】

教育課程の適切な実施について、毎週の点検を行っている。時間割を固定せずに毎週変わる形式を採用することで、教科ごとの授業時間数の調整を可能としている。これらの取り組みの成果を、次年度の教育課程の編成に活かしている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

教育課程委員会を設置しており、必要に応じて確認、検討を行い、全体に共有している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

（前述同様）大学附属学校園担当部署（附属学校課及び附属学校運営部）との連携及び当該部署が核となり附属学校園間の連携や情報共有が図られており、それらを含めガバナンスに反映されている。

●【横浜国立大学附属横浜小学校】

評価部会のイニシアチブのもと、年度当初に評価の考え方について資料を作成し、全職員で研修を行っている。各学年で作成する試験問題も、内容を各学年ごとに何度も検討を重ね信頼性高い作問に取り組んでいる。また、教育課程をグランドデザインに表し、全職員で共有している。職員面談の際にも、各担任の取組がグランドデザインのどの部分に位置づくのか確認し、価値づけている。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

毎週の職員会議の議題として週案の検討を位置づけ、教育課程とのつながりや前週の幼児の実態を考慮しながら、保育実施前に職員間で検討を重ねている。また同時に、前週の保育を振り返ることも含めて、評価・改善にいかしている。

●【山梨大学教育学部附属特別支援学校】

日常的には各学部を中心に、PDCA サイクルに則り、実践、評価を行っている。学期ごとに、教職員全員で「教育課程反省会・学習状況報告会」を実施し、結果を踏まえてカリキュラムマネジメントを行い学校運営に生かしている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

教育課程の編成に関しては学習指導要領に則り、また本校の実態に合わせながら適切に計画・運用している。また、その教育課程に沿って教科書を主とした教材として、計画的に授業を進めている。さらに、都度、取り組みを振り返り、その課題や成果を次の単元や活動及び次年度に反映するように努めている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

文部科学省の研究開発学校に指定されている。運営指導委員の厳しい評価を受けて、教育課程の不断の見直しを継続している。また、保護者に対する学校評価アンケートをもとに、保護者会役員会からご意見をいただき、教育課程の改善を図っている。

●【新潟大学附属新潟中学校】

昨年度まで教育課程研究を行っていた。成果と課題を学校運営に反映し実行できている。

●【新潟大学附属新潟小学校】

教育課程の編成・実施については、当校の児童の実態から身につけさせたい資質・能力を「独創力」と定め、独創力が発揮させられるような学習デザインや働き掛けを探る研究に取り組み、子供の授業での姿をもとにどのような教育課程にしていけばよいか改善点について全職員で協議し明らかにして、年度中に変更したり次年度の計画に反映させたりしている。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

教育課程の編成・実施に関して、教頭、主幹教諭を中心とする教育課程部を組織し、各教科等毎の担当を指名しており、定例で会議を開催し相互に実施状況を情報共有するなど適切な運用に努めている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

毎週、教育課程が適切に実施されているかを教務及び管理職で複数チェックを行っている。学級担当が1年間実施した振り返りをもとに次年度の教育課程の修正を行っている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校】

教育課程委員会を適宜開き各教科・領域等の計画・実践・評価を行い、それに基づく改善をしている。研究開発指定学校を長年にわたり受けていることもあり、学校外の方々からも計画や評価について助言を受ける機会に恵まれている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

年度初めにスクールプラン、人権教育および道徳教育全体計画、個別プランを確認し、教育課程を実施している。教頭と保護者に対し、アンケートによる評価を行っている。評価結果は、教頭、保護者と学校評議員に示される。これらを基にして次年度の教育課程を改善している。

●【信州大学附属長野小学校】

教育課程編成時に、年間指導計画が学習指導要領に示された履修すべき内容が網羅されているか、決められた時数を満たしているかを校長、教頭、主幹教諭で点検している。また、実際に授業を行って行く中で、履修すべき内容が網羅されているか、時数を満たしているか、教科書が使用されているかについて、定期的に校長、教頭、主幹教諭で点検し、その結果を学部へ「適切な教育課程の編成・実施等に関する自己点検表」として提出し、確認・評価を受けている。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

教育課程の編成及び実施にあたっては、学校教育法施行規則第 73 条別表第二に示された各教科・領域の授業時数を基に、教育課程特例校指定により設定した新設教科の時数も加味した年間計画を作成するとともに、月ごとに時間数を管理して、不足が生じないようにしている。また各教科の年間指導計画と評価計画を全職員で検討するとともに、教育課程の適正な実施について点検し、校長が学部へ報告したり、年度末に学事の報告を作成して全家庭に配布したりしている。さらに学習評価については、定期テスト問題を管理職が点検するとともに、3 観点に基づくパフォーマンス評価の在り方について、プロジェクトで検討をしている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

教育課程の適切な編成・実施についてチェックする評価項目を毎年、附属学校園の校長及び附属運営委員会で検討後、大学教授である附属学校園の統括長が評価項目に基づいて、7月と2月にチェックし、教育課程の編成・実施が適切に行われているか点検している。点検した結果は、後期及び次年度の運営に生かしている。

●【信州大学教育学部附属松本小学校・附属幼稚園】

毎年、学校運営基本計画を定め、その中において教育課程における年間指導計画・担当職員を明示している。また、学部と連携しながら適切な教育課程の編成・実施における自己点検の項目を定め定期的に運営を振り返り、その結果を次年度の運営に反映させている。例えば令和6年度は評価結果を受け書写専科を新たに設けた。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

学校基本計画において計画を定め、年間指導計画とともに確認している。また、教育課程及び学習評価の担当職員を決め、明示している。担当職員を中心に、年度途中のチェックを行った運営を行い、学習評価については年度末の反省をもとに次年度の実施に反映させている。R6年度は、生徒にとって教科横断的に学べるような単元配列について検討、実施している。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

教育課程を含む、学校経営案にある全ての項目について反省をとり、次年度に向けて各見解を挙げて反映している。

●【滋賀大学教育学部附属幼稚園】

教育課程をもとに中長期の指導計画を立案し、保育を展開している。また、毎年研究成果を反映し、職員全体で協議の上更新を行っていると共に、年度末に向けての園評価の指針の一つとしている。また、県の幼児教育の質向上推進に向けて研究会参加者等に譲渡している（有償）。

●【京都教育大学附属桃山中学校】

各教科や道徳などの時数が明確に計算され、実施状況と残時数が共有できるようにしている。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

昨年度まで教育課程特例校として、また、今年度は研究開発指定校として、新教科を中心とした教育課程編成を行っている。運営指導委員の先生方のご指導はもとより、子どもたち保護者へのアンケートを実施し、それを反映しながら、子どもたちが探究活動に没頭できるような教育課程の編成を行っている。また、学校説明会とは別に新教科を軸にした学校教育活動に関して、学期に1回説明会を開催し、その場でも保護者の意見を吸い上げ反映している。

●【大阪教育大学附属高等学校平野校舎】

分掌・学年を中心に各教科科目において、年間指導計画を立て指導を進めている。指導計画の内容を評価（観点別評価）の都度フィードバックし、教科内外で協議して学習指導に活かしている。

●【大阪教育大学天王寺中学校】

保護者の代表からなる学校評価委員会からの指摘を受け、教科や分掌の目標設定を毎年修正している。

●【兵庫教育大学附属学校園】

教育課程の編成にあたっては、校園長が作成した原案について学校運営協議会において検討するとともに、附属学校運営員会で審議することにより適切に編成されている。このように編成された教育課程において実施された学校運営については、学校運営協議会において評価が行われ、その評価結果を運営に反映している。

●【神戸大学附属特別支援学校】

教務部会が編成した教育課程をカリキュラム検討委員会により再検討し、実施している。年間指導計画の内容と評価の観点については学部会での論議を経た後、管理職が点検、指導を行っている。

●【神戸大学附属幼稚園】

教育課程については、幼稚園教育要領との対応を明確に示すとともに、各学期毎に教育課程、長期指導計画を、実践記録やドキュメンテーション等を根拠として見直しを行い、年度末には、その年度に集約した変更点を明示しつつホームページに改訂版を公開している。

●【奈良教育大学附属小学校】

令和5年度から今年度にかけて、教育課程の根本的な点検・改善を行っているところ。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

教育課程の編成・実施は、学習指導要領を踏まえて作成された年間指導計画、評価計画に基づいて適切に行われている。授業時数確保のため、教員の勤務状況に基づいて、教務部により毎週時間割が作成され、達成状況をその都度チェックし、時間割に反映している。年度末には教育課程の実施状況について自己評価を行い、次年度に向けて改善を図っている。教科書は、主たる教材として、適切に活用している。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

教育課程の編成・実施は、幼稚園指導要領を踏まえて作成された附属幼稚園教育課程および年間指導計画に基づいて適切に行われている。また、前期課程と協働で作成した「架け橋期カリキュラム」、園経営の特色である「木育カリキュラム」を作成し、各カリキュラムの基づいた保育を行っている。年度末には教育課程の実施状況について自己評価を行い、次年度に向けて改善を図っている。

●【広島大学附属東雲中学校】

附属学校強化担当室長による学校訪問時に教育課程やカリキュラム・マネジメントと一緒に確認するとともに、本校へのアドバイスをいただき、学校運営に生かしている。

●【広島大学附属小学校】

教育課程特例校の取組について、その成果と課題を明らかにし、学校運営に反映させている。

●【広島大学附属福山中学校】

学習指導要領に基づき適切に教育課程を編成・実施している。学期ごとに教務部長が授業時数や学習内容の進捗を確認している。また、附属学校支援グループ機能強化担当室長が来校して確認・評価し、その助言をもとに運営している。

●【広島大学附属福山高等学校】

学校案内やホームページで教育課程を明示している。附属学校支援グループ機能強化担当室長に、教育課程の計画・実施状況を確認していただき、学習指導要領等に沿った適切な教育課程の実施について助言・支援を受けている。その助言を基に教育課程を編成している。

●【鳴門教育大学附属小学校】

年間指導計画を基に、学年ごとに週予定をたて確認し、教育課程の計画的な実施に努めている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

学期ごとに各教科担任から報告を受け、時間数を管理している。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

幼・小・中・特支の連携を密に行えるよう、計画段階から交流を視野に入れている。合同運動会は長い歴史のある交流活動であるが、それだけでなく、中学校の授業に6年が参加したり、幼稚園の園児と一緒に1年生が活動する機会を多く設けたりしている。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

各附属学校園の教育目標を達成するために、グランドデザインを立て、保護者に知らせるとともにウェブページ等で公開している。学校評価については、児童生徒及び保護者を対象に調査を行い、現状等の把握に努めている。教育課程の編成にあたっては、どのように評価・改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立を目指し、学校園評議員や第三者評価委員から助言をいただきながら総合的に評価している。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

教務部が、年間の授業日数、授業時数等を確認し、運営委員会で検討し、年度末の反省職員会で次年度の教育課程について提案。年度当初に、各学部で再度検討し、組織職員会で全体確認をしている。各学部で、その都度見直し、検討を行うとともに、校内研究でも常にカリキュラムマネジメントを意識して教育内容等を研究し、教育課程編成に生かしている。

●【高知大学教育学部附属幼稚園】

教育課程を基に、年間指導計画・月間指導計画の長期の指導計画、週案の短期の指導計画を作成し、保育実践している。特に、週案は、各担任が園児の姿で記録・評価したものを管理職が指導し、翌週の週案や月間指導計画への加筆修正等に反映している。また、全クラスの月間指導計画は月1回の教員会で共有して系統的なカリキュラム・マネジメントが図れるようにし、教育課程の適切な編成・実施に努めている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

毎月教員は、進捗状況をエクセルファイルに打ち込みをし、それを教務主任が点検している。学習進度が遅ければ、声かけをするようにし、運営に生かしている。年度末には課題を話し合い、次年度のカリキュラム改善の参考にしてしている。

●【福岡教育大学附属学校園】

教育計画を適切に定め、教務主任を中心に実施状況を確認する体制を整えている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

研究の日常化を図り、幼児の姿を分析することで、本園の教育課程・指導計画の見直しを毎年度確実にを行い、次年度の策定に反映している。また、毎日のキラリタイムを活用したキラリンシーターの作成が、保育の評価に直結しており、キラリンブックの開発につながった。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

職員一人一人が常に学習指導要領解説を基に「教育課程編成・実施に必要な内容と時数が確保されているか」「内容の系統を大切に配置しているか」「横断的な視点で配置しているか」を確認し、管理職は適切に実施しているかを日々、学級訪問しながら確認し、必要に応じて指導している。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

毎月、全学級を対象に教育課程の実施状況について調査を行い、実施状況を数値化することで状況に応じた指導を個別に行い改善を図ることで量的管理を確実にやっている。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

実施状況については、運営委員会に報告するようにしている。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

校務分掌の教務部が年度始め、中途、年度末に点検を行う体制を整えているとともに、点検結果は次年度以降の教育課程に反映させている。

●【長崎大学教育学部附属特別支援学校】

教育課程の PDCA サイクルに則り、主幹となる教務部が小中高各部署での教育課程検討会や各部協議結果に基づいた教育課程編成委員会の開催を計画・実施し、点検結果を次年度以降の教育課程編成に反映させている。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

年に3回保育実践をもとにした教育課程の見直しや修正を行って次年度に反映させている。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

教育課程検討委員会を設置し、定期的に今年度の各学部の運営状況を報告し合い、課題があれば、次年度に生かせるようにしている。

●【大分大学教育学部附属小学校】

毎月教務主任が授業時数の取りまとめをしている。教科による授業時数の偏りが見られる場合には、教務主任が指導をしている。授業内容については、学年主任を中心にほぼ毎日学年会を開催し、確認している。また校内研修や学年会の中でカリキュラムマネジメントを行い、次年度への引き継ぎ資料として活用している。

●【大分大学教育学部附属特別支援学校】

教育課程に基づく年間指導計画や個別の指導計画は、計画と評価の段階において学部主事と管理職が点検・確認を行ない、課題点については教務主任が集約し各計画等の改善につなげている。また教育課程を組織的に改善するための校内組織として、教育課程検討委員会を設置・運用している。

●【宮崎大学教育学部附属中学校】

教務部が教育課程の評価を適宜行い、次年度の教育課程に反映するようにカリキュラムマネジメントに努めている

●【鹿児島大学教育学部附属中学校】

指導計画に基づいた評価を実践するために、各教科の観点別評価項目及び評価を複数で確認している。各教科で審議し、主幹教諭が点検を行い、学年部で最終点検後に生徒及び保護者に示すようにしている。また、教科書の取扱いについても、使用教科書の選定理由を公表し、教科書を用いた授業実践及び評価への反映を行っている。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

教務主任を中心に関係法令に基づいて教育課程が編成・実施されているか常に確認するとともに、カリキュラム・マネジメント委員会を年間5回開催するなど、管理職や担当係を含めて教育課程の編成・実施状況を確認する仕組みを構築している。実施状況については、学期ごとに学部や教科等部で確認し、実施状況等を取りまとめたものに基づいて翌年度の教育課程を編成（改善）している。

●【名称非公開】

全校生徒・保護者に各教科等のシラバス（学習計画と評価計画）を配付するとともに、学校評価等の結果を改善に生かしている。

●【名称非公開】

教師、児童、保護者による学校評価アンケートを実施するとともに、アンケート結果を次年度の教育課程編成に生かしている。

●【名称非公開】

保護者アンケート結果も公表し質問事項や課題解決につても、報告している。

●【名称非公開】

校内に教育課程検討委員会を設置し、定期的にカリキュラムマネジメントの確認を行っている。また、大学の特別支援教室の先生との情報共有を常に行っており、カリキュラムについて確認している。加えて、県の教育委員会主催の教務部長会議、教頭会、校長会等にも参加し、マネジメントの共有を行っている。

●【名称非公開】

教務主任、管理職が教育課程の編成、実施について確認している。また、学校運営協議会、学校評価アンケートによって点検・評価を受け、学校運営に反映させている。

●【名称非公開】

教育課程を学校全体で編成し、実施したものを学校運営協議会の委員がチェックする体制をとっている。委員からの評価や指摘されたことをもとに、次年度の教育課程を編成し、実施するというサイクルを確立している。

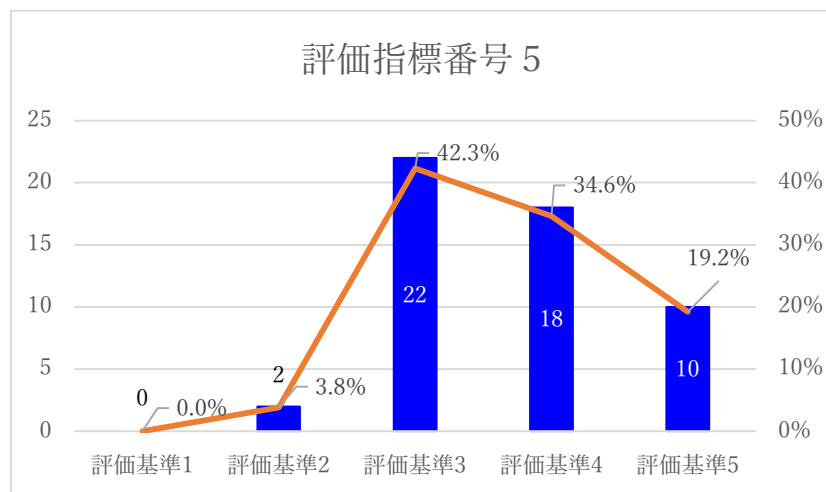
●【名称非公開】

教育課程の編成・実施についても、組織・管理体制と同様、学校運営協議会及び、県教育委員会の学校訪問や大学訪問において承認されている。また、年に2回の学校評価アンケートを実施し、その結果を公開するとともに、教育課程の編成・実施に生かしている。公立学校とも情報交換を行い、日課表の編成を行った。授業時数の確保についても、毎月学年ごとに報告を行い、適正に処理できている。

評価小項目：共同研究・共同教育活動

評価指標番号 5：大学・学部と附属学校園において研究・教育実践の成果の共有や、教員養成カリキュラム改善につなげる体制ができている。

(想定される回答者：大学・学部)



【評価基準】

- 1：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制について検討している。
- 2：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備したところである。
- 3：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、一部の附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を共有している。
- 4：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、全ての附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を教員養成カリキュラムの改善につなげた実績がある。
- 5：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、全ての附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を恒常的に教員養成カリキュラム改善につなげるシステムを構築している。

具体的好事例の内容：

●【弘前大学教育学部】

附属学校4校園による合同公開研究会を年に1回実施し、それに向けて2ヶ月に1回程度の頻度で附属学校園教員と学部・大学院教員が参加する協働研を行い、授業案の検討や意見交換を実施している。

●【岩手大学教育学部】

教育学部と附属学校との共同研究強化を促進するための仕組みとして、「教育学部プロジェクト推進支援事業（学部GP）」を設定している。同GPでは教育学部と附属学校が、社会のニーズや岩手県の学校が抱える諸課題に対する改善方策や新たな教育方法等について共同で研究・開発を行っており、附属学校ではその実践的な検証と教育現場へ公開を行い、教育学部ではその成果を学生教育に活かすとともに学術的に「教育実践研究論文集」として公開している。

●【秋田大学教育文化学部】

附属学校研究・研修委員会において学部と附属学校との共同研究を推進しているほか、附属学校学部共同委員会を設置し、委員会の中に各教科、道徳、生徒指導、学校経営、幼稚園、特別支援等の部会をおき、部会単位で公開研究協議会や出前授業等の取り組みを行っている。学部には教員養成委員会を置いて教員養成カリキュラムについて評価・改善につとめているほか、同委員会の下部に教育実習実施委員会を置いて学生の教育実習環境の点検・改善を行っている。

●【山形大学】

大学と附属学校の共同研究部会を設置し、それぞれの部会で研究に取り組んでいる。研究成果を報告書にまとめ、ウェブページで公開している。

●【福島大学】

附属学校園での実習のフィードバックから、大学で開講している講義科目などの開講セメスター等の変更を実施した。

●【茨城大学教育学部】

現在、4つの附属学校園を通貫するポリシーを策定し、公開研究会に置いてその大枠に沿ったテーマ設定で共同研究の成果を発表している。さらに、カリキュラム開発センターを開設し、「学校インターンシップ」の授業科目を設置することで、学部の教員養成カリキュラムに反映させている。

●【宇都宮大学共同教育学部】

大学と附属学校間の連携の仕組みを見直し、新しい組織づくりを2019年から始め、連携研究プロジェクトを発足させました。具体的な活動内容は(1)学部－附属学校園において、13の研究プロジェクトごとに、毎月あるいは隔月で研究会を開催することにより、連携研究体制が強化されてきたことや、(2)校種間連携が促進され、校種を超えて同一単元・教材に取り組むなど、共通理解を図りました。

●【お茶の水女子大学】

本学は、附属学校園の研究・教育実践を企画・推進する組織として学校教育研究部を置いている。学校教育研究部は、各附属学校園の教諭と大学の教育科学コース所属教員を主任研究員として構成しており、附属学校園の研究・教育実践を大学の教員養成カリキュラムの改善につなぐことが可能な体制となっている。大学は、教育実習専門部会の構成員に各附属学校園教諭を置き、大学・附属学校園一体となった教育実践の改善体制を構築している。

●【横浜国立大学教育学部】

各附属学校では毎年研究発表会を開催し、共同研究者として大学教員も参画している。教育実習、教職大学院の学校実習を行い、教職カリキュラムとも連携している実績がある。

●【山梨大学教育学部】

山梨大学教員養成・教育実践研究協議会を学部・附属間に組織し、実習・養成・育成研修領域や研究開発領域などの諸領域を設けて恒常的に連携に基づく検討・改善を進めてきており、例えば教育実習の改善などにおいて成果をあげている。

●【上越教育大学】

附属学校教員が教員養成実地指導講師（教員養成教育の指導を行う非常勤講師）として大学で授業を担当することにより、附属学校における実践研究の成果を大学の授業に反映させている。

また、学校現場での指導経験のない大学教員に対して「大学教員学校現場研修」の場を提供している。

●【福井大学教育学部】

教育学部内に大学教員と附属学園教員（幼稚園、義務教育学校、特別支援学校）で構成される教育実習委員会を設置している。本委員会では、教育実習の計画から振り返り、フィードバックまでを行っている。また、本委員会と、教育学部の教育課程編成を担う教育課程委員会と合同で会議を実施することで、教育実習の反省を踏まえた教育課程編成の一助となっている。

●【信州大学教育学部】

附属学校と学部教員が共同して毎年教科ごと等で研究テーマを見つけて研究プロジェクトを推進している。その中で成果があがったものは、学部紀要などに共同で投稿もしている。

●【岐阜大学教育学部】

大学・学部と附属学校では、附属学校の研究・教育実践を協働で企画・推進する研究計画として、総合的な学習の時間と道徳、生活科を融合した「どう生きるか」という横断的・総合的な授業のカリキュラム開発に取り組んでいる。

●【奈良教育大学】

本学教職科目として開設される必修科目である「学校フィールド演習Ⅰ」では、学校現場において教育活動や校務、部活動等に係る補助業務などの諸活動を体験することにより、実践的指導力の基礎を培うことを目的としているが、この活動に関してすべての本学附属学校園と共同での教育実践を行い、その成果を次年度の活動内容等に反映することで、教員養成カリキュラムの改善につなげている。

●【島根大学教育学部】

本学部には附属学校部長、二人の附属学校主事（研究・実習）、各教科における共同研究員を置き、附属学校で開催される合同職員会議において研究発表会に向けての協力体制を組織している。また大学教員と附属学校教員による学校教育実習部会を組織し、研究成果を教育実習・学部教育カリキュラム（特に ICT 活用など）の改善に活用している。こうした附属学校園と大学のカリキュラム改善については教育実習ワーキング（学部附属教育支援センター長と附属学校長及び副校長で組織）を置き、迅速に対応できる体制を構築している。

●【広島大学】

学部と附属学校園との共同研究を毎年募集しており、採択された研究には研究費の補助を大学として行っている。

●【鳴門教育大学】

大学と附属学校園の協力のもと幼小中一貫型教育を目指しており、幼小接続の科学的思考力涵養プログラム等の成果を発信してきた。現在、その成果を大学のカリキュラムに反映させた授業を、学士課程で1科目、専門職学位課程で2科目開設している。また、第4期中期目標期間における目標として、大学と連携した「STEAMIC 教育」を掲げ、実践している。

●【愛媛大学】

教育学部内に「実習委員会」を設置し、附属学校園における実習を中心とした共同運営体制が構築されている。また、共同研究については、毎年、教育学部長裁量経費から一定額を、学部－附属共同研究推進のために組織的に充当し、活発に共同研究を行っている。これらの一連の成果を、教育学部の教員養成カリキュラムへの改善に繋げている。具体的には、これまでに「部活動指導論」、「一環教育・連携教育概論」や「インターン実習」などが教育学部のカリキュラムに導入されてきた。

●【高知大学教育学部】

教育学部・附属学校園共同研究推進委員会を設置し、学部教員と附属学校園の教員との共同研究を推進している。令和6年度は41件の共同研究が実施されている。学部教員は共同研究コーディネーターとして、共同研究の推進と研究成果の報告等を担っている。研究成果を踏まえて教員養成課程カリキュラムの改善を行なった。

●【佐賀大学教育学部】

本学部では、すべての附属学校園に共同研究者として適当な教員をはりつけ、附属学校園の教員との共同研究を進めている。それらの成果はそれぞれの学校園の研究発表会で公開されるが、学生は授業の一環あるいは教育実習の事後研修として当該発表会に参加し、知見を広げている。

●【長崎大学教育学部】

・大学・学部と附属学校園における研究・教育実践の成果は教育学部紀要，教育学部教育研究実践紀要，教育実践研究フォーラム等を通して共有し社会へ発信している。

・教員養成カリキュラムの改善に向けて、学部・研究科の実習委員会へは各附属学校園の実習担当教員も参加すること，附属学校運営協議会へは学部・研究科の実習委員長ならびに教務委員長は参加する体制を構築し討議できる体制を築いている。

●【大分大学教育学部】

学部教員の専門領域や研究情報、協力可能な教科・分野、附属学校園の教員の校務や専門領域等の情報を集約したデータベース（人材バンク）を構築し、学部・研究科と附属学校園間の研究協力を推進している。また、学部教員と附属学校園の教員の共同研究を推進する「短期プロジェクト制度」、毎年、共同研究やその研究成果を整理、分析する「共同教育研究推進委員会」などを設置し、学部・附属の共同研究を推進している。毎年実施している「附属学校園を活用した学部・大学院新任教員FD」では、附属校園への大学教員の意識を高めている。学部設置された学部教員養成カリキュラム検討委員会や、学部附属合同実習委員会において、教育実習や教員養成カリキュラムの改善を実施している。

●【名称非公開】

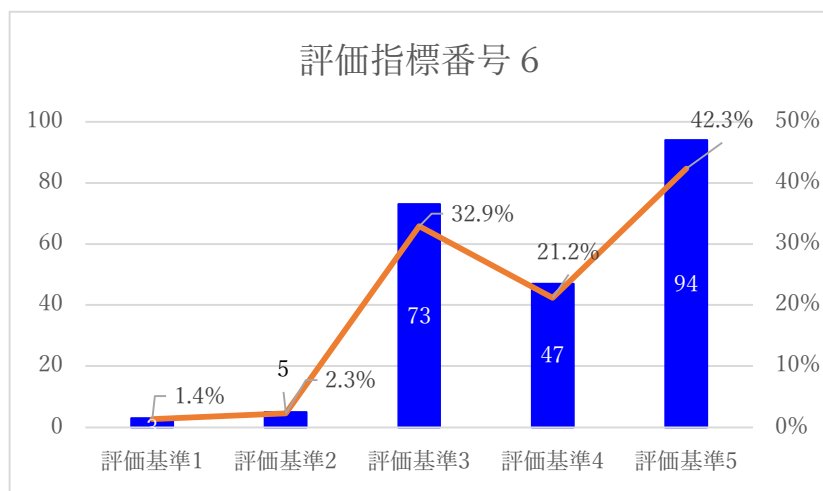
附属学校園の研究協議会や校内授業研究会において学部教員が指導する体制が確立している。また、学部や大学院生が研究協議会等に参加し、附属学校の研究の成果を学ぶ機会としている。

●【名称非公開】

共同研究事業において、教育学部教員が研究代表者となり、附属学校をフィールドとして、大学生・大学院生、学校現場の教員と共同して実践的研究に取り組む連携事業を行っている。

評価指標番号 6：附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。

(想定される回答者：附属学校園)



【評価基準】

- 1：附属学校園は、大学・学部と連携しながら、教育実習を実施している。
- 2：附属学校園は、大学・学部とともに教育実習について企画・検討しながら、教育実習を実施している。
- 3：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、教育実習を実施している。
- 4：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が教育実習のカリキュラム改善に一部反映されている。
- 5：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が教育実習のカリキュラム改善に十分反映されるとともに、学生の評価基準も明確にしている。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属函館中学校】

大学教員を附属学校の校長とすることで、教育実習をはじめとする大学との連携をスムーズにしている。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

大学の実習委員会に本校教育実習担当者も参加し、現場の声を教育実習の運営に生かしていくことができるような組織体制が確立されている。

●【弘前大学教育学部附属小学校】

協同研究上のリーダーでもある学部教員（附属幼稚園長兼務）が、新任附属小教員向けに、教育実習生への指導に係るガイダンスを実施している。

●【弘前大学教育学部附属中学校】

大学及び附属学校園の教育実習を担当する関係者が出席する教育実習部門会議を 2 ヶ月毎に開催し、報告・協議事項がカリキュラムの工夫改善に生かされている。

●【弘前大学教育学部附属幼稚園】

教育実習部門会議を学部と共同で行い、実習の運営、課題の共有、改善を密に連絡をとりながら行っている。「教育実習の手引き」の改訂を定期的に行い、実習指導、学部の授業に役立てている。

●【宮城教育大学附属特別支援学校】

教育実習連絡調整協議会を設置し、情報共有、課題に対しての対策などを検討している。実習日誌の電子化や教員の働き方改革を考えた実習カリキュラムの改善を行った。

●【宮城教育大学附属小学校】

年間を通じて定期的に教育実習連絡調整会議を実施し、実習日誌を電子化するなどの改善を行うことができた。

●【宮城教育大学附属幼稚園】

教育実習担当会議が 4 つの校園と大学で共同で年に 2 回行われている。その中で、情報共有や課題点などについて共有され、次年度に生かされている。また、実習生へのアンケートも共有されており、評価基準についても明確にされている。園内で、評価についての会議も行われている。実習生を指導教員が見るというより、園全体で指導している。大学の教員も毎日顔を出してくれる。

●【秋田大学教育文化学部附属特別支援学校】

大学の教育実習実施委員会と連携し、事前・事後指導も含めた実習計画の立案し、評価基準を作成している。大学の実施委員会の職員が実習の様子を観察に来校し、その都度、状況報告や詳細の相談をしている。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

教育実習生、大学担当教員、附属中学校教員が、web 上で、連絡内容やリフレクション、評価を行えるようにしている。

●【秋田大学教育文化学部附属小学校】

学部が実施している教育実習アンケートの結果を踏まえ、実習ポートフォリオの完全電子化を実現するとともに、実習授業の教科選択の幅を広げたり、附属教員による模範授業を全員で参観し事後リフレクションを行ったりするなど、実践的指導力の向上につながる取組の充実を図っている。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

附属学校園での教育実習の充実・改善に資する内容の実習生へのアンケートを実施している。本園では、実習内容や研究保育のもち方などについて、学部教員と連携を密に図りながら実習を進めている。実習中に担任と実習生の保育カンファレンスを丁寧に行っているほか、事後指導においてもカンファレンスを実施するなど充実した内容となっている。

●【山形大学附属幼稚園】

実習後に学生からとったアンケートを大学側からいただき、その結果と先生方からの反省をもとに、内容を改善して次年度に活かしている。

●【山形大学附属中学校】

大学の先生方を招いての授業研究会を全教科で実施し、学生の取組への価値づけと今後の学習の方向付けを行ってもらっている。

●【福島大学附属中学校】

教育実習の期間や時期の調整を行うことで、学校行事と関連させた実習を可能にしている。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

校内の教育実習委員会が大学と十分に話し合い、実習の手引きを作成するとともに、年間計画に反映している。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

教育実習主任と大学の学部との間で年間を通して意見のやりとりをしている。実習のカリキュラムの中にも附属学校の実習について実習主任の授業が組み込まれていたり、実習の持ち方も1年次から4年次まで効果的なカリキュラムとなるよう設定され、学生、中学校教員、大学教員ともに評価が高い。

●【宇都宮大学共同教育学部附属小学校】

実習主任を中心とした実習部を設置し、大学の担当者と定期的に検討会を行いながら、学生の実態を踏まえたカリキュラム改善に努めている。

●【千葉大学教育学部附属幼稚園】

普段から学生の引率等で園を使うことが多いので、大学教員から指導した内容を聞いたり、大学の授業の振り返りを園の教員が見たりなどして、こまめなやり取りができる体制にある。実習中も大学教員が実際に学生の指導を見ることで、改善が必要な時には話し合うことができる。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

大学・学部と共同して教育実習実施部会を整備し、その内容が教育実習のカリキュラム改善に反映されるよう、学生の評価基準を明確にしている。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

大学と附属学校による教育実習委員会が組織され、相互の連絡が徹底されている。学生の評価基準も明示され、実習終了後に実習生による教育実習評価が行われている。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

大学の教育実習専門の教員と、附属学校教員とで、教育実習についての委員会（会議）を定期的に設けて、様々な課題について検討し、情報を共有している。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

大学と附属学校の組織が情報共有できるシステムが確立されていて、教育実習時における大学との連携や事後のフィードバックが、次年度の取り組みに生かされている。

●【東京学芸大学附属小金井中学校】

大学と附属学校園の双方が参加する実習委員会において企画・検討を行い、カリキュラムの改善を行ってきた。学生の評価基準も明確にしている。大学が推進する実習日誌のデジタル化に対して、学内の他附属学校園に先駆けて、試行年度の段階から率先して取り組んできた。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

大学における教育実習委員会に担当者が定期的に参加し、実習の報告や課題の検討、成果の共有等を行っている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

教育実習に限らず、大学4年間を通した教員養成カリキュラムについて、大学と附属幼稚園で毎年、検討・改善を行っている。また、本学全附属学校園が掲載されている、学生用手引きと実習指導教員幼サポートノートにより、他学校種の情報も得ながら、幼稚園実習の健闘・改善を行っている。さらに、教職大学院実習やインターンシップの受け入れも行い、多様な教員養成・実習の在り方についても検討を進めている。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

教育実習の事前打ち合わせにおいて、大学の実習担当教官と教育実習の内容や学生の実態について情報交換を行い、実習中にもこまめに連絡を取り合い、対応にあたることができている。また、学生の研究保育や研究会、実習反省会の折には、学生所属講座の各教官に案内を送り、参加を呼びかけていることで、多方面からのご指導をいただくことができている。学生の評価基準も指標がはっきりと示されているため、適切な評価ができていると思う。実習終了後には、担当教官が来園し、学生の様子や実習内容の振り返りについて、園から聞き取り、その内容を基に大学の実習運営委員会、実習検討委員会での共有、審議を経て、運営や内容の改善につなげることができている。

●【山梨大学教育学部附属特別支援学校】

教育実習生の担当授業及び研究授業について、回数、指導案の検討、準備体制等を大学側と共通理解しながら、進めるとともに、観察実習として2年次学生にも参加してもらい、大学教員とも連携している。実習録の形式やシステム化についても大学側と連携しながら検討し、学生にとってもよりよい形での教育実習を模索している。

●【山梨大学教育学部附属中学校】

教育実習開始前に担当者間で実習生個々の情報交換を行い、実習に生かしている。また、実習終了後は教育実習運営連絡協議会や教育実習検討委員会が実施され、大学学部と附属学校園それぞれで出された意見を共有し、次年度に生かしている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

教育実習の計画や運営は、大学の実習担当者（教員、事務）と本校の実習主任及び管理職が、事前、実習中、事後と丁寧な打ち合わせを重ねて実施している。また、本校の実習主任が大学に出向き、学生に対して実習に関する講義を受け持ったり、各教科主任が各教科の初等教育講義の一部を担当したりして、実習に向けた準備ができるようにしている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

学部が実施している教育実習委員会に附属学校部も委員として参加している。それにより、年々、教育実習のカリキュラムが改善されている。附属学校独自に学生から評価を受けるとともに、教育実習委員会が基準をもとに作成したアンケートにより、学生の声を吸い上げ、教育実習カリキュラムの改善を続けている。

●【新潟大学附属長岡中学校】

教育実習委員会によって、綿密に計画が練られ、教育実習の評価が適切に運用されている。

●【新潟大学附属幼稚園】

大学・学部担当者、附属校園長及び教育実習担当職員で構成される教育実習委員会を定期的に開催し、教育実習の実施方針や方法についての共通理解を図るとともに、カリキュラムや評価項目、評価基準等の検討・改善を行っている。学生の意見を聞き、次年度の実習日程を変更した。

●【新潟大学附属新潟小学校】

教育実習生の中に個別の配慮を要する学生がいたが、大学の指導教員と連携を図り、事前に当該学生の情報共有を行い、できるだけ無理のないカリキュラムになるように配慮することができた。また、一か月の教育実習期間の途中から、2週間の教育実習を行う学生が途中合流するプログラムだったが、途中から入りづらいという学生の声から、来年度はスタート時をそろえて、実施するよう大学と協議し改善することとした。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

大学教員及び附属学校教員を構成員とする教育実習委員会を設置し、教育実習全般について企画・検討している。また、近隣の教育実習協力校からの意見も取り入れながら、必要に応じてカリキュラム改善に反映している。教育実習ルーブリックを策定し、それに基づく評価票も作成して、学生の評価基準を明確にしている。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

本校での教育実習実施に向けて、「教育課程及び教育実習合同委員会」で、大学教務課と運営や評価について協議。事前指導3回の他、教員による教科と道徳の公開授業を実施し、実習生の指導案作成に活かす。5月の段階で、9月に担当する単元等について伝達し、大学の授業においても教材研究を進めている。評価基準も事前に学生に周知している。今年度から指導案等は印刷でなく全てデジタル化して、時間確保の他、公開授業実施の共有が簡素化され、短時間で効率の良い実習となっている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

校務分掌に教育実習主任を配置し、大学との連絡調整を行いながら教育実習を実施している。主免取得の為の実習を4週間、副免を取得するための実習を2週間行い、その間に一般研究授業を8校時、公開研究授業を2校時実施し、それぞれ1時間程度の研究会を行っている。研究会には授業を行った学部、教員が参加し、大学教官も加わった研究会となっている。〈教育実習のカリキュラムとして大学が組織しているかは、大学側で回答すると思われます〉

●【信州大学附属長野小学校】

本校を含めた附属学校園と教育学部教務部会、教職大学院の実務家教員との連携を密にして、3年次の教育実習についてカリキュラムを構築・改善し、将来教員を目指す学生が一人でも多くなるような取組を行っている。教育実習生の評価に関しては、評価基準を明確に設け、評価している。また、教育実習の終了時に実習生にアンケートを行い、その結果を次年度の教育実習のカリキュラム改善に生かしている。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

学部と附属が教育実習の実施方法について検討する機会を年間2回設けており、それ以外にも実習生の様子やアンケート、教職員の振り返り、学部教員の知見等をもとに実習の方法を不断に検討、改善している。大学から実際の教育現場への現実的な接続が迫っていることを念頭に、生徒の意識に寄り添った課題設定の在り方や発問、まとめの仕方を中心に実習授業の指導を行うなどにより、75パーセントの学生の教職への不安が減少し、また90パーセント以上の学生が、教職の魅力を感じることができた。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

・実習連絡会が位置付けられ、企画から運営、評価まで、細部にわたり教育学部と検討、共有がなされている。

・学部3年生が行う特別支援学校の教育実習に向けて、学部2年生のときに学部授業の一環として学部・附属特別支援学校・PTAの三者共催で、児童生徒の放課後支援事業（げんきクラブ）を位置付け、学生が児童生徒の放課後活動を企画・運営し、児童生徒とともに活動する機会を設けるなど、学部と附属が一体となって学生の指導にあたっている。げんきクラブの経験が教育実習につながり、教育実習では自己課題を明確にして取り組むことができています。

●【信州大学教育学部附属松本小学校・附属幼稚園】

毎年、春秋の2回「教育実習連絡委員会」を設け、学部と連携しながら教育実習について企画・検討を行っている。その検討の中で、学習指導案作成の指導について学部・附属の双方が学生にとってより実効的なものとなるにはどうしたらよいか話し合い、学部で基本的な書き方を教え、附属で教材研究や具体的な手だての指導を行う等、カリキュラムの改善を行い役割分担を明確にした。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

毎年、教育実習連絡委員会において、学部としての履修した理論と附属学校における実践が結びつくような内容になるように話し合いをしたり、教育実習の在り方について情報交換をしたりしながら、よりよいカリキュラムになるような検討及び反映を絶えず行っている。学部の先生に積極的に附属学校に様子を見にきてもらうことで、実践、省察、再構築のサイクルを展開することができている。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

教育実習担当職員を中心として、大学の実習担当と綿密な連絡をとり、教育実習の在り方について共通理解を図っている。また学生の情報を共有し、学生の教員志向が高まるような実習を展開している。さらに、事前・事後指導における講師として附属学校から教員を派遣している。

●【愛知教育大学附属高等学校】

教育実習に関わる教育実践開発科目運営専門委員会が大学で開かれ、教育実習の反省や課題について検討されている。本年度は、実践的な教育実習をめざし、実習校（本校）による教育実習事前指導を2回に増やし、実習前の教材研究の充実を図っている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

学長、理事も出席する附属学校運営会議が設置されており、教育実習についても、7つの附属学校園の実情や要望、情報交換ができる機会となっている。実習に関する専門委員会として、大学での教育実践開発科目運営専門委員会では、附属学校園から教育実習担当者が参加し、実情や要望を伝えることで、カリキュラムや実習人数、実習時期等の改善を次回に生かす機会になっている。

●【滋賀大学教育学部附属中学校】

附属学校運営委員会・実習委員会などの場で、学部と附属学校が教育実習についての課題を共有すると共に、四つの附属校園が連携してカリキュラム改善を行なっている。特に複数の附属学校で教育実習を行う学生がスムーズに実習を行なえるように時期などの調整を行った。また、附属学校園以外で実習を行う学生とも様々な連携が行えるようにカリキュラム・環境の整備に努めている。

●【大阪教育大学附属高等学校平野校舎】

大学・学部と附属学校の教育実習担当主任とが連携して教育実習生を受け入れ指導に当たっている。その際の①教育実習指導の前提②指導項目③実習生に身につけさせる力④指導担当教員の役割⑤実習の流れ⑥指導担当者としての準備⑦指導のポイント⑧評価基準を明確に示しており、次の指導に活かせるようリフレクションができています。また、校種間（幼・小・中・高・特別支援）を超えた実習日も設け、様々な視点で実習が行われている。

●【兵庫教育大学附属学校園】

令和2年度に「附属学校園実地教育メンター研修プログラム策定WG」を設置して、教育実習に係る実習指導教員研修プログラムを策定し、令和3年度から実施。この研修プログラムでは、学生への事前指導内容の視聴、附属学校園の実習指導教員への事前説明会や各校園内研修のほか、教育実習終了後に、附属学校教員や大学教員が参加する合同リフレクション研修会を開催し、実習指導に関する報告や次年度の実習指導に向けた改善点の協議等を行い、より教育効果を高める教育実習となるよう改善を図っている。学生の評価基準については、教員養成スタンダード（学部）として、評価基準を明確に示している。

●【神戸大学附属特別支援学校】

大学と附属学校とで教育実習打ち合わせ会、実習後反省会を定例で開催している。実習期間を水曜日開始、火曜日終了にすること（週末を二度挟む）で授業や教案について学生が考える時間が増え、教育実習の充実が進んだ。

●【神戸大学附属幼稚園】

教育実習について、担当者と共に時代に即したものに改善すべく議論を重ねて見直しを図っている。また、その成果を学会で発表するとともに、改善した取組が推進できるよう随時相談しながら進められるような体制が整えられている。

●【奈良教育大学附属幼保連携型認定こども園】

平成 30 年度に策定された教育実習ポリシー及び指標に基づき教育実習を行っている。事前・実施・事後にて教育実習委員会が開催され、大学の担当教員と附属の担当教員が内容等を検討するとともに、実習後には評価指標と実習内容を照らし合わせ、必要に応じて見直すなど適宜、検討・改善を行っている。

●【島根大学教育学部附属学校園】

大学には実習担当の附属学校主事がおかれ、附属学校園の実習部と共に、実習の計画・運営にあたっている。実習生の授業実践に向けての指導案作成や模擬授業の実施等において、大学の教員、附属学園の教員の双方が実習生に関わりながら指導にあたっている。実習終了後には、大学、附属学園の実習部で、実習の内容や運営面についての見直しを行い、次年度に向けてのよりよい教育実習の在り方について検討を重ねている。

●【岡山大学教育学部附属学校園】

大学と附属学校園の各実習担当者が一同に集まる実習専門委員会を年間 10 回程度開催し、各校園の教育実習カリキュラムの進捗状況を、成果と課題の両面から共有・検討し、改善方針を協議している。

●【岡山大学教育学部附属中学校】

実習専門委員会において、学部と附属中学校の実習担当者が最大限の効果を得られるよう教育実習カリキュラムを工夫し、その成果と課題を踏まえて実習指導科目及び教育実習科目の改善を行っている。

●【広島大学附属東雲中学校】

全体計画の見直しとともに、本年度は性的マイノリティの方の教育実習生の受け入れを行った。多様性の観点から、大学や実習生本人と何度も打ち合わせや教育相談を行った。

●【広島大学附属幼稚園（三原園舎）】

大学主催の教育実習連絡協議会における日程や内容の調整、検討、実習前の実施園におけるオリエンテーションの実施、実習中の大学連携、学生と実施園による相互評価など、より充実した実習になるように大学と実施校との連絡調整を密に行っている。

●【広島大学附属小学校】

大学の教育実習支援室が年度に 3 回開催する教育実習連絡協議会において、その成果と課題を明らかにし次年度の教育実習に生かしており、9 割以上の実習生から肯定的な評価を得ている。

●【鳴門教育大学附属小学校】

大学の実習担当と本校の担当教員が実習前から連絡を取り合い、実習生にとって充実した実習となるように内容の検討、改善に努めてきている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

大学と附属中学校それぞれの教育実習担当者は、公式の会議以外でも連携を密にとっており、その内容を教育実習に反映している。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

教育実習前後に、管理職、教育実習主任、大学が参加しての会議が行われ、評価を次年度に生かしている。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

教育学部に実習委員会を設置し、当該委員会と各附属学校園の実習担当者が教育実習の内容を、より充実したものになるよう検討を重ねてきている。また、実習の評価基準についても明確にしている。ここ数年、学生への合理的配慮についても関係者間で事前に情報交換を行い、対応改善に努めている。これまでの実習に関する検討から蓄積された知見をもとに、教育学部の実習関連科目群の体系化（実習・省察科目の体系化）と事前事後指導、リフレクション等の一連の実習体系化がなされている。

●【高知大学教育学部附属学校園】

教育実習運協議会を設置し、学部と附属学校で教育実習の企画、運営を協議し、教育実習のカリキュラムの改善を行なっている。また、評価基準を明確にしており学生に対しても評価基準を公表している。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

大学の学務委員会と、校内の教育実習委員会とが常に連携をとって、教育実習の企画・検討を行っている。教育実習終了後、校内の反省等をまとめ、教育実習生の声も拾い、大学側と情報共有を行って、改善に努めている。学生の評価基準は、シラバスを作成し、それに従って適切に評価できるようにしている。

●【高知大学教育学部附属幼稚園】

学部教員と附属学校校園長等で構成される教育実習運営協議会において、各附属学校の取組内容の確認や成果・課題の整理、改善案の検討を行っている。また、学部教員とは、担当者同士の打合せや訪問による現状把握などから成果と課題を共有し指導を改善するなど、教育実習の質の向上を図っている。

●【福岡教育大学附属学校園】

大学が設置する「学校における実習及び体験活動委員会」と連携し、組織的に教育実習に関する企画・運営を行う体制を整えている。また、教育実習の状況等を踏まえながら、さらに評価のあり方等の検討を行っている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

会議の中では、次年度の年間計画だけでなく、様々な課題をもとに協議している。例えば、指導案の書き方・実習の手引きの改善、シラバスの内容や評価方法等の改善や共通理解を図るとともに、学生のアンケート結果（要望）等についても改善に生かすための資料としている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

本園では事前・事後指導に力を入れており、実習生のモチベーションが高まるよう、温かく的確な指導を行っている。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

実習生が実習内容や進め方についての不安を払拭できるように、指導教官の空き時間にいつでも相談に来られるようにした。また、実習生の睡眠時間不足を解消できるように、例年より30分間程、早く帰宅できるようにした。そのことで、実習生が指導内容を捉える時間を確保できるようにするとともに、安心感をもって実習を進められるようにした。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

教育実習科目のシラバス・実習評価基準作成の検討を行い改善を図っている。

●【佐賀大学教育学部附属幼稚園】

教員養成カリキュラム委員会や教育実習委員会において実習日誌や評価等について協議し、改善に努めている。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

附属学校園の職員も所属する学部の組織「附属学校園運営協議会」や「教育実習委員会」等において、教育実習について協議する場があり、改善を図りながら進められる。

●【長崎大学教育学部附属特別支援学校】

附属学校園の職員も所属する学部の組織「附属学校運営協議会」や「教育実習委員会」等において、教育実習について協議する場があり、評価基準や合理的な配慮が必要な学生の対応等について検討するなど、改善を図りながら進められている。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

教育学部・教育学研究科教育実習委員会に本園担当者が出席し、実習内容や実習生への対応等について協議している。実習後には学部教員と実習評価委員会を開催し、評価基準を明確に示した上で評価している。

●【大分大学教育学部附属小学校】

年2回、大学と合同で実習委員会を開催している。1回目は、教育実習のねらいや内容の確認。2回目は、実習後の成果と課題、次年度への引継内容について協議している。具体的な修正点や変更点については、実習期間中はもとより、実習前後にも大学と小学校の実習担当教員同士で複数回協議する場を持ち、実施している。評価基準については、大学教員と協議しながら作成し、学生にも明示している。校内教育実習委員会が中心となって、評価規準についても共通理解している。実習後に教員希望の学生が増えるという成果（116人中実習前90人→実習後101人）が出ている。

●【大分大学教育学部附属特別支援学校】

大学教育学部実習担当者と附属学校3校校長・教頭・担当者による合同実習委員会を設置し、連携を図り円滑かつ効果的な教育実習の実施に取り組んでいる。評価においては学内3校共通の評価基準を使用し、全教員で共有した上で評価を行っている。教育実習においては、事前・実習中・事後において担当者・管理職が連絡・協議しながら、課題を共有し必要事項は改善するようにしている。

●【鹿児島大学教育学部附属中学校】

教育実習の実践に向けて、大学・学部との綿密な日程調整を行っている。大学1年次の学校（園）参観、大学2年次の5日間の参加観察実習、大学3、4年次の1・2免教育実習を前年度の段階で協議・調整し、年間計画に組み込んでいる。取組状況の把握や評価についても、大学・学部と協議し、実習日誌の内容や実習態度、評価授業等をもとに適切な評価に務めている。また、本校の卒業生のための教育実習も行い、本学以外の大学とも随時連携を図っている。

●【名称非公開】

教育実習の事前・事後に大学の実習委員会との打合せを行っている。そこでは、指導計画や評価計画、合理的配慮が必要な学生等について協議や情報共有を行い、よりよい教育実習になるよう努めている。

●【名称非公開】

教育学部における「教育実習企画部会」や「教育実習運営委員会」に校長や教育実習担当教員が参加して、教育実習の内容や評価を検討するとともに、そこで検討された内容を教育実習に反映させている。

●【名称非公開】

実習生の様子が毎年違い、大学と連絡をとっているが反映しきれないことがある。

●【名称非公開】

昨年度、評価基準の見直しが大学からあり、附属学校においても熟知して評価を行うなど、常に意見交流や情報交換を行っている。また、事前に大学から教育実習担当教員が来校し打合せを綿密に行っている。事前ガイダンスや説明会、事後学習まで丁寧に実施している。

●【名称非公開】

教育実習担当者を置き、大学の担当者とともに、組織的に教育実習の企画・運営にあたっている。

●【名称非公開】

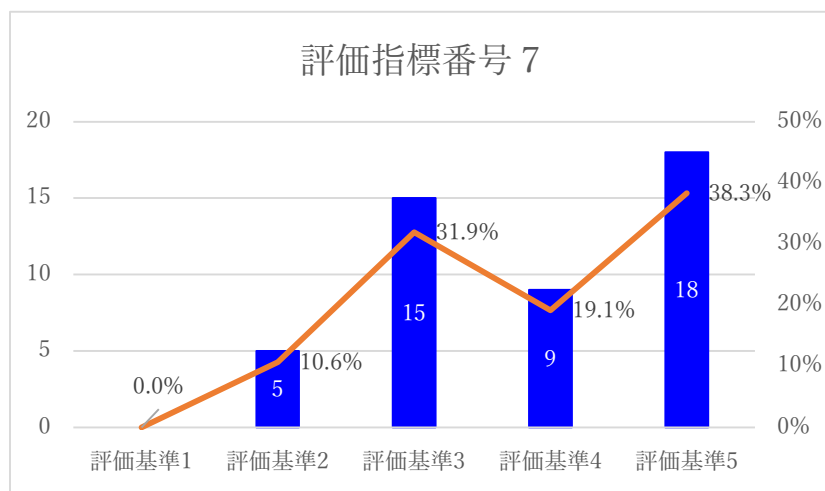
年3回の教育実習計画委員会に、教育学部の教育実習部教員と、附属学校園の校・園長並びに担当者が参加し、実施時期や方法、指導内容について綿密に計画し、実際の教育実習に生かされている。

●【名称非公開】

教育実習については、大学と附属学校が共同で行う教育実習計画委員会で、実習時期や事前・事後指導の内容、実習内容、評価の基準等について、情報共有を行っている。

評価指標番号 7：【教職大学院を設置している大学のみ回答】教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている。

(想定される回答者：大学・学部) ※対象校数：47



【評価基準】

- 1：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとしてほとんど活用していない。
- 2：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして必要に応じて活用している。
- 3：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用している。
- 4：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用している。
- 5：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用し、学生の研究内容に具体的に生かされている。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学】

M1 学部直進者は原則附属学校園で「教育実践研究実習Ⅰ」を、M2 現職教員のうち附属学校教員大学院研修員院生は「教育実践研究実習Ⅱ」を勤務校である附属学校で行う。いずれの実習科目も所属コース毎に学部直進者が現職教員かで、到達目標を設けており、自らの研究テーマに沿った教育研究実践実習を行うことで、理論・専門と実践の往還を実現できるだけでなく、その成果が修了に必要な実践論文完成に繋がっている。

●【宮城教育大学】

・教職大学院の「学校における実習」の場として、1 年次から 2 年間定期的・継続的に実習を行っている。既卒学生 については、附属学校園での学習・生活指導をめぐる課題を把握し、対応できる教育実践力を身につけることで、初任教員としての力量を付ける研修の場としても機能している。

・附属学校園で開催される公開研究会には、教職大学院の教員、院生が多く参観し、授業や子どもの姿を通して、授業の在り方や、今日的な教育課題に関わるこれからの授業づくり、更には学校づくりについて考え、語り合う機会として活用されている。現職院生にとっては、附属学校園における研究に触れ、研究主任等として校内研究を企画・運営するための知見を得る場にもなっている。

●【福島大学】

教職大学院の院生の希望する研究内容と院生を受け入れる実習校（附属学校園を含む）の希望する内容とのマッチングを行い、両者が一致する学校において院生が実習を行えるように調整している。（附属学校園に限定されない。）

●【茨城大学教育学部】

大学院の 1 年次には学生が自己の研究課題や進路に応じて、附属特別支援、幼稚園、小・中学校で実習を行っており、自身の研究テーマ設定に役立てている。また、反対に附属教員を高度研修リスキリングとして教職大学院学生として受け入れたりするなど、相互交流を密にしている。

●【横浜国立大学教育学部】

教職大学院生が学校教育課題解決研究報告書、教育学術論文（修士論文相当）を作成する上で、実践や調査のフィールドとして活用されている。

●【富山大学教育学部】

附属学校は、学生の実習の場となっており、課題研究のフィールドとなっている。

●【金沢大学】

附属学校園の先取の取組みを通して、院生の研究テーマのブラッシュアップに有効に活かされている。

●【福井大学教育学部】

学校拠点方式を採用している福井大学教職大学院では、附属の各学校園も「拠点」となっている。特にストレートマスターの教職大学院生が、附属の各学校園で、各教科指導や学級経営等について学び、附属学校園教員とともに、その内容等を振り返ることを繰り返し、かつ、他の院生と共有することで、自分の学びを深めている。その経過・プロセスは、「最終報告書」の作成に生かされている。

●【信州大学教育学部】

本学教職大学院では学校拠点方式を採用し、附属学校園 6 校もそのフィールドに入っている。学部の研究者教員と附属に籍を置く実務家教員とが連携し、拠点校で教育研究を深める授業が学年ごとに隔週で展開され、附属学校がその中心的役割を果たしている。

●【京都教育大学】

教職専門実習の実習校として、またフィールドワークの実習フィールドとして恒常的に活用している。教科研究開発高度化系の6年制教員養成高度化コースの学生は、学部時代から教育実践研究に取り組み、教育実践の基礎力を有しているため、教職専門実習Ⅰを公立学校で行なっている。6年制教員養成高度化コース以外の学生は教職専門実習Ⅰの実習校として附属学校を活用して教育実践の基礎力を身につけている。学部新卒院生の多くは、この実習での経験をきっかけとして修了論文を執筆している。学校臨床力高度化系の授業科目では、特徴的なカリキュラムを実施している附属学校をフィールドワークで訪問し、研究実践フィールドとして活用している。

●【島根大学教育学部】

教職大学院のカリキュラムには現職教員と学部卒学生と一緒に附属義務教育学校（前期課程，後期課程）それぞれにおいて「共通実習」を行なっている。院生それぞれの経験値や校種，教科の違いを超え，一つの授業について多面的に協議することにより，双方の授業観，教育観を見直す機会となっている。また，附属学校園を実習校として活用する院生や，同敷地内にある山陰教員研修センターを活用した研修会に院生が参加している。

●【広島大学】

教職大学院におけるアクションリサーチ実地研究の研究実践フィールドとして、各附属学校園が活用されている。

●【香川大学教育学部】

教職大学院の学部卒学生（授業力開発コース）は、「学校臨床基礎実習Ⅰ（前期）・Ⅱ（後期）」の授業科目で年間を通して附属学校で実践研究を行っており、大学院生によっては、修了時の教職実践研究の主課題としている。教職大学院の現職教員学生（学校力開発コース・授業力開発コース）は、「探究実習（不定期）」として附属学校を対象としてテーマ研究を行なっている。

●【愛媛大学】

愛媛大学大学院教育実践高度化専攻（教職大学院）では、松山市内を中心とした小中公立学校、県内の公立高等学校、さらに大学附属高校、教育学部附属学校園を連携協力校として教育実践活動を進めている。実践では、豊富な連携協力校から、大学院生の教育研究のニーズに対応した実習先のマッチングを行っている。その中で、毎年、約10名程度の大学院生が、附属学校園を教育研究実践フィールドとして恒常的に活用して、教員としての資質向上に努めている。

●【高知大学教育学部】

教職大学院の教育実習において、学部卒院生の1年次の実習先を高校実習希望者を除いて附属学校園にしており、実習を通して教育実践研究を行っている。学部卒院生は、附属学校園を研究実践フィールドとして、自らの研究課題の現実的現象を見取り、その解決に資する理論を具体的実践として解釈する探究をすすめる、具体的教育活動や実験的授業を一部実践してその有効性を検証・省察しさらなる研究課題を得て実践的研究を深化させている。

●【佐賀大学教育学部】

本教職大学院は3つのコースに分かれている。その内の1つ授業実践探究コースの現職学生の1年次実習科目「異校種実習」は附属学校園で実施している。この実習は理論と実践の往還の実践の部分にあたり、大学で学修した理論を元に開発した授業を実践し、データの収集を行っている。更にそこで収集したデータを大学で分析・考察し、1年次の研究の成果としてまとめている。

●【長崎大学教育学部】

・附属学校を教職大学院の学校教育実践研究に関する実践フィールドとして位置付けている。特に学部卒業生の初期実習は各自の研究テーマに沿った観察とそれに基づく授業実践から成る基礎的学習を各附属学校園で行っている（学校教育実践実習 1～5 のうち 1 と 2）。

・教職大学院管理職養成コースにおいては地域で先導的な役割を果たしている各附属学校園の実習を通して学校経営の先進例を学び、習得した学びを教育実践研究へフィードバックできるカリキュラムを築いている。

●【大分大学教育学部】

教職大学院では、主たる学修分野に応じて、実習科目が 3 つの領域毎に設定されている。そして省察科目では、実習日誌や研究計画書をもとに、教員が大学院生それぞれの力量や関心を把握しながら、指導が行われている。1 年次前学期は、どの領域の実習科目も附属学校園での実習が含まれており、附属学校園における学校教育目標の評価方法、カリキュラム・マネジメントや授業改善に関する取組、「リーダー会議（学年主任会）」、生徒も参画しての「チーム学校」など、大学院生はそれぞれの課題を見つけ、研究内容に生かしている。その後の 1 年次後学期から 2 年次前後学期にかけての実習科目では、現職教員は現任校、学部卒学生は附属学校園または連携協力校をフィールドとして研究実践を行い、教育実践研究報告書の作成につなげている。

●【鹿児島大学教育学部】

教職大学院のカリキュラムにおいて附属学校園は、「高度化実践実習Ⅰ」「特別支援教育高度化実践実習Ⅰ」「重点領域実践実習Ⅱ」の授業において研究実践のフィールドとして位置づけられており、教科の実践や組織的業務に係る現職教員・学部卒学生それぞれの習熟度に応じた実習での探究テーマを設定するとともに、実習を通じた学びを、大学院の 2 年間を通じた探究課題に接続させることができるよう省察科目と関連付けたカリキュラムを組織している。また、選択科目である各教科の「指導法の省察」においては、個々の大学院生による附属学校をフィールドとした研究実践も展開されている。

●【名称非公開】

附属学校において、現場実習に当たる「実地研究Ⅰ・Ⅱ」を行い、引き続き課題研究を通して研究を深めることができるようになっている。

●【名称非公開】

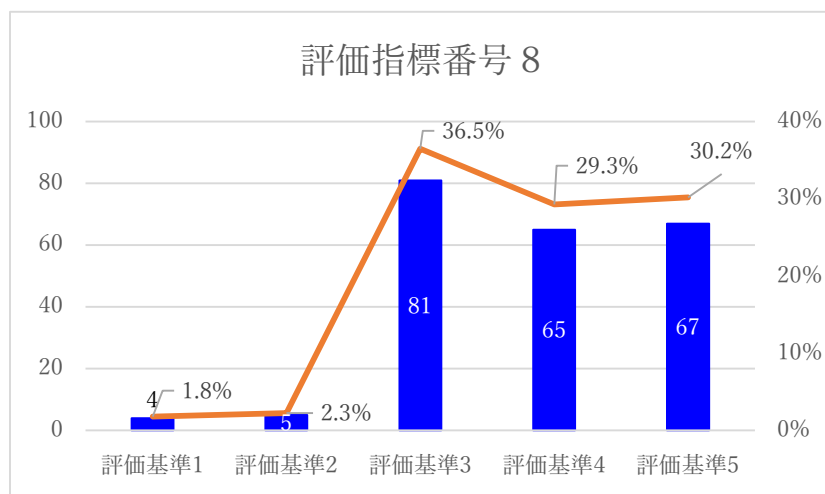
教職大学院の授業の一部を附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校で実施し、教職大学院と附属学校が連携して授業を行っている。具体的には、校長をはじめ主事等が、実際の授業参観を含めて具体的事例に基づいた授業を行っている。

評価大項目：拠点校・地域のモデル校としての取組

評価小項目：拠点校

評価指標番号 8：附属学校園は、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行い、先導的・実験的拠点校としての役割を果たしている。

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

- 1：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた拠点校として機能するため、どのような研究を行うか検討している。
- 2：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行っている。
- 3：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信している。
- 4：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約している。
- 5：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、さらに成果が学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属函館中学校】

「1人1台端末活用ミライを変える！BYOD／BYAD 入門」（明治図書）を刊行し、全国で販売。文部科学省の関係課からも高い評価を得ている。

●【北海道教育大学附属札幌中学校】

教員が先進的な取り組みを進める他校や研究機関に出張研修する予算と機会の確保と、校内研修時間の確保

●【北海道教育大学附属函館小学校】

本年度は「新たな価値をつくる力の育成」を研究主題とし、そのために、「状況を想定しながら具体的な計画をもつ子供の育成」を重点とした。7月下旬に教育研究大会（ハイブリッド）にて6クラスを公開し、研究や運営に関するアンケート実施を行った。研究に関しては、「自校で生かしたい」という言葉が散見されるとともに、鼎談形式の事後研修会の実施についても様々な意見があったことから、提案性のあるものだったと捉えている。

●【北海道教育大学附属釧路義務教育学校後期課程】

昨年度、Apple Distinguished School の認定を受け、ICT の利活用にかかる発信を積極的に行っている。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

年間二回（夏季・冬季）教育研究大会を開催し先進的な教科研究について発信している。

●【弘前大学教育学部附属中学校】

附属学校四校園が合同で開催する公開研究会を年1回開催し、中学校で実践している研究成果を公開するとともに学外からの参加者の意見をいただき、工夫改善につなげている。

●【宮城教育大学附属小学校】

令和5年度より文部科学省研究開発学校の指定を受け、「小学校情報科」の設定とその学びの充実を図るための教育課程の開発に取り組み、公開研究会の開催や視察の受け入れなどを行っている。

●【秋田大学教育文化学部附属特別支援学校】

授業研究会や公開研究会を通して広く呼びかけるとともに、学外から研究協力者を依頼し助言をいただいている。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

全国の附属学校に先駆けて、附属四校園によるコミュニティ・スクールを運営している。総合的な学習の時間を中心として、地域とつながり持続可能な社会づくりと生徒・地域社会のウェルビーイングの実現を目指している。

●【秋田大学教育文化学部附属小学校】

年3回の授業公開では、優れた学習指導の成果が県教育委員会の研究収録に取り上げられるなど、公立学校の優れた事例モデルの提示に貢献している。また、授業研究の成果だけにとどまらず、提示授業を学校経営の重点と関係付けたり、校内研修のワークショップ化を通して若手教員の育成に資する取組を発信したりするなど、学校の教育文化を継承する取組全般について情報発信をしている。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

本附属学校園では、公開研究協議会等を各学校園で2回実施することを目標とし、会のアンケート結果を分析して、内容・方法等の改善を図っている。本園では、6月と11月の2回、公開研究協議会を実施し、公開保育と講演会を行っている。本園教員の研究実践を公開するとともに、県内外の幼児教育関係者や学生が研修をする機会ともなっている。

●【山形大学附属幼稚園】

毎年、公開研究会を開催し、たくさんの方からご好評いただいている。また、研究成果の成果と課題を出し、大学との共同研究者とともに、次年度の研究について考え、提案している。また、公開研究会後、参観者にアンケートをとり、本園の研究をどのように園で活用したかを教えてもらっている。

●【山形大学附属中学校】

地域の公立学校の先生方が本校の研究協力者として研究に携わっている。本校の研究会に参加するだけではなく、本校の職員も研究協力者の先生の授業参観に出向き意見交換等を行っている。地域の公立学校の先生方の要望により、本校職員が出前授業を行ったり、指導案検討や授業づくりの相談に年間を通して応じている。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

年に 1 回の公開授業研究会を開催し、県の義務教育課や大学教授と共に、先進性の高い授業を公開し発信している。

●【茨城大学教育学部附属小学校】

毎年研究会を実施し、各分科会において学外からの参加者の意見を集約し、研究の見直しや次年度のサブテーマ「学びの文脈をつくる（2 年次） ～ 探究を生み出すための 転移力を養う」に活かしている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行えるようなプロジェクト研究を全 13 種にわたり幼小中連携のもと、常時行っている。その成果は公開研究発表会をはじめとする様々な場で発信しており、さらに授業の映像資料は県教育主催の主催の研修で利用されている。公開研への参加は、宇都宮・河内地区の初任者研修の一つのプログラムとして位置づけられている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属小学校】

公開研究発表会で教育研究の成果を発信している。その際、本会を県教育委員会主催の研修に位置付けたり、実践動画を県主催の研修に提供したりしている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

竹早地区幼小中と大学・企業・行政が連携して「未来の学校プロジェクト」に取り組み、その成果を研究発表会などで発信し、その成果を文部科学省をはじめ教育委員会、各学校が視察を行い、参考にしていく。

●【東京学芸大学附属特別支援学校】

特別支援学校学習指導要領の「自立活動」の中にあるコミュニケーション能力について、「ことば」の機能に着目し、発達段階に合わせた授業の展開や教材開発を行っている。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

授業研究会、公開研究会を隔年で実施し、各教科・研究グループで指導助言者を学外の有識者に依頼している。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

本校は、全国附属小学校初の IB ワールドスクール PYP 認定校となった。IB の PYP（初等教育プログラム）と学習指導要領の両立を目指した新しい教育課程の開発に取り組んでおり、次期学習指導要領の改訂に資する成果をあげられるように取り組んでいる。また、PYP は「教科の枠をこえた探究的な学び」が充実しており、その教育理念や探究プログラムにおいて、公立小学校の総合的な学習の時間や、探究的な学びの取り組みに役立つエッセンス（授業構想、単元構想、授業展開の工夫等）を、研究発表会で発信するようにしている。

●【東京学芸大学附属高等学校】

12年前からSSHの指定を受け、運営指導員等外部の方からの支援を受け、先進的なカリキュラム開発に取り組んでおり、その成果を公開教育研究大会等でSSH校だけでなく広く公表している。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

企業と協働でICTを充実させた教科に特化した教室の改装を行い、公開研究会として授業を公開し、学会等での発表を通じて発信している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

幼児教育の質及び評価について、視覚的資料活用について研究を重ねている。幼児教育本質理解のため、幼稚園教員だけでなく、より広く幼児教育関係者や小学校以上学校種教員、保護者等も対象に見据えた計画を進めている。

●【お茶の水女子大学附属小学校】

文部科学省研究開発学校指定（2015～2018年度）を受けて創設した新教科「てつがく」は、自明と思われる価値や概念を対話や記述を通して問い直し追究する学習である。本研究に対する教育関係者の関心は非常に高く、今も全国から多数の参観者が訪れ、学会等でも取り上げられ、本校の取組を参考に哲学対話の授業を始めた学校や教室も増えている。さらに2019年度からの研究開発学校指定で取り組む新領域「てつがく創造活動」の取組も注目されている。

●【横浜国立大学附属横浜小学校】

これからの社会を見据えた時に必要とされるヒトとしての「感性」に焦点を当てた研究に取り組んでいる。生活総合科・総合単元学習を1つの軸におき、方や一方に教科を軸におき、「感受」「協働」「創造」の3つの学習活動の視点から2軸を往還させ、感性の育成に努めている。毎年、12月の研究集会には、大学教員を講師に招き、授業公開・協議会・講演会を実施している。昨年度は2日間で延べ800人が来校した。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

附属幼稚園、小学校、大学教員が所属する幼小接続ワーキングにおいて作成した「幼小接続カリキュラム」を基に、実践を進め、架け橋期のカリキュラムとして、子どもの育ちをつなぐ形に改定するための検討を進めている。また、交流の内容や接続について、研修や研究会の折に地域の幼児教育関係者へ発信しながら、活用できるようにしている。また、副園長が県の保幼小接続研究会の委員となり、地域の幼小接続の推進に貢献している。

●【山梨大学教育学部附属特別支援学校】

毎年度、公開研究会を行い研究の成果を発信している。本年度は「学びに向かう力×情報活用能力に着目した授業づくり」をテーマにした研究の3年次で。本年度は公開研究会だけでなく、他の県立学校に研究主任が講師として召喚され成果を発信した。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

本校では「非認知能力」をキーワードに研究テーマを設定し、各教科の目標に資するよう努めている。これは、今般求められているコンピテンシーをベースとした能力の育成である。その育成に向けて、各教科が研究と実践を積み重ねて、そのプロセスを公開研究会やセミナーなどをおして、広く県内外さらには国外の教育関係者に発信し、参考としていただけるように努めている。なお、本校の公開研究会には、毎年、外国の教員がプロジェクトチームを組んで参観していただいている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

学習指導要領改訂に資するため、研究開発学校の指定を受け、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行っている。また、公開授業研究会に加えて、毎月18:00～20:00にオンライン研修会を開催し、3000人が参加した。役立ったという肯定的評価が極めて高い。また、夏季休業中に、18講座の及ぶ「教師力アップセミナー」をオンライン開催し、4700人の参加者があった。参加者の評価も高い。

●【新潟大学附属長岡中学校】

地域のモデル校としての存在を発揮するために、教育長訪問を行い、公立校のニーズを探るなどして貢献しようとしている。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

公開研究会の開催に際して、大学教員と連携し、指導・助言を求めるとともに、近隣の学校教員が研究協力者として参画し、先導的・実験的な教育研究を推進している。また、公開研究会開催時に参加者から寄せられた意見を集約し、今後の取組の参考として活用している。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校】

文部科学省研究開発学校指定を受け「自立と社会参加のための国語力を育む教育課程の探究」－小学校との「学びの連続性」の探究を通して－を主題に掲げ4年間の研究に取り組んでいる。その成果を各校の研究大会・学会・教育雑誌等で発表している。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校】

研究開発学校として、新設教科「創造デザイン科」の研究に取り組んでいる。地元企業の方や大学関係者を運営指導委員としてお迎えし、創造デザイン科へのアドバイスを頂き、日々改善を行っている。（その成果を地域の教育委員会に還元すべく、一般社団法人を設立し、教育委員会との連携を図り始めたところなので、評価は4にしています。）

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

伝統的に協働探究的な学びについて研究、発信を続けている。プロジェクト型の学習「社会創生プロジェクト」では、全学年で「発意、構想、構築、遂行・表現、省察」のサイクルで、前期課程は1～2年スパン、後期課程は3年スパンのロングスパンの子供主体の学習を組織し、授業公開だけでなく、実践記録は教職大学院のテキストとしても使用され、拠点校の役割を果たしている。

●【福井大学教育学部附属幼稚園】

個々の子供の興味関心からスタートし、皆で共有、発展していく過程を公開し、実践記録に著し、それを読み解いていく実践研究の在り方は、子供の成長だけでなく教師の成長を促すものと評価され、地域の先導的な拠点校としての役割を果たしている。令和5年度には、この一環で執筆した論文が、ソニー教育財団の「保育実践論文（ソニー幼児教育支援プログラム）」において、最優秀園となった。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

一人一人の学びが深まるカリキュラムマネジメントを研究テーマとしている。学校や地域の実態を把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容を組み立て、その状況を評価し改善を図っていくという一般的なカリキュラムマネジメントに対し、児童・生徒の実態や学習成果を捉えて、個別の指導計画の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることに主眼を置いたカリキュラムマネジメントを研究している。

●【信州大学附属長野小学校】

生活科及び総合的な学習の時間を中核とした教科等横断的なカリキュラムを子どもとともに計画・改善していく「子どもとつくるカリキュラム」を編成している。また、そのカリキュラムに基づいた実践の様子を具体的な子どもの姿で年3回ホームページに掲載している。また、この成果を隔年開催の初等教育研究会等で発表し、参会者に意見を求め、それを集約し、カリキュラム等の改善に努めている。また、本校の取組に関心のある他校の職員に対して、本校での1日研修を受け入れ、成果の普及を図っている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

・長野県教育委員会が進める「特別支援学校学びの改革」[生活（作業）単元学習における教科等の位置付け及び評価等]を教育研究において明確化し、授業研究や公開研究発表において発信している。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

研究テーマ「キャリア×STEAMの学習による新たな価値を創造できる資質・能力の育成」を設定し、文部科学省の教育課程特例校の指定や、長野県教育委員会の「学びの改革パイオニア校」の指定を受け、教科学習と総合的な学習の時間をつなぐ新教科を設定している。こうした実践研究により、生徒が、身の回りの社会問題の存在に気付き、その解決方法を考えたり、自己の生き方を見つめたりする探究的な学びの具現に努めている。研究推進にあたっては、長野県教育委員会の助言を得るとともに、その成果は公開研究会にて発表予定である。

●【信州大学教育学部附属松本小学校・附属幼稚園】

文部科学省から研究開発学校の指定を受け、幼小中一貫教育を主軸としたカリキュラム編成のあり方について研究を進めてきた。特に、幼少接続を円滑に行うための低学年における「領域（かがく・くらし・ことば・ひょうげん）」の新設、小中接続における小学校技術科新設・学びの総合化を実施し、その成果を文部科学省主催研究開発フォーラムでの発表・やHPにて成果を発信している。そして、保護者・教員へのアンケートを実施し研究成果をどう受け止めているか集約し、研究のまとめ冊子に盛り込んでいる。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

文部科学省から研究開発学校の指定を受け、幼小中の共通目標を「たくましく心豊かな地球市民」として一貫教育のすがたを研究を進めてきた。遊びの領域化、領域の教科化、教科等の総合化を実施し、その成果を文部科学省主催研究開発フォーラム等で発表、HPにて成果を発信している。保護者、教員へのアンケートを実施し、研究成果をどう受け止めているか集約し、研究のまとめ冊子に盛り込んでいる。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

研究開発校の指定を受け、生活科、道徳科、特別活動を融合した新領域「どう生きるか」の研究開発を行っている。運営指導委員の助言はもとより、公立学校の教員等の意見を集約しながら、研究の検証・改善を図っている。

●【愛知教育大学附属高等学校】

総合的な探究の時間において、2年生から自分の興味・関心に応じて8分野のゼミに分かれ、高校教員だけでなく、大学教員、大学院生のサポートを受けながら、長期間にわたって探究活動（附高ゼミ）を行っている。この探究活動の実践や指導方法をまとめ、研究発表会において発表し研究協議をしている。

●【愛知教育大学附属特別支援学校】

①自ら学習に向かうこと、②教科等の資質・能力を身につけること、③何ができるようになったかを自覚すること、④できた喜びを自分で感じるができるように、自立活動の視点を生かした4つのアプローチを考え、学びを生活に生かす子どもの姿を求めている。これらの取組について、市町の特別支援学級の先生から好評を得ている。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

発表会以外の公開授業をオンラインでも配信を行い、各校の実情や働き方等に追わせて、授業参加できるようにしている。また、県や市が主催する研修等にも本校の授業参観を組み込んでもらい、互いに意見交換する機会を設けている。

●【愛知教育大学附属岡崎小学校】

11月に提案授業を公開し、学外者と意見交換をする研究協議会を実施している。また、参加者にアンケートを実施して集約するとともに、職員会議で全職員に共有しながら次年度への改善を図っている。また、学校参観として日頃の授業を広く学外者に公開することで、教育研究や授業の改善を図っている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

大学教員を共同研究者として、年間を通じた指導助言を受けながら、次世代を見据えた実践研究発表会を開催している。先導的・実験的拠点校としての役割を積極的に果たすため、春と秋の発表会では、対面開催・オンライン・オンデマンド配信を行っている。また、写真を多用した親しみやすい実践資料集を作成し、県内の各学校に配付している。さらに、事前の模擬授業と検討会、共同研究者の大学教員の指導助言も配信することで、学習指導要領改訂に資する、次世代を見据えた先進性・独自性の高い実践の授業づくりの過程を提供するようにしている。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

本校では開校以来、生活教育を基盤とした問題解決的学習過程を軸に研究を積み重ねてきた。子どもが自ら問題を見だし、追究・対話をとおして問題解決していく授業は、今の指導要領の要諦に通じるものである。共同研究者である大学教授、研究協力者である地域の教員とともに研究を進めている。

●【京都教育大学附属桃山中学校】

「学びの価値を見出す生徒の育成を目指して」—生徒自ら知識の価値を見直し、エージェンシーを育む— を研究主題として、先進的な研究に取り組んでいる。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

新教科「未来そうぞう科」（～2023 年度）ならびに新教科「未来探究科」（2024 年度～）を研究開発指定校として、開発し、研究会等で発信している。また、公立・国立・私立を問わず、学校視察も広く受け入れている。

●【大阪教育大学附属池田中学校】

地域等の授業研究会において指導助言を行っている。また、夏期オンライン研修会を全国に発信しており、本年度も参加者は 151 名（参加申込者は 222 名）あった。参加者に対してアンケートを実施し、本研修会の評価を行い、次年度の改善に生かしている。

●【大阪教育大学附属天王寺小学校】

本校は、令和 2 年度より、国立教育政策研究所より指定を受け、STEAM 教育を進めている。本校の STEAM 教育は、強化統合型 STEAM 教育である。本校は歴史的に教科教育を重視している。その成果を引き継ぎつつ、教科横断的なカリキュラムの可能性を探究している。また年度末の研究発表会にて、具体的な授業実践を公開している。

●【大阪教育大学附属高等学校平野校舎】

平成 27 年度には文部科学省からスーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定を受け、「多面的に”いのち”を考えるグローバルリーダーの育成」に取り組み、また、令和 2 年度からは、文部科学省からワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業・拠点校に指定され、「イノベティブなグローバルリーダーの育成」を目指したプログラムを実施する。そして、その成果を発信し大学をはじめとする学外からの意見を集約している。

●【大阪教育大学天王寺中学校】

藤井寺市や東大阪市の公立中学校において、本校の探究学習プログラムが参考となった探究過程の編制が行われている。

●【兵庫教育大学附属学校園】

附属学校園と大学が一体となった STEAM 教育の研究に取り組んでいる。幼稚園においては遊びの充実を目指す保育の再解釈と新たな実践として「ティンカリング教育」、小・中学校においては、GIGA スクール端末に加えて、デスクトップ PC や 3D プリンタ等の ICT 機器を設置した「STEAM Lab」を活用して教材研究、教科研究、授業実践を進めている。

●【神戸大学附属中等教育学校】

令和４年度から高等学校で必修科目になった地理総合・歴史総合に関する研究開発を９年にわたり実施し、文部科学省、各教育委員会、高等学校等に多くの情報発信を行った。

●【神戸大学附属幼稚園】

これまでの研究開発学校として取り組んできた成果は、県の事業や市町のエド育委員会等県内外のエド育研究の充実や教員の資質向上のために、様々なかたちで活用されている。県内の広域のエド育研究に関わっている利点を生かし、令和６年度からの研究開発は、尼崎市の全園と共同して取り組むと共に、県内全域の設置者や施設類型に関わらず研究協力園としての参画を促し、研究開発とその実証を並行して進めながら、神戸大学附属幼稚園が核となる県内全域に及ぶ研究ネットワークを構築し、地域の幼児教育の質向上に寄与することを目指している。さらに、これらの取り組みを含め、文部科学省の「今後の幼児教育のエド育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」において今後のエド育課程のあり方等について委員として発信している。

●【奈良教育大学附属幼保連携型認定こども園】

「持続可能な社会の担い手を育むエド育課程の開発」を行うためにエド育目標を改定し、その目標に則った保育実践の集積を基にエド育課程や指導計画を作成し、公開保育研究会でその成果を発信している。奈良県エド育委員会、奈良市保育総務課の幼児教育関係者の方を招聘して、エド育課程の評価委員会を開催し、得られた評価をエド育課程等に反映させている。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

本校では、令和元年度の義務教育学校化に伴い、学習指導要領に示された資質・能力を身に付けることができるよう、学校設定科目である「未来創造科」を創設し、幼児期の探究的な学びを前期課程につなげ、各学年において地域課題に目を向けた、探究的な学びを展開している。最終学年の９年生では社会参画を中心とした学習を行い、子どもたちの地域に対する課題意識に基づき、自分たちで課題解決の方法を考え、地域の人たちと関わりながら学習を行い、大きな成果を挙げている。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

本学校園では、附属小学校・中学校の義務教育学校化（令和元年度）に伴い、学習指導要領に示された資質・能力を身に付けることができるよう、学校設定科目である「未来創造科」を創設し、幼児期の探究的な学びを前期課程につなげ、各学年において地域課題に目を向けた、探究的な学びを展開している。幼稚園では、１年生の未来創造科の柱「わいわいランド」を通して、探究を幼少で繋ぐとの考えて架け橋期のカリキュラムを前期課程と協働で作成し、地域に公開することで、参考になるとの評価を得ている。最終学年の９年生では社会参画を中心とした学習を行い、子どもたちの地域に対する課題意識に基づき、自分たちで課題解決の方法を考え、地域の人たちと関わりながら学習を行い、大きな成果を挙げている。

●【広島大学附属東雲中学校】

本校教諭（副校長含）を広島県エド育委員会主催の「学びプラス」（研修講座）へ講師として派遣し、教科教育や探究学習の在り方について指導・アドバイスを行っている。

●【広島大学附属幼稚園（三原園舎）】

子どものレジリエンスを高めるために、幼小中の１２年間に渡る指標に沿った組織的な評価活動や校種を越えた実践交流や研究を進めている。そのためのカリキュラム開発を継続的にを行い課題を明らかに整理しながら実践を積み上げ、次期研究開発に向けた新たな内容を構築している。

●【広島大学附属小学校】

各教科・領域におけるカリキュラムの連動という視点から、教科担任制を基軸として教科間の連動性を図り、新たなエド育課程の編成に取り組んでいる。

●【広島大学附属高等学校】

2003 年からスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、22 年間にわたり研究開発を推進し、課題研究を中核とした科学教育カリキュラムを開発してきた。研究開発の当初から実施している「課題研究」は、探究的な学習の一つのモデルとなり、高等学校学習指導要領において「理数探究」等の科目になった。一方、小学校・中学校・高等学校における教科探究、総合探究の方法を知るところを目的とした学校訪問、問い合わせが増えており、研究開発した教師用指導書「広大メソッド」を活用した探究指導を紹介している。

●【広島大学附属中学校】

附属高等学校で 2003 年からスーパーサイエンスハイスクールとの指定を受け、22 年間にわたり科学教育カリキュラムを開発してきた。スーパーサイエンスハイスクールの研究開発の中で中核として実施してきた「課題研究」は、中学校においても探究的な学習のモデルとなっている。

●【鳴門教育大学附属小学校】

大学と附属 4 校園による共同研究として STEAM 教育に取り組んでいる。研究発表会や授業実践研修会の開催、また、大学のシンポジウムや研究事業に共同で取り組んでいる。

●【鳴門教育大学附属中学校】

公開研究授業を実施するとともに、その内容を学校のホームページにも掲載している。指導助言者としては、全ての教科で大学教員と教育委員会指導主事に公開研究授業に参加していただいている。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

生涯にわたって学び続ける生徒の育成を一貫して研究している。近年は、ナラティブ・アプローチに着目し、他者との出会いの中で、自己の意味世界を広げていくことで学ぶ意欲を育てる研究を行っている。教育研究発表会等で広く発信しており、参考にと県内外から視察を受けている。

●【香川大学教育学部附属高松小学校】

令和 4 年から文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新しい次世代を見据えたカリキュラムを開発中である。またその成果を広く県内外に研究発表会等を通して発信している。

●【愛媛大学附属 5 校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

附属学校園全体で、次世代の教育を見据えた先進的、独創的な研究を推進している。教育学部附属学校園が開催する研究大会では、「主体的、対話的で深い学び」を目指した先進的な授業を学校園外・全国に公開・発信している。また、中学校では生成 AI を活用した学習指導の研究を進めている。さらに、高等学校では地方自治体 SDGs 推進協議会と共同で探究講座を開講し、ジェンダー問題と海の環境保全問題について協議した。特別支援学校では、研究の取組内容について、自校の研究大会だけでなく、特別支援教育関係の専門雑誌や研究大会等において積極的に発表している。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

第 26 回教育研究会では各教科のねらいと生活単元学習等合わせた指導の関連について、本校児童生徒の発達段階をグラフで表し傾向を探り学ぶべき内容を明らかにした。また、評価の仕方について本校独自の提案をして県内外から高い評価を受けた。第 27 回教育研究会では本校が長年教育課程に位置付けて取り組んでいる自立活動を見直し改善を研究し発信し市町村の特別支援学級等から参考にしたいという声が上がっている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

これまで国の研究開発学校指定を受け、その成果を公開、発信してきた。さらに、「令和の時代の魅力ある学校づくり」をめざし、令和 6 年度から新たに国の研究開発指定を受け、教育課程の一部に 2 つの新領域を設けて独自のカリキュラムを実施している。新領域には、子供の探究する力を高める「チャレンジ・テーマ探究学習」と、自律的・自治的な力を高める「生活創造活動」との 2 つがあり、運営指導委員（国・県・他大学）からの指導・助言をいただきながら進めているところである。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

・年間を通して約30本の研究授業の実施とそれに伴う事前検討会及び授業整理会を行い、先進的な研究や学習指導要領を具現化した授業改革に日頃務めている。

・毎年、その研究の成果を、研究発表会において公開し、200名を超える参加者へ提案することができている。

・地域の公立中学校における校内研修会に本校職員が講師として出向いたり、県や市町村教委主催の研修会等の指導講師として、日頃の研究実践や授業づくり等について指導助言を行っている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

幼稚園教育要領に則り、豊かな自然環境を活かした質の高い教育研究を毎年度行っている。令和5年度の全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会福岡大会(九州国公立幼稚園・こども園教育研究大会も兼ねる)で、本園独自の子育ての支援について実践発表を行った。また、福岡県教育委員会作成の幼児教育に関するプラットフォームに、本園の保育指導案を提供し、掲載がなされている。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

中央教育審議会や独立行政法人教職員支援機構から出される新しい資料を読み込むとともに、学校の研究の歩みを基に、研究構想を立て、ICTを活用した授業づくりの提案を続けている。そのことをニーズにした市町の教育委員会、各学校からの派遣要請が多くなされている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

これまで行ってきたカリキュラム・マネジメントの研究から、一旦、教科の研究にシフトしている。教科内のカリキュラムを整理した後、今後、キャリア教育を軸に、学年間、3年間を見通したカリキュラムを見直し、整理、実践していきたいと考えている。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

毎年1回の教育研究発表会を公開し、多数の参加者が得られ、参加者アンケートや指導助言の意見等を踏まえて運営している。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

第4期教育振興基本計画にある「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をふまえた研究テーマを掲げ、研究推進に取り組んでいる。11月の研究発表会では、参観者からの意見等を集約し、活用していく予定である。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

本校ではメタ認知に焦点を当てた学習指導の研究に取り組み、学びの振り返り、自己調整や主体的に学習に取り組む態度の学習評価等の充実に活用され始めている。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

子どもの主体性や好奇心、探求心、挑戦意欲等を育む環境構成と教師の援助のあり方について研究を深め、幼児教育研究協議会で、地域に発信している。協議会の中で学外参加者のご意見をいただくとともに、アンケートにより意見を集約している。今年度は文部科学省の「幼児期の学び強化事業」委託調査研究を受け、「遊びにおける幼児の主体性と保育者の意図のバランス」に関する調査、分析、考察をまとめ、オンラインや成果物で全国の幼児教育、保育施設に発信する予定。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

本年度より、児童生徒、学校、教師、地域等のウェルビーイングについて研究に取り組んでいる。

●【大分大学教育学部附属特別支援学校】

学校研究において、学習指導要領の三つの柱の考え方に基づいた授業づくり、題材構想の進め方に焦点をあて授業実践を進め、『授業づくりの手順と条件(国語編/算数数学編)』をまとめ、公開授業・研究発表会を行った。同時にホームページにて研究成果の資料や学習指導案も公開している。公開授業においては、教育センター主催の研修の授業観察として活用されている。

●【鹿児島大学教育学部附属中学校】

本校では、「新たな時代を豊かに生きる生徒の育成」を研究主題に掲げ、Society5.0で求められる資質・能力の育成を柱にした研究を行ってきた。本校の研究は、本研究主題の傘の下、大学・学部の先生や県及び市教育委員会、県教育総合センターの先生方に各教科が指導助言をいただきながら行っている。また、その成果を大学や教育委員会等と共有し、教育実習や各研修で活用している。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

学校研究を推進するに当たっては、教育に係る時代の動向を注視し、研究主題を設定する際の根拠の一つにしている。研究成果等を隔年で実施する公開研究会を通して広く全国に発信するとともに、公開研究会のみならず学校研究の成果等を学会等で発表し、広く周知するようにしている。

●【名称非公開】

毎年研究協議会を開催し、県内外に広く発信すると共に、いただいた意見を研究・授業実践に生かすようにしている。

●【名称非公開】

『「自己の生き方・在り方」を拓げ深める子どもの育成～よりよい未来を創造する小中一貫エージェンシーベースカリキュラムの提案～』を研究主題に掲げ、静岡大学教育学部教授の他、藤本和久氏（慶應義塾大学）亘理陽一氏（中京大学）の意見を取り入れた研究を行い、教育研究発表会において発信している。

●【名称非公開】

公開保育を年3回行い、地域の園の職員が100名ほど参加する。研修方法の提案まで行い、各園に戻り実践しているときく。

●【名称非公開】

日頃から、大学教員との共同研究をいくつか実施し、年度末に共同研究に係る発表会を行っている。随時定期的に大学から教員が来校し、意見交換、情報交換を行っている。

また、本校の研究に関しては大学の教員から講演を依頼する、適宜指導を仰ぐなどするとともに研究発表会においては県教育委員会指導主事の指導助言を仰いでいる。

●【名称非公開】

先進性の高いテーマを掲げ、教育研究に全校で取り組んでいる。その成果を公開研究会等で発表している。

●【名称非公開】

平成29年度から幼小中一貫教育に関する研究を行っており、一貫教育カリキュラムの作成・公開や、実践研究発表会の開催を通して、成果の普及と意見集約を行っている。

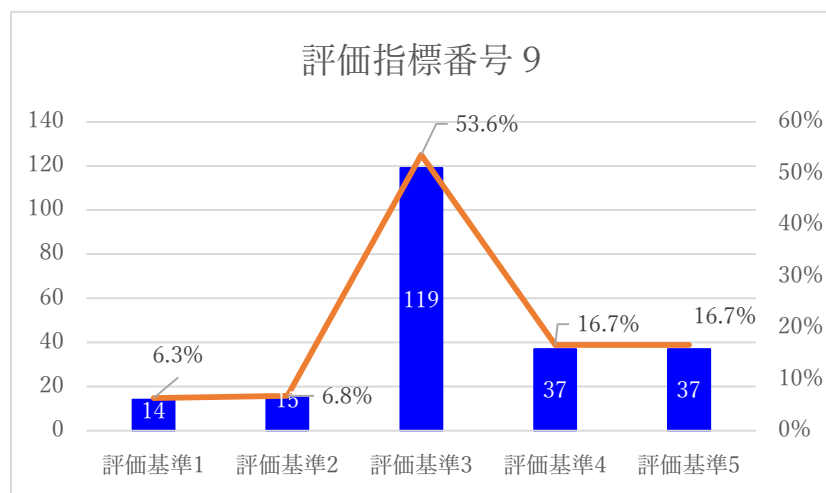
●【名称非公開】

本校は平成30年度から令和4年度まで、文部科学省の研究開発学校に指定され、新教科「創る科」の研究を行ってきた。予測困難な変化の激しいVUCAな時代に柔軟に対応できる人間の育成に努めてきた。研究の成果は、書籍「転移する学力」として刊行され、多くの方に購読されている。

評価小項目：地域のモデル校

評価指標番号 9：附属学校園は、地域の教育課題の解決につながる教育研究に取り組んでいる。

(想定される回答者：附属学校園)



【評価基準】

- 1：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行っている。
- 2：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組んでいる。
- 3：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。
- 4：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、成果について教育委員会等の評価を受けている。
- 5：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、その成果が地域の教育委員会や学校において活用されている。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属函館中学校】

北海道教育委員会との連携を密にし、本校教員を各所研修会の講師や助言者として派遣したり、学校間連携での研修会を実施したりしている。特に ICT の利活用については、全国からの視察訪問が年間を通して入っている。

●【北海道教育大学附属札幌中学校】

北海道教育委員会と連携し、高校生段階から将来的に教員になりたいと思えるような、高校生向けプログラムを実施している。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

本校職員は札幌市との人事交流にて着任しているため、各々が札幌市の教科研究団体等に所属している。札幌市の教育課題はもとより、道内の動向や文部科学省で注目されている教育課題も踏まえた上で研究推進に取り組んでいる。

●【弘前大学教育学部附属幼稚園】

スタートカリキュラムについて附属小学校と共同研究を行い、県教育委員会の事例検討会で発表する等の成果の発信をはかっている。また、インクルーシブ教育について、特別支援教室と連携し、園児の療育、子育て相談、教員の OJT を行い、その成果を附属四校園で発信している。

●【宮城教育大学附属小学校】

宮城県総合教育センター主催の新任研究主任研修で授業観察等の機会を提供したり、宮城県内の小学校から教職員の視察研修を受け入れたりしている。

●【山形大学附属幼稚園】

今年度の公開研究会で、幼稚園、保育園、こども園だけでなく、行政関係の方にも多数参加いただき、好評を得ている。その後の活用方法もアンケートで集約している。

●【福島大学附属中学校】

STEAM教育の実践及び波及を行っている。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

公開授業研究会において義務教育課と連携して授業研究を進めている。

●【群馬大学共同教育学部附属中学校】

「教育振興基本計画」では、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。また、OECD ラーニング・コンパス 2030 においては、個人及び社会全体の 2030 年におけるウェルビーイングは「私たちが実現したい未来」とされており、その実現のために必要な学習の本源的価値が示されています。そこで、本校の研究副主題を「～エージェンシーを発揮し AAR サイクルを回す探究的な学びを通して～」と設定し、「ICT を活用した『個別最適な学び』と『協働的な学び』の充実」「教科等横断的な学びを実現する『未来創造科』」を含む本校の教育活動を、OECD ラーニング・コンパス 2030 に記された学習の本源的価値を通して捉え直し、「今、求められている教育」に対しての成果と課題を明らかにしている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

所属する文京区教育委員会と連携し、文京区小学校研究会の各教科部会に参加し、教育研究に取り組んだり、3 年次研修の研究授業に講師を派遣したりして、その成果を文京区教育委員会及び小学校に還元している。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

本校と小金井市教育委員会が文部科学省の「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」に応募して採択され、ICT を活用した授業研究システムを開発した。児童の話し合いの様子をデータ化し、それをもとに授業者と管理職が授業について建設的な話し合いを行うことができた。また、近隣校をはじめとして東京都の小学校へ講師として招聘され、自らの研究成果をふまえて研修協力を行っている。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

県の幼児教育センターと連携を取りながら、様々な研修や研究会を開いている。県の新採用研修では、園の保育を公開し、新採用の先生方に保育の解説をしたり、保幼小の接続に関して研修の時間を担当したりしている。また、副園長が県の幼児教育検討委員会の委員として、幼児教育の推進に携わり、幼児教育アドバイザーとして県内園の保育実践のアドバイスを行っている。発達心理学専門の園長が専門性を活かして、県の教諭に向けた資質向上研修会で講演を行った。

●【山梨大学教育学部附属特別支援学校】

地域の特別支援教育研究会に参加し、専門性を生かした助言等を行い、公立小中学校の特別支援教育の充実に貢献している。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

本校では、大学や県教委とも連携し、県内の公立小学校に教員を派遣している。各校の校内研究会の指導助言や、研修会の講師を務め地域貢献を行っている。また、県教育センターの各種講習の講師も務めている。その要請は年々増えてきており、これまでの取り組みの成果と考えている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

教育委員会が主催する講座に対して、指導者を多数、派遣している。また、公立校の公開授業の指導者として職員を派遣している。不登校 30 万人時代に対応する校内研修を重ね、発達支持的生徒指導の方策を取り入れた学級経営、学級づくりの校内研修を深め、公開授業研究会の際にその成果を発信している。その評判は高く、教育委員会や公立学校からの指導者派遣の依頼が多い。

●【新潟大学附属長岡中学校】

長岡市との連携協定を結び、教育委員会主催の研修会への講師派遣や、公立校に向けた授業公開などの研修会の開催を行っている。

●【新潟大学附属幼稚園】

近隣市村と連携して、保育の質の向上に取り組み、保幼小中連携を推進する上での幼保小接続をはじめとした取組等の課題解決に向けた研修会や実践の公開を行っている。子ども理解と保育の質の向上につながる研修の手法や架け橋期のカリキュラムをはじめとした幼小接続の実践は、教育委員会から高い評価を受けている。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

公開研究会の開催に際して、近隣の学校教員が研究協力者として参画し、地域の教育課題も踏まえた先導的・実験的な教育研究を推進している。また、公開研究会開催時に参加者から寄せられた意見を集約し、今後の取組の参考として活用している。

●【福井大学教育学部附属幼稚園】

本園の教育研究集会は、県の組織「幼児教育支援センター」の教員研修の一環として開催されている。すなわち、市町幼児教育アドバイザー養成研修、園内リーダー研修を兼ねており、本園の研究の在り方や研究成果が各市町に持ち込まれている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

学習指導要領の改訂に伴い、知的障害教育における教科等に焦点が当てられているが、教科等を合わせた指導での授業づくりや評価に課題を持つ学校が少なくない。その課題に向け、令和5年度に福井県特別支援学校研究会の全体会を担当し、「一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメント」をテーマにした取り組みを発表した。県内外から、115名がオンラインで参加した。また、令和6年度には全日本特別支援教育連盟全国大会福井大会でも、同じテーマで分科会発表をする。

●【信州大学附属長野小学校】

「教員不足の中、将来教員を目指す人材をどのように育成していくか」という地域の教育課題に対して、本年度の教育実習において「ひとりだちに向けた段階的な授業実習の取組」「教員と実習生との語り合い」「クラウドを活用した教育実習の取組」を行うことによって将来教職を志す学生の割合が増えたことについて、校長会や教育委員会との会議等で発信し、「とても参考になる」「自校でも行ってみたい」等の評価の声をいただいた。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

附属学校教員と近隣地域教員の授業力向上のため、本年度新たに5月と7月に「教科研修会」を位置付け、県教育委員会の指導主事や文部科学省の教科調査官を招聘し、地域の小中学校、特別支援学校に呼びかけて、授業公開を行った。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を具現するために、既存の一斉授業を前提とした学習指導案に加え、生徒個々の多様な学び方に対応できる学習指導案の在り方について校内プロジェクトを立ち上げて検討を始め、授業観の転換を図ろうとしている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

長野県教育委員会主催の研究主任研修会（6月）を本校を会場として実施し、長野県のすべての特別支援学校（20校）の研究主任が参加して、本校の教員が行う生活（作業）単元学習の授業を参観し、本校の教員とともに授業研究会を行って、教科等合わせた指導についての研修を深め、各校の授業改善につなげている。6月の授業研究の成果は、8月に長野県の特別支援学校の全職員が参加する研修会（オンライン）や、10月の公開研究発表会で発信している。

●【愛知教育大学附属特別支援学校】

研究について方向性を考えるうえで、市町の特別支援学級を担当している先生方の意見を参考にしている。そこから、知的の特別支援教育における自立活動について取り組み、発信をしたり、研修の場を提供したりしている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

日頃から地域にかかわる体験重視の学習活動に取り組んでいる。地元の区役所や農家の方と、授業中にオンラインでつなぎ、地域の抱える課題について、インタビューや手紙などの手法を活用し、解決策のアイデアを提供するようにしている。また、附属の幼小中と近隣の公立学校や私立学校、認定こども園と連携し、交通安全や防犯、清掃などの活動を、各校園の実情に応じた範囲で取り組んでいる。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

本校のある愛知県三河地区では、生活教育を基盤とした問題解決的学習過程による子どもありきの授業を、三河の教育の基盤とすることを共通の理解としている。本校で毎年開催される生活教育研究協議会へは、三河地区各市町村より一般の教員のみならず、市町村教育委員会教育長、指導主事、また、校長をはじめとする役職者も多く参加し、活発に議論を行っている。

●【大阪教育大学附属池田小学校】

学校安全に関する視察や、研修会講師を進んで受け入れている。近隣市町村の初任者研修等の法定研修の受け入れを受け入れている。

●【大阪教育大学附属池田中学校】

地元の教育委員会（豊能地区人事協議会）の法定研修（初任者研修，10年経験者研修）において、「授業づくり」の分野で、教育委員会とテーマ、内容等を協議しながら、本校を会場として研修を継続して実施している。その際、本校教員が授業を行い、講義を行い、指導主事も指導・助言を加え、教育委員会と連携した継続した研修を実施している。

●【神戸大学附属中等教育学校】

兵庫県教育委員会が主催する小・中・義務教育学校対象の中堅教諭等資質向上研修に本校職員が参加するとともに、選択研修の講座を提供している。兵庫県教育委員会が主催する高等学校初任者研修に本校職員が参加するとともに、校外研修「自主研修」の講座を提供している。

●【神戸大学附属幼稚園】

これまでの研究開発学校として取り組んできた成果は、県の事業や市町のエデュケーション等県内外のエデュケーションの充実や教員の資質向上のために、様々なかたちで活用されている。具体的には、資質・能力カリキュラム、指導案や実践記録フォーマットの様々な工夫、ドキュメンテーションの様々な取組、幼小合同学習の取組など多岐に渡り、それぞれの市町が必要としている研究の手法や道具を提供している。

●【奈良教育大学附属幼保連携型認定こども園】

地域の教育課題や附属に望む研究や研修内容についてアンケート調査を実施した。それらを基に、奈良女子大学附属幼稚園と共同し、奈良県教育委員会学ぶ力はぐくみ課及び奈良市こども未来部保育総務課とも連携し、「幼小9年間の子どもの絶え間ない育ちをみとり・支える 一幼小連携とは？何を連携し何を接続するのか」をテーマとした幼少連携に寄与する研修プログラムを開発した。

●【島根大学教育学部附属学校園】

島根県は、教員のICT活用指導力についての全国調査でも大きな課題があり、GIGAスクール以降進められてきた端末やクラウドの活用なども自治体間によって大きな差があるのが現状である。また理数教育の面での学力が伸び悩んでいることや、ふるさと教育の見直しなどが課題となっている。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

本校が進めている未来創造科を中核とした取組や、端末やクラウドを活用した自立した学び手の育成について、島根県教委から指導主事も学びにくる現状があり、今後さらに本校の研修成果を地域に還元していくことが求められている。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

本学校園が進めている未来創造科を中核とした取組や、端末やクラウドを活用した自立した学び手の育成について、島根県教委から指導主事も学びにくる現状があり、今後さらに本校の研修成果を地域に還元していくことが求められている。また、幼稚園でも積極的にICT機器を導入し、幼児期の実体験を通じた学びを支えるICT機器の利用を研究および啓発に努めている。

●【岡山大学教育学部附属特別支援学校】

地域教職員の現職研修の一貫として、体験型教員研修を実施。令和6年度は岡山県教育委員会「通級による指導パワーアップ事業」とも連携し、中学校及び高等学校における通級指導教室の指導体制、教職員の専門力向上に寄与。また、年9回土曜日開催の「授業づくり研修会」では研修会を実施。各月のテーマに合わせた話題提供者の授業実践をもとに、県内外の教職員の対話型の学びの場となっている。

●【広島大学附属幼稚園（三原園舎）】

市町教育委員会が主催する保幼小接続事業の構成員として、本学校園の幼小接続実践やカリキュラムを地域に発信したり、保育・授業公開や組織的な取組の視察を積極的に行うことで、幼小接続のモデルとして県内外から多くの支持を得ている。

●【広島大学附属小学校】

県市町の後援による公開研究会を開催し、500名の制限を上回る参加者を得るとともに、季刊誌「学校教育」を通して教育実践を発信している。

●【鳴門教育大学附属中学校】

課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果をホームページで発信しているが、成果が地域の教育委員会や学校において活用されているかまでは把握していない。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

地域の課題として不登校児童・生徒の急増があるが、おおきな要因の一つとして、毎日6時間ある授業で、子どもたちが主体的に学べていないことが挙げられる。先の回答に示した本校の研究はその課題に正対するものである。附属学校・A運営会議等においても教育委員会の評価を得ている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

夏休みなどの長期休業中にワークショップを開催し、各教科の実践を紹介したり、一緒に授業づくりに取り組んだりする活動を計画し、県下の先生方の少しでも力になれるようにと取り組んでいる。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

高知県内の特別支援学校、特別支援学級では、自立活動について研究が始まっていて、教育課程に位置付けて長年自立活動に取り組んできた本校は、そのモデルとなるべく、県立学校や教育委員会と連携して情報交換、実践交流をどのようにするか模索している。一部市町村の特別支援学級では、本校の自立活動の授業実践を取り入れて、授業改善に取り組んでいて、本校教員が指導・助言を行っている。

●【高知大学教育学部附属幼稚園】

県内の公立幼稚園・認定こども園と「高知県公立幼稚園・こども園会」を通して連携し、総会・全体会や研究大会を実施し、県下に成果を発信している。本園は、主に管理職が研究部を担い、現在の幼児教育の課題解決につながる研究テーマの設定や研修内容などの提案、実践研究への指導、研究紀要の発刊等を行っている。

●【福岡教育大学附属学校園】

県・市教育委員会から毎年（1年間）派遣される長期派遣研修員を受け入れ、教科の専門性を高めることを中心としたミドルリーダーの教員育成を行い、その成果を地域還元して大きな成果を上げている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

若年教員を対象とした公開授業研究会（授業づくりセミナー）等を開催している。さらに、地域の公立学校の校内研修会への講師派遣依頼を積極的に受けるとともに、そこから得られた課題等を踏まえて、次年度の公開授業研究会等の内容に反映できるようにしている。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

日頃の研究成果を研究発表会において公開し、200名を超える参加者へ提案することができている。さらに、地域の公立中学校における校内研修会に本校職員が講師として出向いたり、県や市町村教委主催の研修会等の指導講師として、日頃の研究実践や授業づくり等について指導助言を行っている。なお、地域のモデル校として、公立中学校の教員を一日附属中体験研修として受け入れ、授業はもとより教材研究の仕方、道徳や学級活動の師範授業の参観、生徒会活動の進め方、校務分掌の組織的、計画的進め方等について研修する場を提供している。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

本園園長が、福岡県国公立幼稚園・こども園協会の会長として、福岡県幼児教育・保育推進協議会からの委嘱を受け、委員を務めている。その中で、本園の先進的な保育実践の取組を情報提供し、ワーキンググループの協議に役立てている。また、宗像市教育委員会の要請を受け、幼児教育審議会委員としても、地域の幼児教育や幼小接続に関する課題をもとに、宗像市幼児教育振興プログラムの見直しに向けて尽力している。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

若年教員を対象とした公開授業研究会等を開催している。さらに、市町教育委員会や学校が各所属の課題を解決するために、本校職員への派遣要請に応じている。本校職員は、課題解決のための方策について具体的に提案している。ニーズにマッチしていたことの評価を毎回いただいている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

本校がこれまで行ってきた研究や研修を、授業づくり研修（各教科）、教科等研究集会での講座（ICTの活用）、カリキュラム・マネジメント（内容、運営面）等、様々な方面（県教育センター、教育事務所、市教科等研究会、他県公立中学校等）からのご依頼に対応している。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

若年教員を対象とした公開授業研究会等を開催している。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

各教科の授業づくりに活用できる「授業づくりの基本」に関する資料を作成し、ホームページで公開し、活用できるようにしている。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

本校では毎年度、参会者のニーズを満たす教育研究協議会を開催し、参会者の協議や本校の研究成果を解決のヒントとして持ち帰り、各学校の課題解決に資する取組を行っている。また、県の学力調査関係会議や研修会において、本県生徒の課題を分析し、改善を図る取組に寄与している。

●【長崎大学教育学部附属特別支援学校】

本校では毎年度、学部と共催して「夏季公開セミナー」を開催している。参会者ニーズを踏まえて「特別支援教育におけるICT活用」「知的障害のある児童生徒に対する自立活動の指導」等を内容としている。学部教員や県教育センター職員による講演、本校の実践、演習等で得た成果を参会者が持ち帰り各学校の課題解決に資するよう取り組んでおり、参会者から高評価を得ている。

●【熊本大学教育学部附属幼稚園】

熊本県、熊本市の教育委員会主催の研修会、教育課程の発表などを毎年行っている

●【大分大学教育学部附属小学校】

県の教育課程研究会に所属し、県が提示した各教科領域の課題に対しての公開授業を行っている。授業後の成果と課題について、レポートを作成し、発表している。また県教育センターが、公開授業の動画を若手教員対象の研修資料として活用している。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

県教委が県立学校向けに主催する研究協議会に参加し、教育委員会や各学校と協議することを通して、本県の教育課題を把握するとともに、本校の実践研究の成果等を周知するようにしている。また、学校研究の指導助言者に県教委等の指導主事を招き、評価を受けるようにしている。

●【名称非公開】

研究発表会や共同研究発表会においては、公立学校教員も出席し、意見交換を行っている。県教育委員会とのつながり、出席依頼も県内全幼稚園保育所小学校中学校高等学校特別支援学校、行政機関、福祉関係等に送付し、周知している。地域発信の一助となっている。

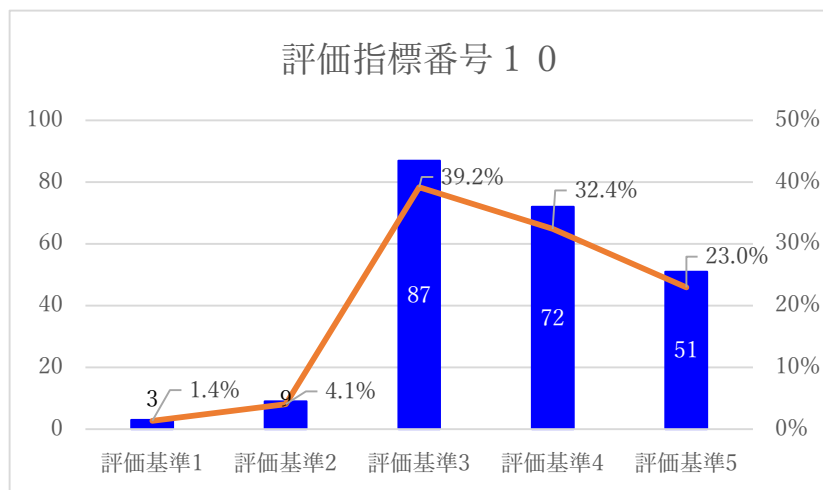
●【名称非公開】

平成29年度から幼小中一貫教育に関する研究を行っており、一貫教育カリキュラムを作成・公開している。また、実践研究発表会の開催に当たって、教育委員会、県内全市町教育委員会に資料送付をするほか、研究説明や公開授業を指導主事等に参観していただき指導助言を受けている。

評価小項目：特色ある教育

評価指標番号 10：附属学校園は、特色ある教育活動の実践や研究を行い、継続的にその成果を検証し、学校外において活用されている。【例：ICT 教育、国際教育】

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

- 1：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究について検討している。
- 2：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行っている。
- 3：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信している。
- 4：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。
- 5：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属函館中学校】

GIGA スクール構想の実現の取組を、授業内外で実施。テスト採点をデジタルで行ったり CBT を開発して積極的に実施するなど、指導と評価の一体化を適切に行うとともに、働き方改革の推進にも寄与している。

●【北海道教育大学附属札幌中学校】

地域の学校に研究成果を発表する機会を夏と冬の2回、教育研究大会として実施している。

●【北海道教育大学附属函館小学校】

本年度は「新たな価値をつくる力の育成」を研究主題とし、そのために、「状況を想定しながら具体的な計画をもつ子供の育成」を重点とした。7月下旬に教育研究大会（ハイブリッド）にて6クラスを公開し、研究や運営に関するアンケート実施を行った。研究に関しては、「自校で生かしたい」という言葉が散見されるとともに、鼎談形式の事後研修会の実施についても様々な意見があったことから、提案性のあるものだったと捉えている。

●【北海道教育大学附属釧路義務教育学校後期課程】

昨年度、キャリア教育の取組が高く評価され、文部科学大臣賞を受けている。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

今年度より、各大学や企業など外部機関と連携しながら、ICTを活用したパフォーマンス評価及びそのための授業の在り方について研究推進を行っている。

●【弘前大学教育学部附属小学校】

特別支援教室（本校ではぴあルームと命名）では主任指導員含め5名の専任者が、学級にかかわりを持ちづらいた児の個別指導や教育相談を実施している。附属小を起点に、附属幼稚園、附属中学校でも業務を行っている。地域からのニーズが高い。

●【弘前大学教育学部附属幼稚園】

特別支援教室と連携し、支援教室の教員（言語発達の専門家）が毎週数回保育の様子を参観し、必要に応じて、療育にあたっている。子育て相談も行い、問題の早期発見と介入を図っている。小学校進学時にも発達相談等を行い、スムーズな接続を行っている。

●【宮城教育大学附属特別支援学校】

文部科学省の委託事業である「知的障害に対する通級による指導について」の実践研究では、対象児童生徒への個別指導を通して、学級及び学校適応の向上が図れた事例及び効果的な連携方法等について、学外でもその成果を発信し、反映しているところである。

●【宮城教育大学附属幼稚園】

公開研究会や公開保育（年3回）を行っており、県内外に実践を発信している、また、大学・県教委からの指導助言を集約し、ICTを活用したポータルサイトを作成している。これは、大学教員と共有しており、園の研究を見える化している。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

授業における「問い」を深めることによる探究的な学びの実現を目指した研究に取り組んでおり、春季・秋季の2回、公開授業と授業後の研究協議会を実施し、県内中学校で活用していけるようにしている。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

教育活動の実践・研究について、研究紀要、公開研究協議会などで発信し、公開研究協議会参加者アンケートや、学校評価アンケート、学校関係者評価委員会などで意見をいただいている。

●【山形大学附属幼稚園】

山形大学の教授、農学部等と連携し食育活動の推進を実施し、おたより、ホームページ等で発信し、随時反省のもと改善している。

●【山形大学附属中学校】

変形労働時間制や時間外勤務削減の取組について、市の教務主任研修会で発信している。

●【福島大学附属中学校】

S T E A M 教育

●【茨城大学教育学部附属中学校】

公開授業研究会や総合的な学習の時間の公开发表を行い、参観者から意見をいただき集約している。

●【茨城大学教育学部附属小学校】

研究会では学外者を講師に招き、指導及び助言をいただいている。本校は総合的な学習の時間・異年齢活動に力を入れており、参観者のご意見等も反映しながら研究を進めている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

附属幼小中の連携研究を 13 のプロジェクトごとに行っており、その成果は研究概要集にまとめ発信している。また授業はビデオ教材として県教委の研修で活用されている。また、別に中学校のみの共同研究として行っている研究については、研究論集にまとめ、県内の学校及び他都道府県の附属学校に送付している。

●【宇都宮大学共同教育学部附属小学校】

公開研究発表会やセミナー等を開催する際、PDCA サイクルを回し続けてきたことで、教育委員会や公立校からの講師要請が増加した。

●【群馬大学共同教育学部附属特別支援学校】

公開研究会や授業研究会を行い、他大学の有識者を招いて評価や助言をいただき、教育成果を纏め発行している。

●【群馬大学共同教育学部附属中学校】

総合的な学習の時間を「未来創造科」として改編し、教科等横断的な学びを実現させていこうと考えました。学習の基盤となる資質・能力及び現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力に重点を置き、「未来創造科ガイドブック」を作成・活用できるようにしました。このガイドブックは、未来創造科において生徒の探究的な学習のマニュアル的な冊子として活用することはもちろんのこと、教員が未来創造科で支援に当たる際の手引き書としても使用するために作成しました。また、学校外の人的な資源（学校評議員・PTA役員・附中サポートスタッフ）を積極的に活用し、未来創造科における協働的な学びの充実を図ってきました。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

竹早地区幼小中と大学・企業・行政が連携して「未来の学校プロジェクト」に取り組み、その成果を研究発表会などで発信し、その成果を文部科学省をはじめ教育委員会、各学校が視察を行い、参考にしていく。

●【東京学芸大学附属特別支援学校】

知的障害教育におけるVRやAR技術を用いたICT教育の可能性の検討。知的障害教育における理科教育。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

IB カリキュラムの実施校として、教育実践を行っている。公開研究会等で成果を発信し、国内外の学校、教育委員会からの視察を随時受け付けている。

●【東京学芸大学附属大泉小学校】

本校が長年に渡って取り組んでいる縦割りグループによる活動は、地域の公立学校でもたいへん多くみられるようになってきている。また、近年、PYP の探究学習の取り組みについて、自治体・教育委員会（宮崎県、岡山県備前市、札幌市、東京都渋谷区、島根県など）からの参観や問い合わせが多くあり、IB 教育や探究的な学び、教科の枠をこえた学びに関心が高く、本校の研究や授業実践は、徐々に広がりを見せていると感じている。

●【東京学芸大学附属小金井小学校】

ICT×インクルーシブ教育に注力しているが、校舎改修に伴って、WizeFloor 機能を備えたフロアプロジェクション室、テーブル型大型ディスプレイを活用したグループ学習室、動画の作成・配信を行うオンライン配信室、セミナー開催機能をもったムービースタジオ等を新たに整備することにより、様々な状況にある児童へ適切な支援を実現している。

●【東京学芸大学附属高等学校】

大学の協力もあり、多くの学校（地域には限定されない）で、本校の先進的な教育の取り組みが取り入れられている。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

幼小中の連携教育研究を基礎として、企業、大学との協働プロジェクトを推進している。国内外の視察も多い。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

年間数十件の参観等の受け入れをはじめ、年数回開催の公開保育により、質の高い教育実践を発信している。

●【お茶の水女子大学附属高等学校】

SSH(女子理数教育)の成果をHP上で発信。運営指導委員や学校関係者評価委員の意見・助言を集約し、改善に反映。英国大使館、英国政府主席科学顧問、文部科学大臣政務官、審議官及び非SSH高校多数の視察受入をしている。管理機関が設置する「附属学校園教材・論文データベース」に本校の成果コンテンツを97件掲載し、47,687回（累積数）の視聴があるほか、他の中学や高校での授業に活用されている。

●【横浜国立大学附属横浜小学校】

今年度より、本学D&I教育実践センターと連携し、インクルーシブ教育の推進に努めている。障害を持つ児童も持たない児童も共に学び合う環境を整え、障害があっても伸ばせる能力を支援して、社会で活躍できる人材を育てる、また、様々な他者と協働することを歓迎できる人材を育てている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

大学の附属学校という特色を生かし、毎年、「あおぎり講座」と称する取組を実施している。これは、5,6年生の児童と保護者を対象に大学の教員が自身の専門分野での講座を開催するというものである。教育学部、生命環境学部、工学部、医学部と様々な分野の大学教員が講師を務めてくださり、児童や保護者からも好評を得ている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

研究開発学校として新教科「ものづくり科」の実践・研究を行っている。運営指導委員として、多くの学外者の意見等を集約・反映している。その成果は、学習指導要領の改訂に活用されていく予定である。

●【新潟大学附属長岡中学校】

文部科学省の研究開発指定をたびたび受け、その成果を公開するとともに、公立校に還元しようとしている。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

小・中学校ともに ICT を活用した教育活動の実践、研究を行っており、特に中学校では平成 22 年から 25 年までの 4 年間、総務省における実証研究（フューチャースクール推進事業）に採択され、その後も継続して ICT を活用した先進的な教育活動を展開してきたところであり、これら取り組みが評価され平成 31 年に日本の国立大学附属学校園としては初となる「Apple Distinguished School」（学習、指導、学校環境の継続的なイノベーションに取り組む学校であることを認定する Apple 社による認定制度）に認定された。また、中学校では新型コロナウイルス感染症対策による「一斉臨時休業」の要請を受け、ICT 機器を活用した「学びを止めるな！」プロジェクトに取組み、同取組は先進的な取組として、テレビ、新聞で報道されるなどし、県内外の教育関係者から多数の視察等を受け入れている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校】

附属学校園コラボレーション推進室を設置し、行政・企業等とつながりながら探求の学習を展開している。今年度、コラボレーション推進室を一般社団法人化した。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校】

評価指導番号 8 に重なる。中学部では SDG'S 学習の一環として地域の川をフィールドにして、ゴミ・水・石などを切り口にした環境学習を行っている。その際に、附属高等学校の生徒や国土交通省・地元ラジオ局等とも連携している。高校生が中学部生を対象にした授業を行う計画もある。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属幼稚園】

満 3 歳児学級を新設し、指導計画を作成、2 歳児と 3 歳児の接続に関する研究を進める。保育公開しアンケート等を集約し、改善にいかす。また、附属 5 校園で〈金沢モデル〉の推進を進めている。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

義務教育学校の 9 年間と幼稚園 3 年間をつなげた、「探究」を軸にした 12 年一貫教育の在り方を整備して教育研究集会等で発信している。年長児と 1 年生をつなげる「架け橋プログラム」を越えた、種々の異学年交流を 12 年間見据えて実施しており、視察も増えている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

子どもたちが生活の中で生活内容を体験しながら学ぶ生活教育を実践し、教科、領域を合わせた指導の中での探究活動を研究している。この実践研究の成果は、毎年公開研究会で県内外に公表し、それに対する意見等を集約し研究に反映させている。

●【信州大学附属長野小学校】

ICT 教育では、「長野小 GIGA スクール構想」による取組をホームページやおたよりで発信し、その取組に対するアンケート調査を保護者にも行った。その結果を集約し、保護者にフィードバックするとともに、次世代型学び研究開発センターの「GIGA 好事例紹介」にも掲載をしていただき、その成果を教育委員会、各学校に広く活用してもらっている。また、これまでの取組を教育学部と共同し、「ICT を使いこなせる教員養成講座」という冊子にまとめ、各学校に広く活用されている。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

総合的な学習の時間をまとめ取り（4 日間）して、地元の企業や NPO 等各種団体の協力を得ながら社会体験活動、SDGs を切り口にした探究活動等自己の探究課題を追究するヒューマン・ウィーク（7 月）を設けている。また、その成果を保護者・企業に公開するとともに、協力団体からの意見聴取を行ったり、これからの時代に求められる人材像について意見交換を行ったりすることで、理念の共有を図ろうとしている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

本校が実践している生活単元学習・作業単元学習のよさを発信してきた。長野県教育委員会が発行する各種手引書では、知的障害特別支援学校の各教科等を合わせた指導のモデルとして本校の実践が紹介されている。

●【信州大学教育学部附属松本小学校・附属幼稚園】

文部科学省から研究開発学校の指定を受け、幼小中一貫教育を主軸としたカリキュラム編成のあり方について研究を進めてきた。特に、幼少接続を円滑に行うための低学年における「領域（かがく・くらし・ことば・ひょうげん）」の新設、小中接続における小学校技術科新設・学びの総合化を実施し、その成果を文部科学省主催研究開発フォーラムでの発表・やHPにて成果を発信している。そして、保護者・教員へのアンケートを実施し研究成果をどう受け止めているか集約し、研究のまとめ冊子に盛り込んでいる。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

文部科学省から研究開発学校の指定を受け、幼小中の共通目標を「たくましく心豊かな地球市民」として一貫教育のすがたを研究を進めてきた。遊びの領域化、領域の教科化、教科等の総合化を実施し、その成果を文部科学省主催研究開発フォーラム等で発表、HPにて成果を発信している。保護者、教員へのアンケートを実施し、研究成果をどう受け止めているか集約し、研究のまとめ冊子に盛り込んでいる。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

研究開発校の指定を受け、生活科、道徳科、特別活動を融合した新領域「どう生きるか」の研究開発を行っている。運営指導委員の助言はもとより、公立学校の教員等の意見を集約しながら、研究の検証・改善を図っている。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

総合的な学習として、3年間を通してSDGsの視点を取り入れた課題追究活動・フィールドワークを行い、学んだ成果を授業型・発進型の成果発表として外部・地域に公開するとともに、成果物として冊子にまとめ紹介している。また、帰国生徒（国際教育）学級があり、日本における学習・生活への早期適応や個の特性の伸張や活用を図っている。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

各学年で生徒主体の宿泊行事を実施している。目的や活動、場所などを、生徒たちが話し合いを重ねながら、目的に応じたプレ活動や講師を招いた学習活動を計画・実行するなど、半年から1年以上かけて創りあげている。その成果は、ホームページや保護者会等で発信している。また、学校評議員会や保護者アンケートで、ご意見をいただいている。

●【大阪教育大学附属池田小学校】

学校安全に関わる取り組みの発信を進んでいき、「第3次学校安全の推進に関する計画」においてもその取り組みが取り上げられたり、文科省関連や都道府県レベルの研修の講師も務めている。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

運営指導委員会等、研究開発指定に伴い、様々な方から指導を受けている。

●【大阪教育大学附属高等学校平野校舎】

これからのグローバル社会で活躍できる人材の育成を目指しWWL拠点校として、高等学校学習指導要領に基づく授業はもとより、海外研修や大学の授業聴講、グローバルな課題に関する研究活動や海外高校生との共同学習（高校生国際会議）などを展開・発信している。またそれぞれの活動において、外部との意見交換が出来ている。

●【兵庫教育大学附属学校園】

令和5年度は、幼稚園では研究発表会を1回、小学校では授業実践交流会を2回と研究発表会を1回、中学校では研究協議会を1回開催した。特に小学校、中学校では対面での授業見学だけでなく、Zoomを活用したオンラインでの公開授業において、GIGAスクール端末を活用した授業を実施するなど、ICTを活用した授業実践を発表した。各校園の研究発表に、大学教員や附属内の他校園の教員や公立学校の異校種の教員等が参加することにより、附属校園間のICT教育や教科単位の研究の状況を共有する機会とするとともに、参加者からの意見を集約し次年度の改善にいかしている。また、小・中学校では、国際交流事業の実施を促進しており、令和6年度は小・中学校の児童・生徒10名がフィンランドの短期訪問を行った。なお、これらの取組は、学校運営協議会での評価を受け、その意見等を反映している。

●【神戸大学附属中等教育学校】

創設以来、生徒全員が卒業研究に取り組む活動を行っており、課題研究の指導に関する研修会を、対面及びリモートで開催し、多くの参加者と情報交換を行っている。

●【神戸大学附属特別支援学校】

研究協議会を隔年で実施し、共同研究者から指導助言を得たり参加者からアンケートを取り、次の教育研究に活かしている。また、地域の幼稚園小学校教員を対象に教育実践ワークショップを実施しており、本校の提案した教材が幼稚園や他の特別支援学校で採用されたケースがある。

●【神戸大学附属幼稚園】

これまでの研究開発学校として取り組んできた成果は、県の事業や市町のエデュケーション委員会等県内外の教育研究の充実や教員の資質向上のために、様々なかたちで活用されている。具体的には、資質・能力カリキュラム、指導案や実践記録フォーマットの様々な工夫、ドキュメンテーションの様々な取組、幼小合同学習の取組など多岐に渡り、それぞれの市町が必要としている研究の手法や道具を提供している。

●【奈良教育大学附属中学校】

本校は、令和5年度文部科学省初等中等教育局 GIGA スクール教育 DX 推進室室長 DX の先進校視察に合わせて、奈良教育大学附属中学校 GIGA 参観日「NARA GIGAX」を開催した。奈良県内の教育委員会の関係者はもちろんのこと全国の教育委員会の先生方が視察に訪れた。本校教員によるICTを活用した授業を公開すると共に、県内の公立学校の教員も参加され、実践を共有することができた。

●【島根大学教育学部附属学校園】

本学校園は、学校設定科目である「未来創造科」を中核としたカリキュラム・マネジメントを展開し、探究的な学びや自立した学び手の育成をキーワードとした保育・授業実践や、地域に根ざしたテーマのカリキュラム開発、そして、山陰の新しいモデルとなるような研究の発信に努め、年間を通して約30の公開保育研修会、授業研修会を行っている。また、研修会参加者からの共通アンケートを実施し、その集計結果を教職員で共有することで、今後の保育・授業実践に反映したり、地域のニーズに応えるための授業づくりにつなげたりしている。

●【広島大学附属東雲中学校】

アメリカ合衆国の2校の学校と姉妹提携を組み、国際交流（渡米・来日両方）をコロナ禍以降、本年度本格的に復活させた。

●【広島大学附属幼稚園（三原園舎）】

幼稚園と小学校の教諭との合同カンファレンスや接続カリキュラムの作成・更新などの実践が県内外に多くの支持を得ている。

●【広島大学附属小学校】

大学の学部附属共同研究への取組とともに、大学教員と連携しながら教育研究を推進しており、他大学教員とも研究成果の発信をしている。

●【広島大学附属高等学校】

スーパーサイエンスハイスクール研究開発の中で、学校設定教科「iSAGAs」を開設し、課題研究を中核とした科学教育カリキュラムを開発実施している。大学や研究機関等の協力も得て、課題研究および教科融合・横断的な学習を実施。海外連携校との交流を推進し、協働して課題研究に取り組んでいる。また、高大接続プログラムは、その対象者が附属学校から公立学校へも広げられて実施されている。

●【広島大学附属中学校】

附属高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発で、大学や研究機関等の協力も得て、教科融合・横断的な科学教育プログラムを実施しているが、一部のプログラムには中学生も一緒に参加している。中でも課題研究発表会では、高校生、大学生、大学教員等を交えた質疑に参加することによって、中学時代から、高校での課題研究を見据えた自発的な科学研究、生徒の意欲喚起に良い影響を与えている。

●【鳴門教育大学附属小学校】

大学と附属4校園による共同研究としてSTEAM教育に取り組んでいる。研究発表会や授業実践研修会の開催、また、大学のシンポジウムや研究事業に共同で取り組んでいるが、他附属、他大学の参会者などから協議の場で頂いた意見やアンケート結果をもとに、次年度の研究の取組につなげている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

公開研究授業に来ていただいた方からの問い合わせがあることから、成果活用されていると考えている。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

総合的な学習における「共創型探究学習」は、4年間研究開発の指定を受けていた。その功績もあり、文部科学省より、教育実践優秀として教職員全員を対象に表彰を受けている。

●【香川大学教育学部附属高松小学校】

令和4年から文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新しい次世代を見据えたカリキュラムを開発中である。またその成果を広く県内外に研究発表会等を通して発信している。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

各附属学校では、下記のような特色ある教育活動の実践や研究を行い、教育委員会や地域から高い評価を得ている。

【小学校】オーストラリアの小学校と10年以上に渡って児童間交流を行っており、その実践を研究大会等で発信している。

【中学校】ICTを活用した授業公開を定期的に行い、ICTの授業活用を広く発信している。今年度は、生成AIを活用した学習指導の研究を進め、5教科（国・社・数・理・英）での生成AI授業研究会を開催した。

【特別支援学校】公立学校等における特別支援教育や合理的配慮、キャリア教育の視点において高評価を得ている。

【高等学校】「WWL コンソーシアム構築支援事業」で構築したALネットワークを活用し、国際通用性のある教育を実践しており、その取組を広く発信し、高い評価を得ている。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

ICT教育の推進は学校経営計画の柱の一つに位置付けている。ICT支援員を配置し、校内の環境整備、教員のスキルアップを図っている。また、モデル学級を指定し、ICTを活用した授業実践、家庭との連絡帳のデータ化、クラスルームを活用した連絡のやりとり、宿題等、先進的に取り組んだことを校内で周知し、参考にして取組を推進している。こういった取り組みを学外で実施される研修会等で紹介している。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

教科の授業づくりでは、学びの2つの文脈（「文化的・学問的文脈」か「実生活・実社会の文脈」）を取り大切にした授業づくりを特色として実践している。研究発表会や公開授業研究会、県外からの視察等においては、外部からの参会者から事後アンケート調査に協力いただき、意見をいただいている。授業実践や授業動画の一部は、教育委員会の研修会等で活用されている。

●【福岡教育大学附属学校園】

毎年1回の教育研究発表会を公開し、多数の参加者が得られ、参加者アンケートや指導助言の意見等を反映して運営している。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

令和4年度は環境教育を軸に「資質・能力一覧表」を策定し、令和5年度からは「安心して自己を発揮する幼児を育む保育」という研究主題のもと、本大学幼児教育研究部会と連携して、SDGsを見据えた先進的な実践研究に取り組んでいる。その研究の一端を宗像市教育委員会主催の研修会でも発信し、公立・私立を問わず市内外の園の実践に活かされ、貢献している。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

三年次で取り組む研究構想を立て、毎年、授業公開し、子供の姿で成果を示している。特に、近年は、ICTを活用した活動を充実させた研究を進めている。発表会等でいただいたご意見を基に、さらに研究の改善・発展に努めた。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

総合的な学習の時間で行っている個人別テーマ探究活動「フロンティアタイム」に取り組んでおり、その成果等を11月の研究発表会で報告している。参加者からの意見等を集約し、今後の取組に活用している。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

外部委員を含む学校評議員会を開催し、いただいた評価結果をその後の学校運営に反映させている。

●【長崎大学教育学部附属特別支援学校】

生徒が主体的に作成・活用に参画できる支援ツールとして高等部で導入した「生徒版個別の移行支援計画書：セルフサポートブック」を、本校版キャリアパスポートとして全校に導入し、児童生徒が自己理解を深めるキャリア教育を推進している。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

子どもの主体性や好奇心、探求心、挑戦意欲等を育む環境構成と教師の援助のあり方について研究を深め、幼児教育研究協議会で、学外の方に本園の研究を発信している。協議会の中で学外参加者のご意見をいただくとともに、アンケートにより意見を集約し、本園の研究に生かしている。

●【熊本大学教育学部附属幼稚園】

毎年、県外からの講師を招き、幼児教育研究会を開き、指導を受けている。県外への研修会へ積極的に参加している。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

昨年度は、「わく×わく ふとく 授業公開 先生のためのオープンスクール」と題し、対面形式により、授業公開、情報交換、大学ブース、ロイロブース、書籍販売を行った。

●【大分大学教育学部附属小学校】

毎年全学年全学級が外国語授業を公開している。文部科学省の教科調査官を招聘し、指導助言していただいている。参加者の事後アンケート（研修に対する満足度評定や学びが今後使えるかなど）を採り、次回改善点につなげている。

●【鹿児島大学教育学部附属中学校】

現在、附属中学校では国立台北教育大学や台北市立龍門中学校と連携した国際教育の実践に努めている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、本校生徒数名を台北市に渡航させ、現地の学校訪問や台北市内の家庭でのホームステイを行う台北視察研修を再開した。また、国立台北教育大学からの実習生の受入れも再開した。実際の実習生や引率される教授と、台湾との教育活動の共通点や相違点などを協議する時間を設定することで、積極的に意見を取り入れ、よりよい取組となるよう努めている。

●【名称非公開】

教育研究発表会には、地域の教育委員会事務局、校長会から助言者を招聘している。また、地域の教員に研究協力委員として本校の実践を生かした実践を行っていただいたり、本校の研究に意見をいただいたりしている。

●【名称非公開】

公立こども園に使い方や効果を伝えている。

●【名称非公開】

毎年度テーマを設定し研究を行うとともに、外部有識者による授業参観、講演、評価をいただき、研究評価や授業改善につなげている。

●【名称非公開】

やまぐち学園で共通の教育目標を定め、幼小中一貫教育を行っており、その研究成果を毎年発表している。県内外の教職員や教育関係者からの意見や指導助言を集約し、研究を重ね授業づくりに反映している。

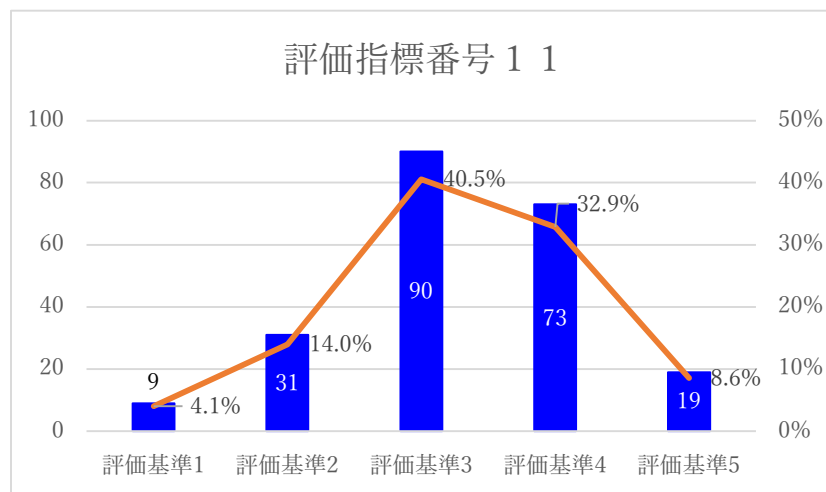
●【名称非公開】

本校の特色ある教育活動としては、新教科「創る科」と朝のフリースタイルの実践がある。「創る科」の実践については前述した通りであるが、「フリースタイル」の実践についても、本校では、およそ20年前から取り組んでおり、その成果は平成24年度に書籍「学びの実感がある授業をつくる」の中で紹介している。現在でも、県内をはじめ、他県からも、実践についての問い合わせ等を受けている。

評価小項目：特色ある学校運営

評価指標番号 11：附属学校園は、特色ある学校運営を継続的に行い、その成果を検証し、学校外において活用されている。【例：働き方改革、地域貢献、国際貢献】

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

- 1：附属学校園は、特色ある学校運営について検討している。
- 2：附属学校園は、特色ある学校運営を行っている。
- 3：附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信している。
- 4：附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。
- 5：附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属函館中学校】

学校現場における ICT の効果的な活用と、総合的な学習の時間での「探究」の取組を 2 本柱とし、得られた成果と課題を HP や公開研究大会等で発進。得られた意見や感想、助言を踏まえて次の取組を行うなど、カリキュラム・マネジメントの視点からの学校運営を実施。

●【北海道教育大学附属釧路義務教育学校後期課程】

義務教育学校としての取組を推進している。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

変形労働制による勤務時間割振を行い、効率的計画的な業務の推進と適切な勤務時間の定着を図っている。北海道教育大学の他の附属園とも情報を共有し課題点や改善方法について意見交流をしている。

●【秋田大学教育文化学部附属特別支援学校】

毎年、児童生徒が練習を積み、秋田の竿燈祭りに参加している。学校評議員会や校内の運営・評価委員会でも高い評価を受けている。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

総合的な学習の時間において、生徒たちが地域企業と協力し、企業の課題を解決していく取組を実施し、その成果を地域住民を招いて発表会を開催するなど地域貢献を行っている。

●【秋田大学教育文化学部附属幼稚園】

本園では、学部関係者と園職員の主催で、保育研修会を開催している。外部の幼児教育関係者も参加し、毎回保育の質を高めるためのテーマについて議論し、保育実践の共有を図っている。また、学内・学外の研修会へ参加しやすいように、職員の保育体制を適宜見直すなど、柔軟に対応するよう努めている。

●【山形大学附属幼稚園】

学校評議員会を開催し、様々な立場の方にご意見をいただき、反映している。

●【山形大学附属中学校】

学校評議員会で意見をいただき次年度の学校運営に盛り込んでいく。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

働き方改革を進め、その成果を地域の学校に発信している。職員、保護者、学校評議員による学校評価を行い、その結果を運営に反映している。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

自ら考え判断するセルフコントロールの精神を尊重する、特色ある学校を、生徒、職員、保護者が力を合わせ創造している。その成果は本校の教育に興味のある方々へのセミナーを行い紹介している。また、学校評議員の方々にも実際の生徒の様子を参観していただき御意見をいただいている。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

学校経営計画に示されている IB の教育システムを中心とした特色ある学校運営は、公開研究会、ウェブサイト等で発信され、研究協議会、学校評価アンケート、学校関係者評価委員会等で外部からの意見を集約している。視察のために来校した教育委員会や学校で本校の取り組みが活用されている。

●【東京学芸大学附属小金井中学校】

時間割の可変制（状況に応じて毎週時間割が変わる）や変形労働時間制などの活用により、教職員の業務負担の軽減に取り組んでいる。これらの取り組みについて、学校評議員会などにおいて適切な評価をいただき、学校運営に活かしている。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

多数の参観者及び公開保育開催により、園運営についても多様な意見や気づきを得て、改善に活かしている。

●【山梨大学教育学部附属特別支援学校】

附属学校園の地域貢献の取組の一環である「とびだす（教職員が地域の学校等に派遣し校内研究会の講師等を務める）」を積極的に活用し、地域の特別支援教育の充実に貢献している。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

「スキルアップ講座+」と称するオンライン講座を年に複数回実施している。本校の教員が講師となり、主に若手の教員を対象とした授業公開及び研究協議会を行い、地域貢献に資するよう努めている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

近隣市町村の教育長との懇談を毎年実施している。その中でもらったご意見をもとに、令和4年度から公開授業研究会に加えて、月1～2回の18:00～20:00に開催するオンライン研修会「ふらっと長岡」には、昨年度3000人の参加者があった。令和元年から開催している「教師力アップセミナー」には、18講座合計4700人の申込があった。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校】

本学附属5学校園で連携した教育活動を展開するために「金沢大学附属学校園コラボレーション推進委員会」を組織し連携した学習や体験を行っている。この活動を地域に広げることや探究的な学びを充実させることを目的に県や市の教育長さん方も入る一般社団法人を立ち上げた。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

校務支援アプリによる日常業務DXについて、保護者との連絡、教員同士の連絡、個人情報管理等の方法を県内で発表し、県内の学校で活用されている。また、エジプトや韓国、JICA諸国から毎年多数の視察者を受け入れており、子供主体の学びや学校運営について発信し、国際貢献に努めている。

●【信州大学附属長野小学校】

働き方改革の一環として、「長野小プロジェクト（ながプロ）」を組織し、教育研究、教育実習、研修等の各分野において、限られた時間の中で質の高い教育を行って行くための方策を全職員で検討、実行、改善してきた。さらに、この取組や成果について、教育学部主催の「学校の働き方改革&校務のDXフォーラム」で発表し、参加者から意見を聞き、その後の働き方改革の取組の改善に生かした。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

総合的な学習の時間「あさひのプロジェクト」では、3学年の生徒が、放置竹林の竹の活用や子どもの居場所づくり、車椅子バスケの普及、防災アプリの開発など、地域貢献に関する内容をテーマにすえた18のチームに分かれて、地域の企業やNPO、行政機関等と連携しながら探究活動を行い、各種メディアで情報発信を行ったり、関係者から助言をいただいたりして追究を深めている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

令和6年度より3年間、附属長野小・附属長野中・附属特別支援学校の3校が、文部科学省のモデル研究「インクルーシブな学校運営」の指定を受け、研究を進めている。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

web上で、職員間や保護者と職員の連絡などを行えるようにするとともに、変形労働時間制を取り入れるなどして、教職員の負担軽減を図りながら、メンタルヘルスを良好に保つべく対話を重視した学校運営を行っている。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

業務の見直し（会議の持ち方や方法等）や変形労働時間制を導入するなど、無理なく充実した教育が実践できるよう工夫している。時期によっては、忙しいときもあるが、「オンとオフ」「メリハリ」をつけた働き方ができている。（意識改革）

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

教職員との対話を重視し、仕事の効率化と附属学校としての役割の両立について検討をしている。職員会議にて管理職から教職員に向けて、働き方改革の方向性や具体案を示している。また、大学や附属幼小中が連携し、働き方改革についての話し合いの場を設けて、随時検討を行っている。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

若手教員や教職を目指す学生を対象にした研修会「オープンカフェ」や年間通じて本校の職員が、公立学校の研究に携わる地域貢献プロジェクト「JS プロジェクト」を行っている。アンケート等では多くの方に好評いただいている。

●【大阪教育大学附属天王寺小学校】

本校は平成 30 年度に文部科学省の委託をうけ「働きやすく、学びの深まる学校づくりプロジェクト ～今、国立大学附属学校園にできること～」を主題として、現在も継続して業務改善を進めている。校務の ICT 化や、研究会議、研究授業の効率化、など、様々な取り組みを進めている

●【大阪教育大学附属高等学校平野校舎】

すべての校種が近接する地区の特色を生かし、五校園（幼・小・中・高・特別支援）が日常的に連携して子どもたちの交流・共同学習や教員の協働と研究を進めている。なかでも、幼稚園から高校まで学び続ける環境と特別な支援を得ながら育つ環境に基づく、全国的にもめずらしい「五校園共同研究」に取り組み、長期的な子どもの成長の視点にたった主体性の育成や探究的な学びの指導など、今日的な教育課題に焦点をあてた研究を行い発信している。また、その発表に対する学外者の意見等を集約・反映している。

●【神戸大学附属中等教育学校】

職員の個に応じた変形労働時間制を採用することにより、ワークライフバランスの向上に努めている。休日及び長期休業中の部活動の学校管理外活動での移行に順次着手している。

●【神戸大学附属幼稚園】

参観依頼や本園を活用した研修依頼を受け、希望される時期の保育を日常的に公開している。また、県内外の教育委員会からの依頼を受けて、数日から一週間程度の短期の内地留学を受け入れ、各地の時代を担うリーダー的教員の輩出の場ともなっている。さらに、園長研修等の依頼を受け、本園の働き方改革の取組を発信している。

●【奈良教育大学附属中学校】

本校は、令和 4 年度 ACCU（ユネスコ・アジア文化センター）が主催するユネスコ日韓教職員オンライン交流プログラムに参加した。令和 5 年度には前年度に交流した韓国の中学校と 2 年連続となる交流会を開催し、生徒たちが韓国の生徒とともに SDGs と向き合う機会をもった。活動内容は、参加した生徒によって全校集会で発表され、活動実績動画も作成され、異文化交流の意義を強く認識させるものとなった。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

本校では、教職員の働き方改革の観点から、様々な取組を行っている。変形時間労働制を実施し、休める時は休めるようにメリハリのある勤務体制をとっているほか、家庭訪問の廃止、通知表の所見の廃止、学校行事の見直し、教育実習指導時間の削減、二学期制の実施、留守番電話サービスの導入、生活時程の見直し（前期）など様々な取組を行っている。結果として時間外勤務時間は公立に比べても少ない状況がある。このような取組については、県内の教育機関や公立小中学校にも発信している。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

本学校園では、教職員の働き方改革の観点から、様々な取組を行っている。変形時間労働制を実施し、休める時は休めるようにメリハリのある勤務体制をとっているほか、家庭訪問の簡略化、通知表の簡略化、学校園行事の見直し、教育実習指導時間の削減、留守番電話サービスの導入など様々な取組を行っている。結果として時間外勤務時間は公立に比べても少ない状況がある。このような取組については、県内の教育機関や公立小中学校にも発信している。

●【広島大学附属幼稚園（三原園舎）】

幼小中一貫教育研究校として、3校種の全職員が1つの組織として研究にかかる分掌を担い、常に責任を持ってその職務を遂行している。

●【広島大学附属小学校】

創立以来の伝統である教科担任制についての成果と課題を整理し、新たな教科担任制の在り方を策定する取組を進めている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

変形労働時間制を導入し、働き方改革につなげている。

●【香川大学教育学部附属幼稚園】

ノー残業デーや変形労働制の導入と共に、業務量や内容の見直しを行うにあたり、全職員で保育者の大変さ（＝しんどさ）を明確にしながら、「保育者の負担軽減」と「保育の質」の両側面から業務の改善を図り、保育者が子どもと向き合う喜びや楽しさが感じられる時間と心の余裕をつくることに取り組んだ。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

地域の学校への指導、自主的研究会の核としての運営等で、地域貢献を行っており、附属学校園運営会議においても、県教育委員会からの評価を受けている。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

事務的な作業をカットできる場所を探して、先生方の負担が少しでも軽くなるように努めている。大学とも協力して、より効率的でデジタルな対応策がないか試行錯誤を繰り返している。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

各附属学校園では、働き方改革を推進している。ワーク・ライフ・バランスやワーク・エンゲイジメントについて研修を行い、業務改善に対する教職員の意識改革を促した。また、ICT活用により、会議や業務時間の短縮を図るとともに、業務量の平準化等についても配慮している。具体的には、学生補助員・部活動指導員の採用、会議の短縮化、完全下校時刻の徹底などの取組により、教員の残業時間の短縮を図ることができた。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

学校経営計画は、研究推進、危機管理体制構築、働き方改革の推進、世代交代に向けた人材育成、人権教育・道徳教育の推進、ICT教育の推進の6つの柱を立てている。これまでに、管理職の研修会等で学校経営にもとづく学校運営について発信してきた。また、学校評議会でも学校経営の計画、取組について、外部委員の評価をもらい、その後の学校経営に反映して取り組んでいる。

●【福岡教育大学附属学校園】

県・市教育委員会関係者と大学・附属学校園との地域連絡協議会を通して、附属学校における教育研究や研修活動、および働き方改革等の現状を説明、共有し、それに対する意見を集約・反映して学校運営を行っている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

また、授業研究に重きを置いた附属学校ではあるが、将来は学校のミドルリーダーや指導主事となる者も多いため、特色ある学校運営として、授業以外に「学級経営・生徒指導・保護者対応・特別支援教育等」の一般研修を組み込んでいる。年に2回、学校評議員連絡会を開催して、授業研究及び一般研修等を含めた学校経営についての意見等をいただき、学校運営の充実・改善に努めている。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

4期制をとり、生徒は3か月ごとに自己を振り返り、次への新たな目標を設定する取り組みを行っている。部活動の地域移行に伴い、勤務時間内部活動実施を行い、地域の中学校からも問い合わせ等を多くいただいている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

豊かな自然環境と大学との連携を強みにして、3つの種「あいさつの種」「なかよしの種」「がんばりの種」というわかりやすいキーワードでめざす幼児像を具現化し、園PR動画でも発信しながら園運営に邁進している。また、年2回学校評議員会を開催して学外者の意見を日々の園運営・保育実践に活かしている。令和6年度、子供の読書活動優秀実践園として文部科学大臣表彰を実現させ、宗像市長・教育長への表敬訪問が新聞に掲載された。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

外部委員を含む学校評議員会を開催し、いただいた評価結果をその後の学校運営に反映させている。また、2015年度以来大学が取り組んでいるワークスタイルイノベーション（働き方見直しプログラム）を本学ダイバシティ推進センターや民間のコンサルタントの助言を受け、2019年度から1年半かけて実践し、グッド・プラクティスとして発表した。

●【長崎大学教育学部附属特別支援学校】

教育DX化推進・働き方改革の一環として、Microsoft Teamsを活用した文書供覧、情報共有を行っている。欠席・遅刻連絡、連絡帳のデジタル化、配付文書のペーパーレス化、Formsを活用したアンケート等の実施など、保護者とのやりとりもデジタル化を推進している。地域支援として、教育臨床センターや附属校園特別支援教育コーディネーター連絡協議会と連携し、附属幼稚園・小学校・中学校に在籍する子供たちの支援（個別相談対応・個別の教育支援計画作成・運用など）を実施している。

●【長崎大学教育学部附属幼稚園】

教育実習対応のため変形労働制を取り入れているが、業務の効率化を行い、繁忙期の9時間45分勤務を8時間45分にした。さらに、閑散期に休日相当日と6時間勤務の日を設けタイムマネジメントを行い、働き方改革を進めている。大学と附属学校間や九附連校園長会等で情報共有を随時行っている。

●【熊本大学教育学部附属特別支援学校】

授業や研究内容等について大学の先生方からのアドバイスを受けたり、「プログラミング的思考」の特別支援教育総合研究所との共同研究を行っている。

●【大分大学教育学部附属小学校】

働き方改革の取組内容について、書籍を発行したり、実践事例集を県下学校に配布したりした。令和2年には、文部科学大臣より表彰を受けている。本校の実践を追試している市教委や学校が複数存在している。

●【大分大学教育学部附属特別支援学校】

学校の重点的取組の一つに「安心・安全な学校づくり」があり、緊急時シミュレーション訓練（毎学期）や保護者と共同で避難訓練（引き渡し訓練）や防災研修を行っている。毎学期にある学校評議委員会で実施内容を報告し、評価及び意見を反映させた改善を行っていく予定である。

●【名称非公開】

父母教師会役員と学校運営に関する課題を共有し、教職員の業務における負担軽減に対応する、保護者ボランティアの活用を充実させている。また、学校・保護者・CSの三者で学校づくりについて「語る会」を設定し、各々の立場・役割で学校運営と教育活動へのかかわり方を提案した。

●【名称非公開】

静岡大学教育学部附属浜松中学校との小中一貫教育を行い、その成果を教育研究発表会において発信している。研究会参加者にはアンケートを行い、寄せられた意見を教育研究に生かしている。

●【名称非公開】

本校の特色については、学校運営協議会や学校説明会等において発表し、意見や評価を得ている。改善すべき点や見直しチェックも行っている。また新しい取り組みに関しては大学の教授会で発信をお願いしている。

●【名称非公開】

幼小中一貫教育の取組をWEBページや広報誌を通じて発信し、学校運営協議会委員等からの意見をもとに運営改善に生かしている。

●【名称非公開】

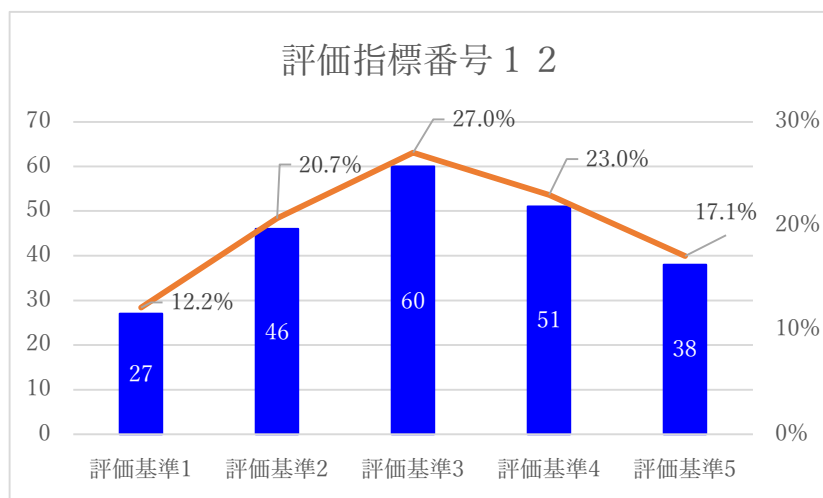
本校の特色ある学校運営として、働き方改革の視点では、各教員の担当授業時間を週20時間以内に抑え、ALTや体育科、理科等に専科教員（非常勤講師）を多く配置し、より専門的な立場で効率よく授業を行っている。地域貢献としては、校区の地域清掃への参加や祭りへの参加、地域開放参観日の実施等、開かれた学校づくりに努めている。国際貢献についても、スペインのパンプローナ市と姉妹提携を結び、昨年度も視察団の来校や児童同士の交流など、充実した国際交流活動を行い、活動の様子は報道等で、広く学外へ紹介されている。

評価大項目：現職教員の研修

評価小項目：現職教員の研修

評価指標番号 12：地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して附属学校園による指導・助言体制が整備・機能している。

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

- 1：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をしている。
- 2：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣や研修内容について指導・助言をしている。
- 3：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするとともに、恒常的な指導・助言する体制を構築している。
- 4：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行っている。
- 5：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行い、その成果検証を実施している。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属函館中学校】

成果検証については今後の課題。現在、北海道教育大学と連携して「研修アセスメントシート」の開発に着手している。

●【北海道教育大学附属釧路義務教育学校後期課程】

北海道教育委員会との連携事業（授業改善に係る教員研修）を実施している。

●【北海道教育大学附属特別支援学校】

教育委員会等の後援を受けながら、特別な教育的ニーズの児童生徒の実態把握（アセスメント）と実態把握に基づいた授業づくりに関する研修の企画・運営を行っている

●【北海道教育大学附属旭川中学校】

管内教育庁の初任段階研修の講座に協力し、現職教諭に授業参観と研究協議の場を提供している。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

本研究大会は札幌市の経験者研修の校外研修先として位置付けられており、初任者1・2年目、5年目、10年目の研修を担っている。札幌だけではなく、道内の公立学校からの研修講師養成も多数在るが、率先して職員を派遣している。

●【宮城教育大学附属特別支援学校】

宮城県特別支援教育研究会や東北特別支援教育研究大会宮城大会等の研究会の企画運営を担っている。県総合教育センターの研究主任研修会講師、県内教育委員会の依頼による研修会講師を担っている。

●【宮城教育大学附属小学校】

担当者と連携を図りながら、本校を会場にして宮城県総合教育センター主催の新任研究主任研修会を行ったほか、宮城県内の小学校や教育研究会からの依頼に応じて出前授業等を実施している。

●【宮城教育大学附属幼稚園】

依頼を行って外部に講師を派遣（大学や研修センター）をしている。また、外部からの研修の受け入れも積極的に行っている。今年度は、県教委の「幼児教育アドバイザー研修」「白石市の幼少架け橋」などの受け入れを行っている。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

教科研究会や県教育委員会の依頼を受けて、東北大会の授業者や発表者として、本校教員を派遣し、本校の研究成果を発信している。

●【山形大学附属幼稚園】

幼小連携の研修会や、教育実習、養教研修、幼稚園教諭の研修等で、職員を派遣したり、毎年幼稚園教諭の初任者研修、教務主任の研修場となっている。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

教育研修センターの研修講師や、水戸市教育委員会と連携した初任者研修を実施している。

●【茨城大学教育学部附属小学校】

市町村教育委員会や県教育研修センター主催の研修会や講座の講師依頼を受け、担当者と進め方や内容について連携し、行っている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

県教育委員会から依頼を受けて講師派遣をしている。また、県教委主催の研究会の運営委員となってその成果の検証も行っている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属小学校】

県教育委員会が主催する研修において、県教育委員会と連携して、授業公開・研究協議会の準備を進め本校を会場として運営を行っている。

●【千葉大学教育学部附属幼稚園】

県教育センターに協力して、園長研修、初任者研修、中堅教諭研修に講師を派遣している。また、地域の研修会への講師派遣や県の国公立幼稚園こども園協会の研修等に協力している。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

所属する文京区教育委員会と連携し、文京区小学校研究会の各教科部会に参加し、教育研究に取り組んだり、3年次研修の研究授業に講師を派遣したりして、その成果を文京区教育委員会及び小学校に還元している。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

近隣の教育委員会と提携し、初任者研修会を実施している。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

県の幼児教育センターと連携し、新採用教員研修の講師や保育参加の場を開いている。また、副園長が幼児教育センターの依頼を受け、アドバイザーという形で地域の園に出向く機会がある。また、大学のリードで行っている派遣事業では、地域の園の課題に応じて園の教諭や副園長が講師として該当園に出向き、助言を行っている。園主催のスキルアップ講座では、大学の教員に依頼をし、現職教員を対象に、特別支援教育や表現、体の動きなど様々な研修を企画してきている。中には、動画配信で開催しているものもあり、園長の専門性を活かした「発達心理学者と学ぶ不適切な保育の防止」に関しては、園内研修でも活用している園が多数あり、加えて長期にわたる配信が好評を得ている。

●【山梨大学教育学部附属中学校】

教員養成・教育実践研究協議会において、県内すべての学校を対象に教員派遣の依頼を受けている。幼小中特それぞれの要望に応じ学校園から教員を派遣し、指導助言や協力員として他校の研究の手助けをしている。

●【山梨大学教育学部附属小学校】

先述した取り組みを参照のこと。

●【新潟大学附属長岡小学校】

長岡市教育委員会だけでなく、近隣市の教育委員会の研修講座の講師を務めたり、県の初任者向けの公開授業や若手教員向けの公開授業を、依頼を受けて実施している。各教育委員会とは、連携会議を開催し、企画運営と成果検証を実施し、内容の改善を進めている。

●【新潟大学附属長岡中学校】

長岡市との連携協定の中で実現している。

●【新潟大学附属幼稚園】

職員は市内・市外の研修会で幼児教育研修会等の講師を務めている。また、近隣市の教育委員会と大学との共催により、往還型の合同研修会「遊びのとびら」（年3回）、「ラウンドテーブル」を開催している。行政区、公立・私立、幼児教育施設種の垣根を越えて研修を行い、学んだことを自園に持ち帰り実践している。行政担当者と成果と課題を検討し次回に活かしている。

●【新潟大学附属新潟中学校】

当校の教員が、市・県内外の教育委員会と連携を図りながら、各教科・領域に関する研修の講師を務めたり、実践提供を行ったりしている。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

中期目標、中期計画において、①先進的な ICT 教育や今日的な教育課題に対応した教育研究を推進し、その実践例や成果を全国又は地域に発信すること、②教育研究活動において、指導者や協力者として、延べ 85 人以上の大学教員や公立学校教員等の参画・協力を得ること、③教育委員会や公立学校等が行う教員研修への講師派遣や視察・見学の受入れを行い、附属学校の教育実践や教育研究の成果の普及・発信を図り、地域の教育人材の養成・研修に貢献すること、を掲げており、毎年度取組状況の評価を行っている。

●【富山大学教育学部附属中学校】

富山県中学校教育研究会の全ての教科について教員を専門委員として派遣し、県の研究計画の立案や研究活動の企画運営などに積極的に携わっている。先生方のニーズに応じた研究活動を行う一助となっている。

●【福井大学教育学部附属幼稚園】

毎月、園内研究会（大学教員も参加）と、毎週、子供の遊びについて語り合う「金曜カンファレンス」を実施しているが、令和 5 年度から、この中の数回について他園の先生方等に参加を呼び掛ける、「保育の質向上プログラム」を開始した。実際の保育の公開も含めたもので、様々な園からの参加者があり、共に学び合い、力量を高める機会となっている。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

「生活（作業）単元学習の授業づくり」や、「個別の指導計画の作成と活用」、「進路指導のあり方」等について、近隣の学校から研修の講師依頼があり、講師を派遣している（年 5 回）。また、長野県教育委員会と連携して、全県研究主任会の運営にあたっている。

●【信州大学教育学部附属松本小学校・附属幼稚園】

信州ラウンドテーブルとして、県教育委員会と連携しながら自らの実践を発表し省察する機会を設けている。附属幼稚園では、長野県幼児教育支援センターと連携し、幼児教育における研修講師の派遣及び授業公開を行い、広く全県から来園し、討議の機会を設けている。毎回 20～30 名の参加がある。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

信州ラウンドテーブルとして、県教育委員会と連携しながら、自らの実践を発表し、省察する機会を設けている。県教育委員会主催の授業力向上研修においてすべての教科で授業を公開し、授業のあり方や研究会を通して、教員の教材研究や実践的な指導力向上に寄与している。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

地域の教科研究会や大学における研修会・研究会の企画運営、講師の依頼を受け、研究の我侬用や成果の紹介など、地域の教員との情報交換を行っている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

地域の学校等からの依頼を受けて、本校職員を現職教員学習会の講師として派遣している。地域の教育委員会（新しい学校づくり推進室）の開催する研修会にも、講師や参観者として参加し、意見交流を行っている。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

各教科の事務局を附属職員が務め、地域の先生方と連携を取りながら、三河の教員の研修の場の確保や研究会の運営を行っている。教科によっては、大学の教授を助言者として招き、教員の力量向上に努めている。また、各市町の研究会や学校の現職教育などの講師として、多くの教員が派遣されている。

●【三重大学教育学部附属学校園】

三重大学・津市子ども教育センターでは、三重大学教育学部と津市教育委員会が協働で通級指導教室（3教室）と教育支援センターを運営している（1階部分）。また2階にはICT教室や研修室を整備しており、ここで三重県の教職員を対象に、通級指導教室や教育支援センターの担当者養成講座を年12回シリーズで開催している。内容は、読み書き障害やコミュニケーション障害に関する講義、不登校児童生徒支援に関する講義、検査などの演習である。三重県教委や津市教委からも高い評価を得ている。

●【大阪教育大学附属池田中学校】

評価指標番号9に記述

●【神戸大学附属幼稚園】

平成13年度から参加型の研修を継続している。幼児教育施設の小規模化や勤務の複雑化が進む中、園内での研修が困難になってきている。本園の保育公開や保育をもとにした研究協議等研修の場を提供している。様々な地域、幼児教育施設の保育者が、共に子どもの事実を見取り、事実を解釈して学びを捉え、学びの要因から有効な環境の構成や教師の援助を見出すことを参加された先生方が協同的に行う研修である。毎回様々な年代の保育者から定員を超える応募があり、好評を得ており、これらのノウハウを兵庫県が主催する新規採用教員研修にも応用し、継続して本園を会場とし、研修をコーディネートしている。また、各地の教育研究にもその手法が用いられている。さらに、各地の教育委員会、幼児教育関係団体等から年間50件程度の講師派遣依頼を受け、各地域の教育推進や研修の充実に寄与している。

●【奈良教育大学附属中学校】

本校は、令和4年度・5年度には、教科・道徳、ICT教育、総合的な学習、特別支援教育の4つの公開研修会を実施し、公立の教員や教師を目指す学生に学ぶ場を提供した。また、令和5年度に実施したICT教育公開研修会と総合的な学習公開研修会は、奈良教育大学の「教職員のための公開講座」に組み込まれ、奈良県内の教員の資質向上に貢献した。令和5年度奈良県学ぶ力育成実践研究事業に参加し、「各教科等における『指導と評価の一体化』の実現に向けたICTの活用について」をテーマに、学ぶ力育成に向けた研究に取り組んだ。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

島根県教育センターが行っている初任者研修の授業研修は、本校を会場に行われており、本校での授業協会・研究協議を通じて、これからの授業づくりについて、指導主事と共に附属学校教員が初任者に対して助言等を行っている。教育センターが実施している各教科等の能力開発研修においては、講師や授業公開など、附属の教員が様々な役割を担っている。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

本園では、島根県教育委員会との連携のもと、年に4回行われる県の新規採用幼稚園教諭研修教育センター研修においてそのうちの1回を、毎年、附属幼稚園での研修の場を提供し、本園の教員が保育を公開するとともに、研修講師として新規採用者の指導にあたっている。島根県は、幼稚園の規模が年々縮小しており、実際の保育の様子を見て研修を深めることが難しくなっており、貴重な研修の場として、大きな役割を担っている。

●【岡山大学教育学部附属特別支援学校】

本校で継続実施する「授業づくり研修会（年9回土曜日開催）」や講師依頼を受けた研修会の中で、演習形式の「自立活動検討会」を県内外で実施。チームで効率的・効果的に自立活動の中心課題に迫ることができるとの評価を受け、本校で進めている「自立活動検討会」を自校において実施する学校が増。

●【岡山大学教育学部附属小学校】

年に1回、本校で岡山市の初任者研修会の講座を開催し、プログラミング教育等の内容について企画運営を行っている。

●【岡山大学教育学部附属中学校】

岡山県総合教育センターが主催する専門研修において、センターと連携しながら研修会の企画・運営を行っている。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業づくりの研修について指導主事と連携しながら、研修の企画・運営を行っている。

●【岡山大学教育学部附属幼稚園】

岡山県主催の法定研修（新規採用教員研修講座）、岡山っ子育成局主催の法定研修（就学前2年目研修講座）の一部を本園で実施している。就学前2年目研修講座については令和4年度より保育園も対象となり、公開保育及び協議を行っている。また、岡山市と連携した取組みとして、自主研修（ティースプーンサテライト）を実施している。この研修では、保育を公開し、保育後は担任と具体的な保育場面について語る会を設けている。

●【広島大学附属東雲中学校】

広島県教育委員会研修講座への講師派遣、本校独自のプロジェクト研修へ地域の先生方を案内し、ともに授業研究・協議を行っている。

●【広島大学附属小学校】

県市町の教育委員会や各学校における研修会・研究会における研修講師、指導助言者として招聘され、参加者の教職に係る資質・能力の育成に努めている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

教科研究部会の事務局を担当している教員が複数名おり、教科研修や教科研究会の企画・運営を行っている。

●【香川大学教育学部附属坂出中学校】

地域の研究会の指導依頼には教員を派遣している。県教委から代替の指導者依頼を受けることもある。また、地域の研修や若年研修を、県教委とも連携し、企画、運営している。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

市教育委員会が開催する若年教員への研修会の講師を、附属学校が担当して授業づくりの相談にのって、公立の学校に貢献できる機会を設けている。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

愛媛県教育委員会（愛媛県総合教育センター含む）や松山市教育委員会（松山市教育研修センター含む）とは、良好な連携協力関係が築かれている。県教委や市教委が開催する各種研修会（初任者研修、キャリアアップ研修、課題別研修等）には各附属学校園教員が講師として協力し、教育学部附属学校園で開催される研究大会等には、県教委、市教委から指導・助言者を派遣していただくなど、相互的な指導助言体制が築かれている。

●【高知大学教育学部附属幼稚園】

県教育センター主催のミドル保育者研修を、本園の公開保育の研究協議により実施し、各地域等で指導的な立場で保育にあたるミドル保育者の育成に寄与している。また、育成されたミドル保育者に、本園研究発表会の学年別研究協議の進行役を任せることで、研修後の実践の場として県内外に発信している。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

公立学校の主題研究や地域の教科等研究会での指導助言者、市教育センター主催の研修講師等となって、年間延べ150件の講師派遣依頼を受けている。講師派遣の際に使用した資料のデータは、教員間で共有し活用できるようにしている。県教育センターには、研究実践の提供も毎年行っている。その他、県教育委員会主催の研修会の一部について、指導主事と一緒に企画している。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

- ・県教委を連携し、本年度５名の長期派遣研修員を受け入れ、本校教諭が指導教諭として日頃の教科教育はもちろん学級経営や生徒指導、校務分掌の資質・能力の醸成に寄与している。
- ・市町村教委と連携し若年教員研修の師範授業として本校教員の授業参観と授業者からの講話を行う研修を提供している。
- ・市町村立学校の経年研修の課題に、本校の研究発表会の参加を位置付けていただいている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

福岡県教育委員会主催の幼稚園新規採用教員研修会(対象は保育園等も含み、公私立を問わない)で、本園園長が講師として講話を行っている。本学の幼児教育選修課程講座でも、園長と主幹教諭(園内教頭)が別々の授業で講話を行っている。また、宗像市教育委員会主催の教職員研修「幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会」では、園長が企画運営について意見具申し、効果的な分科会運営において貢献している。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

市町教育委員会、研究所、学校の研修や授業研修会への派遣依頼を受けて派遣をしたり、運営に関わったりした。さらに、研修後の振り返りを基に、成果だけでなく、より実態に応じた方法について共有し、今後に生かせるようにしている。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

研究内容をお伝えし、附属小倉中学校が行っている実践をPRすることで、少しずつ要請が増えている。研修会での指導助言者に対しては自信をもって行えるよう、事前に内容や方向性を確認した上で出している。今後は、ホームページやリーフレット等でもっと積極的にPRしていきたい。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

地域の教育委員会等からの要望に応じて、校内における研修や教員派遣による研修を行っている。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

県教委、市教委からの依頼を受け、多くの研修講座や実践発表等を担当し、それぞれのニーズに応じた研修に参画している。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

県教育センターとタイアップして、センター講座を本校で開催し、本校職員が研究授業を行うなどの取組を行い、受講者からは高評価を得ている。また、本校独自の「出前・研修」では、市町教委の講座を担当したり、訪問校で授業を行うことはもちろん、訪問校の校内研修会や研究への助言を行ったりするなどしている。

●【大分大学教育学部附属特別支援学校】

県教育委員会主催の現地研修（各地域の幼稚園、小・中学校の教員６名）に協力し、授業観察、提案授業等を通して障がいの特性に応じた指導のあり方を実践的に学ぶ場を提供。県教育センター主催のフォローアップ研修（県内特別支援学校の教員４６名）では、本校の公開授業を授業観察として活用。研修後の達成度調査では、現地研修８３％、フォローアップ研修１００％が満足と回答し、高評価を得ている。

●【大分大学教育学部附属幼稚園】

年間１５回程度県内の保育者が、主体的な保育の在り方を学べるようにリカレント研修を実施し、どの都度満足度の評価を頂いている。

●【鹿児島大学教育学部附属中学校】

教育委員会や県総合教育センターからの依頼に対し、本校職員が積極的に講師として参加している。特に、県と市でそれぞれ行っている実力共通テスト作成には毎年、国・社・数・理・英の5教科からそれぞれ1名ずつ、計10名を派遣している。また、本校ではFBS（Fuzoku Brushup Seminar）と題し、年間を通じて、現職教員の研修の受入れを行っている。令和5年度は100名ほどの現職教員や学生、教授が県内外から本校を訪れ、授業参観や教科運営に関する協議等を行った。事後アンケートも集約し、大変好評を得ている。

●【鹿児島大学教育学部附属幼稚園】

県教育センターが主催する初任者研修講座に講師を派遣したり、初任者を対象とした研修会に対して保育の公開を行ったりしている。

●【名称非公開】

浜松市教育委員会（浜松市教育センター）が行う「浜松市6年目研修」（採用6年目の教員の悉皆研修）を本校で実施している。本校教員が行う授業を研修者が参観するとともに、浜松市教育センター指導主事や静岡大学教育学部教授も参加して指導、助言を行っている。

●【名称非公開】

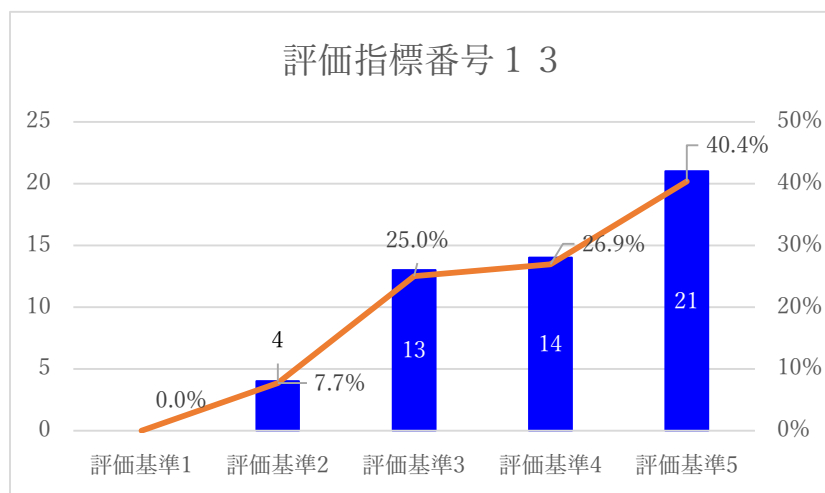
県教委が実施する「授業アドバイザー」制度により、県内の公立学校から市町教育委員会を通して講師派遣の依頼を受け、授業づくりのアドバイスや研修会での講話を担当している。さらに、各教科・領域の授業研究会を引き受けたり、授業提供したりしている。

●【名称非公開】

本校では、県教育委員会と連携し、「授業アドバイザー事業」を行っている。これは、各公立の小学校へ本校の教員が、校内研修の充実についてアドバイスを行い、各学校の教員の授業力向上を図るものである。今年度も約20件の依頼があった。また、本校の教員の実践についても、メールマガジン「教師の知恵袋」の配信により、多くの教員に情報提供されている。

評価指標番号13：教育委員会等との人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を効果的に行い、現職教員の資質向上に貢献している。

（想定される回答者：大学・学部）



【評価基準】

- 1：大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を行っていない。
- 2：大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を当該年度の協議に基づき行っている。
- 3：大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っている。
- 4：大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせるよう努めている。
- 5：大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける体制を整備している。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学】

教育委員会から交流人事により、本学の附属学校園に採用した教員の教育力向上を図るとともに、人事交流終了後における北海道の学校教育での活躍を期待しうる人材を育成するため、教員に、授業料等を免除した上で、本学大学院の授業を履修させる方法により行う研修（北海道教育大学附属学校教員大学院研修）制度を設けている。

●【宮城教育大学】

大学教員によるニーズに応じた専門的な研修会が行われている。

●【秋田大学教育文化学部】

本学部の附属幼・小・中・特別支援の4校園の教諭は秋田県教育委員会との人事交流により、県から数年単位で派遣される形をとっており、派遣された教員が公立学校へもどったときには多くの場合、指導的役割を担って活躍している。また、一例として特別支援教育分野など、公立学校教員から数年間にわたって学部教員として派遣を受け入れて、論文執筆など専門性を深めて、指導的立場となって公立学校へもどった実績がある。

●【茨城大学教育学部】

県教育委員会との連携により、現職教員の派遣を実施している。さらに、指導する側においても県との協定および協力に基づいた人事交流を実施している。資格審査により教員の専門性を担保するとともに、複数人の指導体制により派遣された現職教員の力量が身に付くよう体制を整備している。

●【宇都宮大学共同教育学部】

学部では、県との人事交流で1名実務家教員（3年任期）を受け入れている。また附属小中学校の校長も県との人事交流で受け入れている。毎年、内地留学生を約50名受け入れ、研修機会を保障している。令和6年度後期から附属小学校においても内地留学生を受け入れる制度を開始した。

●【横浜国立大学教育学部】

教職大学院の学校マネジメントプログラムにおいて、県下自治体より教員派遣を受け入れている。

●【上越教育大学】

県教育委員会との協定に基づき附属学校園の校園長及び教員の人事交流を行っており、各教員は教育実習生を受入れ、大学教員とも連携しながら指導を担当するほか、公開研究会の開催に際して、大学教員と連携し、指導・助言を求めるとともに、近隣の学校教員が研究協力者として参画し、先導的・実験的な教育研究を推進するなど、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせる体制を整備している。

●【富山大学教育学部】

教育委員会との連携協定に従って、毎年、10名の現職教員を受け入れている。

●【金沢大学】

附属学校園において石川県教育委員会から多くの交流教員を迎えている。交流教員は附属学校園において最新の教育方法を実践的に学び、その知見を県や市に還元している。

●【福井大学教育学部】

本学教職大学院では、福井県教育委員会の他、長野県教育委員会等と「協定」を結び、優れた学校教員の派遣を受け、大学教員として短期的に雇用している。こうした優れた学校教員の大学教員としての素養を高めるために、教職大学院のカリキュラムにおいて、講義を「共同担当」とするのではなく「協働担当」とし、既に大学教員となっている「派遣教員」と協働しながら講義を行うこと等を通して、指導的な役割を担う力量形成を行っている。

●【信州大学教育学部】

実務家教員を交流人事で継続的に受け入れるとともに、附属学校園各校での研修や研究における成果を学部紀要や学会等で積極的に発表している。また R6 年度からは附属学校の両統括長が中心となり、NITS 信大センターとして県内の管理職研修を実施している。

●【愛知教育大学】

附属学校園について、大学は教育委員会との人事交流を、一部の校長を除き行っている。また、毎年、附属学校園で研究発表会を実施し、その成果を市町村に公開している。近年はオンラインでの公開も行っている。その他、市町村からの依頼を受け、論文の批評や研修講師の派遣を行っている。附属学校での教員経験者は、その後、管理職に就くステップとなっている。

●【京都教育大学】

本学では、教員の資質・向上を図るための大学院研修制度を設けている。大学院研修制度は人事交流教員も対象としており、今までに多数の人事交流教員が制度を活用している。

＊大学院研修制度とは、勤務場所を離れてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたる研修に専念させ、附属学校の教員の資質・向上を図ることを目的としている。附属学校教員は、現職のまま勤務場所を離れて、本学の大学院に入学し、1 年間研修に専念することができる制度である。

●【大阪教育大学】

「大阪教育大学附属学校園内地研修実施細則」を定め、教育委員会との協定に基づく人事交流により採用した教員を含む附属学校園教員の資質・能力向上を目的にした教職大学院への内地研修制度を設けている。

●【兵庫教育大学】

本学附属学校の教員は、人事交流協定に基づき、原則 3 年間の人事交流という形で自治体から派遣された教員が主となっている。毎年、派遣元の自治体と情報交換を行い、自治体の意向も踏まえ、将来の管理職や指導主事等の育成にも努めている。また、校園長の推薦、派遣元自治体の了承のもと、附属学校に勤務しながら、無料で本学大学院に進学することや、特別支援学校免許取得のための講習を無料で受講すること、小中免許状併有のために無料で科目等履修すること、ができる制度を整備している。

●【奈良教育大学】

本学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協定書に基づき、教職員の人事交流に関する覚書を締結しており、原則として 3 年間を人事交流の期間として、本学及び教育委員会が、広く教育に関する諸課題への対応について、組織的、継続的に相互に連携協力して実践的研究活動を行い、その成果を生かして双方の教職員の資質向上、教育研究の充実・発展に寄与することを目的としている。

●【島根大学教育学部】

島根県教育委員会と人事交流に関する覚書、協定書を締結（鳥取県教育委員会は現在作成中）し、島根・鳥取両県からの教職大学院の教員の人事交流、院生の派遣を計画的に実施している。受入教員には大学院で指導するにあたって、共同での学術論文の執筆や研究発表などを促している

●【広島大学】

14 の教育委員会等と人事交流に関する協定を締結し、毎年多くの教員の人事交流が行われている。受け入れた教員には学内の教育研究に積極的に関与させるほか、学内外の研修（サバティカル研修含む）にも参加の機会を設け、博士課程の学位取得や管理職のための研修受講等、教員の資質向上に寄与している。派遣教員の受入としては、各附属学校園に半年間勤務する形態で教員長期研修を実施している。

●【香川大学教育学部】

附属学校の教員は、すべて県教委との人事交流であり、協定に基づいて実施している。市町教委の教育長や管理職（校長・教頭等）、県教委・市町教委・教育センターの指導主事の多くのシェアを、附属学校経験者が占めている。

●【愛媛大学】

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、愛媛県教育委員会との交流人事で、2名の教員が恒常的に派遣されている。さらに、県内の公立学校で顕著な教育実績をあげている教員を、特定教授として5名採用している。また、これらの教員には、積極的に論文の執筆や科学研究費補助金の申請をしてもらうなど、得意分野の専門性の向上を図っている。さらに派遣期間が終了し、教育現場に復帰する際には、大学での教育研究活動の経験を活かした管理職として活躍してもらっている。

●【福岡教育大学】

教育委員会との包括連携協定に基づき、附属学校教員の人事交流（小・中学校は全教員で原則3年間、附属幼稚園は養護教諭のみ）を計画的に行い、地域還元を行っている。なお、特筆として、福岡県や福岡市・北九州市と連携して1年間のみ受け入れる長期派遣研修員制度を継続的にっており、委員会や教育長等からの研修成果の評価は高く、県教育センターの研修制度の機構改革も伴い、増員傾向にある。

●【佐賀大学教育学部】

本教職大学院では、6人の教員を実務家教員として迎えている。そのうち3人はみなし実務家教員で週2日の勤務、残りの3人は専任の教員として勤務してもらっている。人事交流の教員は3年間の任期を原則としている。本教職大学院では現職学生と学部卒業生等学生の両方に対して授業等の指導にあたり、定年退職を迎える教員以外の実務家教員はキャリアアップして県内の教員として活躍している。

●【長崎大学教育学部】

・全附属学校園で校園長を含めた全教員の県との交流人事を行っており、各校園は県市町の教育委員会・教育センター等と連携した現職教員研修を受け入れている。また県内の教育委員会や学校へ出向き複式教育等の出前師範授業や指導等を行っている。

・教職大学院は附属学校園と連携し管理職養成コース学生を各学校園で受け入れ学校経営に関する先進例を学べる機会を設けミドルリーダーとしての資質能力の向上につながる機会を設けている。

●【大分大学教育学部】

大分県教育委員会と大分大学との人事交流に関する協定を締結している。これに基づき、附属学校園教員の正規雇用教員の人事交流に関する必要事項を覚書に定めている。また、毎年2回（5月と11月）、附属学校園と大分県教育委員会との間で「人事連絡協議会」を開催し、県教育委員会人事課による附属四校園の視察、人事異動に関する状況説明および次年度の見通しについて協議を行い、円滑な人事交流を実現している。学部と県教育委員会との「連携協力推進協議会」で設定する「重点課題」に基づいて各附属校園の研究を進めることで、県のモデル校園としての役割を果たすとともに、県の施策の一步先を行く取組により、人材育成の目的も果たしている。附属校園勤務の経験を経た中堅教員は、人事異動により、県や市の指導主事待遇で転出するケースが増加している。

●【名称非公開】

教育委員会との協定に基づき、教職大学院への現職教員の派遣を受け入れており、学校におけるミドルリーダーとしての力量を養っている。また、教育委員会より長期研修教員を受け入れている。

●【名称非公開】

県教育委員会から教職大学院への交流教員の派遣してもらい、実践的な院生指導を行うとともに、派遣教員自身の自己研鑽を行っている。

●【名称非公開】

附属学校園における諸課題や今後の教育において必要となる事項に対して、学部・附属との共同研究プロジェクトを実施してきている（令和５年度 １１件，令和４年度 １１件，令和３年度 ８件等）。これらの共同研究を通して、附属と学部教員の距離を狭めていくことや、附属教員の授業力・教材開発力の向上、学部教員授業としての実施等に寄与している。

●【名称非公開】

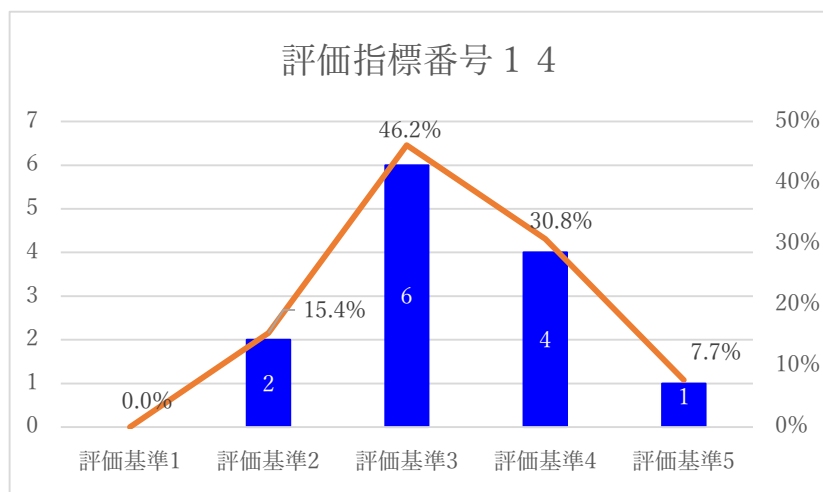
附属学校は全員が県との人事交流により、５年間附属学校での教育研究に取り組んでもらっている。ここでの研究、公開研での発信を通じて実践的力量を高め、沖縄県の教員の資質向上に努めている。

評価大項目：同一学校種複数校設置【同一学校種を複数校設置している大学のみ回答】

評価小項目：適正規模

評価指標番号 14：大学・学部が、同一校種に複数の附属学校を設置している場合、その役割や課題にふさわしい規模で配置されている。

（想定される回答者：大学・学部）※対象校数：13



【評価基準】

- 1：大学・学部は、各校園の適正規模についての検証は未検討である。
- 2：大学・学部は、各校園それぞれの役割、特色を踏まえ、現状の規模の検証・評価について具体的に検討している。
- 3：大学・学部は、各校園それぞれの役割、特色を踏まえ、現状の規模の検証・評価を行っている。
- 4：大学・学部は、各校園それぞれの役割、特色を踏まえ、現状の規模の検証・評価を行い、将来的な計画を策定している。
- 5：大学・学部は、各校園それぞれの役割、特色を踏まえ、現状の規模の検証・評価を行い、将来的な計画を策定し、対外的に公表・説明している。

具体的好事例の内容：

●【横浜国立大学教育学部】

附属横浜小学校・中学校は、帰国生・インクルーシブ教育と総合学習を特色としている。

附属鎌倉小学校・中学校は、ユネスコスクールと総合学習を特色としている。

●【信州大学教育学部】

各校の特色として、松本地区は幼小中一貫教育に取り組み、文部科学省の研究開発学校の成果を活かし、R7 年度より小中一貫校にする。長野地区は小中特の3校でキャリア教育×STEAM 教育に取り組み、附属長野中学校は教育課程の特例校に採択され、研究を進めている。

●【愛知教育大学】

学内の専門委員会において、5 年以上先まで見通した計画を策定している。

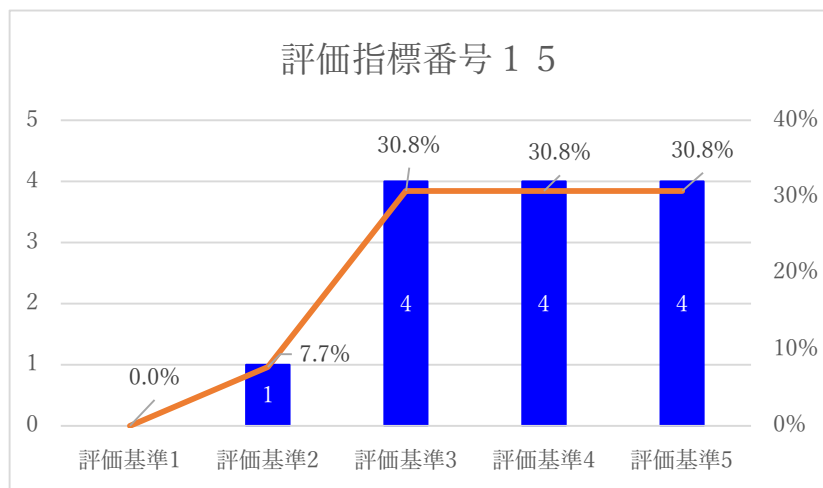
●【広島大学】

附属学校園機能強化検討 WG や附属学校園評価委員会において、各附属学校園の果たすべき役割や課題の自己分析を評価し、必要に応じて改善策等の提言を行っている。

評価小項目：有機的なつながり

評価指標番号 15：大学・学部は各附属学校園の教育・研究が有機的なつながりを持つとともに、附属学校園全体の教育研究の質が向上するように努めている。

（想定される回答者：大学・学部）※対象校数：13



【評価基準】

- 1：大学・学部において、各学校園の教育・研究の有機的なつながりを構築する取組みは行われていない。
- 2：大学・学部において、各学校園それぞれが、教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを部分的に行っている。
- 3：大学・学部において、各地区毎に、学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っている。
- 4：大学・学部において、全学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っている。
- 5：大学・学部において、全学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っており、成果を発信している。

具体的好事例の内容：

●【信州大学教育学部】

GIGA スクール構想における ICT 活用として、教育実習における ICT 活用の授業を必修化すると共に、学部と全附属学校園とで教育実習におけるクラウドの活用の成果を一般書籍としてまとめ、教育実習の指導の中で活用している。

●【愛知教育大学】

大学の教員が附属学校園の教員と共同研究を行い、その成果は、各種研究会で発表したり、出版物の刊行や学会誌などへの掲載をしたりしている。

●【大阪教育大学】

全学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組好事例としては、

「附属学校教員と大学教員との研究交流会」を毎年実施

(<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/topics/detail.html?itemid=8625&dispmid=5480>)、

成果発信としては、大学 HP で「研究成果」として公開している

(<https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/kenkyuseika/top.html>)。

●【香川大学教育学部】

毎年度末に、学部・附属学校園合同研究集会を開催しており、附属の成果を学部に取り込むとともに、附属間の教育・研究の有機的なつながりを促している。

●【福岡教育大学】

学部および附属学校園の教員を構成員として、附属学校園共同研究部会（幼児教育研究部会、初等教育研究部会、中等教育研究部会、特別支援教育研究部会、養護教育研究部会、栄養教育研究部会）を設けており、各部会での教育研究を連携して推進している。また、部会の成果を全体で共有して有機的なつながりをもたせている。

●【名称非公開】

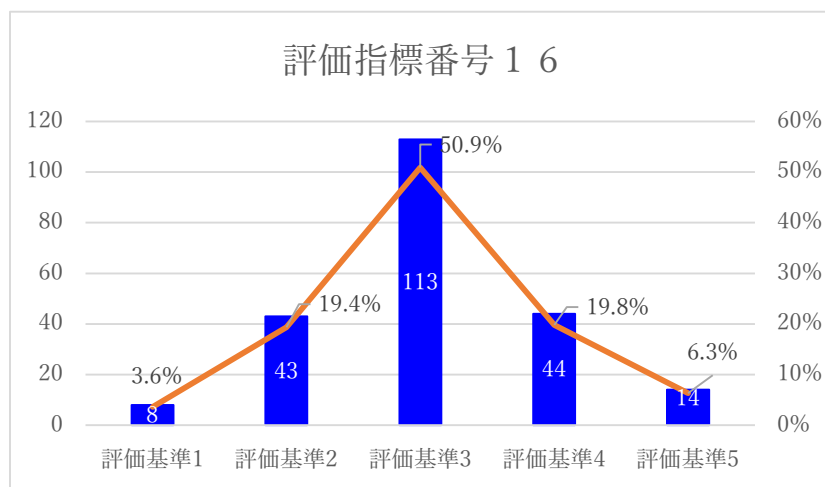
2つの地区にある附属学校ごとの研究大会による有機的なつながり、附属学校間の教科毎の教員同士の授業検討会、附属特別支援学校と附属小中学校間の困り感を有した児童生徒への対応等、いくつかの場面で附属間の共同や連携を進めてきている。

評価大項目：入学者選抜

評価小項目：入学者選抜

評価指標番号 16：附属学校園は、地域の教育課題、社会的ニーズを踏まえた研究と連動した入学者選抜を行っている。

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

- 1：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しは未検討である。
- 2：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しについて検討している。
- 3：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しを具体的に実施している。
- 4：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・検証している。
- 5：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・検証しており、教育研究成果につなげている。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属函館中学校】

現行学習指導要領の目標や内容を踏まえた入試問題になるように留意。「思考力、判断力、表現力等」と「知識及び技能」に係る出題のバランスを考慮。

●【北海道教育大学附属札幌中学校】

障害をもつ児童について特別な配慮のもと入学者選考を実施している。

●【北海道教育大学附属札幌小学校】

4年前より札幌市に私立小学校が開校したため、学校の特性や可能性をより強く発信していく必要がある。年4回のオープンスクールと共に、学校の入学説明会を本校だけではなく札幌駅前の北海道教育大学サテライトでも開催し、志願者がより参加しやすい説明会の実施を図っている。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

以前は主要5教科の試験に加えて技能教科の試験、個人と集団の面接を実施していたが、受検児童の負担軽減を図るため、今年度から主要5教科の試験と集団面接のみとしている。

●【山形大学附属幼稚園】

保護者や地域の実態をアンケート等でとらえ、検討している。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

学習指導要領の主旨や、地域の教育ニーズを踏まえて入試内容を検討し実施している。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

自動採点システムを入試に導入することで、年度ごとに正答率や分野別の回答の傾向を分析することで、教師の肌感覚ではない科学的な分析が出来ている。選抜試験としての難易度の決定や本校が求める生徒を選抜するための問題作り（これが地域の教育課題や社会的ニーズに資すると考えている）に生かしている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

ネット出願を実施し、受験者の負担軽減に尽力している。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

アドミッションポリシーとして選抜の基本方針や、審査・検査の趣旨を明確に示すとともに、学校ウェブサイトで検査問題および解答例を公開している。校内分掌として入学検査検討委員会、入学選抜・問題作成委員会を組織し、出題方法等において検討し、評価・見直しに生かしている。

●【東京学芸大学附属高等学校】

感染症により学力検査を受けられない場合の別の受験機会の確保や、性別による不平等が起きないような取り組みを実施している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

大学発達専門家教員や特別支援学校等との連携により、本園の集団生活において、一人一人の幼児が安全かつ発達を保障できることを基準に総合的な判断を行い、さまざまな幼児を受け入れている。

●【新潟大学附属長岡小学校】

附属学校部の指示を受け、附属学校園の選抜方法の評価や見直しを行っている。統括長・管理監訪問の際には、選抜の状況を報告し、検証を継続している。

●【新潟大学附属新潟中学校】

当校では、選抜検査において、受検者に筆記試験と面接試験を課している。知識・技能を問うだけでなく、新学習指導要領を見据えるとともに、ウェルビーイングの考え方を踏まえ、当校の生徒の実態から成果と課題を分析・把握したうえで作問を行っている。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

「インクルーシブ教育」実現のため、令和４年度入試より前期課程では「親子支援枠（ギフテッド型）」、後期課程では「ギフテッド型入試枠」を設置し、若干名の募集を実施している。優れた特性を秘める一方で、対人関係に苦手意識を感じて悩んでいる子供や保護者に対して、個の特性を保護者と共有したうえで、個別に取り出した教育ではなく、集団の中で個性を発揮できるようなカリキュラムや支援の在り方について、大学研究者と共に研究を続けている。

●【福井大学教育学部附属幼稚園】

「インクルーシブ教育」実現のため、令和４年度入試より「親子支援枠」を設置し、若干名の募集を実施している。子供の行動面などで気がかりを感じている保護者に対して、入園前から観察と相談の機会を設定し、個の特性を判断・共有し、保護者と協力しながら、個別取り出しでの保育ではなく集団の中で個性が発揮できるような支援の在り方を、大学研究者と共に模索し続けている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

特別支援学校への就学児童生徒が増加している中で、定員を充足するべく、通学可能地域に広報している。県立学校との併願に支障のないように受験日や合格発表日を配慮、調整している。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

国語、算数、社会、理科の検査問題では知識や技能ばかりではなく思考力、判断力、表現力を問えるよう作問を工夫し、集団面接では、コミュニケーション能力や、探究心、学び方や考え方の多様性等について問えるようにするために、これらに関連したテーマで自分の考えを書く作文を課している。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

願書の受付を郵送対応に切り替えている。

入適選抜後において、実施の仕方を見直す機会を設け、反省と提言もとに、次年度へつなげている。

●【神戸大学附属幼稚園】

幼児期は、特に生まれ付きの違いによる発達差が大きいことから、応募者の実態も踏まえた上で、生まれ月のバランスも配慮した入園選考を行うことで、多様な発達の状況にある幼児が入園できるようにしている。

●【島根大学教育学部附属学校園】

島根県には私立の進学校がなく、国立附属に期待される役割が多様である。よって、学力が高い園児・児童が入学選考を受ける傾向にあるが、多様な人材を入学させるため、１次選考で幅広く合格を出し、２次選考で抽選をする選抜方法を採用している。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

志望者に対しては、本校のカリキュラムが、地域課題を探究する未来創造科を中核にしていることを周知し、その趣旨に沿った入試問題の作成等を工夫している。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

志望者に対しては、本学校園のカリキュラムが、地域課題を探究する未来創造科を中核にしていることを周知し、その趣旨に沿った選抜方法を工夫している。

●【広島大学附属小学校】

先導的な教育研究、教育実習という附属学校の使命に照らし合わせて、入学調査の内容を吟味・検討することによって、附属学校の存在意義につなげている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

運営協議会等で、社会的ニーズや選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・検証している。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

各附属学校園では、教育内容の連続性や系統性を担保すること、「自ら学び、考え、実践する能力と、次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に排出する」という本学の使命の実現に向けた教育研究上のニーズを踏まえ、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へと連絡入学制度を導入している。さらに、各附属学校園の教育方針や特殊性等に関する保護者説明会を開催し、理解してもらった上で入学者選抜を行っている。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

本校においては、通常学級だけでなく、多様な社会的ニーズに対応できるよう、特別支援学級と帰国児童学級も設置し、入学者選考を実施している。過去の学びを現在の学習につなぐために、特別支援学級においては、eポートフォリオ（電子）の活用について研究を進めている。また、通常学級及び帰国児童学級においても、マイカリキュラム（スタディログ）の研究に着手し、今後進めていくことにしている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

途中入園者の実情をもとに、小学校入学者選抜の二次免除規定の見直しを附属学校課と連携して行うことができている。

●【名称非公開】

入学者選抜終了後に、職員全体で点検・評価を行い、次年度以降での改善につなげている。

●【名称非公開】

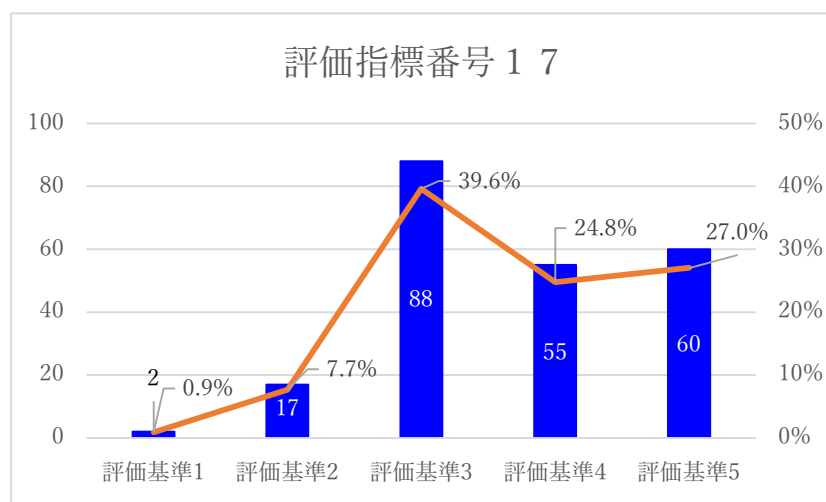
令和5年度から英語を入試科目に加えたほか、全学調の活用問題に準じた問作を工夫したり、集団面接による人物評価など、総合的な観点から生徒募集を行っている。

評価大項目：成果発信と還元

評価小項目：学校園の取組

評価指標番号 17：附属学校園は、公開研究発表会（研究授業・協議会・講演等）を開催し、発信・普及するとともに、参加者の評価を活用するように取り組んでおり、さらに、教育関係者以外に対しても、多様な手法・媒体による発信にも取り組んでいる。

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

- 1：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っている。
- 2：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者にアンケート等を実施している。
- 3：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有している。
- 4：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有している。さらに、教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報を実施している。
- 5：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等をとりまとめ、学内に共有し、教育研究の改善に活用している。さらに、教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報を実施している。

具体的好事例の内容：

●【北海道教育大学附属旭川幼稚園】

研究紀要を HP 上に公開し、広く研究実践を公開できるようにした

●【北海道教育大学附属函館中学校】

教育研究大会への参加者に対して Google フォームを活用してアンケートを実施。本校の研究活動の改に生かすとともに、学校評価の一部に位置付けた PDCA サイクルを確立。

●【北海道教育大学附属釧路義務教育学校後期課程】

義務教育学校の特色を生かした、小中連動の教員研修セミナーを実施している。

●【北海道教育大学附属特別支援学校】

教材・教具の工夫について整理し、令和6年5月に書籍を発行した

●【弘前大学教育学部附属小学校】

校園内各校と学部との協同研究の成果を実際に公開すると共に、web 上で発信して広く授業改善機会として活用していただくようになってきた。

●【弘前大学教育学部附属幼稚園】

小・中・特支と共に合同公開研を毎年行っており、共通する課題についての研究も適宜行っている。また、公開研を授業のライブ配信、協議会のビデオ会議を使って行うことで全国的な発信と参加の保証を行っている。

●【宮城教育大学附属小学校】

研究紀要の作成や公開研究会の開催のほかに、新聞や雑誌等の取材を受け入れて幅広く広報することに努めている。

●【宮城教育大学附属幼稚園】

参観者については追跡アンケートも行っており、その場限りの参観・研修にはしていない。

●【秋田大学教育文化学部附属特別支援学校】

本校は障害者の生涯学習に関する研究を行っていることもあり、公開研究会の他に、卒業生とその保護者や福祉関係者を交えたシンポジウム等を実施している。福祉関係者や地域の事業所等にも広く呼びかけている。年末に成果をオンデマンド配信する予定である。

●【秋田大学教育文化学部附属中学校】

公開研究会後に、「教科の本質」を中心とした研究紀要を作成し、研究成果を発信している。また、研究を推進するために、学校外から研究協力教員を募集し、授業研究を行っている。

●【山形大学附属幼稚園】

今年度、公開研でいらした方が造形雑誌を監修されている方から依頼を受け、取材を受け、本園のよさを伝える場になった。

●【茨城大学教育学部附属中学校】

研究紀要を全国の附属中に配付し発信している。

●【茨城大学教育学部附属小学校】

毎年公開研究会を開き、研究紀要を作成し研究成果を発信している。また、講師として依頼を受けた際には、本校の取組や研究内容等について、広く紹介している。

●【宇都宮大学共同教育学部附属中学校】

毎年行っている公開研究発表会の授業は、ビデオ教材としてアーカイブ化を進めており、実際に県教委の主催する研修で活用されている。対面開催の公開研に参加できない場合にも、期間限定でネット上で参観できるよう配慮をしている。

●【宇都宮大学共同教育学部附属小学校】

学内の共有については、幼小中特教員と大学共同研究者が一堂に会して行ってきたことで、改善の方向性が明確となるとともに各校種が同一步調で広報を展開することができている。

●【東京学芸大学附属竹早小学校】

竹早地区幼小中と大学・企業・行政が連携して「未来の学校プロジェクト」に取り組み、その成果を研究発表会などで発信し、その成果を文部科学省をはじめ教育委員会、各学校が視察を行い、参考にしている。

●【東京学芸大学附属国際中等教育学校】

紀要発行、公開研究会・授業研究会を隔年で実施し、研究成果を発信している。教育関係者以外へはニュースレターやウェブサイト、学校説明会等で発信している。SSH の成果は別に特設サイトをおき実施報告書や数学のオリジナルテキスト、理科の実験デザイン集等を発信している。成果は特に他の IB 校との連携において共有・活用されている。

●【東京学芸大学附属世田谷中学校】

「教育と研究」という教育内容や研究について紹介する冊子を年に 2 回発行し、保護者に配布している。

●【東京学芸大学附属小金井中学校】

日頃の教育活動・研究の成果は、公開授業研究会などで発表し、研究紀要にまとめることと併せて、ホームページや学校説明会において、広く、分かりやすく公開している。

●【東京学芸大学附属竹早中学校】

幼小中、大学企業との協働で行う公開研究会に加えて、中学校単体での研究も進め、書籍化している。

●【東京学芸大学附属幼稚園（小金井園舎）】

協議会や公開保育検討会等については、HP での Web 掲載の他、事前登録制度により、直接開催案内を届ける工夫をしている。

●【お茶の水女子大学附属高等学校】

SSH 研究開発及び新学習指導要領に資する授業公開や生徒成果発表会の公開を中学生及びその保護者、教育関係者以外にも積極的に行っている。参観後のアンケートを実施し、その評価を校内でフィードバックする仕組みも構築している。HP にそれらの成果を発信している。

●【山梨大学教育学部附属幼稚園】

公開保育を年 2 回、保育と講演会を交えた公開研究会を年 1 回開催し、講演会の内容は講師の了承を得て期間を設け、希望者に動画配信を行っている。開催の都度、参加者にアンケート協力を依頼し、回答を基に運営方法や内容などの検討、改善を行っている。教育関係者以外にも園の保育や研究について発信できるよう、実践内容を子どもの姿としてホームページに掲載したり、附属学校園の広報誌に掲載して、地域に配布したりする取り組みをしている。

●【山梨大学教育学部附属特別支援学校】

児童生徒が活用している福祉施設関係者にも情報を発信している。

●【新潟大学附属長岡小学校】

研究紀要を大学図書館においてデジタル公開できるように手続きを進めている。事業評価シートを大学 HP で公開し、教育関係者以外に向けても広報している。

●【新潟大学附属特別支援学校】

毎年、各学部及び通級指導教室における研究の成果を研究会にて、教育関係者はもとより、企業・福祉・医療など関係機関にパンフレットや当校 HP など広く周知を図っている。研究の核となる総論・各論そして実践については、スライドと音声で分かりやすくまとめたものを当校 HP で公開している。また、研究会後は参加者から研究会への満足度や運営面における改善点など、Google フォームを活用し広く感想や意見を集めている。集約した内容については、当校の HP に掲載し、福祉や医療など教育関係以外の関係機関も閲覧可能である。

●【新潟大学附属新潟中学校】

春に対面で公開授業・協議会を行い、夏に提案実践の協同省察をオンラインで行った。得られた知見を基に、秋と冬に公開授業・協議会を行う。年間を通じて、授業の構想、実践、省察のサイクルを回し、教師の専門性を深め、発信している。全国の附属校、公立校の教員にとどまらず、大学生、教授など多様な方々から参会いただき、研修会後のアンケートで、新たな気付きが得られたという声を多数いただいた。また、研究会を含む、当校の不断の教育活動について HP や SNS など広く発信している。

●【上越教育大学附属 幼稚園、小学校、中学校】

公開研究発表会では、対面による開催のほか、コロナ禍においてはオンラインによる情報発信を行うとともに、参加者から寄せられた意見を集約し、今後の取組の参考として活用している。また教育研究内容に関しては、研究紀要を作成するほか、公開授業の実施や一部の情報はホームページでも発信している。

●【富山大学教育学部附属中学校】

ホームページに研究の成果を分かりやすく掲載しているとともに、日々の生徒の姿を通して研究成果の発信を毎日継続して行っている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校】

評価指導番号 8 に重なる。研究指定等の有無に関わらず毎年、研究大会を実施し独りよがりの研究に陥らないように参加者からの助言を受けた取り組みの見直しを不断に行っている。研究紀要の作成や教育雑誌等への掲載にも積極的に応じている。学会や研究会での話題提供等にも応じている。

●【金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校】

研究紀要をホームページにアップし、本校の研究成果を教育関係者を含む誰もが閲覧できるようにしている。

●【福井大学教育学部附属義務教育学校】

毎年開催している公開研究会では、本校の学校教育の意義について子供たち自身が語る時間を設けている。また、公開授業においても、授業後の授業研究会にその授業を受けた子供たちが参加し、子供たちと参観者が率直な意見交換を行う機会を設定している。子供たちの声が評価そのものである。この取り組みは、地元新聞で大きく取り上げられている。また、分科会（授業研究会）は、教科毎（前期課程、後期課程分離せず）に実施し、9年間を通しての教科の本質に迫る授業研究を実施し、各校の教科カリキュラムの策定に資している。

●【福井大学教育学部附属幼稚園】

年間2回公開研究会を実施しており、そのうちの1回は義務教育学校との合同開催で、12年間の子供の成長過程を公開し、研究の俎上に上げて広く発信している。卒園後の義務教育段階での成長につながる保育の在り方について、実際に参観し協議する貴重な場となっている。本園の公開研究に関する取り組みは地元新聞で取り上げられ、広く周知されている。

●【福井大学教育学部附属特別支援学校】

毎年、事前研究会及び公開研究会を開催し、その研究成果を年度末には研究紀要としてまとめて、学内に共有し、教育関係者や生徒の就労先である福祉事業所などにも広報している。

●【信州大学附属長野小学校】

2年に一回「初等教育研究会」を開催し、県内外の教職員、大学関係者、保護者、大学生、地域の方に来校頂き、本校の「子どもとつくるカリキュラム」に基づく授業公開を行い、参会者の意見を集約し、それを学内で共有し、教育研究の改善に努めている。また、その成果をホームページや家庭通信を通して、学外の方にも広報している。

●【信州大学教育学部附属長野中学校】

公開研究会（研究紀要の作成を含む）と、教育関係者以外の参加もいただいての信州ラウンドテーブルを隔年で開催し、研究成果を発信したり、学校外の方の意見もいただきながら自らの教育観を問い直したりしている。いずれも参加者からアンケートをとって今後の取組に生かすとともに、研究の過程やその成果をHPで紹介している。

●【信州大学教育学部附属特別支援学校】

・公開研究発表会や学びのワークショップ（授業公開や研修会）を定期的に行い、研究成果を発信している。参加者からの意見は、全教員で共有し、研究推進に生かしている。

・本校の実践については、HPの掲載や、テレビ・新聞等での報道、地域での発表、地域・企業の方が児童生徒とともに活動に取り組む場の設定等を行うことで、教育関係者以外にも伝わるようにしている。

●【信州大学教育学部附属松本小学校・附属幼稚園】

長野地区と松本地区とで隔年で公開研究会を開催し、研究発表・授業公開・授業研究会を行っている。フォームを使い参観者からの意見を集約し、研究のまとめに反映させている。研究内容・成果等についてはHPをはじめ、全附属の附属だよりに特色ある研究として掲載していただき、全国の附属学校園・保護者に発信する（2月に発行される予定）。

●【信州大学教育学部附属松本中学校】

長野地区と松本地区で隔年で公開研究会を開催し、研究発表・授業公開・授業研究会を行っている。フォームを使い参観者からの意見を集約し、研究のまとめに反映させている。研究内容・成果等についてはHPをはじめ、全附属の附属だより等に掲載していただき、全国の附属学校園、保護者に発信する予定。

●【岐阜大学教育学部附属小中学校】

毎年「教育研究会」を開催している。参加者の意見等も個人・全体で共有できるようにしており、研究の改善に活用している。また、得られた研究成果を紀要にまとめて広く広報するとともに、HPも活用して成果の発信をしている。

●【愛知教育大学附属特別支援学校】

毎年行われる研究会では、各年次の総論を簡潔にまとめたリーフレットや、自立活動の視点についてまとめた表を作成して配付しており、参観者から好評を得ている。また、5年周期で研究を行い、最終年次には研究の成果をまとめた本を出版している。

●【愛知教育大学附属名古屋中学校】

公開した研究発表会についてアンケート調査を実施し、参加者による評価を今後に向けたものへと活用している。また、年に2回研究通信を発行するとともに、HP等を使い、授業研究等の成果やいただいたご意見を紹介している。

●【愛知教育大学附属岡崎小学校】

教育関係者以外に向けては、5年ごとに発刊する出版図書や日々更新しているホームページのブログ記事等で発信をしている。

●【愛知教育大学附属名古屋小学校】

発表会へは直接参加だけでなく、オンライン・オンデマンド参観可能。オンラインチケット配信による過去の参加者へのメール案内もしている。各教育委員会・各地区校長会・教育センターへは訪問し、情宣活動と発表会への参加依頼を行っている。親しみやすい写真を多用した実践資料集を作成し、県内全ての学校に配付している。参加者の声やアンケート評価結果を教職員で共有し改善に取り組んでいる。

●【愛知教育大学附属岡崎中学校】

参加者のアンケートもWEB上のアンケートフォームを活用するなどして、広く評価を得られるよう工夫している。また、子どもたちが個人のテーマで行う探究学習の取材・発信活動では、取材先の企業、公官庁、研究者などから高い評価をいただいている。

●【大阪教育大学附属平野小学校】

ホームページでの研究内容の紹介（令和6年11月HPリニューアルのため、現在は移行段階）

●【大阪教育大学附属池田中学校】

研究発表会や夏季研修会等、HPに掲載、更新するだけでなく、教育機関紙やコクチーズ等にも掲載している。また、近隣の教育委員会に後援を依頼するとともに、管轄の学校に参加依頼を周知いただいている。本年度は、大阪府校長理事会において、研修会のアピール、参加依頼を行った。

●【神戸大学附属中等教育学校】

授業研究会参加者にアンケートを行い、次年度の改善に役立てている。

研究紀要、報告書等は紙媒体で作成するだけでなく、神戸大学学術成果リポジトリ(KERNEL)に掲載することにより、大学のオープンアクセス方針のもと、web検索可能にしている。

●【神戸大学附属特別支援学校】

明石市の福祉事業所と協働して知的障害者の理解を進めるための教材開発を行なっている。また、地域の福祉事業所と連携して成年重度知的障害者の生涯学習活動にも取り組み、学校の実践知を福祉事業所職員に体験してもらうなど、福祉との連携を深めている。

●【神戸大学附属幼稚園】

幾度となく取り組んでいる研究開発学校の取組を最終年度毎に発表するとともに、研究開発の取組みから得られた知見を毎年行っている参加型研修や依頼を受けて本園で行っている兵庫県教育委員会の主催する新規採用教員研修や市町の研修、年間50件程度の講師派遣依頼を受けている各区市町のエデュケーション委員会、幼児教育関係弾劾の研修会・研究会において、本園の教育研究の手法や道具を使った取組を体験的に学ぶ機会を作っている。カリキュラムは全て更新の過程まで含めてホームページ上で公開し、誰もが活用できるようにしている。依頼を受けて執筆していった書籍においても本園の教育研究を紹介したり、本園に関心を持っている未就園児の保護者に対して、本園の取組も含めた日本の幼児教育が目指していることを年3回発信している。さらに文部科学省の今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会においても委員として、研究開発の取組の成果や、現行の要領・指針の普及状況や課題等について意見を発信した。

●【奈良教育大学附属幼保連携型認定こども園】

毎年公開保育研究会を開催し、研究成果を発信している。研究会参加者対象のアンケートについては、回答者を増やすために、回答方法をGoogleフォームと記述式の両方にしたり、結果を反映しやすいようにアンケートの評価方法についても改善を行ったりしている。研究成果については紀要や出版物、HPで発信している。

●【島根大学教育学部附属義務教育学校】

本校独自設定科目である未来創造科では、探究的な見方・考え方を働かせ、地域や社会が直面する課題に主体的・協働的に取り組む活動を行っており、未来創造科を中核に、全教科で探究的な学びを展開するとともに、自立した学び手の育成をキーワードとした研究にも取り組んでいる。附属学校園全体で、保育・未来創造科の公開研究会を毎年開催するとともに、幼稚園の保育研修会や各教科の公開研修会も随時開催している。年度末に行う地域貢献度調査では、附属の教育活動に対して多くの期待を寄せられている。

●【島根大学教育学部附属幼稚園】

本学校園独自設定科目である未来創造科では、探究的な見方・考え方を働かせ、地域や社会が直面する課題に主体的・協働的に取り組む活動を行っており、未来創造科を中核に、全教科で探究的な学びを展開するとともに、自立した学び手の育成をキーワードとした研究にも取り組んでいる。附属学校園全体で、保育・未来創造科の公開研究会を毎年開催するとともに、幼稚園の保育研修会や各教科の公開研修会も随時開催している。年度末に行う地域貢献度調査では、附属の教育活動に対して多くの期待を寄せられている。また、本園では地域への広報活動の一端として、未就園児へ、木育ルーム「木音（もね）の部屋」や園庭を開放する活動を行っており、毎回、多数の参加を得ており、附属幼稚園への関心を高めていただくことにもつながっている。

●【広島大学附属東雲中学校】

毎年研究紀要として研究の成果と課題をまとめ、紙媒体とレポジトリ化の両方で広く発信する。

●【広島大学附属幼稚園（三原園舎）】

研究紀要の配布、HPの改良、2次元コードを利用した評価など、常に「わかりやすさ」を追及した広報活動を行なっている。

●【広島大学附属小学校】

研究紀要の作成はもとより、公開研究会の開催、教育季刊誌の発刊を行うとともに、ホームページの充実を通して広報に努めている。

●【鳴門教育大学附属中学校】

中学校のホームページでの発信や研究紀要を発行することで、広報している。

●【香川大学教育学部附属坂出小学校】

保護者に研究会の補助をお願いするとともに、授業参観の機会を設けて子供たちの様子を見てもらえるようにしている。

●【愛媛大学附属5校園（愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、愛媛大学附属高等学校）】

教育学部附属学校園では、例年「愛媛教育研究大会」を開催し、開催回数は100回を超えている。本研究大会では、日常から取り組んでいる先進的な授業を学外に公開している。大会参加者から意見を聴取し、教育研究の改善にも取り組んでいる。一連の研究成果はウェブページで公開している。さらに、日々の学校活動（先進的な教育実践や指定事業の報告等を含む）をウェブページで情報発信している。そのうちのいくつかの事例は、地域のメディア等でも報道されている。また、小学校では今年度末、今期の研究をまとめた書籍の出版をする予定である。

●【高知大学教育学部附属特別支援学校】

本校は、開校して以来、一貫して「個々の実態に即応した教育課程の実践と研究」というテーマに、研究会ごとに小テーマを設けて取り組んできた。第26回教育研究会からは、参集とりモート参加のハイブリット型で開催し、県内外から多くの参加を得た。広報には、HPに掲載、参加申し込み、アンケートはフォームズで行うなど、遠方の参加者も参加しやすいものとなった。

●【福岡教育大学附属福岡小学校】

主として、毎年6月に若年教員向けの授業づくりに関する研修会、2月に先進的な教育研究発表会を実施し、発信、普及し、多数の参加者が得られている。また、本学および各学校のホームページやSNS等を利用した配信によって、教育関係者以外への配信も行っている。

●【福岡教育大学附属久留米中学校】

主として、毎年11月に地域のニーズに応じた教育研究発表会を実施し、発信、普及し、多数の参加者が得られている。また、本学および各学校のホームページやSNS等を利用した配信によって、教育関係者以外への配信も行っている。

●【福岡教育大学附属幼稚園】

福岡県国公立幼稚園・こども園の中でも、毎年、研究紀要作成や公開研究会を実施しているのは、本園だけである。本学幼児教育研究部会との共同研究を通して研鑽を積み、幼児教育の先進的役割を果たしている。公開研究会については、コロナ禍の影響により、対面開催とオンデマンド開催を行っており、幅広く多方面の人々が視聴できるようにしている。本園ホームページでも、広報に努めている。

●【福岡教育大学附属久留米小学校】

今年度6月に若年教員を重点的に対象とした「授業づくりワークショップ」を実施した。研究紀要を配付し、事前アンケートを生かして協議会を実施した。参加者の意見を集約して学内で共有し、若年教員のニーズについて共通理解し、さらに分かりやすい伝え方で行うことにした。また、保護者や評議員等に対し、紙面やHPで画像も使って広報している。

●【福岡教育大学附属小倉中学校】

主として、毎年11月に地域のニーズに応じた教育研究発表会を実施し、発信、普及し、多数の参加者が得られている。また、校内の掲示板、ホームページ等で、OB、学校評議員、保護者、その他多くに広く知れ渡るようにしている。

●【福岡教育大学附属小倉小学校】

主として、毎年6月に若年教員向けの授業づくりに関する研修会、2月に先進的な教育研究発表会を実施し、発信、普及し、多数の参加者が得られている。また、本学および各学校のホームページやInstagramを通じて広く発信している。

●【福岡教育大学附属福岡中学校】

毎年開催している研究発表会では、研究紀要等を作成し、公開授業を通して参加者からの様々な意見等を集約している。集約した意見等は、研究の方向性や推進に関する改善に役立てている。研究紀要や各教科の指導案等については、ホームページで公開している。県教育センターからの指導案等の資料提供にも応じている。

●【長崎大学教育学部附属中学校】

本校では毎年度、参会者のニーズを満たす教育研究協議会を開催し、参会者の協議や本校の研究成果を解決のヒントとして持ち帰り、各学校の課題解決に資する取組を行っている。研究協議会後には、協議の様子や参会者からの意見等を取りまとめ、参会者のフォローアップとして送付したり、web公開したりするなどして広く広報している。

●【大分大学教育学部附属小学校】

授業公開や外国語セミナー、出前研修などを行い、参加者の事後アンケート（研修に対する満足度評定や学びが今後使えるかなど）を採り、次回改善点につなげている。授業動画や指導案はYouTubeの「附属小学校チャンネル」で公開している。令和5年度に公開した動画の視聴回数は、約1年間で21000回以上になっている。

●【鹿児島大学教育学部附属中学校】

毎年5月下旬に研究公開（公開研究発表会）を行い、その成果を研究冊子として県内外に献本及び頒布している。また、研究公開ではアンケートや授業研究等で参加者から積極的に意見をもらい、その内容を集約するとともに分析し、次回以降の運営等に生かしている。また、本校の取組についてはホームページに加え、令和6年度から公式インスタグラムも開設し、教育活動の様子等を発信している。今後、ホームページを改修し、生徒会ホームページとのリンクをするなど、発信力を高める工夫を検討しているところである。

●【鹿児島大学教育学部附属特別支援学校】

公開研究会の開催に合わせて、研究紀要を発刊し、広く頒布するとともに、公開研究会当日の研究協議やアンケートを通して研究内容等に係る批評を受けている。また、公開研究会の参加者を教育関係者に留めず、福祉施設関係者等にも案内することで、本校の取組を関係機関に対しても周知するようにしている。

●【名称非公開】

毎年度、教育研究発表会を開催するとともに研究紀要を作成している。教育研究発表会参加者からはアンケートを実施して意見をとりまとめ、共有し、研究に生かしている。また、研究内容はホームページでも発信している。

●【名称非公開】

参加者にまとめとして成果課題を発信すると主に、持ち帰った情報をどのように実践したか、もう一度アンケートをとっている。

●【名称非公開】

公開研究会を開催し、紀要を作成している。専攻科まである学校として多数書籍を発刊し、成果の発信をしている。(2023.5月発行)

●【名称非公開】

研究紀要の作成や公開研究会を開催するほか、学校所在地の中学校区の全世帯に「学園便り」を回覧し、幼小中3校園の取組を紹介するなどの広報を実施している。

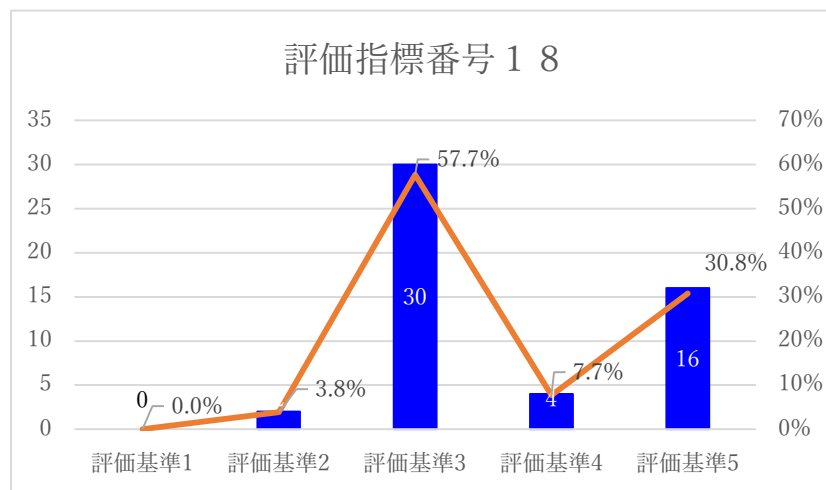
●【名称非公開】

本校は、研究大会を光附属小学校と交代で隔年開催している。今年は、本校の発表の年で現在、研究紀要の作成に取り組んでいるところである。研究紀要は、毎年作成し多くの教員に活用されている。ホームページはもちろん、書籍の販売等で広報を行っている。

評価小項目：大学の取組

評価指標番号 18：大学・学部は、附属学校園全体の教育研究の成果が効果的に普及できるよう、戦略的に成果発信に取り組んでいる。

(想定される回答者：大学・学部)



【評価基準】

- 1：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の受け手である。
- 2：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握している。
- 3：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言している。
- 4：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討している。
- 5：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討、改善を図り、戦略的な成果発信に取り組んでいる。

具体的好事例の内容：

●【岩手大学教育学部】

学部長が議長を務める附属学校運営会議の下に「学校公開・共同研究専門委員会」を設置し、教育実践を中心とした教育学部・附属学校の共同研究の充実強化に向けた取組を推進している。具体的には、学部・附属学校の共同研究強化の促進を目的とする「教育学部プロジェクト推進支援事業（学部G P）」に関し、学部G P発表会の実施や学部G P教育実践研究論文集の発行（ホームページへの掲載）等を行うことにより、附属学校の成果発信を推進している。

●【茨城大学教育学部】

附属学校園における研究成果を広く公表するため、今年度中に電子書籍の発刊に向けた準備を政策的に進めている。

●【宇都宮大学共同教育学部】

公開研究発表会は、コロナ禍ではオンライン開催であったあったが、現在では対面が主となっている。また、附属学校園での授業動画や授業資料を期間限定で閲覧できるようにしている。こうした取り組みに対して、2022年度は1000人以上から参加申し込みがあり、オンラインで公開した授業動画には、県内外はもとより海外アメリカも含め多数のアクセスがあった。今後は、これまで公開研究会などで蓄積してきた授業動画等の公開期間の延長や動画資料などのアーカイブ化についても検討している。

●【お茶の水女子大学】

附属学校園における教育研究成果の効率的で戦略的な発信や普及を図るため、附属学校園論文・教材等データベースを整備しており、附属学校園において作成された論文・教材等を搭載し、それを発信している。本データベースの活用状況は、附属学校部にある教育研究推進専門委員会で報告され、それらなどに基づいて、各学校園の成果発信の状況を把握し、より効果的な成果発信になるよう指導助言している。

●【山梨大学教育学部】

山梨大学教員養成・教育実践研究協議会のICT活用ワーキンググループを中心に大学・学部教員と附属学校教員とが連携してICT活用教育に取り組み、その成果である主な実践事例を集約整理して学部附属教育実践総合センター・やまなし情報教育推進室のウェブサイトで公表している。

●【金沢大学】

民間団体や自治体とタイアップしながら社会と連動した探究的な学びを研究する「附属学校園コラボレーション推進室」を一般社団法人化し、成果を発信するとともに、教育人材育成を支援する体制の構築を目指している。

●【福井大学教育学部】

附属学園内では年2回の合同研究会を開催して、附属学園の教員の実践事例を発表し合う機会としている。互いの実践を通して子どもへの向き合い方や指導観、探究学習について学び合っている。その場面に大学教員も関与し、それぞれの教育活動の意味付けを行っている。また、その場面に関わる大学教員は、県内からの派遣教員であり、派遣教員を通して、県内の教育研究活動に発信をしている。

●【信州大学教育学部】

附属学校園での働き方改革として校務のDX化に文科省事業を受託して取り組んだ成果を県教委の冊子やシンポジウムで公開し、発信している。同様に、附属学校でのICT活用について取り組んだ成果について、附属学校教員と学部教員が共同し、各種研究会や学会等で発表したり、書籍刊行し、成果を普及している。

●【愛知教育大学】

愛知教育大学未来共創プランの戦略に基づき、大学と附属学校園の連携推進プロジェクトに取り組み、今後の公立学校のモデルとなる実証研究を行っている。具体的には附属学校園に所属する研究主任クラスの教員と大学教員により構成されたプロジェクトチームが主体となり、月 1 回のペースでリモート協議会を開催している。その成果は附属学校園同士の交流や大学との共同研究によってモデル授業として開発されている。

●【奈良教育大学】

毎月実施される附属学校部運営委員会は附属学校部長（附属学校園・渉外担当副学長）が議長となって運営するとともに、学長も陪席し、日々の進捗が報告・共有されている。その中で、第4期中期計画及び評価指標等の実施状況について定期的に確認し、その成果発信が効果的に実施されるよう指導助言を行うとともに、奈良教育大学と奈良女子大学が協働して行う事業や研究開発等を先導する連携教育開発センターにおける附属学校園での取組に関して、その活動計画を検討し、戦略的な成果発信等に取り組んでいる。

●【島根大学教育学部】

本学部では附属学校に附属学校部長以外に附属学校主事（教育実習担当・研究担当）の2名を配置している。また附属学校の特色である「未来創造科」に対して支援チームを構成し指導助言、研究発表会の充実に取り組んでいる。「保育・未来創造科の公開研究会」では、地域の課題を先取りした実践を公開するとともに、著名な研究者（ICT,総合的な学習）による講演を実施し、地域の課題解決に寄与している。

●【広島大学】

附属学校園評価委員会において、各附属学校園の成果発信の進捗を評価し、必要に応じて改善策等の提言を行っている。

●【長崎大学教育学部】

教育学部・教育学研究科と全附属学校園は長崎県教育委員会と、長崎県の子どもたちの読解力の育成、GIGAスクール構想の実践、様々な教科の授業改善に関する協働研究を組織的に推進している。その成果は「長崎県授業改善メソッド」として県内に勤務する全教職員へ周知されるとともに県教育センターホームページにも掲載され、インターネットを介し国内の教育者に向けても広く公開されている。

●【大分大学教育学部】

「附属学校園機能強化方針」を定め、地域に貢献する附属四校園の共通の役割・使命を明文化し、先進的な授業研究や働き方改革、地域の教員のリカレント研修、特別支援教育の普及に努めている。これらの取り組みの成果や実践事例は、附属学校や大分県が開設する動画サイトにアップロードしたり、指導案や研修記録等の成果物を、ホームページで公表している。また、附属教育実践総合センターレポートに、毎年度の各附属学校園の取組を紹介するページを設定したり、学内・学外向けの広報新聞（Edu-ta!）の見開き1面を附属に割り当てたりして、附属の情報を積極的に公開する機会を設けている。

●【名称非公開】

学部長、副学部長もメンバーとなっている附属学校園長会議（毎月開催）にて研究成果の共有を行い、大学として指導するとともに、毎年実施する各附属学校園の研究協議会や教育実践フォーラムにおける成果発表を通して研究成果の発信に取り組んでいる。

●【名称非公開】

大学と附属の連携、大学と附属、もしくは公立学校が三位一体となった連携業務を毎年継続している。その中で、附属学校教員全てがこの連携業務に取り組むように依頼している。こうして取り組んだ内容については、毎年2月に成果発表会を公開で行い、大学が中心となって附属の教育の質的向上に資するように取り組んでいる。

令和6年 8月 28日

日本教育大学協会

附属学校を設置する会員大学・学部の長 殿

日本教育大学協会企画・調査研究委員会

国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ

座 長 木 山 慶 子

「国立大学附属学校自己点検・評価」の実施について（依頼）

平素より、日本教育大学協会の活動に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本教育大学協会では、企画・調査研究委員会の下に課題等に応じてワーキンググループ（以下、WG）を設置し、政策提言・提案等に向けた調査研究を行っております。

「国立大学附属学校の在り方検討WG」においては、各国立大学附属学校（以下、附属学校）が課題や強みを再認識し、更なる教育研究の発展を目指すことを目的に、附属学校に求められている役割を整理し、附属学校独自の自己点検・評価項目の策定について検討を重ねてまいりました。

令和4年度には、日本教育大学協会会員大学・学部のうち、附属学校を設置する大学・学部を対象に、Webによる「国立大学附属学校自己点検・評価」を実施し、以降2年毎に実施することといたしました。

つきましては、ご多用中とは存じますが、「国立大学附属学校自己点検・評価」の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

「国立大学附属学校自己点検・評価」の実施について

1 自己点検・評価実施の目的

国立大学附属学校（以下、附属学校）の多岐に渡る機能・役割や各学校の置かれている状況の多種多様性を踏まえた、独自の評価指標・評価基準に基づき、自己点検・評価を実施することにより、各附属学校が課題や強みを再認識し、更なる教育研究の発展を目指すことを目的としております。

なお、本実施は学校間での比較や評価等を行うものではなく、また、進捗が滞っている等により不利益が生じるものではありません。各附属学校が現在の状況等を把握し、今後の発展に資するものとなるよう、現状に基づき回答をご入力ください。

2 対象

日本教育大学協会 附属学校を設置する会員大学・学部

※附属学校を複数校設置されている場合は、可能な範囲で複数校の実施にもご協力ください。

3 回答手順・留意事項（参考2「Web実施フロー」、参考3「実施イメージ」もご参照ください。）

本自己点検・評価は評価項目により想定される回答者が「大学・学部」、「附属学校園」に分かれております。大学・学部及び各附属学校がそれぞれの観点から客観的に自己点検・評価を行っていただくことを想定しており、以下の手順で回答してください。

※該当する項目については、別紙「国立大学附属学校自己点検・評価シート」の「評価指標」欄に記載してある「想定される回答者」をご参照ください。なお、Webフォーム上では大学・学部、附属学校別に、それぞれ該当する項目のみ表示されます。

【回答手順】

- (1) 大学・学部から附属学校へ本自己点検・調査につきご案内いただき、各附属学校にてWebフォームから該当する項目について回答をご入力ください。
- (2) 附属学校から入力いただいた回答内容は、日本教育大学協会事務局において取りまとめ、大学・学部別に各附属学校の回答内容をお知らせいたします。
- (3) 附属学校の回答内容をご確認の上、大学・学部においてWebフォームから該当する項目について回答をご入力ください。

【留意事項】

- ・評価基準は5段階で設定し、3を標準、5を目指すべき評価基準とします。評価基準4又は5に該当する場合は附属学校の優れた取組が発信できるよう、具体的な好事例の内容を200字程度で簡潔に記述してください。
- ・複数校園を設置する大学・学部が回答する場合は、全学校園の平均値に基づき回答する必要はなく、当該役割を担うべき附属学校が評価基準を満たしていれば、評価できることとします。

4 回答期限

附属学校 : 令和6年9月30日(月)

大学・学部 : 令和6年11月25日(月)

5 回答方法(大学・学部、附属学校共通)

以下URLまたは右のQRコードのWebフォームから回答をご入力ください。

<https://forms.office.com/r/R3fZav5RE6>



6 結果の活用・公表等

いただいた回答内容につきましては、本WGにおいて取りまとめ等を行い、好事例については原則、大学・学部、附属学校名を示した上で、報告等をさせていただきます(大学名等の公表の可否につきましては、大学・学部において、Webフォーム内設問にてご回答ください)。

[Webフォーム表示]

令和6年度国立大学附属学校自己点検・評価シート

* 必須

大学・学部、附属学校名の公表について



いただいた回答内容につきましては、本WGにおいて取りまとめ等を行い、好事例については原則、大学・学部、附属学校名を示した上での報告等を予定しています。

※差支えがある場合には、名称を「非公開」として好事例の内容のみ記載させていただきたく考えております。

13. 好事例について、大学・学部、附属学校名の公表の可否について、選択してください。 *



☐ 公表して良い

☐ 公表は差し控えたい

【本件問い合わせ先】日本教育大学協会事務局

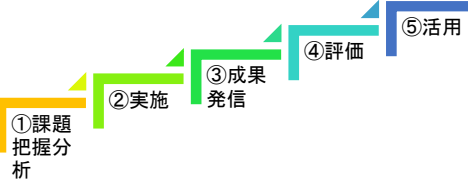
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内

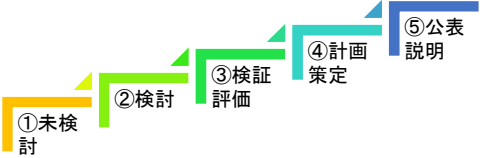
TEL 042-329-7113 / FAX 042-329-7114

Eメール jaue@u-gakugei.ac.jp

「国立大学附属学校自己点検・評価シート」

評価 大項目	評価 小項目	番号	評価指標	5段階のステップ	評価基準				
					1	2	3	4	5
大学・学部 との教育・研究 における連携	ガ バ ナ ン ス	1	附属学校園全体の存在意義や各学校園に求めるミッション、役割等を明確にし、それに基づいた運営・評価を行なっている。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について検討している。 ※評価基準4又は5に該当する場合は、具体的な好事例の内容を200字程度で記載してください。	大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示している。	大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営している。	大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。	大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その評価結果を運営に反映している。
		2	附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制となっている。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について検討している。	大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示している。	大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営している。	大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。	大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その評価結果を運営に反映している。
		3	附属学校園の組織・管理運営が適切に行われている。 【校長による意思決定及び職員会議の運用、主任制度による適切なマネジメント】 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備されている。	附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示している。	附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営している。	附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営・評価が行われている。	附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営・評価が行われている。さらに、その評価結果を運営に反映している。
		4	教育課程の編成・実施が適切に行われている。 【年間指導計画等の指導計画の内容及び観点別評価等の学習評価の運用、教科書の使用】 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施されている。	附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を検討している。	附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営している。	附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営・評価が行われている。	附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営・評価が行われている。さらに、その評価結果を運営に反映している。
	共 同 研 究 ・ 共 同 教 育 活 動	5	大学・学部と附属学校園において研究・教育実践の成果の共有や、教員養成カリキュラム改善につなげる体制ができている。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制について検討している。	大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備したところである。	大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、一部の附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を共有している。	大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、全ての附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を教員養成カリキュラムの改善につなげた実績がある。	大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、全ての附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を恒常的に教員養成カリキュラム改善につなげるシステムを構築している。
		6	附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、大学・学部と連携しながら、教育実習を実施している。	附属学校園は、大学・学部とともに教育実習について企画・検討しながら、教育実習を実施している。	附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、教育実習を実施している。	附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が教育実習のカリキュラム改善に一部反映されている。	附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が教育実習のカリキュラム改善に十分反映されるとともに、学生の評価基準も明確にしている。
		7	【教職大学院を設置している大学のみ回答】 教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとしてほとんど活用していない。	大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして必要に応じて活用している。	大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用している。	大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用している。	大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用し、学生の研究内容に具体的に生かされている。

評価 大項目	評価 小項目	番号	評価指標	5段階のステップ	評価基準				
					1	2	3	4	5
拠点校・地域のモデル校としての取組	拠点校	8	附属学校園は、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行い、先導的・実験的拠点校としての役割を果たしている。 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた拠点校として機能するため、どのような研究を行うか検討している。	附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行っている。	附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信している。	附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、それに対する学外者 ^(注1) の意見等を集約している。	附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、さらに成果が学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。
	地域のモデル校	9	附属学校園は、地域の教育課題の解決につながる教育研究に取り組んでいる。 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行っている。	附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組んでいる。	附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。	附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、成果について教育委員会等の評価を受けている。	附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、その成果が地域の教育委員会や学校において活用されている。
拠点校・地域のモデル校としての取組	特色ある教育	10	附属学校園は、特色ある教育活動の実践や研究を行い、継続的にその成果を検証し、学校外において活用されている。 【例：ICT教育、国際教育】 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究について検討している。	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行っている。	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信している。	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者 ^(注1) の意見等を集約・反映している。	附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者 ^(注1) の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。
	特色ある学校運営	11	附属学校園は、特色ある学校運営を継続的にを行い、その成果を検証し、学校外において活用されている。 【例：働き方改革、地域貢献、国際貢献】 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、特色ある学校運営について検討している。	附属学校園は、特色ある学校運営を行っている。	附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信している。	附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する学外者 ^(注1) の意見等を集約・反映している。	附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する学外者 ^(注1) の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。
現職教員の研修	現職教員の研修	12	地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して附属学校園による指導・助言体制が整備・機能している。 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をしている。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣や研修内容について指導・助言をしている。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするともに、恒常的な指導・助言する体制を構築している。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行っている。	附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行い、その成果検証を実施している。
	現職教員の研修	13	教育委員会等との人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を効果的にを行い、現職教員の資質向上に貢献している。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を行っていない。	大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を当該年度の協議に基づき行っている。	大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っている。	大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせるよう努めている。	大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける体制を整備している。

評価 大項目	評価 小項目	番号	評価指標	5段階のステップ	評価基準				
					1	2	3	4	5
同一学校種 複数校設置	適正規模	14	【同一学校種を複数校設置している大学のみ回答】 大学・学部が、同一校種に複数の附属学校を設置している場合、その役割や課題にふさわしい規模で配置されている。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部は、各学校園の適正規模についての検証は 未検討 である。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、 現状の規模 の検証・評価について 具体的に検討 している。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、 現状の規模 の検証・評価を行っている。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、 現状の規模 の検証・評価を行い、 将来的な計画 を策定している。	大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、 現状の規模 の検証・評価を行い、 将来的な計画 を策定し、 対外的に公表・説明 している。
	つな が り な 機 能	15	【同一学校種を複数校設置している大学のみ回答】 大学・学部は各附属学校園の教育・研究が有機的なつながりを持つとともに、附属学校園全体の教育研究の質が向上するように努めている。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部において、各学校園の教育・研究の有機的なつながりを構築する 取組みは行われていない 。	大学・学部において、 各学校園それぞれ が、教育・研究に有機的なつながりを持たせる 取組みを部分的に行っている 。	大学・学部において、 各地区毎に 、学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる 取組みを行っている 。	大学・学部において、 全学校園 の教育・研究に有機的なつながりを持たせる 取組みを行っている 。	大学・学部において、 全学校園 の教育・研究に有機的なつながりを持たせる 取組みを行っており、成果を発信している 。
入学者選 抜	入学者選 抜	16	附属学校園は、地域教育課題、社会的ニーズを踏まえた研究と連動した入学者選抜を行っている。 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、地域教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しは 未検討 である。	附属学校園は、地域教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しについて 検討 している。	附属学校園は、地域教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しを 具体的に実施 している。	附属学校園は、地域教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを 具体的に実施・検証 している。	附属学校園は、地域教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを 具体的に実施・検証 しており、 教育研究成果につな げている。
	学 校 園 の 取 組	17	附属学校園は、公開研究発表会（研究授業・協議会・講演等）を開催し、発信・普及するとともに、参加者の評価を活用するように取り組んでおり、さらに、教育関係者以外に対しても、多様な手法・媒体による発信にも取り組んでいる。 〈想定される回答者〉附属学校園		附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、 定期的に成果の発信 を行っている。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、 定期的に成果の発信 を行っており、 参加者にアンケート等を実施 している。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、 定期的に成果の発信 を行っており、 参加者の意見等 をとりまとめ、 学内に共有 している。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、 定期的に成果の発信 を行っており、 参加者の意見等 をとりまとめ、 学内に共有 し、 教育研究の改善に活用 している。さらに、 教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報 を実施している。	附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、 定期的に成果の発信 を行っており、 参加者の意見等 をとりまとめ、 学内に共有 し、 教育研究の改善に活用 している。さらに、 教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報 を実施している。
成果発 信と還 元	大 学 の 取 組	18	大学・学部は、附属学校園全体の教育研究の成果が効果的に普及できるよう、戦略的に成果発信に取り組んでいる。 〈想定される回答者〉大学・学部		大学・学部は、各附属学校園の成果発信の 受け手 である。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の 内容を把握 している。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の 内容を把握 し、より効果的なものになるよう 指導助言 している。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の 内容を把握 し、より効果的なものになるよう 指導助言 し、 全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討 している。	大学・学部は、各附属学校園の成果発信の 内容を把握 し、より効果的なものになるよう 指導助言 し、 全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討、改善を図り、戦略的な成果発信 に取り組んでいる。

（注１）教育委員会、学校、保護者、地域等のこと。そのいずれかが該当していれば、評価基準を満たすこととする（その場合には、具体的な好事例の内容を記載する際に、関連主体を明記すること）。

国立大学附属学校自己点検・評価について 有識者会議報告書※における附属学校の課題の指摘（1／2）

【中長期的な課題】

- ①存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化
- ②多様な選考方法
 - 多様な幼児児童生徒の受入れ
- ③幅広い意味での「モデル」の提示
- ④大学によるガバナンス
 - 大学と附属学校園を繋ぐ組織の在り方、有機的な繋がり
- ⑤教員研修に貢献する学校への機能強化
 - 教職大学院の活用や研究発表会の在り方

※平成29年8月国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書

国立大学附属学校自己点検・評価について 有識者会議報告書における附属学校の課題の指摘（2 / 2）

【附属学校の機能強化】

①現在の規模や学校数等の検証

→複数の校種を設置している都道府県の附属学校の役割

②各附属学校間の役割分担、教育・研究成果の還元方法、その効果の最大化のための入学者選考方法等の検証

【附属学校の評価】

・一般に大学全体の評価の一部として附属学校の評価が含まれている
場合が多く、附属学校に焦点を当てた評価が十分に行われていない。

国立大学附属学校自己点検・評価について

国立大学附属学校の評価の課題

【附属学校に関する国立大学法人評価】

各法人が附属学校に関する目標を設定し、その目標の達成状況に基づき実施。

→ 個別・部分的

【附属学校に関する評価指標・基準の研究開発】

附属学校の機能・役割は多岐に渡り、総合的に附属学校の活動を評価するためには、附属学校の機能と求められている役割を評価の観点として整理し、国立大学附属学校独自の評価指標と評価基準の策定が必要。

→ 総合的・網羅的



- ・ 国立大学附属学校それぞれが客観的に課題認識
- ・ 強みとしてアピールできる内容を明確化・積極的に社会発信
- ・ 地域や学校種の違いを考慮した評価が可能に。

国立大学附属学校自己点検・評価について

国立大学附属学校の評価指標・基準の研究開発

【評価の目的】

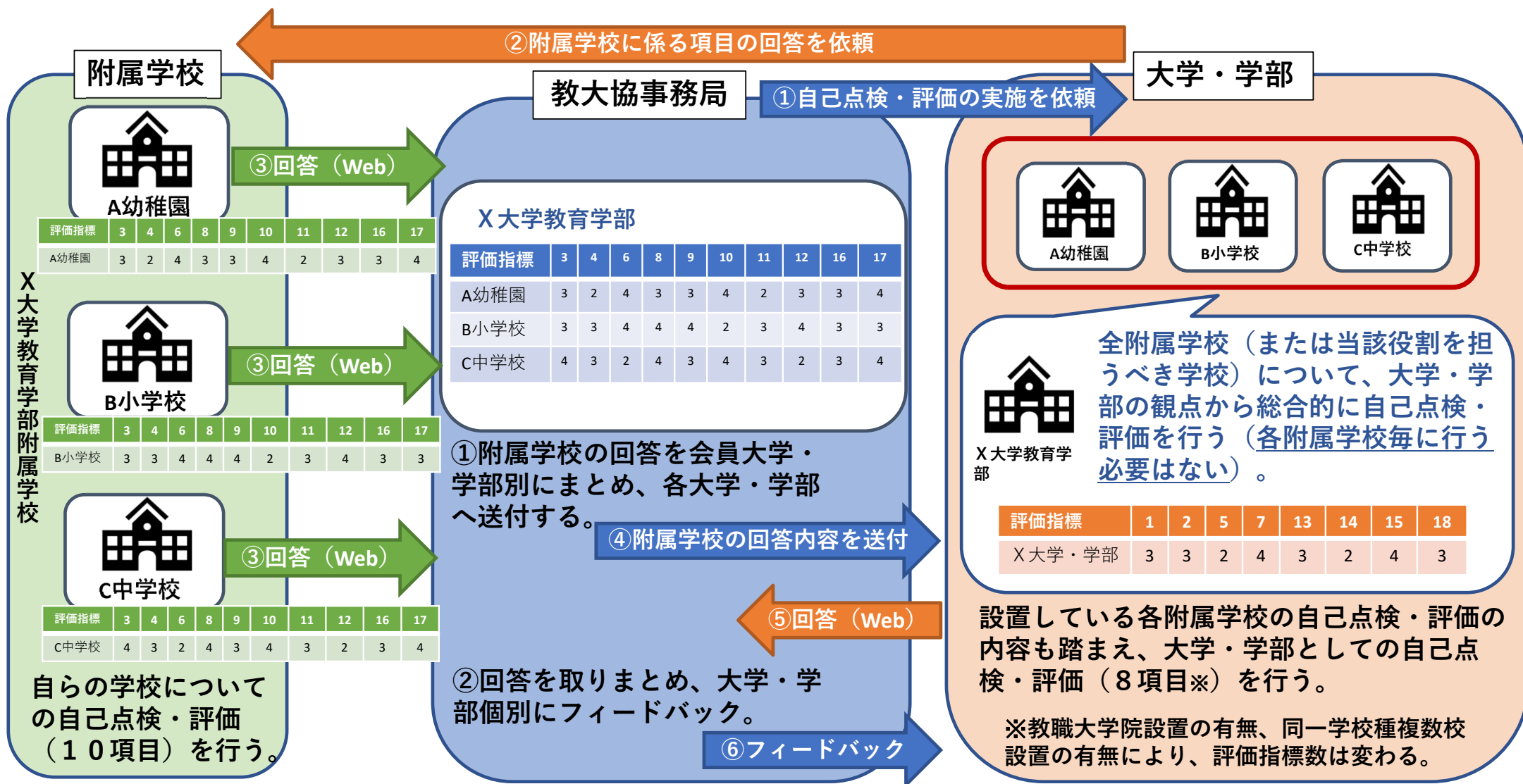
「国立大学附属学校の多岐に渡る機能・役割や各学校園の置かれている状況の多種多様性を踏まえた、独自の評価指標・評価基準に基づき、自己点検・評価を実施することにより、各附属学校園が課題や強みを再認識し、さらなる教育・研究の発展を目指す。」

- ・ 全国252学校園の特徴を明確にできる評価指標の作成により、有識者会議報告書で指摘されている課題を改善。
- ・ 国立大学附属学校の機能として求められている役割（附属学校のミッションとなり得る取組）について評価指標を作成。
- ・ 国立大学附属学校独自の取組についての指標とし、一般的に公立学校においても行われている取組については原則除外。



「国立大学附属学校自己点検・評価シート」実施イメージ

参考 3



大学・学部における評価について（補足説明）

複数校設置している場合、当該役割を担うべき附属学校が評価基準を満たしていれば、当該項目について評価することができる（全附属学校の平均値に基づき回答する必要はない）。

〈例〉 評価指標4「教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている」

附属学校の実態（評価時点）



A幼稚園

研究実践フィールドとしてほとんど活用していない（評価基準1相当）。



B小学校

現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、教職大学院の研究実践フィールドとして恒常的に活用している（評価基準4相当）。



C中学校

教職大学院の研究実践フィールドとして恒常的に活用している（評価基準3相当）

研究実践フィールドとしての対象（想定）

自己点検・評価を行う際に想定される附属学校

全ての附属学校の場合

全附属学校

B小学校及びC中学校の場合
(A幼稚園は対象外)

B小学校及びC中学校
※当該役割を担うべき
学校のみ

令和6年度
国立大学附属学校園の実態調査
＜基本調査＞

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ
令和7年1月

合計： 54大学・学部、251附属学校園

地区	大学・学部名												園児・ 児童・ 生徒数	学級数	教員数					
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数				高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校
北海道	北海道教育大学																			
	附属旭川幼稚園	65	3	6	附属札幌小学校 (特別支援学級3クラス10名含む)	425	15	22	附属札幌中学校 (特別支援学級3クラス16名含む)	336	12	23				附属特別支援学校 (小学部3クラス18名、 中学部3クラス18名、 高等部3クラス24名)	60	9	29	
	附属函館幼稚園	50	3	4	附属旭川小学校	400	12	18	附属旭川中学校	307	9	18								
					附属函館小学校	390	12	19	附属函館中学校	305	9	17								
東北	弘前大学教育学部																			
	附属幼稚園	36	4	6	附属小学校	461	17	28	附属中学校	382	12	29				附属特別支援学校	56	9	30	
	岩手大学教育学部																			
	附属幼稚園	46	3	6	附属小学校 (複式学級3クラス含む)	586	21	28	附属中学校	411	12	24				附属特別支援学校	53	9	28	
	宮城教育大学																			
	附属幼稚園	102	5	7	附属小学校	707	24	36	附属中学校	475	12	23				附属特別支援学校	56	9	34	
	秋田大学教育文化学部																			
	附属幼稚園	51	4	7	附属小学校	563	18	27	附属中学校	382	12	24				附属特別支援学校	57	9	28	
	山形大学																			
	附属幼稚園	62	3	6	附属小学校	572	18	28	附属中学校	402	12	23				附属特別支援学校	50	9	32	
福島大学																				
	附属幼稚園	65	3	4	附属小学校	617	20	31	附属中学校	418	12	24				附属特別支援学校	54	9	29	
関東	茨城大学教育学部																			
	附属幼稚園	100	5	7	附属小学校	605	19	28	附属中学校	423	12	21				附属特別支援学校 (複式学級2クラス含む)	46	10	30	
	筑波大学																			
					附属小学校	751	24	36	附属中学校	612	15	30	附属高等学校	715	18	47	附属視覚特別支援学校	155	34	89
									附属駒場中学校	368	9	16	附属駒場高等学校	485	12	29	附属聴覚特別支援学校	185	38	83
												附属坂戸高等学校	477	12	44	附属大塚特別支援学校	67	13	33	
															附属桐が丘特別支援学校	111	26	69		
															附属久里浜特別支援学校	50	18	34		
	宇都宮大学共同教育学部																			
	附属幼稚園	125	5	7	附属小学校	614	18	25	附属中学校	428	12	23				附属特別支援学校 (小学部3クラス18名、教員数9名、 中学部3クラス18名、教員数9名、 高等部3クラス24名、教員数9名)	60	9	27	
群馬大学共同教育学部																				
附属幼稚園	131	6	10	附属小学校	602	18	27	附属中学校	408	12	24				附属特別支援学校	56	9	33		
埼玉大学教育学部																				
附属幼稚園	76	3	5	附属小学校	622	18	27	附属中学校	443	12	28				附属特別支援学校	56	9	29		
千葉大学教育学部																				
附属幼稚園	139	5	7	附属小学校 (帰国児童学級3クラス15名含む)	611	21	36	附属中学校 (帰国生徒24名含む)	419	12	29				附属特別支援学校	61	9	27		
東京大学教育学部																				

地区	大学・学部名																				
	幼稚園	園児数 学級数 教員数			小学校	児童数 学級数 教員数			中学校	生徒数 学級数 教員数			高等学校	生徒数 学級数 教員数			特別支援学校	園児・児童・学級数 教員数 生徒数			
関東	東京学芸大学																				
	附属幼稚園小金井園舎	142	6	9	附属世田谷小学校	615	18	25	附属世田谷中学校	416	12	22	附属高等学校	963	24	55	附属特別支援学校	67	11	32	
	附属幼稚園竹早園舎	58	2	3	附属小金井小学校	608	18	27	附属小金井中学校	418	12	21									
					附属大泉小学校 (帰国クラス3年～6年各1含む)	566	22	36	附属竹早中学校	419	12	22									
					附属竹早小学校	410	12	20													
	東京藝術大学音楽学部																				
													附属音楽高等学校	110	3	11					
	お茶の水女子大学																				
	附属幼稚園	157	6	9	附属小学校 (帰国児童教育学級3クラス含む)	628	21	30	附属中学校 (帰国生徒教育学級3クラス含む)	335	12	25	附属高等学校	363	9	25					
	横浜国立大学教育学部																				
				附属鎌倉小学校	620	18	25	附属鎌倉中学校	427	12	24						附属特別支援学校	62	9	28	
				附属横浜小学校	618	18	27	附属横浜中学校	351	9	20										
山梨大学教育学部																					
附属幼稚園	62	4	6	附属小学校	601	18	25	附属中学校	426	12	24						附属特別支援学校	58	9	30	
北陸	新潟大学																				
	附属幼稚園	48	3	5	附属新潟小学校	453	15	24	附属新潟中学校	360	9	18						附属特別支援学校	62	9	30
				附属長岡小学校	402	12	20	附属長岡中学校	354	9	18										
	上越教育大学																				
	附属幼稚園	53	3	5	附属小学校	406	12	19	附属中学校	321	9	18									
	富山大学教育学部																				
	附属幼稚園	75	5	8	附属小学校	418	12	20	附属中学校	478	12	23						附属特別支援学校	57	9	28
	金沢大学人間社会学域学校教育学類																				
	附属幼稚園	74	4	8	附属小学校 (日本語適応教室「さくら」1学級を含む)	602	20	28	附属中学校	475	12	23	附属高等学校	362	9	22	附属特別支援学校	58	9	31	
	福井大学教育学部																				
附属幼稚園	109	6	8														附属特別支援学校	55	9	28	
信州大学教育学部																					
附属幼稚園	74	4	10	附属長野小学校	432	12	19	附属長野中学校	604	15	29						附属特別支援学校	60	9	30	
				附属松本小学校	423	12	18	附属松本中学校	461	12	23										
東海	岐阜大学教育学部																				
	静岡大学教育学部																				
	附属幼稚園	68	5	8	附属静岡小学校	610	18	26	附属静岡中学校	426	12	21						附属特別支援学校	59	9	29
					附属浜松小学校	408	12	18	附属浜松中学校	320	9	18									
									附属島田中学校	318	9	18									
	愛知教育大学																				
	附属幼稚園	129	6	11	附属名古屋小学校 (国際学級1クラス2名、 帰国児童学級1クラス3名含む)	527	20	35	附属名古屋中学校 (帰国生徒学級3クラス41名含む)	468	15	32	附属高等学校	353	12	31	附属特別支援学校	58	9	29	
					附属岡崎小学校	531	18	27	附属岡崎中学校	431	12	26									
	三重大学教育学部																				
附属幼稚園	65	4	7	附属小学校	556	18	26	附属中学校	428	12	27						附属特別支援学校	52	9	29	

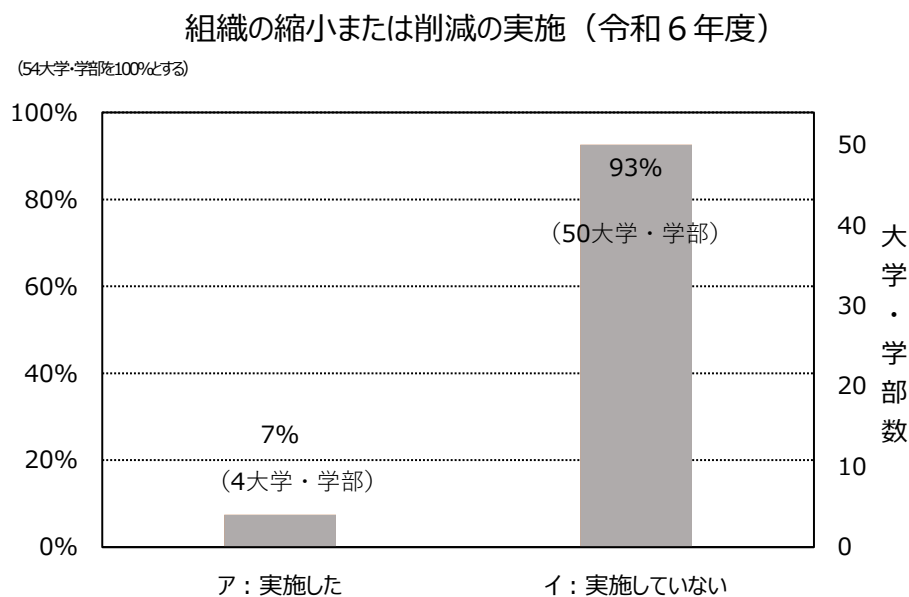
地区	大学・学部名																			
	幼稚園	園児数 学級数 教員数			小学校	児童数 学級数 教員数			中学校	生徒数 学級数 教員数			高等学校	生徒数 学級数 教員数			特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数 教員数	
近畿	滋賀大学教育学部																			
	附属幼稚園	98	5	8	附属小学校	622	18	26	附属中学校	319	9	19					附属特別支援学校	57	9	30
	京都教育大学																			
	附属幼稚園	93	3	8	附属桃山小学校	408	12	21	附属桃山中学校 (帰国生徒教育学級2クラス含む)	366	11	25	附属高等学校	445	12	33	附属特別支援学校	60	9	29
	大阪教育大学																			
	附属幼稚園	133	6	10	附属天王寺小学校	627	18	23	附属天王寺中学校	430	12	21	附属高等学校	1283	33	84	附属特別支援学校	58	9	29
					附属池田小学校	599	18	26	附属池田中学校	432	12	21								
					附属平野小学校	624	18	26	附属平野中学校	321	9	19								
	兵庫教育大学																			
	附属幼稚園	65	6	8	附属小学校	442	18	30	附属中学校	267	9	21								
	神戸大学																			
	附属幼稚園	117	6	9	附属小学校	405	12	22									附属特別支援学校	53	9	34
奈良教育大学																				
附属幼保連携型認定こども園 (令和6年度から、令和5年度までは附属幼稚園)	89	5	8	附属小学校 (特別支援学級3クラス含む)	537	21	35	附属中学校 (特別支援学級3クラス含む)	397	15	29									
奈良女子大学																				
附属幼稚園	123	6	8	附属小学校	408	12	18													
和歌山大学教育学部																				
				附属小学校 (複式学級3クラス含む)	394	15	25	附属中学校	419	12	23					附属特別支援学校	55	9	28	
中国	鳥取大学																			
	附属幼稚園	25	3	6	附属小学校	389	12	18	附属中学校	416	12	23					附属特別支援学校	49	10	29
	島根大学教育学部																			
	附属幼稚園	47	2	7																
	岡山大学教育学部																			
	附属幼稚園	109	6	8	附属小学校	611	18	32	附属中学校	537	15	33					附属特別支援学校	59	9	29
	広島大学																			
	附属幼稚園 (令和6年度から、附属幼稚園と附属三原幼稚園を統合)	111	6	18	附属小学校	380	12	18	附属中学校	363	9	18	附属高等学校	589	15	39				
					附属東雲小学校 (特別支援学級3クラス9名含む)	432	18	26	附属東雲中学校 (特別支援学級3クラス14名含む)	252	9	19	附属福山高等学校	602	15	40				
					附属三原小学校	373	12	20	附属三原中学校	221	6	14								
									附属福山中学校	368	9	18								
	山口大学教育学部																			
附属幼稚園	68	4	7	附属山口小学校	411	12	18	附属山口中学校	417	12	26					附属特別支援学校 (小学部3クラス10名、教員6名、 中学部3クラス15名、教員9名、 高等部3クラス19名、教員13名)	44	9	28	
				附属光小学校	362	12	18	附属光中学校	209	9	16									

地区	大学・学部名													園児・児童・生徒数			学級数	教員数		
	幼稚園	園児数 学級数 教員数			小学校	児童数 学級数 教員数			中学校	生徒数 学級数 教員数			高等学校	生徒数 学級数 教員数					特別支援学校	
四国	鳴門教育大学																			
	附属幼稚園	130	5	7	附属小学校	595	18	28	附属中学校	400	12	27				附属特別支援学校	60	9	31	
	香川大学教育学部																			
	附属幼稚園	69	3	5	附属高松小学校	620	19	25	附属高松中学校	309	9	19				附属特別支援学校	57	9	29	
	附属幼稚園高松園舎	50	2	2	附属坂出小学校	414	12	18	附属坂出中学校	315	9	19								
	愛媛大学教育学部																			
	附属幼稚園	86	6	8	附属小学校	565	18	27	附属中学校	383	12	23	附属高等学校	361	9	36	附属特別支援学校	58	9	28
	高知大学教育学部																			
	附属幼稚園	64	5	6	附属小学校	633	21	31	附属中学校	417	12	23				附属特別支援学校 (小学部3クラス18名、教員8名、 中学部3クラス18名、教員8名、 高等部3クラス23名、教員15名、 ※高等部に副校長、養護教諭を含む)	59	9	31	
	九州	福岡教育大学																		
附属幼稚園		40	3	6	附属福岡小学校 (特別支援学級3クラス、 帰国児童教育学級3クラス含む)	440	18	26	附属福岡中学校 (特別支援学級3クラス含む)	367	12	21								
					附属小倉小学校	415	12	18	附属小倉中学校	359	9	17								
					附属久留米小学校	421	12	18	附属久留米中学校	358	9	17								
佐賀大学教育学部																				
附属幼稚園		48	3	5	附属小学校	615	18	25	附属中学校	428	12	25				附属特別支援学校	54	9	29	
長崎大学教育学部																				
附属幼稚園		79	4	7	附属小学校	535	21	30	附属中学校	428	12	26				附属特別支援学校 (小学部3クラス17名、教員9名、 中等部3クラス16名、教員7名、 高等部3クラス21名、教員9名、 校長、教頭、養護教諭 計3名)	54	9	28	
熊本大学教育学部																				
附属幼稚園		91	5	6	附属小学校	644	18	26	附属中学校	468	12	22				附属特別支援学校	60	9	29	
大分大学教育学部																				
附属幼稚園	113	5	8	附属小学校	599	18	26	附属中学校	461	12	24				附属特別支援学校	53	9	29		
宮崎大学教育学部																				
附属幼稚園	91	5	7	附属小学校 (特別支援学級3クラス含む)	579	21	29	附属中学校 (特別支援学級2クラス含む)	460	14	28									
鹿児島大学教育学部																				
附属幼稚園	57	3	5	附属小学校 (複式学級3クラス含む)	712	23	34	附属中学校	537	15	32				附属特別支援学校	57	9	31		
琉球大学教育学部																				
				附属小学校	620	20	28	附属中学校	428	12	26									

その他（一貫校など）				
大学・学部名		児童・生徒数 学級数 教員数		
北海道教育大学	附属釧路義務教育学校	531	21	38
東京大学教育学部	附属中等教育学校	705	18	41
東京学芸大学	附属国際中等教育学校	719	24	63
福井大学教育学部	附属義務教育学校	716	21	38
岐阜大学教育学部	附属小中学校（特別支援学級 6クラス30名、教員9名含む）	921	33	56
京都教育大学	附属京都小中学校（特別支援学級6クラス含む） （内訳） 前期課程 583名 21クラス 後期課程 289名 12クラス	872	33	55
神戸大学	附属中等教育学校	712	18	47
奈良女子大学	附属中等教育学校	725	18	43
島根大学教育学部	附属義務教育学校 （内訳） 前期課程（小学校）355名 12クラス 教員20名 後期課程（中学校）355名 12クラス 教員27名	710	24	47

附属学校園数内訳	
附属幼稚園	49
附属幼保連携型認定こども園	1
附属小学校	67
附属中学校	67
附属高校	13
附属特別支援学校	45
一貫校など	9
合計（附属学校園数）	251

2 附属学校園の組織の縮小または削減の実施（令和6年度）



ア：実施した4大学・学部、及びその内容と理由

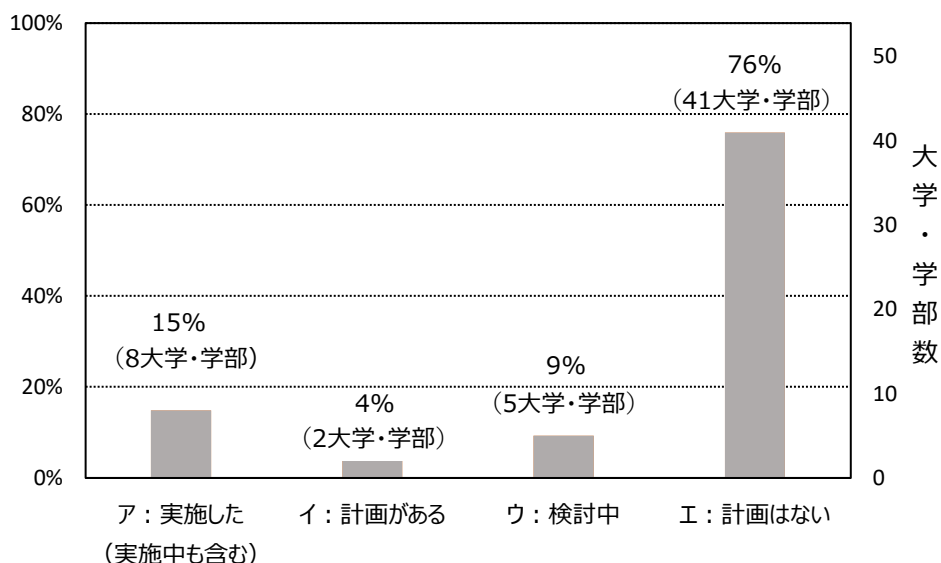
大学：学部名			
	附属学校園名	縮小等の内容	理 由
金沢大学	附属幼稚園	令和5年度に2学級あった5歳児学級を、令和6年度に1学級削減し1学級とした。	近年、附属学校園は、Society5.0に向けた人材育成、研究・実践成果を地域の公立学校等に十分に還元すること、先進的な教育・研究の速やかな実施、GIGAスクール構想に基づく先端技術活用が求められている。 そのため、各学校園の特色を明確にし、多様な教育・研究が附属学校園の統一的な考えの下につながりをもって展開されるよう運営を行う必要がある。この必要性に鑑み、附属幼稚園・附属小学校に新たな学級・教室を開設し、教育・研究の機能強化を図ったことに伴う学級数減となる。
	附属小学校	令和5年度に2学級あった複式学級を、令和6年度に1学級削減し1学級とした。	
愛知教育大学			
	附属名古屋小学校	既設の帰国児童学級を国際学級に切り替えた。 【入学定員】：帰国児童学級と同様に小5、小6各学年1クラス15名。 【実施年度】：令和6年度に小5で開設し学年進行。（その後令和7年度に附属名古屋中学校の中1で開設し学年進行、令和9年度完成予定。）	外国人児童生徒が多い愛知県において、多文化共生、多文化尊重の理念に基づく学校づくりに寄与することを目的とする。

京都教育大学			
	附属桃山中学校	帰国生徒教育学級（1クラス）の廃止。	これまでの帰国生徒教育で培ったものを普通学級に取り入れ、グローバル人材の育成やインクルーシブ教育の推進を行うため。
宮崎大学			
	宮崎大学教育学部附属中学校	特別支援学級を3学級から2学級へと縮小した。	令和5年度に特別支援学級の入学定員を8人から4人へ変更したことに伴い、第1学年と第2学年で複式学級となった。

I -2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

1 法人化後の附属学校園の統廃合の実施

法人化後の附属学校園の統廃合の実施



ア：実施した（実施中も含む） 8 大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	<義務教育学校> 令和3年度より、附属釧路小学校と附属釧路中学校を、附属釧路義務教育学校に改組した。 (令和3年度～)
東京学芸大学	<中等教育学校> 附属大泉中学校と附属高等学校大泉校舎を統合し附属国際中等教育学校とした。 (平成19年度～)
福井大学教育学部	<義務教育学校> 附属小学校及び附属中学校は、附属義務教育学校へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 (平成29年度～)
岐阜大学教育学部	<義務教育学校> 令和2年度から附属小学校と附属中学校を義務教育学校化し附属小中学校とした。 (令和2年度～)
京都教育大学	<義務教育学校> 附属京都小学校及び附属京都中学校は、義務教育学校（学校名：附属京都小中学校）へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 ただし、学級数や教員数等の縮小等はない。 (平成29年度～)
神戸大学	<中等教育学校> 学部附属であった幼稚園1園、小学校2校、中学校2校及び特別支援学校1校を、大学附属の幼稚園1園、小学校1校、中等教育学校新規1校及び特別支援学校1校に再編。 (平成21年度～)

島根大学教育学部	<義務教育学校> 附属小学校及び附属中学校を統合し、附属義務教育学校を開校した。 （令和元年度～）
広島大学	令和6年度から、附属幼稚園と附属三原幼稚園を統合し、附属幼稚園にした。 （各園舎は附属幼稚園（東広島園舎）及び附属幼稚園（三原園舎）と呼称）

イ：計画がある2大学・学部、及びその内容

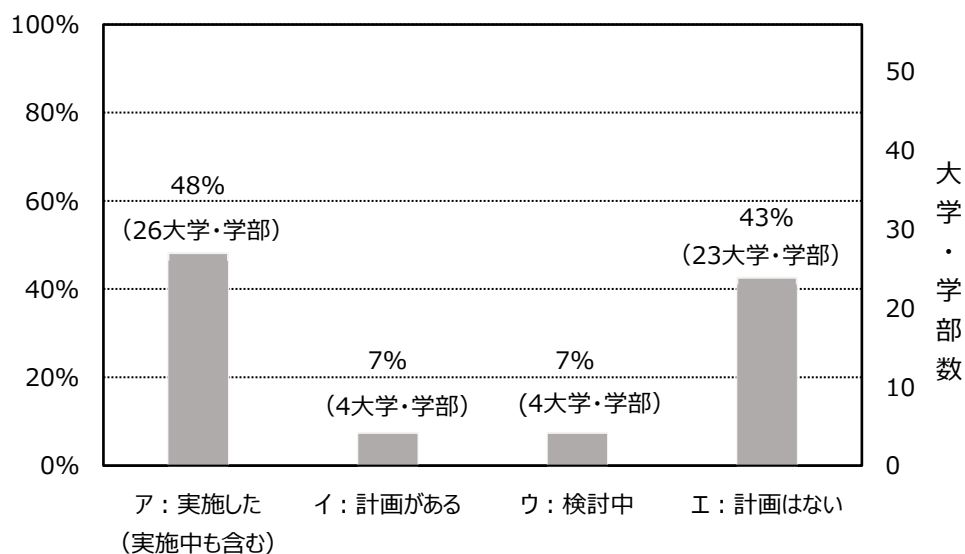
北海道教育大学	<函館幼稚園> 令和7年度から附属函館幼稚園における入園児の募集を停止することを決定した。 【今後のスケジュール】 ・令和7年度から3歳児募集停止 ・令和8年度から4歳児募集停止
広島大学	令和9年度から、附属福山中学校と附属福山高等学校を、附属福山中等教育学校に改組する予定である。

ウ：検討中の5大学・学部、及びその内容

筑波大学	令和2年度より、附属特別支援学校群の将来構想として、校数の削減や各校の機能の統合・再編等の検討を始めている。
横浜国立大学 教育学部	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討する必要があると考えている。
大阪教育大学	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討することになると考えている。
和歌山大学教育学部	附属小中学校は、同一敷地内だが、附属特別支援学校が約3km離れた場所にある。特別支援学校への入学や特別支援学級への入級希望、さらには特別支援教育の必要性が高まっている中、附属特別支援学校の移設を含めて附属学校のあり方について検討を始めたところだ。ただし、現時点では具体的な計画立案には至っていない。
香川大学教育学部	現時点では具体的な計画はないが、学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で、統廃合に関して俎上に上がっている。

2 法人化後の附属学校園の学級減の実施

法人化後の附属学校の学級減の実施



ア：実施した（実施中も含む）26大学・学部、及びその内容

弘前大学教育学部	<附幼>	平成24年度まで3歳児1学級20名、4歳児2学級70名及び5歳児2学級70名の定員としていたが、平成27年度から完全3年保育（3歳児2学級30名、4歳児1学級30名及び5歳児1学級30名）とするため、平成25年度から定員の学年進行を行った。この過程において、平成25年度に3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児2学級70名とし、平成26年度から3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児1学級30名の定員で、1学級減となった。
	<附小>	附属小学校の単式学級数を3学級から2学級へ削減した。（令和3年度～）
	<附中>	附属中学校の学級数を5学級から4学級へ削減した。（令和3年度～）
岩手大学教育学部	<附幼>	令和5年度、4歳児学級を1学級削減した。また、学年進行により令和6年度に5歳児学級を1学級削減する。
秋田大学教育文化学部	<附幼>	完全3年保育への移行のため5学級から4学級へ減。（平成28年度～）
山形大学	<附幼>	4歳児2学級→1学級に減。（平成22年度） 5歳児2学級→1学級に減。（平成23年度） 3歳児2学級→1学級に減。（令和5年度）各学年1学級ずつの計3学級とした。
	<附小>	1・2年複式学級1学級を閉級。（平成22年度） 5・6年複式学級1学級を閉級。（平成26年度） 3・4年複式学級1学級を閉級。（令和5年度）各学年3学級ずつの計18学級とした。
福島大学	<附小>	平成20年度から、24クラスから順次年ごと1クラス減し、平成23年度に20クラスとなった。

筑波大学	<特支>	筑波大学附属聴覚特別支援学校の幼稚部の学級数を平成29年度入学より1学年3学級から1学年2学級に縮小。 筑波大学附属桐が丘特別支援学校小学部を11学級から6学級、本校中学部を7学級から6学級に減らし、施設併設学級中学部を2学級から3学級に増やした。全体では5学級減となった。(令和3年度) 筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科鍼灸手技療法研修科が廃科。(令和5年度) 高等部専攻科音楽科の廃科。(令和6年度)
群馬大学 共同教育学部	<附小>	それまで1学年4クラスだったところを、平成22年度に入学した学年から、1学年3クラスになるようにした。
千葉大学教育学部	<附小>	平成16年4月に1年生の学級数を4学級から3学級とし、学年進行により平成21年4月に全学年3学級となった。
	<附中>	生徒数は、平成17年度入学の1年生から順次減らし、平成19年度に各学年5クラス(計15クラス)を各学年4クラス(計12クラス)に一斉に変更した。
東京学芸大学	<附小>	附属学校に求められている、国の教育政策の推進に寄与する「拠点校」としての役割、地域の教育の「モデル校」としての役割を追求していくため、附属小金井小学校の入学定員の見直し(1学年児童数160人→120人(40人減:1学級減))を行い、弾力的なクラス編成や教科内容に応じた少人数指導の実施等、教員を柔軟に配置し、児童にキメ細かい指導を行う体制を構築するため、平成22年度から学年進行により実施。
山梨大学教育学部	<附幼>	平成16年度に教員削減のため、附属幼稚の学級1・教員1名の減。
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	<附幼>	令和4年度に2学級あった4歳児学級を令和5年度に1学級削減し1学級とした。 ※参考 令和5年度に満3歳児学級を1学級(定員6名)新設した。 令和5年度に2学級あった5歳児学級を令和6年度に1学級削減し1学級とした。 ※参考 附属幼稚園の計画:5学級体制を令和6年度(完成年度)に1学級削減し、4学級体制(満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児 各1学級)に変更した。
	<附小>	日本語適応教室「さくら」(定員4名)を新設。(令和4年度～) 令和5年度に2学級あった複式学級を令和6年度に1学級削減し1学級とした。
信州大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園で平成30年度1学級減(内訳:年中1学級30名減とし、年少30人学級を15人2学級とした)、令和元年度1学級減(内訳:年長1学級減)とした。
	<附中>	附属長野中学校で3年間、附属長野小学校で6年間かけて、学級をそれぞれ1学級減とした。(平成20年度～)
岐阜大学教育学部	<義務教育 学校>	令和2年度から義務教育学校(附属小中学校)となり、併せて新7年生以降の学級数を順次3学級にすることとした。学年進行により、令和4年度は9年生が4学級から3学級となり、7年生・8年生・9年生ともに3学級となった。
愛知教育大学	<附小>	【附属名古屋小学校】平成30年度入学の学年から普通学級の学級数を1学年「3または4学級」から「3学級」とした。また、令和2年度から4年生の帰国子女学級の募集を停止した。
	<附高>	【附属高等学校】令和3年度入学者より、それまでの1学年5学級編成を1学年4学級編成とした。

三重大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園では、令和3年度は3歳児1クラス・4歳児2クラス・5歳児2クラスの計5クラスであったが、令和4年度に3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児2クラスの計5クラス、令和5年度より3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児1クラスの計4クラスとなった。
京都教育大学	<附幼>	【附属幼稚園】 令和3年度まで 3歳児1学級、4歳児2学級、5歳児2学級 計5学級 令和4年度から 3歳児・4歳児・5歳児各1学級 計3学級 (令和4年度は学年進行のため、3歳児1学級、4歳児1学級、5歳児2学級 計4学級) 学年進行で令和5年度完成
	<附中>	【附属桃山中学校】 令和6年度から 学級数：4→3、3学年計：12→9 (帰国生徒教育学級廃止のため) 学年進行により令和8年度完成予定
	<附高>	【附属高等学校】 令和2年度から 入学定員：200人→160人、学級数：5→4 (入学者数の減により、令和元年度の限定措置として、定員を変更せず1年生を4学級とした。) 学年進行で令和4年度完成
神戸大学	<附小>	小学校2校33学級を小学校1校12学級に、中学校2校21学級を中等教育学校1校18学級に再編 (平成21年度～)
和歌山大学教育学部	<附小>	附属小学校において、令和2年度より新入学の第1学年の単式学級を2学級 (令和元年度までは3学級) とし、年次進行に伴って、1学年あたりの単式の学級数を2学級へと順次削減している。これにより、1～6年生の単式学級数が2学級の編成になっている。
鳥取大学	<附幼>	平成25年度：学級数5学級→4学級に変更 (全定員数90人)、平成24年度：学級数6学級→5学級に変更 (全定員数130人) (令和元年度：入園児数の減により令和元年度の限定措置として、4学級を3学級としたが定員数は変更なし (全定員数90人))
島根大学教育学部	<附幼>	平成30年度に4歳児学級の募集を2クラスから1クラスに削減した。そのため平成30年度は4歳児学級が1クラス、5歳児学級が2クラス、平成31年度に各学年が1クラスとなった。
岡山大学教育学部	<附小>	3学級+複式1学級 → 3学級 (平成21年度～)
広島大学	<附幼>	平成27年度から三原幼稚園の4、5歳児の学級数を2から1へ削減した。
福岡教育大学	<附小>	附属小倉小学校1学年は少人数学級実施のため平成18年度から3学級編成としていた。しかし教室は、本来2学級分のスペースを3学級に間仕切りして使用しているため、児童間のスペースが狭いうえ、十分な換気が期待できない状況であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを順守するため、本来の2学級編成に戻した。(令和3年度～)
長崎大学教育学部	<附幼>	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減し、令和4年度に1学級削減し、4学級制 (3歳児：2クラス、4・5歳児：各1クラス) とした。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス、4歳児及び5歳児各2クラスの計5クラスであったが、令和3年度に3歳児2クラス、4歳児1クラス、5歳児2クラスの計5クラスとし、令和4年度に3歳児2クラス、4歳児・5歳児各1クラスの計4クラスとした。
	<附中>	平成21年度から、1学年の学級数を5クラスから4クラスに減らし、学年進行で平成23年度には1～3学年で学級数はすべて4クラスになった。

宮崎大学	<附中>	令和6年度、特別支援学級を3学級から2学級へと縮小した。附属中学校で令和5年度に特別支援学級の入学定員を8人から4人へ変更したことに伴い、第1学年と第2学年で複式学級となった。
鹿児島大学教育学部	<附小>	令和3年度から1学級減。

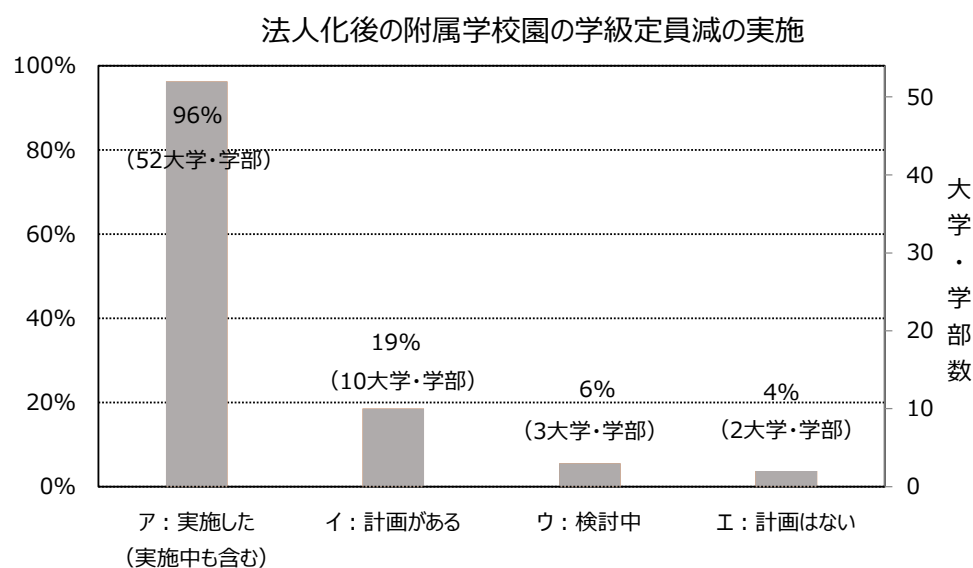
イ：計画がある4大学・学部、及びその内容

岩手大学教育学部	<附小>	令和8年度に低学年の複式学級を廃止する。 また、令和9年度から3年生以上の通常学級を学年進行により1学級削減する。
	<附中>	令和13年度に1年生を1学級削減し、以降学年進行により2年生以上も順次1学級削減する。
茨城大学	<附幼>	令和7年度から学級数について逡減する計画を進めている。 (令和6年度：学級数：5 令和7年度：学級数：4 令和8年度：学級数：3 令和9年度：学級数：3)
筑波大学	<特支>	令和7年度に、筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科歯科技工科が廃科予定。
三重大学教育学部	<附小>	附属小学校では、令和10年度に5年生を3クラスから2クラスに、令和11年度に6年生を3クラスから2クラスとする計画がある。

ウ：検討中の4大学・学部、及びその内容

宮城教育大学	有識者会議報告を受けて全体的に規模縮小の可能性について検討中だが、まだ公表できるような内容にはなっていない。
宇都宮大学 共同教育学部	検討中
大阪教育大学	令和4年度開始に向けて学級減を検討していたが、諸事情により保留することになった。
山口大学教育学部	附属幼稚園（検討を始めた）

3 法人化後の附属学校園の学級定員減の実施



ア：実施した（実施中も含む）52大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	<附幼>	附属幼稚園の保育内容を質・量ともに充実する見直しを行うとともに、きめ細やかな指導実現のため、附属旭川幼稚園（学級数3）及び附属函館幼稚園（学級数3）の4歳児の定員を10名、5歳児の定員を10名削減した。（総定員数としては180名から140名となった）（平成29年度～）
	<附小>	附属小学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成24年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
	<附中>	附属中学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成26年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
弘前大学教育学部	<附小>	附属小学校では、平成24年度から第1学年の単式学級の定員を、1学級40名から33名とした。 令和3年度から附属小学校の単式学級定員を33名から32名へ削減した。
	<附中>	附属中学校では、平成27年度から第1学年の学級の定員を、1学級40名から33名とした。 令和3年度から附属中学校の学級定員を33名から32名へ削減した。
岩手大学教育学部	<附幼>	4歳児及び5歳児の学級定員を、平成25年度から学年進行で35名から24名に削減した。
	<附小>	通常学級定員を、平成24年度から学年進行で40名から32名に削減した。
	<附中>	附属中学校の学級定数を、平成30年度から学年進行で40名から35名に削減した。

宮城教育大学	<附小>	学級定員数を36人→30人に減。(平成24年度第1学年から順次学年進行により平成29年度完成)
秋田大学 教育文化学部	<附幼>	(平成27年度～) 3歳児20名から16名(20名1学級⇒16名2学級)、4歳児35名から32名(35名2学級⇒32名1学級)、5歳児35名から32名。(35名2学級⇒32名1学級)
	<附小>	(平成24年度～) 平成24年度定員40名3学級⇒定員35名3学級 (平成27年度～) 定員32名3学級
	<附中>	(平成30年度～) 定員40名4学級⇒定員36名4学級 (令和3年度～) 定員32名4学級
山形大学	<附小>	40名→34名(平成22年度から学年進行/平成27年度完成) 1学級34名→28名に減(令和5年度から学年進行で令和10年度まで順次実施)
	<附中>	40名→34名(平成28年度から学年進行/平成30年度完成)
福島大学	<附小>	120名→105名(40→35人対応)(平成24年度から)
	<附中>	160名→140名(40→35人対応)(平成24年度から)
茨城大学教育学部	<附中>	附属中学校の学級定員数を40名から36名に削減した。(平成30年度から)
筑波大学	<附小>	筑波大学附属小学校の学級定員数を学年進行で1学級40名から1学級32名に縮小。 平成31年度入学において全学年が1学級32名となった。(平成26年度から)
	<特支>	筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科音楽科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減(R4:16名→R5:8名)。 筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科歯科技工科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減(R4:30名→R5:20名→R6:10名)。 筑波大学附属桐が丘特別支援学校:施設併設学級は令和9年度末で閉級のため令和6年度より漸次縮小。
宇都宮大学 共同教育学部	<附幼>	令和6年4月に4歳児の学級定員を32名から24名とし、学年進行により令和7年4月に5歳児の学級定員も32名から24名とする計画である。
	<附小>	平成24年4月に1年生の学級定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。
	<附中>	平成30年4月に1年生の学級定員を40名から36名とし、学年進行により令和2年4月に全学級36名定員となった。

群馬大学 共同教育学部	<附幼>	平成22年度より、3、4歳児の学級定員を28名とし、平成23年度から全学級28名定員となった。 令和5年度より3歳児を1学級28名から2学級40名へ変更し、以降年度進行で全学年2学級で40名とした。
	<附小>	平成24年度からそれまで1クラスの定員が40名だったところを、平成24年度に入学した学年から、定員を35名に削減した。
	<附中>	平成28年度から定員40名から35名(1学年)：平成29年度定員40名から35名(1・2学年)：平成30年度定員40名から35名(1・2・3学年)
埼玉大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園の4歳児学級定員数を35名から30名に削減した。 (平成25年度から) 令和4年度以前：3歳児クラス20名、4歳児クラス30名、5歳児クラス30名 令和5年度：3歳児クラス22名、4歳児クラス28名、5歳児クラス30名 令和6年度以降：3歳児クラス22名、4歳児クラス28名、5歳児クラス28名
	<附小>	附属小学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 (平成25年度入学生から)
	<附中>	附属中学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 (令和元年度入学生から)
千葉大学教育学部	<附幼>	平成25年度以前は3歳児から5歳児全園児のトータルの定員が160名だったが、平成25年度新入園児から徐々に定員を減らし、各クラス28名とした。平成27年度から、全クラス28名になり、トータルの園児数が140名になった。
	<附小>	平成24年4月に1年生の定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。令和6年4月に1年生の定員を35名から28名とし、学年進行により令和11年4月に全学級28名定員とする予定である。
	<附中>	平成25年度から各学級の定員を43名から38名(一般生40名+帰国生3名から一般生35名+帰国生3名)としている。令和6年度から各学級の定員を38名から32名(一般生29名+帰国生3名)とし、学年進行で令和8年度まで順次実施予定である。
東京学芸大学	<附小>	平成23年度から実施された公立小学校1年生の学級定員35名化を受け、本学の各附属小学校も平成24年度から学年進行で学級定員の35名化を進めてきた。平成29年度には附属小学校全学年で学級定員が35名となった。平成30年度から附属中学校へ進学するのに合わせ学年進行で附属3中学校の学級定員も35名に減らし、小中連携の一層の推進を可能とし、細やかな指導を実現するもの。
お茶の水女子大学	<附幼>	平成24年度から附属幼稚園の4歳児入園定員を10人削減の60人とした。
	<附小>	平成24年度から附属小学校の入学定員を15人削減の105人(3クラス×35人)とした。
	<附中>	平成24年度から平成30年度までに附属中学校の入学定員を段階的に15人削減の105人(3クラス×35人)とした。

横浜国立大学 教育学部	<附小>	令和5年度より横浜小学校の学級編成の基準の引き下げ（40人から35人）に伴い、入学定員及び帰国児童募集を以下のとおり改定した。 ①入学定員を105名から100名に改訂。 ②帰国子女の入学定員を15名（4学年より）から5名（3学年より）に改訂。
	<附中>	鎌倉中学校、横浜中学校について、令和元年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。（帰国生徒定員1学年15人は変更なし。）
山梨大学教育学部	<附幼>	令和6年度から入学定員を35人から28人へ変更した。
	<附小>	平成24年度入学児童から、附属小学校定員を120名から105名に変更。（1クラス35名） 令和6年度から入学定員を105名から90名に変更。（1クラス30名）
	<附中>	令和元年度入学生徒から、附属中学校定員を160名から144名に変更。（1クラス36名） 令和6年度入学生徒から、附属中学校定員を144名から140名に変更。（1クラス35名）
新潟大学	<附小>	平成23年4月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部が改正され、公立小学校第1学年の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられた。それに準じて、本学においても、きめ細かで質の高い教育の実現に資するため、平成24年度から小学校第1学年の学級定員を35人に引き下げ、平成29年度には、小学校全学年学級定員数35人を実現した。
上越教育大学	<附幼>	平成24年度から4歳児1学級を35人から30人に、平成25年度から5歳児1学級を35人から30人に引き下げた。 平成30年度から学年進行で3、4、5歳児ともに24人定員に引き下げた。
	<附小>	平成24年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
	<附中>	平成30年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
富山大学教育学部	<附小>	平成24年度から学年進行により、附属小学校の学級定員を1学年40人から35人とした。
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	<附幼>	平成28年度 3歳児 20名⇒24名、4歳児 70名⇒48名 平成29年度 5歳児 70名⇒48名 令和5年度 4歳児 48名⇒24名 令和5年度 満3歳児学級 1学級（定員6人）新設した。 令和6年度 5歳児学級 学年定員48人⇒24人とした。 令和6年度 満3歳児学級 学級定員6人⇒12人に変更した。 ※令和3年度の定員120人を段階的に削減し、令和6年度（完成年度）に84人となった。
	<附小>	平成24年度 1年生 120名⇒105名 平成27年度 2年生、3年生、4年生 40名⇒35名 3年生、4年生の複式学級 40名⇒12名 平成28年度 5年生 40名⇒39名 平成29年度 6年生 40名⇒39名 令和4年度 1年クラス定員35⇒30名に削減、日本語適応教室「さくら」（定員4名）を新設。 令和5年度 複式学級第3学年の定員を12人⇒6人とした。 令和5年度 日本語適応教室「さくら」について定員4人⇒8人に変更した。 令和6年度 第3学年の学級定員を35人⇒30人とした。 令和6年度 複式学級第4学年の定員を12人⇒6人とした。 ※ 附属小学校の計画：令和3年度の定員678人を段階的に削減し令和9年度に572人とする予定。

福井大学教育学部	<義務教育学校>	平成30年度附属義務教育学校後期課程・7年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和元年度（平成31年度）附属義務教育学校後期課程・8年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和2年度附属義務教育学校後期課程・9年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。
信州大学教育学部	<附小>	平成24年度から附属松本小学校において1学級定員を40人から35人へ減じた。また、平成25年度から附属長野小学校も同様に40人から35人へ減じた。両校とも総定員は420名となった。
岐阜大学教育学部	<附小>	平成24年度から学級編制35人に対応するため、小学校新1年生の学級定員数を順次35名にした。
	<義務教育学校>	令和2年度から義務教育学校（附属小中学校）の新1年生学級定員数を32名、新7年生学級定員数を35名とした。
静岡大学教育学部	<附小>	静岡小学校、浜松小学校について、平成24年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。
	<附中>	静岡中学校、浜松中学校、島田中学校について、平成30年度入学生から1学級当たりの定員を40人から36人とした。
愛知教育大学	<附幼>	平成23年度まで4歳児・5歳児ともに1学級35名だったところを、平成24年度から4歳児1学級30名に、平成25年度から5歳児1学級30名に、平成30年度から4歳児1学級25名に、令和元年度から5歳児1学級25名とした。
	<附小>	【附属名古屋小学校（普通学級）】及び【附属岡崎小学校】平成23年度まで1学級40名だったところを、平成24年度入学の学年から1学級35名に、令和元年度入学の学年から1学級30名とした。 【附属名古屋小学校】 R6年度 既設の「帰国児童学級」を「国際学級」に切り替える。
	<附中>	【附属名古屋中学校（普通学級）】及び【附属岡崎中学校】1学級40名だったところを、平成30年度入学の学年から1学級36名とした。
	<附高>	1学級40名だったところを、令和3年度入学の学年から1学級30名とした。
三重大学教育学部	<附幼>	平成26年度より5歳児クラス、4歳児クラスともに定員35名から30名に減じた。 また令和3年度は3歳児クラスの定員は20名であったが、令和4年度より1クラス定員15名に減じ、2クラスとした。
	<附小>	令和6年度 小学校1年生の学級定員数を35名から24名に変更した。 （令和9年度まで学年進行で35名から24名とする計画。）
滋賀大学教育学部	<附幼>	平成30年度：4歳児64人→48人 令和元年度：5歳児64人→48人
	<附小>	平成24年度：40人→35人
	<附中>	平成30年度：40人→36人

京都教育大学	<附幼>	【附属幼稚園】 平成28年度から 4歳児・5歳児学級：35名×2クラス→30名×2クラス 学年定員：70名→60名 令和4年度から 3歳児学級：20名×1クラス→32名×1クラス、 4歳児・5歳児学級：30名×2クラス→32名×1クラス 学年定員：3歳児学級：20名→32名、4歳児・5歳児学級：60名→32名 学年進行で令和5年度完成 （令和4年度は学年進行のため、3歳児20名×1クラス、4歳児32名×1クラス、5歳児30名×2クラス 合計112名）
	<附小>	【附属桃山小学校】 平成24年度から 学級定員：40名→35名 学年定員：80名→70名 学年進行で平成29年度完成 令和6年度から 学級定員：35名→30名、学年定員：70名→60名 学年進行により令和11年度完成予定
	<附中>	【附属桃山中学校】 令和6年度から 普通学級 学級定員：40名→32名、学年定員：120名→96名 学年進行により令和8年度完成予定
	<義務教育学校>	【附属京都小学校】〔平成28年度まで〕 平成24年度から 普通学級定員：40名→30名 学年定員：120名→90名 平成25年度から 普通学級定員：30名→32名 学年定員：90名→96名 【附属京都中学校】〔平成28年度まで〕 平成26年度から 普通学級定員：40名→32名 学年定員：120名→96名 小中一貫に伴い、普通学級外部入試の廃止。 学年進行で平成28年度完成 【附属京都小中学校】〔平成29年4月1日に附属京都小学校と附属京都中学校とを統合改組し、義務教育学校となった。〕 附属京都小学校が平成25年度から進めていた前期課程の学級定員変更が、学年進行で平成30年度完成。
大阪教育大学	<附小>	平成24年度入学生から、小学校の学級定員減（40人→35人）を実施した。
	<附中>	平成30年度入学生から、中学校の学級定員減（40人→36人）を実施した。
兵庫教育大学	<附幼>	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年4月以前 60名（30名×2クラス×1学年（4、5歳児）） 令和5年4月から 40名（20名×2クラス×1学年（3歳児）） 40名（20名×2クラス×1学年（4、5歳児））
	<附小>	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年度以前 105名（35名×3クラス）、5学年 令和5年度から 75名（25名×3クラス）、1学年
	<附中>	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年度以前 120名（40名×3クラス）、2学年 令和5年度から 90名（30名×3クラス）、1学年

神戸大学	<附幼>	平成27年度より、幼稚園において学年進行で20人学級を実施。(25人からの定員減)
	<附小>	平成25年度より、小学校において学年進行で35人学級を実施。(40人からの定員減)
奈良教育大学	<附幼>	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 3歳児24名、4歳児30名(2クラス)、5歳児30名(2クラス)を3歳児24名、4歳児24名(2クラス)、5歳児24名(2クラス)に改定 附属幼稚園が令和3年度から以下のとおり順次学級定員を変更している。(完成年度：令和5年度) 令和3年度定員102人：3歳児15人×2クラス、4歳児24人×1クラス、5歳児24人×2クラス 令和4年度定員99人：満3歳児15人×1クラス、3歳児15人×2クラス、4歳児30人×1クラス、5歳児24人×1クラス 令和5年度(完成時)定員105人：満3歳児15人×1クラス、3歳児15人×2クラス、4歳児30人×1クラス、5歳児30人×1クラス
	<附中>	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 通常学級1学年160名(40名×4クラス)を1学年136名(34名×4クラス)に改定。
奈良女子大学	<附幼>	平成27年度から、附属幼稚園において2年保育の募集を停止し、3年保育のみの募集とし、学級定員を30名から24名に減員した。
	<附小>	平成24年度から附属小学校の学級定員を40名から35名にした。
和歌山大学教育学部	<附小>	平成24年度に全学年で1クラスの児童数が30人となった。
	<附中>	平成27年度に全学年で1クラスの生徒数が35人となった。
鳥取大学	<附幼>	平成23年度：附属幼稚園の3歳児1学級定員20人→2学級30人に変更(全定員数170人)、平成24年度4歳児2学級70人→1学級30人に変更。
	<附小>	平成24年度：附属小学校の1年生1学級定員を40人から35人に変更。(全定員数：平成23年度480人→平成26年度420人)
	<附中>	平成26年度：附属中学校の1年生1学級定員を40人から35人へ変更。(全定員数：平成25年度480人→平成28年度420人)
	<特支>	平成18年度：附属特別支援学校の高等部専攻科新設(定員6人)に伴い、小学部3学級18人→2学級12人に変更。(全定員数変更なし) 令和2年度：全体の総定員(60人)は変更ないが、高等部本科の入学定員を8人→6人(本科定員24人→18人)に、高等部専攻科3人→6人(専攻科定員6人→12人)に変更。
島根大学教育学部	<附幼>	平成30年度に学級定員を20名2クラスから25名1クラスに削減した。
	<義務教育学校>	令和元年度に7年生の募集人数をそれまでの学級数は4のまま変えず、1学級35名から1学級30名に削減した。

岡山大学教育学部	<附幼>	平成21年度32人→24人 令和6年度より1学級24人から18人とした。
	<附小>	平成21年度40人→36人、H24年度36人→35人
	<附中>	平成27年度40人→36人
広島大学	<附幼>	平成27年度から附属幼稚園の4、5歳児の定員を35名から30名に削減した。同じく三原幼稚園の4、5歳児の定員を70名から30名に削減した。
	<附小>	平成24年度から広島大学附属小学校、広島大学附属東雲小学校、広島大学附属三原小学校の第1学年の単式学級を1学級32人とし、順次学年進行を行った。
山口大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園では平成27年度より、きめ細かな保育を可能とするため、4・5歳児の学級定員数を35名から25名にした。
	<附小>	附属山口小学校と附属光小学校では平成24年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
	<附中>	附属山口中学校では平成24年度より、附属光中学校では平成25年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
鳴門教育大学	<附幼>	平成24年度 30人→26人
	<附小>	平成24年度 120人→102人
	<附中>	平成30年度 160人→136人
香川大学教育学部	<附幼>	平成24年度から 附属幼稚園 3歳児定員を20名→18名、4歳児及び5歳児定員を35名→30名 幼稚園高松園舎の4歳児及び5歳児定員を35名→30名
	<附小>	平成24年度から高松小学校と坂出小学校の学級定員を40名→35名
	<附中>	平成30年度から高松中学校及び坂出中学校の学級定員を40名→35名
愛媛大学教育学部	<附幼>	○平成24年度まで 3歳児定員20人(20人×1学級)、4歳児定員70人(35人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計160人定員。 ○平成25年度(移行期間) 学級数及び学級定員の見直しを行い、3歳児定員48人(24人×2学級)、4歳児定員48人(24人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計166人定員。 ○平成26年度以降 学年進行が完了し、3歳児、4歳児及び5歳児の全てを定員48人(24人×2学級)の計144人へ定員減。
	<附小>	平成24年度より、定員120人(40人×3学級)から定員96人(32人×3学級)へ定員減。
	<附中>	平成30年度より、定員160人(40人×4学級)から定員128人(32人×4学級)へ定員減。

高知大学教育学部	<附幼>	平成28年度から幼稚園で、160名(3歳児1学級20名、4歳児2学級70名、5歳児2学級70名)から124名(3歳児1学級28名、4歳児2学級48名、5歳児2学級48名)に定員減を段階的に実施。
	<附小> <附中>	平成24年度から小学校・中学校で、1クラス40名から35名に定数減を実施。
福岡教育大学	<附小>	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により小学校第1学年の1学級の児童の数の標準が改正されたことに伴い、平成24年度新入生より本学附属福岡小学校、小倉小学校及び久留米小学校の1学級の児童数の標準を従来の40人から35人への変更を行った。
佐賀大学教育学部	<附小> <附中>	附属中学校の学級定員を40名から36名に平成30年度から削減。この削減は主として平成24年度から実施した附属小学校の35人学級が平成29年度に全学年35人体制となることに伴って実施。
長崎大学教育学部	<附幼>	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減した。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス20名、4歳児2クラス60名及び5歳児2クラス60名の計140名であったが、令和3年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児2クラス60名の計124名とし、令和4年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児1クラス32名の計96名とした。
	<附小>	平成21年度より、1学級の定員を40名から30名に変更した。 令和5年度より、1年生の定員は複式学級で8名から6名、単式学級で30名から26名の3クラスの計84名となった。
熊本大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園について、3歳児の入園希望者は過去5年間減少しておらず、増加傾向にある。今後も3年保育を希望する家庭は多く、3歳児受験者数は安定して確保されている。また、その一方で、4歳児クラスの入園希望者(受験者)は平成22年度を境に減少傾向にある。3年次保育が主流となった現在、3歳児で本園に合格しなかった家庭は他園に入園させるため、4歳児の受験は今後も少ないことが予想される。縮小の内容は、平成29年度から3カ年かけて定員を160名(平成28年度)から140名(令和元年度)に変更する計画を立てて実施してきた。本計画は、令和元年度に完成年度(改定3年目)を迎え完了した。令和元年度以降の附属幼稚園の定員管理は、3年保育90名(3、4、5歳各30名)、2年保育50名(4、5歳各25名)の合計140名となった。今後の学級定員管理の変更について、いずれの附属学校園においても特に計画はない。
大分大学教育学部	<附幼>	平成29年度から幼稚園3歳児1学級32人定員、4歳児(2学級)1学級28人定員、5歳児(2学級)1学級28人定員とした。 令和6年度 3歳児定員 32名→26名、4歳児56名→44名
	<附小>	平成24年度から小学校1学級35人定員とした。 令和6年度 1年生定員 105名→90名
	<附中>	令和6年度 1年生定員 160名→144名

宮崎大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園の入学定員を平成25年度から2年保育32人に減らした(それまでは50人)。 附属幼稚園の入学定員を平成28年度から2年保育20人に減らし(それまでは32人)、3年保育28人に増やした(それまでは20人)。
	<附小>	附属小学校の入学定員を平成24年度から105人に減らした(それまでは120人)。 (令和5年度から) 通常学級 1学級35人から32人へ変更した。 (入学定員を105人から96人へ変更) 特別支援学級 入学定員を4人から2人へ変更した。
	<附中>	(令和5年度から) 通常学級 1学級40人から36人へ変更した。 (入学定員を160人から144人へ変更) 特別支援学級 入学定員を8人から4人へ変更した。
鹿児島大学教育学部	<附幼>	令和6年度から、近年の定員未充足の状況を解消するため、4歳児入園定員を15人から廃止し、3歳児入園定員を学年進行で20人から30人に増員した。
	<附小>	平成24年度から1学級の定員を学年進行で40人から35人に削減していたが、さらに、インクルーシブ教育の推進及び教員の働き方改革の一環として、令和6年度から1学級の定員を学年進行で35人から30人に削減した(複式学級については「1学年8人」に変更なし)。
	<附中>	平成30年度から入学定員を20人削減。
琉球大学教育学部	<附小>	附属小学校の募集定員を平成24年度から120名から105名とした。
	<附中>	附属中学校において、令和3年度入学生より入学者数を144名(▲16名)とし、1学級36名(▲4名)に変更した。

イ：計画がある10大学・学部、及びその内容

岩手大学教育学部	<附小>	令和7年度に1年生の通常学級定員を32名から24名に削減し、令和8年度に2年生の通常学級定員を32名から24名に削減する。(令和8年度の低学年複式学級廃止に連動する削減のため、令和8年度の2年生をもって学級定員削減完了。)
茨城大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園について、令和7年度から定員について逡減する計画を進めている。 令和6年度： 定員：134名 令和7年度： 定員：107名 令和8年度： 定員：80名 令和9年度： 定員：75名
新潟大学	<附幼> <附小> <附中>	令和7年度入学生より、以下のとおり、学級定員変更。 幼稚園 35→20 各小学校 35→32 各中学校 40→35
富山大学教育学部	<附中>	令和8年度入学の新1年生より、学級定員を40人から35人に変更する。

愛知教育大学	<附中>	【附属名古屋中学校（普通学級）】及び【附属岡崎中学校】 令和7年度入学の学年から、中学校の学級定員減について、36名→30名にする計画を、36名→32名に変更した。令和7年度入学の学年から、現在の1学級36名を、1学級32名とする。
奈良教育大学	<附中>	令和7年度入学の1年生から普通学級の定員を34名から30名に、特別支援学級の定員を8名から6名へ変更予定である。
和歌山大学教育学部	<附中>	令和7年度より附属中学校では、附属小学校の学級減に伴って児童数が減少することから、それに応じて附属中学校の1学級あたりの生徒数を30名とする。現在は1学級35名である。
岡山大学教育学部	<附小>	令和7年度より1学級35人から28人とする。
	<附中>	令和13年度より1学級36人から32人に変更する。
長崎大学教育学部	<附中>	附属小学校の定員縮減に連動し、令和11年度から学年進行で段階的に学級定員を縮減する予定である。
宮崎大学教育学部	<附小> <附中>	学級数は、現在小学校複式3学級、中学校3学級だが、入学定員減の学年進行が完了する小学校にあたっては令和10年度、中学校にあたっては令和7年度以降複式2学級とする予定である。

ウ：検討中の3大学・学部、及びその内容

お茶の水女子大学	<附幼>	4歳、5歳児1クラス定員を30名から24名（園全体では24名減）とすることについて、検討中である。
	<附小>	入学定員を21人減の84人（3クラス×28人）とすることについて、検討中である。
福井大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園の学級定員減を検討している。
広島大学	<附中> <附高>	学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で学級定員減に関しても検討している。令和9年度からの附属福山中等教育学校への改組に併せて、年次進行により1学級の定員を40人から32人に減員するよう計画している。

令和 7 年度
国立大学附属学校園の実態調査
＜基本調査＞

日本教育大学協会企画・調査研究委員会
国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ
令和 8 年 2 月

I-1 基本調査

1 附属学校園を有する会員、および附属学校園の規模(令和7年5月1日現在)

合計： 54大学・学部、250附属学校園

※教員数は、学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数

地区	大学・学部名											
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数
北海道	北海道教育大学											
	附属旭川幼稚園	61	3	6	附属札幌小学校 (特別支援学級3クラス10名含む)	426	15	22	附属札幌中学校 (特別支援学級3クラス14名含む)	332	12	23
	附属函館幼稚園	32	2	3	附属旭川小学校	392	12	18	附属旭川中学校	307	9	17
					附属函館小学校	385	12	18	附属函館中学校	303	9	17
東北	弘前大学教育学部											
	附属幼稚園	37	4	6	附属小学校	439	16	27	附属中学校	382	12	29
	岩手大学教育学部											
	附属幼稚園	42	3	6	附属小学校 (複式学級3クラス含む)	554	21	28	附属中学校	416	12	24
	宮城教育大学											
	附属幼稚園	99	5	7	附属小学校	709	24	36	附属中学校	477	12	23
	秋田大学教育文化学部											
	附属幼稚園	42	4	6	附属小学校	555	18	27	附属中学校	382	12	24
	山形大学											
	附属幼稚園	69	3	6	附属小学校	550	18	28	附属中学校	388	12	23
関東	福島大学											
	附属幼稚園	63	3	4	附属小学校	611	20	33	附属中学校	419	12	25
	茨城大学教育学部											
	附属幼稚園	78	4	6	附属小学校	595	19	27	附属中学校	423	12	22
	筑波大学											
					附属小学校	755	24	37	附属中学校	609	15	30
									附属駒場中学校	368	9	16
									附属高等学校	719	18	43
									附属駒場高等学校	488	12	29
									附属坂戸高等学校	449	12	44
関東	宇都宮大学共同教育学部											
	附属幼稚園	121	5	7	附属小学校	616	18	25	附属中学校	429	12	23
	群馬大学共同教育学部											
	附属幼稚園	121	6	10	附属小学校	603	18	26	附属中学校	408	12	24
	埼玉大学教育学部											
	附属幼稚園	76	3	5	附属小学校	628	18	27	附属中学校	440	12	27
	千葉大学教育学部											
	附属幼稚園	139	5	7	附属小学校 (帰国児童学級3クラス6名含む)	576	21	34	附属中学校 (帰国生徒24名含む)	395	12	29
	東京大学教育学部											

地区	大学・学部名																				
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
関東	東京学芸大学																				
	附属幼稚園小金井園舎	136	6	9	附属世田谷小学校	618	18	26	附属世田谷中学校	419	12	23	附属高等学校	948	24	57	附属特別支援学校	66	11	34	
	附属幼稚園竹早園舎	60	2	3	附属小金井小学校	614	18	26	附属小金井中学校	406	12	23									
					附属大泉小学校 (帰国クラス3年～6年各1含む)	569	22	38	附属竹早中学校	420	12	22									
					附属竹早小学校	410	12	19													
	東京藝術大学音楽学部																				
													附属音楽高等学校	110	3	12					
	北陸	お茶の水女子大学																			
		附属幼稚園	159	6	10	附属小学校 (帰国児童教育学級2クラス含む)	627	20	29	附属中学校 (帰国生徒教育学級3クラス含む)	337	12	25	附属高等学校	365	9	24				
		横浜国立大学教育学部																			
					附属鎌倉小学校	622	18	25	附属鎌倉中学校	422	12	24					附属特別支援学校	60	9	29	
					附属横浜小学校	610	18	26	附属横浜中学校	352	9	20									
山梨大学教育学部																					
附属幼稚園		66	4	7	附属小学校	589	18	27	附属中学校	421	12	24					附属特別支援学校	55	9	30	
愛知		新潟大学																			
		附属幼稚園	36	3	5	附属新潟小学校	447	15	24	附属新潟中学校	345	9	18					附属特別支援学校	61	9	29
					附属長岡小学校	391	12	20	附属長岡中学校	340	9	18									
	上越教育大学																				
	附属幼稚園	46	3	5	附属小学校	402	12	20	附属中学校	322	9	18									
	富山大学教育学部																				
	附属幼稚園	65	5	8	附属小学校	416	12	19	附属中学校	477	12	23					附属特別支援学校	54	9	31	
	岐阜	金沢大学人間社会学域学校教育学類																			
		附属幼稚園	72	4	8	附属小学校 (日本語適応教室「さくら」1学級を含む)	580	20	28	附属中学校	476	12	23	附属高等学校	358	9	22	附属特別支援学校	58	9	30
		福井大学教育学部																			
附属幼稚園		97	6	9													附属特別支援学校	53	9	28	
信州大学教育学部																					
附属幼稚園		73	4	9	附属長野小学校	425	12	19	附属長野中学校	571	15	27					附属特別支援学校	58	9	29	
				附属松本小学校	423	12	18	附属松本中学校	447	12	23										
東海		岐阜大学教育学部																			
		静岡大学教育学部																			
	附属幼稚園	60	5	7	附属静岡小学校	600	18	26	附属静岡中学校	426	12	21					附属特別支援学校	57	9	29	
					附属浜松小学校	407	12	18	附属浜松中学校	321	9	18									
								附属島田中学校	322	9	18										
	愛知教育大学																				
	附属幼稚園	133	6	13	附属名古屋小学校 (国際学級8名、2クラス含む)	531	20	35	附属名古屋中学校 (国際学級(5名1クラス)、帰国生徒学級(29名2クラス)含む)	450	15	31	附属高等学校	354	12	30	附属特別支援学校	62	9	29	
					附属岡崎小学校	529	18	27	附属岡崎中学校	421	12	26									
	三重大学教育学部																				
附属幼稚園	79	4	7	附属小学校	527	18	26	附属中学校	429	12	27					附属特別支援学校	50	9	29		

地区	大学・学部名																			
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
近畿	滋賀大学教育学部																			
	附属幼稚園	87	5	8	附属小学校	615	18	26	附属中学校	315	9	19					附属特別支援学校	58	9	30
	京都教育大学																			
	附属幼稚園	89	3	7	附属桃山小学校	394	12	19	附属桃山中学校 (帰国生徒教育学級1クラス含む)	335	10	24	附属高等学校	440	12	33	附属特別支援学校	60	9	30
	大阪教育大学																			
	附属幼稚園	139	6	8	附属天王寺小学校	626	18	23	附属天王寺中学校	430	12	22	附属高等学校	1291	33	81	附属特別支援学校	59	9	29
					附属池田小学校	606	18	27	附属池田中学校	434	12	22								
					附属平野小学校	620	18	26	附属平野中学校	321	9	18								
	兵庫教育大学																			
	附属幼稚園	57	6	7	附属小学校	387	18	29	附属中学校	247	9	20								
神戸大学																				
附属幼稚園	119	6	9	附属小学校	407	12	23									附属特別支援学校	52	9	34	
奈良教育大学																				
附属幼保連携型認定こども園 (令和6年度から、令和5年度までは附属幼稚園)	86	5	10	附属小学校 (特別支援学級3クラス含む)	515	21	35	附属中学校 (特別支援学級3クラス含む)	383	15	30									
奈良女子大学																				
附属幼稚園	131	6	8	附属小学校	409	12	18													
和歌山大学教育学部																				
				附属小学校 (複式学級3クラス含む)	394	15	24	附属中学校	400	12	25						附属特別支援学校	57	9	30
中国	鳥取大学																			
	附属幼稚園	28	3	6	附属小学校	400	12	18	附属中学校	409	12	23					附属特別支援学校	54	10	29
	島根大学教育学部																			
	附属幼稚園	52	2	7																
	岡山大学																			
	附属幼稚園	108	6	8	附属小学校	595	18	32	附属中学校	537	15	34					附属特別支援学校	59	9	30
	広島大学																			
	附属幼稚園 (令和6年度から、附属幼稚園と附属三原幼稚園を統合)	102	6	11	附属小学校	381	12	18	附属中学校	364	9	17	附属高等学校	594	15	39				
					附属東雲小学校 (特別支援学級3クラス14名含む)	433	18	26	附属東雲中学校 (特別支援学級3クラス14名含む)	251	9	18	附属福山高等学校	603	15	38				
					附属三原小学校	362	12	18	附属三原中学校	221	6	14								
								附属福山中学校	369	9	19									
山口大学教育学部																				
附属幼稚園	72	3	6	附属山口小学校	411	12	18	附属山口中学校	418	12	28					附属特別支援学校 (小学部3クラス10名、教員6名、 中学部3クラス15名、教員9名、 高等部3クラス19名、教員13名)	44	9	28	
四国	鳴門教育大学																			
	附属幼稚園	130	5	7	附属小学校	596	18	28	附属中学校	400	12	25					附属特別支援学校	59	9	30
	香川大学教育学部																			
	附属幼稚園	65	3	5	附属高松小学校	608	19	25	附属高松中学校	300	9	19					附属特別支援学校	57	9	30
	附属幼稚園高松園舎	51	2	2	附属坂出小学校	409	12	18	附属坂出中学校	315	9	19								

地区	大学・学部名																				
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
九州	愛媛大学教育学部																				
	附属幼稚園	74	6	9	附属小学校	564	18	27	附属中学校	384	12	23	附属高等学校	359	9	36	附属特別支援学校	58	9	28	
	高知大学教育学部																				
	附属幼稚園	55	5	6	附属小学校	636	21	31	附属中学校	416	12	23					附属特別支援学校 (小学部3クラス18名、教員8名、 中学部3クラス18名、教員8名、 高等部3クラス23名、教員13名、 ※高等部に副校長、養護教諭を含む)	59	9	29	
	福岡教育大学																				
	附属幼稚園	44	3	6	附属福岡小学校 (特別支援学級3クラス、 福岡児童教育学級3クラス含む)	443	18	26	附属福岡中学校 (特別支援学級3クラス含む)	371	12	21									
					附属小倉小学校	419	12	18	附属小倉中学校	357	9	17									
					附属久留米小学校	419	12	18	附属久留米中学校	358	9	17									
	佐賀大学教育学部																				
	附属幼稚園	35	3	6	附属小学校	614	18	25	附属中学校	429	12	24					附属特別支援学校	59	9	30	
	長崎大学教育学部																				
	附属幼稚園	78	4	7	附属小学校	521	21	30	附属中学校	430	12	24					附属特別支援学校 (小学部3クラス18名、教員8名、 中等部3クラス17名、教員7名、 高等部3クラス19名、教員9名、 校長、教頭、養護教諭 計3名)	54	9	27	
	熊本大学教育学部																				
	附属幼稚園	82	5	6	附属小学校	646	18	27	附属中学校	468	12	24					附属特別支援学校	59	9	29	
	大分大学教育学部																				
	附属幼稚園	115	5	8	附属小学校	586	18	26	附属中学校	445	12	25					附属特別支援学校	52	9	29	
宮崎大学教育学部																					
附属幼稚園	74	5	7	附属小学校 (特別支援学級3クラス含む)	584	21	28	附属中学校 (特別支援学級2クラス含む)	439	14	28										
鹿児島大学教育学部																					
附属幼稚園	66	3	5	附属小学校 (複式学級3クラス含む)	662	22	34	附属中学校	538	15	31					附属特別支援学校	57	9	32		
琉球大学教育学部																					
				附属小学校	620	20	28	附属中学校	429	12	24										
【合計】		4001	214	348		34613	1113	1678		26115	747	1505		7078	183	488		2788	492	1488	

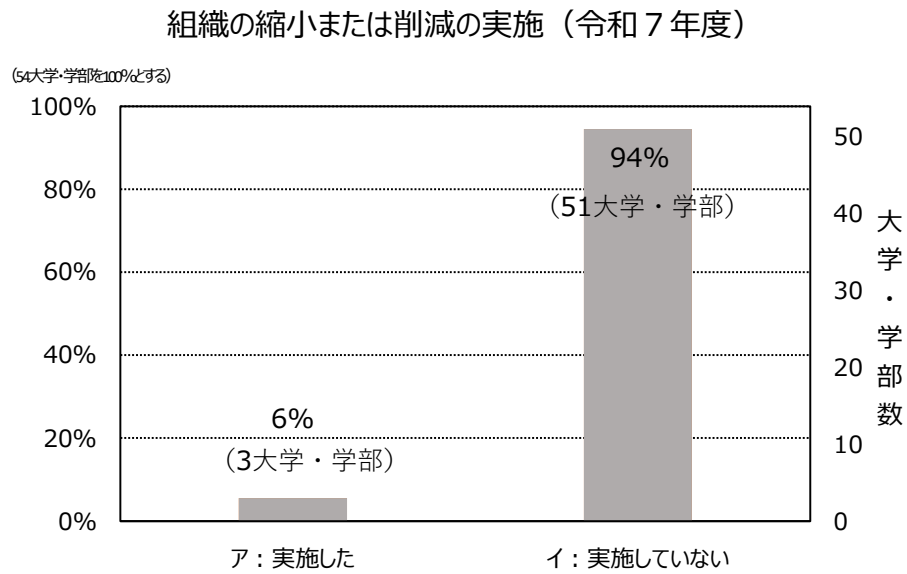
その他（一貫校など）

大学・学部名	児童・生徒数 学級数 教員数				
北海道教育大学	附属釧路義務教育学校	526	21	35	
東京大学教育学部	附属中等教育学校	712	18	41	
東京学芸大学	附属国際中等教育学校	715	24	64	
福井大学教育学部	附属義務教育学校	705	21	40	
岐阜大学教育学部	附属小中学校（特別支援学級 6クラス27名、教員8名含む）	904	33	56	
京都教育大学	附属京都小中学校（特別支援学級6クラス含む） （内訳） 前期課程 585名 21クラス 後期課程 293名 12クラス	878	33	54	
神戸大学	附属中等教育学校	709	18	47	
奈良女子大学	附属中等教育学校	719	18	44	
島根大学教育学部	附属義務教育学校 （内訳） 前期課程（小学校） 357名 12クラス 教員19名 後期課程（中学校） 357名 12クラス 教員26名	714	24	45	
山口大学教育学部	附属光義義務教育学校 （内訳） 前期課程（小学校） 358名 12クラス 教員17名 後期課程（中学校） 226名 9クラス 教員16名	584	21	33	
【合計】		7166	231	459	

附属学校園数内訳

附属幼稚園	49
附属幼保連携型認定こども園	1
附属小学校	66
附属中学校	66
附属高校	13
附属特別支援学校	45
その他（一貫校など）	10
【合計】（附属学校園数）	250

2 附属学校園の組織の縮小または削減の実施（令和7年度）



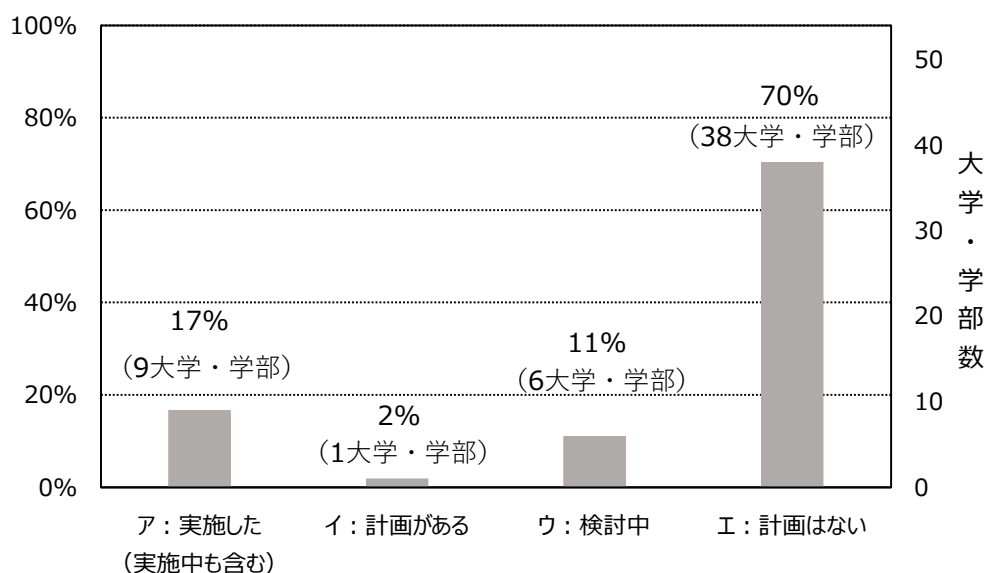
ア：実施した3大学・学部、及びその内容と理由

大学：学部名			
	附属学校園名	縮小等の内容	理 由
北海道教育大学			
	附属函館幼稚園	令和7年度から附属函館幼稚園における入園児の募集を停止することを決定し、令和9年3月末に閉園する予定である。 【今後のスケジュール】 ・令和7年度から 3歳児募集停止 ・令和8年度から 4歳児募集停止	昨今の人口減少に伴う少子化等の社会的環境の変化から、国立大学附属幼稚園としての使命・役割を果たすことが困難である判断したため。
茨城大学教育学部			
	附属幼稚園	学級数を5学級から3学級へ、学級編制を1学級25人へ段階的に移行し、令和6年度：5学級 令和7年度：4学級 令和8年度：3学級 令和9年度：3学級・定員75人とするにことした。 このため、令和7年度入園試験募集定員を次のとおり変更した。 3年保育3歳児 変更前：30人 変更後：25人 2年保育4歳児 変更前：20人 変更後：若干人	「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の充実を図るため。
山口大学教育学部			
	附属幼稚園	令和7年度の学級数を4クラスから3クラスとした。定員数は変更なし。 3歳児学級1クラス（変更なし）、 4歳児学級1クラス（変更なし）、 5歳児学級1クラス（令和6年度2クラス） 計3クラス	入園児数の減少

I-2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

1 法人化後の附属学校園の統廃合の実施

法人化後の附属学校園の統廃合の実施



ア：実施した（実施中も含む）9大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	<義務教育学校> 令和3年度より、附属釧路小学校と附属釧路中学校を、附属釧路義務教育学校に改組した。 （令和3年度～） <函館幼稚園> 令和7年度から附属函館幼稚園における入園児の募集を停止することを決定し、令和9年3月末に閉園する予定である。 【今後のスケジュール】 ・令和7年度から 3歳児募集停止 ・令和8年度から 4歳児募集停止
東京学芸大学	<中等教育学校> 附属大泉中学校と附属高等学校大泉校舎を統合し附属国際中等教育学校とした。 （平成19年度～）
福井大学教育学部	<義務教育学校> 附属小学校及び附属中学校は、附属義務教育学校へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 （平成29年度～）
岐阜大学教育学部	<義務教育学校> 令和2年度から附属小学校と附属中学校を義務教育学校化し附属小中学校とした。 （令和2年度～）
京都教育大学	<義務教育学校> 附属京都小学校及び附属京都中学校は、義務教育学校（学校名：附属京都小中学校）へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。 ただし、学級数や教員数等の縮小等はない。 （平成29年度～）

神戸大学	<中等教育学校> 学部附属であった幼稚園1園、小学校2校、中学校2校及び特別支援学校1校を、大学附属の幼稚園1園、小学校1校、中等教育学校新規1校及び特別支援学校1校に再編。 (平成21年度～)
島根大学教育学部	<義務教育学校> 附属小学校及び附属中学校を統合し、附属義務教育学校を開校した。 (令和元年度～)
広島大学	令和6年度から、附属幼稚園と附属三原幼稚園を統合し、附属幼稚園にした。 (各園舎は附属幼稚園(東広島園舎)及び附属幼稚園(三原園舎)と呼称)
山口大学	<義務教育学校> 附属光小学校と附属光中学校を附属光義務教育学校に改組した。(令和7年度～)

イ：計画がある1大学・学部、及びその内容

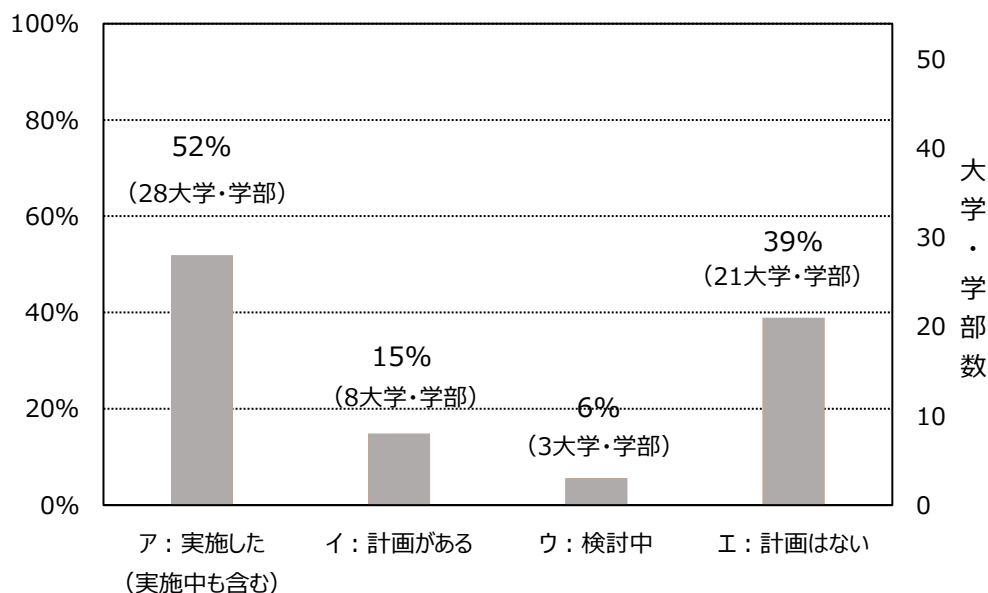
広島大学	令和9年度から、附属福山中学校と附属福山高等学校を、附属福山中等教育学校に改組する予定である。
------	---

ウ：検討中の6大学・学部、及びその内容

筑波大学	令和2年度より、附属学校群の将来構想として、校数の削減や各校の機能の統合・再編等の検討を始めている。
横浜国立大学教育学部	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討する必要があると考えている。
大阪教育大学	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討することになると考えている。
奈良教育大学	現時点では具体的な計画はないが、将来構想の中で検討している。
和歌山大学教育学部	附属小中学校は、同一敷地内だが、附属特別支援学校が約3km離れた場所にある。特別支援学校への入学や特別支援学級への入級希望、さらには特別支援教育の必要性が高まっている中、附属特別支援学校の移設を含めて附属学校のあり方について検討を始めたところだ。ただし、現時点では具体的な計画立案には至っていない。
香川大学教育学部	現時点では具体的な計画はないが、学内の附属学校園の機能強化を検討する会議の中で、統廃合に関して俎上に上がっている。

2 法人化後の附属学校園の学級減の実施

法人化後の附属学校園の学級減の実施



ア：実施した（実施中も含む）28大学・学部、及びその内容

弘前大学教育学部	<附幼>	平成24年度まで3歳児1学級20名、4歳児2学級70名及び5歳児2学級70名の定員としていたが、平成27年度から完全3年保育（3歳児2学級30名、4歳児1学級30名及び5歳児1学級30名）とするため、平成25年度から定員の学年進行を行った。この過程において、平成25年度に3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児2学級70名とし、平成26年度から3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児1学級30名の定員で、1学級減となった。
	<附小>	附属小学校の単式学級数を3学級から2学級へ削減した。（令和3年度～）
	<附中>	附属中学校の学級数を5学級から4学級へ削減した。（令和3年度～）
岩手大学教育学部	<附幼>	令和5年度、4歳児学級を1学級削減した。また、学年進行により令和6年度に5歳児学級を1学級削減する。
秋田大学教育文化学部	<附幼>	完全3年保育への移行のため5学級から4学級へ減。（平成28年度～）
山形大学	<附幼>	4歳児2学級→1学級に減。（平成22年度） 5歳児2学級→1学級に減。（平成23年度） 3歳児2学級→1学級に減。（令和5年度）
	<附小>	1・2年複式学級1学級を閉級。（平成22年度） 5・6年複式学級1学級を閉級。（平成26年度） 3・4年複式学級1学級を閉級。（令和5年度）
福島大学	<附小>	平成20年度から、24クラスから順次年ごと1クラス減し、平成23年度に20クラスとなった。

茨城大学	<附幼>	学級数を5学級から3学級へ、学級編制を1学級25人へ段階的に移行し、令和6年度：5学級 令和7年度：4学級 令和8年度：3学級 令和9年度：3学級・定員75人とするにしました。 このため、令和7年度入園試験募集定員を次のとおり変更した。 3年保育3歳児 変更前：30人 変更後：25人 2年保育4歳児 変更前：20人 変更後：若干人
筑波大学	<特支>	【筑波大学附属聴覚特別支援学校】の幼稚部の学級数を平成29年度入学より1学年3学級から1学年2学級に縮小。 【筑波大学附属桐が丘特別支援学校】小学部を11学級から6学級、本校中学部を7学級から6学級に減らし、施設併設学級中学部を2学級から3学級に増やした。全体では5学級減となった。（令和3年度） 【筑波大学附属視覚特別支援学校】高等部専攻科鍼灸手技療法研修科が廃科。（令和4年度末）高等部専攻科音楽科の廃科。（令和5年度末） 【筑波大学附属聴覚特別支援学校】高等部専攻科歯科技工科が廃科。（令和6年度末）
群馬大学 共同教育学部	<附小>	それまで1学年4クラスだったところを、平成22年度に入学した学年から、1学年3クラスになるようにした。
千葉大学教育学部	<附小>	平成16年4月に1年生の学級数を4学級から3学級とし、学年進行により平成21年4月に全学年3学級となった。
	<附中>	生徒数は、平成17年度入学の1年生から順次減らし、平成19年度に各学年5クラス（計15クラス）を各学年4クラス（計12クラス）に一斉に変更した。
東京学芸大学	<附小>	附属学校に求められている、国の教育政策の推進に寄与する「拠点校」としての役割、地域の教育の「モデル校」としての役割を追求していくため、附属小金井小学校の入学定員の見直し（1学年児童数160人→120人（40人減：1学級減））を行い、弾力的なクラス編成や教科内容に応じた少人数指導の実施等、教員を柔軟に配置し、児童にキメ細かい指導を行う体制を構築するため、平成22年度から学年進行により実施。
山梨大学教育学部	<附幼>	平成16年度に教員削減のため、附属幼稚の学級1・教員1名の減。
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	<附幼>	令和4年度に2学級あった4歳児学級を令和5年度に1学級削減し1学級とした。 ※参考 令和5年度に満3歳児学級を1学級（定員6名）新設した。 令和5年度に2学級あった5歳児学級を令和6年度に1学級削減し1学級とした。 ※参考 附属幼稚園の計画：5学級体制を令和6年度（完成年度）に1学級削減し、4学級体制（満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児 各1学級）に変更した。
	<附小>	日本語適応教室「さくら」（定員4名）を新設。（令和4年度～） 令和5年度に2学級あった複式学級を令和6年度に1学級削減し1学級とした。
信州大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園で平成30年度1学級減（内訳：年中1学級30名減とし、年少30人学級を15人2学級とした）、令和元年度1学級減（内訳：年長1学級減）とした。
	<附中>	附属長野中学校で3年間、附属長野小学校で6年間かけて、学級をそれぞれ1学級減とした。（平成20年度～）
岐阜大学教育学部	<義務教育 学校>	令和2年度から義務教育学校（附属小中学校）となり、併せて新7年生以降の学級数を順次3学級にすることとした。学年進行により、令和4年度は9年生が4学級から3学級となり、7年生・8年生・9年生ともに3学級となった。

愛知教育大学	<附小>	【附属名古屋小学校】平成30年度入学の学年から普通学級の学級数を1学年「3または4学級」から「3学級」とした。また、令和2年度から4年生の帰国子女学級の募集を停止した。
	<附高>	【附属高等学校】令和3年度入学者より、それまでの1学年5学級編制を1学年4学級編制とした。
三重大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園では、令和3年度は3歳児1クラス・4歳児2クラス・5歳児2クラスの計5クラスであったが、令和4年度に3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児2クラスの計5クラス、令和5年度より3歳児2クラス・4歳児1クラス・5歳児1クラスの計4クラスとなった。
京都教育大学	<附幼>	【附属幼稚園】 令和3年度まで 3歳児1学級、4歳児2学級、5歳児2学級 計5学級 令和4年度から 3歳児・4歳児・5歳児各1学級 計3学級 (令和4年度は学年進行のため、3歳児1学級、4歳児1学級、5歳児2学級 計4学級) 学年進行で令和5年度完成
	<附中>	【附属桃山中学校】 令和6年度から 学級数：4→3、3学年計：12→9 (帰国生徒教育学級廃止のため) 学年進行により令和8年度完成予定
	<附高>	【附属高等学校】 令和2年度から 入学定員：200人→160人、学級数：5→4 (入学者数の減により、令和元年度の限定措置として、定員を変更せず1年生を4学級とした。) 学年進行で令和4年度完成
神戸大学	<附小>	小学校2校33学級を小学校1校12学級に、中学校2校21学級を中等教育学校1校18学級に再編(平成21年度～)
和歌山大学教育学部	<附小>	附属小学校において、令和2年度より新入学の第1学年の単式学級を2学級(令和元年度までは3学級)とし、年次進行に伴って、1学年あたりの単式の学級数を2学級へと順次削減している。これにより、1～6年生の単式学級数が2学級の編制になっている。
鳥取大学	<附幼>	平成25年度：学級数5学級→4学級に変更(全定員数90人)、平成24年度：学級数6学級→5学級に変更(全定員数130人) (令和元年度：入園児数の減により令和元年度の限定措置として、4学級を3学級としたが定員数は変更なし(全定員数90人))
島根大学教育学部	<附幼>	平成30年度に4歳児学級の募集を2クラスから1クラスに削減した。そのため平成30年度は4歳児学級が1クラス、5歳児学級が2クラス、平成31年度に各学年が1クラスとなった。
岡山大学教育学部	<附小>	3学級+複式1学級 → 3学級(平成21年度～)
広島大学	<附幼>	平成27年度から三原幼稚園の4、5歳児の学級数を2から1へ削減した。
山口大学教育学部	<附幼>	令和7年度の学級数を4クラスから3クラスとした。定員数は変更なし。 3歳児学級1クラス(変更なし)、4歳児学級1クラス(変更なし)、5歳児学級1クラス(令和6年度2クラス) 計3クラス

福岡教育大学	<附小>	附属小倉小学校1学年は少人数学級実施のため平成18年度から3学級編制としていた。しかし教室は、本来2学級分のスペースを3学級に間仕切りして使用しているため、児童間のスペースが狭いうえ、十分な換気が期待できない状況であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを順守するため、本来の2学級編制に戻した。（令和3年度～）
長崎大学教育学部	<附幼>	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減し、令和4年度に1学級削減し、4学級制（3歳児：2クラス、4・5歳児：各1クラス）とした。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス、4歳児及び5歳児各2クラスの計5クラスであったが、令和3年度に3歳児2クラス、4歳児1クラス、5歳児2クラスの計5クラスとし、令和4年度に3歳児2クラス、4歳児・5歳児各1クラスの計4クラスとした。
	<附中>	平成21年度から、1学年の学級数を5クラスから4クラスに減らし、学年進行で平成23年度には1～3学年で学級数はすべて4クラスになった。
宮崎大学	<附中>	令和6年度、特別支援学級を3学級から2学級へと縮小した。附属中学校で令和5年度に特別支援学級の入学定員を8人から4人へ変更したことに伴い、第1学年と第2学年で複式学級となった。
鹿児島大学教育学部	<附小>	令和3年度から1学級減。

イ：計画がある8大学・学部、及びその内容

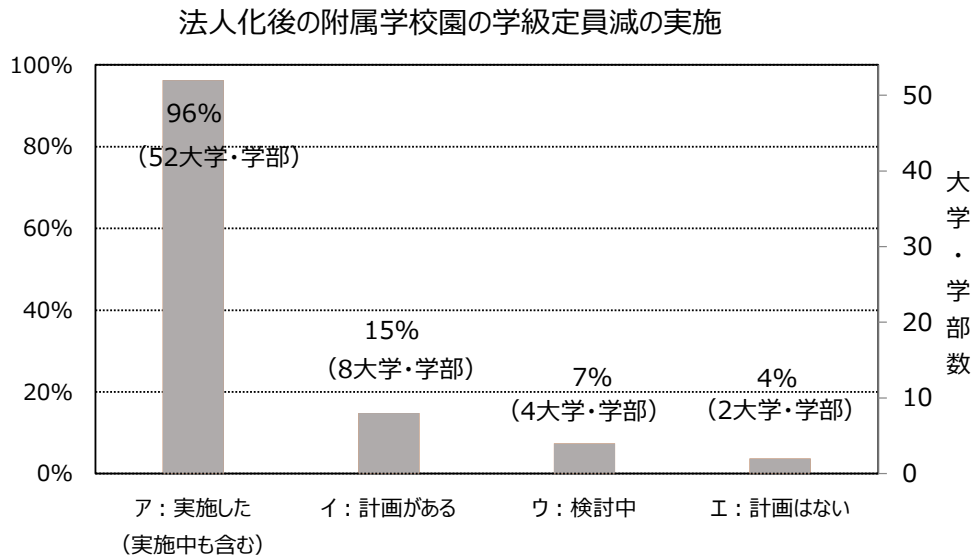
岩手大学教育学部	<附小>	令和8年度に低学年の複式学級を廃止する。 また、令和9年度から3年生以上の通常学級を学年進行により1学級削減する。
	<附中>	令和13年度に1年生を1学級削減し、以降学年進行により2年生以上も順次1学級削減する。
宮城教育大学	<附幼>	令和9年度から4歳児定員を30名とすることに伴い、令和8年度から3歳児を1学級から2学級へ、令和9年度から4歳児を2学級から1学級へ変更するため、令和10年度以降は園全体で現在の5学級から4学級へ減となる。
茨城大学	<附小>	少子化が加速する中、学級数の減少・学校規模の小規模化が進行している地域の現状にあわせ、適切な学級数・学校規模の適合理化を行うことにより、引き続き附属学校が地域のモデル校としての役割を果たすため、一学年あたり学級数を3学級から2学級へ、学級編制を1学級35人から30人へ段階的に移行する。 具体的には、令和8年度：17学級・定員585人 令和9年度：16学級・540人 令和10年度：15学級・495人 令和11年度：14学級・450人 令和12年度：13学級：405人とする。
筑波大学	<特支>	【筑波大学附属桐が丘特別支援学校】令和8年度より、施設併設学級の令和9年度末閉級に伴う本校の改組を行うため、現在の本校と施設併設学級の合計26学級から、学年進行により令和12年度には25学級になる。
三重大学教育学部	<附小>	附属小学校では、令和10年度に5年生を3クラスから2クラスに、令和11年度に6年生を3クラスから2クラスとする計画がある。

大阪教育大学	<附幼> <附中> <附高>	令和8年度から附属幼稚園，附属天王寺中学校，附属池田中学校の入学定員及び学級数の変更を行う予定である。 また，令和11年度から附属高等学校天王寺校舎及び池田校舎の入学定員及び学級数の変更を行う予定である。 https://osaka-kyoiku.ac.jp/Portals/0/files/university/center/school/20250321.pdf
奈良教育大学	<附小>	令和8年度から学級数を3→2へ変更。
	<附中>	令和8年度から学級数を4→3へ変更。
広島大学	<附中> <附高>	【附属福山中学校】（各学年3学級、学級定員40人、総生徒数360人）と【附属福山高等学校】（各学年5学級、学級定員40人、総生徒数600人）について、令和9年度から中等教育学校へ改組し、年次進行により全学年4学級、学級定員32人、総生徒数768人とする。

ウ：検討中の3大学・学部、及びその内容

宇都宮大学 共同教育学部	検討中
大阪教育大学	令和4年度開始に向けて学級減を検討していたが、諸事情により保留することになった。
愛媛大学	附属幼稚園に関して、検討を開始した。

3 法人化後の附属学校園の学級定員減の実施



ア：実施した（実施中も含む）52大学・学部、及びその内容

北海道教育大学	<附幼>	附属幼稚園の保育内容を質・量ともに充実する見直しを行うとともに、きめ細やかな指導実現のため、附属旭川幼稚園（学級数3）及び附属函館幼稚園（学級数3）の4歳児の定員を10名、5歳児の定員を10名削減した。（総定員数としては180名から140名となった）（平成29年度～）
	<附小>	附属小学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成24年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
	<附中>	附属中学校（札幌、旭川、釧路、函館の4校）については、平成26年度から、1学級あたりの定員を35名としている。（※釧路校はR3年度から釧路義務教育学校）
弘前大学教育学部	<附小>	附属小学校では、平成24年度から第1学年の単式学級の定員を、1学級40名から33名とした。令和3年度から附属小学校の単式学級定員を33名から32名へ削減した。
	<附中>	附属中学校では、平成27年度から第1学年の学級の定員を、1学級40名から33名とした。令和3年度から附属中学校の学級定員を33名から32名へ削減した。
岩手大学教育学部	<附幼>	4歳児及び5歳児の学級定員を、平成25年度から学年進行で35名から24名に削減した。
	<附小>	通常学級定員を、平成24年度から学年進行で40名から32名に削減した。令和7年度に1年生の通常学級定員を32名から24名に削減した。
	<附中>	附属中学校の学級定数を、平成30年度から学年進行で40名から35名に削減した。
宮城教育大学	<附小>	学級定員数を36人→30人に減。（平成24年度第1学年から順次学年進行により平成29年度完成）

秋田大学 教育文化学部	<附幼>	(平成27年度～) 3歳児20名から16名(20名1学級⇒16名2学級)、4歳児35名から32名(35名2学級⇒32名1学級)、5歳児35名から32名。(35名2学級⇒32名1学級)
	<附小>	(平成24年度～) 平成24年度定員40名3学級⇒定員35名3学級 (平成27年度～) 定員32名3学級
	<附中>	(平成30年度～) 定員40名4学級⇒定員36名4学級 (令和3年度～) 定員32名4学級
山形大学	<附小>	40名→34名(平成22年度から学年進行/平成27年度完成) 1学級34名→28名に減(令和5年度から学年進行で令和10年度まで順次実施)
	<附中>	40名→34名(平成28年度から学年進行/平成30年度完成)
福島大学	<附小>	120名→105名(40→35人対応)(平成24年度から)
	<附中>	160名→140名(40→35人対応)(平成24年度から)
茨城大学教育学部	<附幼>	学級数を5学級から3学級へ、学級編制を1学級25人へ段階的に移行し、令和6年度:5学級 令和7年度:4学級 令和8年度:3学級 令和9年度:3学級・定員75人とすることにした。 このため、令和7年度入園試験募集定員を次のとおり変更した。 3年保育3歳児 変更前:30人 変更後:25人 2年保育4歳児 変更前:20人 変更後:若干人
	<附中>	附属中学校の学級定員数を40名から36名に削減した。(平成30年度から)
筑波大学	<附小>	筑波大学附属小学校の学級定員数を学年進行で1学級40名から1学級32名に縮小。 平成31年度入学において全学年が1学級32名となった。(平成26年度から)
	<特支>	【筑波大学附属視覚特別支援学校】高等部専攻科音楽科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減(R4:16名→R5:8名)。令和5年度末廃科。 【筑波大学附属聴覚特別支援学校】高等部専攻科歯科技工科の廃科に伴う募集停止により、令和5年度から定員減(R4:30名→R5:20名→R6:10名)。令和6年度末廃科。 【筑波大学附属桐が丘特別支援学校】施設併設学級は令和9年度末で閉級のため令和6年度より漸次縮小。
宇都宮大学 共同教育学部	<附幼>	令和6年4月に4歳児の学級定員を32名から24名とし、学年進行により令和7年4月に5歳児の学級定員も32名から24名とする計画である。
	<附小>	平成24年4月に1年生の学級定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。
	<附中>	平成30年4月に1年生の学級定員を40名から36名とし、学年進行により令和2年4月に全学級36名定員となった。

群馬大学 共同教育学部	<附幼>	平成22年度より、3、4歳児の学級定員を28名とし、平成23年度から全学級28名定員となった。令和5年度より3歳児を1学級28名から2学級40名へ変更し、以降年度進行で全学年2学級で40名とした。
	<附小>	平成24年度からそれまで1クラスの定員が40名だったところを、平成24年度に入学した学年から、定員を35名に削減した。
	<附中>	平成28年度から定員40名から35名(1学年)：平成29年度定員40名から35名(1・2学年)：平成30年度定員40名から35名(1・2・3学年)
埼玉大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園の4歳児学級定員数を35名から30名に削減した。 (平成25年度から) 令和4年度以前：3歳児クラス20名、4歳児クラス30名、5歳児クラス30名 令和5年度：3歳児クラス22名、4歳児クラス28名、5歳児クラス30名 令和6年度以降：3歳児クラス22名、4歳児クラス28名、5歳児クラス28名
	<附小>	附属小学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 (平成25年度入学生から)
	<附中>	附属中学校の学級定員数を40名から35名に削減した。 (令和元年度入学生から)
千葉大学教育学部	<附幼>	平成25年度以前は3歳児から5歳児全園児のトータルの定員が160名だったが、平成25年度新入園児から徐々に定員を減らし、各クラス28名とした。平成27年度から、全クラス28名になり、トータルの園児数が140名になった。
	<附小>	平成24年4月に1年生の定員を40名から35名とし、学年進行により平成29年4月に全学級35名定員となった。令和6年4月に1年生の定員を35名から28名とし、学年進行により令和11年4月に全学級28名定員とする予定である。
	<附中>	平成25年度から各学級の定員を43名から38名(一般生40名+帰国生3名から一般生35名+帰国生3名)としている。令和6年度から各学級の定員を38名から32名(一般生29名+帰国生3名)とし、学年進行で令和8年度まで順次実施予定である。
東京学芸大学	<附小>	平成23年度から実施された公立小学校1年生の学級定員35名化を受け、本学の各附属小学校も平成24年度から学年進行で学級定員の35名化を進めてきた。平成29年度には附属小学校全学年で学級定員が35名となった。平成30年度から附属中学校へ進学するのに合わせ学年進行で附属3中学校の学級定員も35名に減らし、小中連携の一層の推進を可能とし、細やかな指導を実現するもの。
お茶の水女子大学	<附幼>	平成24年度から附属幼稚園の4歳児入園定員を10人削減の60人とした。
	<附小>	平成24年度から附属小学校の入学定員を15人削減の105人(3クラス×35人)とした。
	<附中>	平成24年度から平成30年度までに附属中学校の入学定員を段階的に15人削減の105人(3クラス×35人)とした。

横浜国立大学 教育学部	<附小>	令和5年度より横浜小学校の学級編制の基準の引き下げ（40人から35人）に伴い、入学定員及び帰国児童募集を以下のとおり改定した。 ①入学定員を105名から100名に改訂。 ②帰国子女の入学定員を15名（4学年より）から5名（3学年より）に改訂。
	<附中>	鎌倉中学校、横浜中学校について、令和元年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。（帰国生徒定員1学年15人は変更なし。）
山梨大学教育学部	<附幼>	令和6年度から入学定員を35人から28人へ変更した。
	<附小>	平成24年度入学児童から、附属小学校定員を120名から105名に変更。（1クラス35名） 令和6年度から入学定員を105名から90名に変更。（1クラス30名）
	<附中>	令和元年度入学生徒から、附属中学校定員を160名から144名に変更。（1クラス36名） 令和6年度入学生徒から、附属中学校定員を144名から140名に変更。（1クラス35名）
新潟大学	<附小>	平成23年4月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部が改正され、公立小学校第1学年の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられた。それに準じて、本学においても、きめ細かで質の高い教育の実現に資するため、平成24年度から小学校第1学年の学級定員を35人に引き下げ、平成29年度には、小学校全学年学級定員数35人を実現した。
	<附幼>	令和7年度入学生より、以下のとおり、学級定員変更した。 幼稚園 35→20
	<附小> <附中>	各小学校 35→32 各中学校 40→35
上越教育大学	<附幼>	平成24年度から4歳児1学級を35人から30人に、平成25年度から5歳児1学級を35人から30人に引き下げた。 平成30年度から学年進行で3、4、5歳児ともに24人定員に引き下げた。
	<附小>	平成24年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
	<附中>	平成30年度から学年進行で1学級40人から35人に引き下げた。
富山大学教育学部	<附小>	平成24年度から学年進行により、附属小学校の学級定員を1学年40人から35人とした。
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	<附幼>	平成28年度 3歳児 20名⇒24名、4歳児 70名⇒48名 平成29年度 5歳児 70名⇒48名 令和5年度 4歳児 48名⇒24名 令和5年度 満3歳児学級 1学級（定員6人）新設した。 令和6年度 5歳児学級 学年定員48人⇒24人とした。 令和6年度 満3歳児学級 学級定員6人⇒12人に変更した。 ※令和3年度の定員120人を段階的に削減し、令和6年度（完成年度）に84人となった。
	<附小>	平成24年度 1年生 120名⇒105名 平成27年度 2年生、3年生、4年生 40名⇒35名 3年生、4年生の複式学級 40名⇒12名 平成28年度 5年生 40名⇒39名 平成29年度 6年生 40名⇒39名 令和4年度 1年クラス定員35⇒30名に削減、日本語適応教室「さくら」（定員4名）を新設。 令和5年度 複式学級第3学年の定員を12人⇒6人とした。 令和5年度 日本語適応教室「さくら」について定員4人⇒8人に変更した。 令和6年度 第3学年の学級定員を35人⇒30人とした。 令和6年度 複式学級第4学年の定員を12人⇒6人とした。 令和7年度 第4学年の学級定員35人⇒30人とした。 令和7年度 第5学年の学級定員39人⇒37人とした。 ※ 附属小学校の計画：令和3年度の定員678人を段階的に削減し令和9年度に572人とする予定。

福井大学教育学部	<義務教育学校>	平成30年度附属義務教育学校後期課程・7年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和元年度（平成31年度）附属義務教育学校後期課程・8年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。 令和2年度附属義務教育学校後期課程・9年生について、40名×3クラスから35名×3クラスへの定員減を実施した。
信州大学教育学部	<附小>	平成24年度から【附属松本小学校】において1学級定員を40人から35人へ減じた。また、平成25年度から【附属長野小学校】も同様に40人から35人へ減じた。両校とも総定員は420名となった。
	<附中>	【附属長野中学校】及び【附属松本中学校】において、令和7年度入学生から1学級定員を40人から35人へ減じた。
岐阜大学教育学部	<附小>	平成24年度から学級編制35人に対応するため、小学校新1年生の学級定員数を順次35名にした。
	<義務教育学校>	令和2年度から義務教育学校（附属小中学校）の新1年生学級定員数を32名、新7年生学級定員数を35名とした。
静岡大学教育学部	<附小>	静岡小学校、浜松小学校について、平成24年度入学生から1学級当たりの定員を40人から35人とした。
	<附中>	静岡中学校、浜松中学校、島田中学校について、平成30年度入学生から1学級当たりの定員を40人から36人とした。
愛知教育大学	<附幼>	平成24年度 4歳児学級入園者から 35名/1学級→30名/1学級 平成30年度 4歳児学級入園者から 30名/1学級→25名/1学級
	<附小>	【附属名古屋小学校（普通学級）】 平成24年度入学者から 40名/1学級→35名/1学級 令和元年度入学者から 35名/1学級→30名/1学級 【附属岡崎小学校】 平成24年度入学者から 40名/1学級→35名/1学級 令和元年度入学者から 35名/1学級→30名/1学級
	<附中>	【附属名古屋中学校（普通学級）】 平成30年度入学者から 40名/1学級→36名/1学級 令和7年度入学者から 36名/1学級→32名/1学級 【附属岡崎中学校】 平成30年度入学者から 40名/1学級→36名/1学級 令和7年度入学者から 36名/1学級→32名/1学級
	<附高>	令和3年度入学者から 40名/1学級→36名/1学級
三重大学教育学部	<附幼>	平成26年度より5歳児クラス、4歳児クラスともに定員35名から30名に減じた。 また令和3年度は3歳児クラスの定員は20名であったが、令和4年度より1クラス定員15名に減じ、2クラスとした。
	<附小>	令和6年度 小学校1年生の学級定員数を35名から24名に変更した。 （令和9年度まで学年進行で35名から24名とする計画。）

滋賀大学教育学部	<附幼>	平成30年度：4歳児64人→48人 令和元年度：5歳児64人→48人 令和7年度入学の3年次保育の学級の定員人数を32名から24名に削減し、当該学年の収容定員を24名とした（1クラス）。
	<附小>	平成24年度：40人→35人 令和7年度入学の学級の定員人数を35名から33名に削減し、当該学年の収容定員を105名から99名に削減した（3クラス）。
	<附中>	平成30年度：40人→36人
京都教育大学	<附幼>	【附属幼稚園】 平成28年度から 4歳児・5歳児学級：35名×2クラス→30名×2クラス 学年定員：70名→60名 令和4年度から 3歳児学級：20名×1クラス→32名×1クラス、 4歳児・5歳児学級：30名×2クラス→32名×1クラス 学年定員：3歳児学級：20名→32名、4歳児・5歳児学級：60名→32名 学年進行で令和5年度完成 （令和4年度は学年進行のため、3歳児20名×1クラス、4歳児32名×1クラス、5歳児30名×2クラス 合計112名）
	<附小>	【附属桃山小学校】 平成24年度から 学級定員：40名→35名 学年定員：80名→70名 学年進行で平成29年度完成 令和6年度から 学級定員：35名→30名、学年定員：70名→60名 学年進行により令和11年度完成予定
	<附中>	【附属桃山中学校】 令和6年度から 普通学級 学級定員：40名→32名、学年定員：120名→96名 学年進行により令和8年度完成予定
	<義務教育学校>	【附属京都小学校】〔平成28年度まで〕 平成24年度から 普通学級定員：40名→30名 学年定員：120名→90名 平成25年度から 普通学級定員：30名→32名 学年定員：90名→96名 【附属京都中学校】〔平成28年度まで〕 平成26年度から 普通学級定員：40名→32名 学年定員：120名→96名 小中一貫に伴い、普通学級外部入試の廃止。 学年進行で平成28年度完成 【附属京都小中学校】〔平成29年4月1日に附属京都小学校と附属京都中学校とを統合改組し、義務教育学校となった。〕 附属京都小学校が平成25年度から進めていた前期課程の学級定員変更が、学年進行で平成30年度完成。
大阪教育大学	<附小>	平成24年度入学生から、小学校の学級定員減（40人→35人）を実施した。
	<附中>	平成30年度入学生から、中学校の学級定員減（40人→36人）を実施した。
兵庫教育大学	<附幼>	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年4月以前 60名（30名×2クラス×1学年（4、5歳児）） 令和5年4月から 40名（20名×2クラス×1学年（3歳児）） 40名（20名×2クラス×1学年（4、5歳児））
	<附小>	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年度以前 105名（35名×3クラス）、5学年 令和5年度から 75名（25名×3クラス）、1学年
	<附中>	令和5年度から学級定員数を学年進行で以下のとおり変更をした。 令和5年度以前 120名（40名×3クラス）、2学年 令和5年度から 90名（30名×3クラス）、1学年

神戸大学	<附幼>	平成27年度より、幼稚園において学年進行で20人学級を実施。（25人からの定員減）
	<附小>	平成25年度より、小学校において学年進行で35人学級を実施。（40人からの定員減）
奈良教育大学	<附幼>	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 3歳児24名、4歳児30名（2クラス）、5歳児30名（2クラス）を3歳児24名、4歳児24名（2クラス）、5歳児24名（2クラス）に改定 附属幼稚園が令和3年度から以下のとおり順次学級定員を変更している。（完成年度：令和5年度） 令和3年度定員102人：3歳児15人×2クラス、4歳児24人×1クラス、5歳児24人×2クラス 令和4年度定員99人：満3歳児15人×1クラス、3歳児15人×2クラス、4歳児30人×1クラス、5歳児24人×1クラス 令和5年度（完成時）定員105人：満3歳児15人×1クラス、3歳児15人×2クラス、4歳児30人×1クラス、5歳児30人×1クラス
	<附中>	平成30年度から、定員を以下のとおり改定した。 通常学級1学年160名（40名×4クラス）を1学年136名（34名×4クラス）に改定。 令和7年度から、普通学級の定員を34名から30名に、特別支援学級の定員を8名から6名へ変更した。
奈良女子大学	<附幼>	平成27年度から、附属幼稚園において2年保育の募集を停止し、3年保育のみの募集とし、学級定員を30名から24名に減員した。
	<附小>	平成24年度から附属小学校の学級定員を40名から35名にした。
和歌山大学教育学部	<附小>	平成24年度に全学年で1クラスの児童数が30人となった。
	<附中>	平成27年度に全学年で1クラスの生徒数が35人となった。 令和7年度より附属中学校では、附属小学校の学級減に伴って児童数が減少することから、それに応じて附属中学校の1学級あたりの生徒数を30名とする。現在は中学1年生は1学級あたり30名、中学2、3年生は1学級あたり35名である。
鳥取大学	<附幼>	平成23年度：附属幼稚園の3歳児1学級定員20人→2学級30人に変更（全定員数170人）、平成24年度4歳児2学級70人→1学級30人に変更。
	<附小>	平成24年度：附属小学校の1年生1学級定員を40人から35人に変更。（全定員数：平成23年度480人→平成26年度420人）
	<附中>	平成26年度：附属中学校の1年生1学級定員を40人から35人へ変更。（全定員数：平成25年度480人→平成28年度420人）
	<特支>	平成18年度：附属特別支援学校の高等部専攻科新設（定員6人）に伴い、小学部3学級18人→2学級12人に変更。（全定員数変更なし） 令和2年度：全体の総定員（60人）は変更ないが、高等部本科の入学定員を8人→6人（本科定員24人→18人）に、高等部専攻科3人→6人（専攻科定員6人→12人）に変更。
島根大学教育学部	<附幼>	平成30年度に学級定員を20名2クラスから25名1クラスに削減した。
	<義務教育学校>	令和元年度に7年生の募集人数をそれまでの学級数は4のまま変えず、1学級35名から1学級30名に削減した。

岡山大学教育学部 (R7.3.31まで)	<附幼>	平成21年度32人→24人 令和6年度より1学級24人から18人とした。
	<附小>	平成21年度40人→36人、H24年度36人→35人
	<附中>	平成27年度40人→36人
岡山大学	<附小>	令和7年度入学から附属小学校の1学級35人を28人とした。
広島大学	<附幼>	平成27年度から附属幼稚園の4、5歳児の定員を35名から30名に削減した。同じく三原幼稚園の4、5歳児の定員を70名から30名に削減した。
	<附小>	平成24年度から広島大学附属小学校、広島大学附属東雲小学校、広島大学附属三原小学校の第1学年の単式学級を1学級32人とし、順次学年進行を行った。
山口大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園では平成27年度より、きめ細かな保育を可能とするため、4・5歳児の学級定員数を35名から25名にした。
	<附小>	附属山口小学校と附属光小学校では平成24年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
	<附中>	附属山口中学校では平成24年度より、附属光中学校では平成25年度より、学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。
鳴門教育大学	<附幼>	平成24年度 30人→26人
	<附小>	平成24年度 120人→102人
	<附中>	平成30年度 160人→136人
香川大学教育学部	<附幼>	平成24年度から 附属幼稚園 3歳児定員を20名→18名、4歳児及び5歳児定員を35名→30名 幼稚園高松園舎の4歳児及び5歳児定員を35名→30名
	<附小>	平成24年度から高松小学校と坂出小学校の学級定員を40名→35名
	<附中>	平成30年度から高松中学校及び坂出中学校の学級定員を40名→35名
愛媛大学教育学部	<附幼>	○平成24年度まで 3歳児定員20人(20人×1学級)、4歳児定員70人(35人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計160人定員。 ○平成25年度(移行期間) 学級数及び学級定員の見直しを行い、3歳児定員48人(24人×2学級)、4歳児定員48人(24人×2学級)及び5歳児定員70人(35人×2学級)の計166人定員。 ○平成26年度以降 学年進行が完了し、3歳児、4歳児及び5歳児の全てを定員48人(24人×2学級)の計144人へ定員減。
	<附小>	平成24年度より、定員120人(40人×3学級)から定員96人(32人×3学級)へ定員減。
	<附中>	平成30年度より、定員160人(40人×4学級)から定員128人(32人×4学級)へ定員減。

高知大学教育学部	<附幼>	平成28年度から幼稚園で、160名(3歳児1学級20名、4歳児2学級70名、5歳児2学級70名)から124名(3歳児1学級28名、4歳児2学級48名、5歳児2学級48名)に定員減を段階的に実施。
	<附小> <附中>	平成24年度から小学校・中学校で、1クラス40名から35名に定数減を実施。
福岡教育大学	<附小>	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により小学校第1学年の1学級の児童の数の標準が改正されたことに伴い、平成24年度新入生より本学附属福岡小学校、小倉小学校及び久留米小学校の1学級の児童数の標準を従来の40人から35人への変更を行った。
佐賀大学教育学部	<附小> <附中>	附属中学校の学級定員を40名から36名に平成30年度から削減。この削減は主として平成24年度から実施した附属小学校の35人学級が平成29年度に全学年35人体制となることに伴って実施。
長崎大学教育学部	<附幼>	令和3年度園児募集分から募集定員を縮減した。具体的には、令和2年度までは3歳児1クラス20名、4歳児2クラス60名及び5歳児2クラス60名の計140名であったが、令和3年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児2クラス60名の計124名とし、令和4年度に3歳児2クラス32名、4歳児1クラス32名、5歳児1クラス32名の計96名とした。
	<附小>	平成21年度より、1学級の定員を40名から30名に変更した。 令和5年度より、1年生の定員は複式学級で8名から6名、単式学級で30名から26名の3クラスの計84名となった。
熊本大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園について、3歳児の入園希望者は過去5年間減少しておらず、増加傾向にある。今後も3年保育を希望する家庭は多く、3歳児受験者数は安定して確保されている。また、その一方で、4歳児クラスの入園希望者(受験者)は平成22年度を境に減少傾向にある。3年次保育が主流となった現在、3歳児で本園に合格しなかった家庭は他園に入園させるため、4歳児の受験は今後とも少ないことが予想される。縮小の内容は、平成29年度から3カ年かけて定員を160名(平成28年度)から140名(令和元年度)に変更する計画を立てて実施してきた。本計画は、令和元年度に完成年度(改定3年目)を迎え完了した。令和元年度以降の附属幼稚園の定員管理は、3年保育90名(3、4、5歳各30名)、2年保育50名(4、5歳各25名)の合計140名となった。今後の学級定員管理の変更について、いずれの附属学校園においても特に計画はない。
大分大学教育学部	<附幼>	平成29年度から幼稚園3歳児1学級32人定員、4歳児(2学級)1学級28人定員、5歳児(2学級)1学級28人定員とした。 令和6年度 3歳児定員 32名→26名、4歳児56名→44名
	<附小>	平成24年度から小学校1学級35人定員とした。 令和6年度 1年生定員 105名→90名
	<附中>	令和6年度 1年生定員 160名→144名

宮崎大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園の入学定員を平成25年度から2年保育32人に減らした(それまでは50人)。 附属幼稚園の入学定員を平成28年度から2年保育20人に減らし(それまでは32人)、3年保育28人に増やした(それまでは20人)。
	<附小>	附属小学校の入学定員を平成24年度から105人に減らした(それまでは120人)。 (令和5年度から) 通常学級 1学級35人から32人へ変更した。 (入学定員を105人から96人へ変更) 特別支援学級 入学定員を4人から2人へ変更した。
	<附中>	(令和5年度から) 通常学級 1学級40人から36人へ変更した。 (入学定員を160人から144人へ変更) 特別支援学級 入学定員を8人から4人へ変更した。
鹿児島大学教育学部	<附幼>	令和6年度から、近年の定員未充足の状況を解消するため、4歳児入園定員を15人から廃止し、3歳児入園定員を学年進行で20人から30人に増員した。
	<附小>	平成24年度から1学級の定員を学年進行で40人から35人に削減していたが、さらに、インクルーシブ教育の推進及び教員の働き方改革の一環として、令和6年度から1学級の定員を学年進行で35人から30人に削減した(複式学級については「1学年8人」に変更なし)。
	<附中>	平成30年度から入学定員を20人削減。
琉球大学教育学部	<附小>	附属小学校の募集定員を平成24年度から120名から105名とした。
	<附中>	附属中学校において、令和3年度入学生より入学者数を144名(▲16名)とし、1学級36名(▲4名)に変更した。

イ：計画がある8大学・学部、及びその内容

岩手大学教育学部	<附小>	令和8年度に2年生の通常学級定員を32名から24名に削減する。(令和8年度の低学年複式学級廃止に連動する削減のため、令和8年度の2年生をもって学級定員削減完了。)
宮城教育大学	<附幼>	令和8年度から、3歳児の学級定員を現在の1学級30名から2学級30名とする。 また令和9年度から、4歳児の定員を30名とすることに伴い、4歳児の学級定員が65名2学級から30名1学級に変更となる。
	<附中>	学級定員を40名→35名に減。(令和8年度第1学年から順次学年進行により令和10年度完成)
筑波大学	<特支>	【筑波大学附属桐が丘特別支援学校】施設併設学級の令和9年度末閉級に伴う本校の改組により、令和8年度から、小学部・中学部は単一障害学級に加えて重複障害学級、重度・重複障害学級を新設、高等部は単一障害学級に加えて重複障害学級を増設するとともに、重度・重複障害学級を新設するため、各学級の定員も新たに設定。
富山大学教育学部	<附中>	令和8年度入学の新1年生より、学級定員を40人から35人に変更する。
岡山大学	<附中>	令和13年度入学から1学級36人を32人に変更する。

広島大学	<附中>	【附属福山中学校】（各学年3学級、学級定員40人、総生徒数360人）と【附属福山高等学校】（各学年5学級、学級定員40人、総生徒数600人）について、令和9年度から中等教育学校へ改組し、年次進行により全学年4学級、学級定員32人、総生徒数768人とする。
長崎大学教育学部	<附中>	附属小学校の定員縮減に連動し、令和11年度から学年進行で段階的に学級定員を縮減する予定である。
宮崎大学教育学部	<附小> <附中>	学級数は、現在小学校複式3学級、中学校3学級だが、入学定員減の学年進行が完了する小学校にあたっては令和10年度、中学校にあたっては令和7年度以降複式2学級とする予定である。

ウ：検討中の4大学・学部、及びその内容

弘前大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園の学級定員減を検討している。
お茶の水女子大学	<附幼>	4歳、5歳児1クラス定員を30名から24名（園全体では24名減）とすることについて、検討中である。
	<附小>	入学定員を21人減の84人（3クラス×28人）とすることについて、検討中である。
福井大学教育学部	<附幼>	附属幼稚園の学級定員減を検討している。
広島大学		附属学校園の全学校種で規模（学校種・学級数・生徒等数）の見直しを検討している。

参考資料

令和4年度・令和6年度 国立大学附属学校自己点検・評価 回答推移

調査対象校：日本教育大学協会 附属学校を設置する会員大学・学部

	令和4年度	令和6年度
回答／附属学校	236※1／252校	222※2／251校
回答／大学・学部	48／54大学	52／54大学

附属学校全体で回答している場合は1としてカウント

※1 兵庫教育大学（3校園分）、愛媛大学教育学部（5校園分） ※2 上越教育大学（3校園分）、愛媛大学教育学部（5校園分）

評価基準：5段階（3を標準、5を目指すべき評価基準とする。）

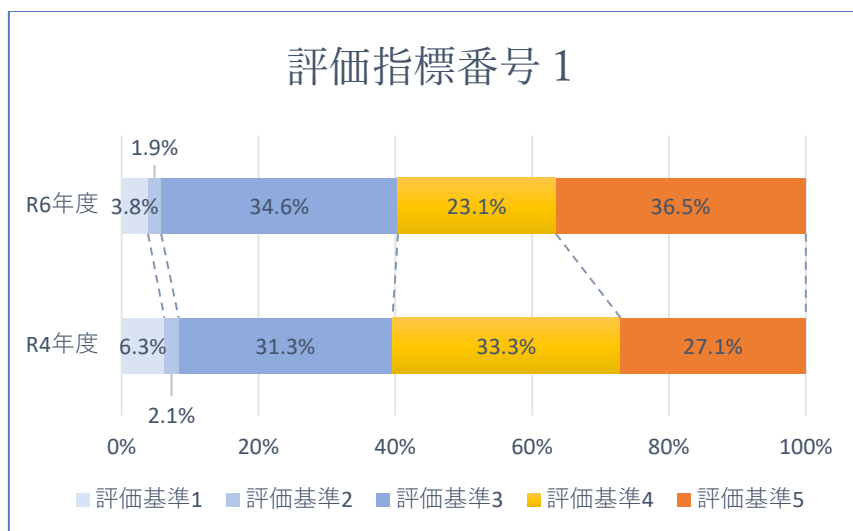
評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4	評価基準5
-------	-------	-------	-------	-------

評価大項目：大学・学部との教育・研究における連携

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号1：附属学校園全体の存在意義や各学校園に求めるミッション、役割等を明確にし、それに基づいた運営・評価を行なっている。

（想定される回答者：大学・学部）



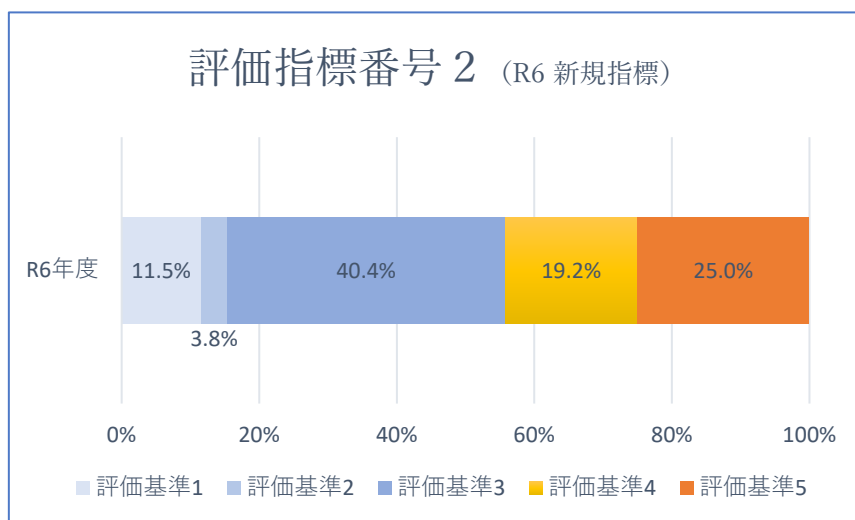
【評価基準】

- 1：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について検討している。
- 2：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示している。
- 3：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営している。
- 4：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。
- 5：大学・学部は、各附属学校園それぞれのミッション、役割等について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号2：附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制となっている。

（想定される回答者：大学・学部）



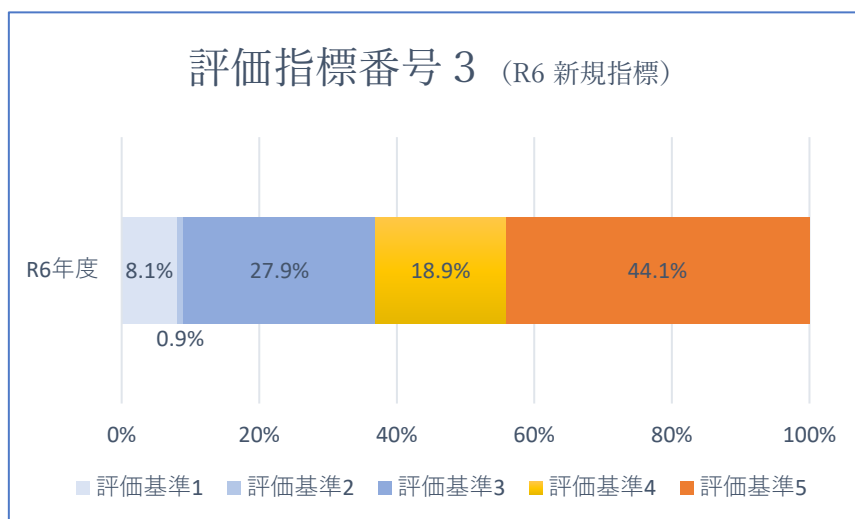
【評価基準】

- 1：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について検討している。
- 2：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示している。
- 3：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営している。
- 4：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。
- 5：大学・学部は、附属学校園において、法令等に基づいた教育活動（教育課程の編成・実施）や学校運営等が適切に実施されているかをチェックする機会を設け、不適切な事案が生じている（生じる可能性がある）場合、適切に対応できる組織運営体制について決定し、学内外に提示の上、運営・評価を行っている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号3：附属学校園の組織・管理運営が適切に行われている。【校長による意思決定及び職員会議の運用、主任制度による適切なマネジメント】

（想定される回答者：附属学校園）



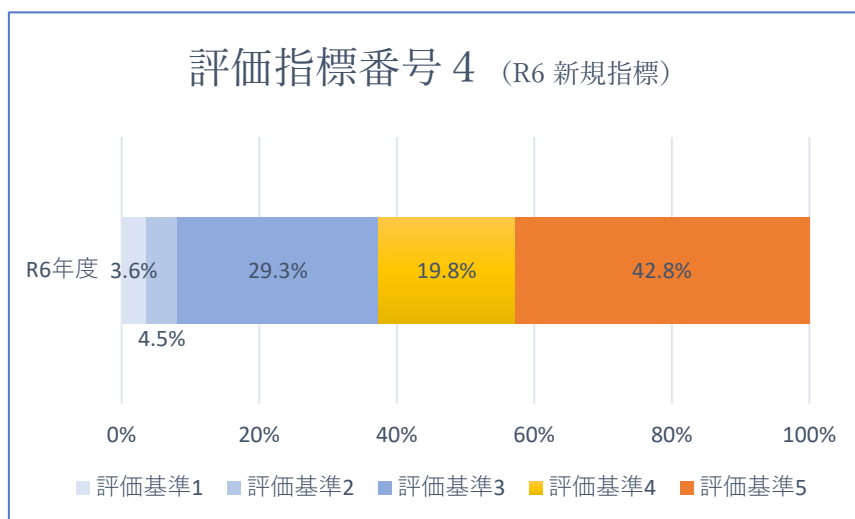
【評価基準】

- 1：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備されている。
- 2：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示している。
- 3：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営している。
- 4：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営・評価が行われている。
- 5：附属学校園は、組織・管理体制が適切に整備され、学内外に提示の上、運営・評価が行われている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

評価小項目：ガバナンス

評価指標番号 4：教育課程の編成・実施が適切に行われている。【年間指導計画等の指導計画の内容及び観点別評価等の学習評価の運用、教科書の使用】

(想定される回答者：附属学校園)



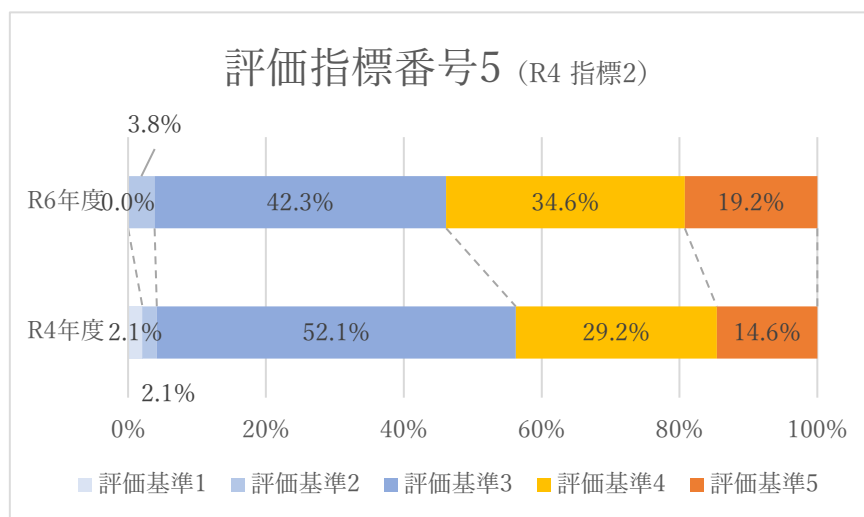
【評価基準】

- 1：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施されている。
- 2：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を検討している。
- 3：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営している。
- 4：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営・評価が行われている。
- 5：附属学校園は、教育課程が適切に編成・実施され、チェックする体制を整備の上、運営・評価が行われている。さらに、その評価結果を運営に反映している。

評価小項目：共同研究・共同教育活動

評価指標番号5：大学・学部と附属学校園において研究・教育実践の成果の共有や、教員養成カリキュラム改善につなげる体制ができている。

(想定される回答者：大学・学部)

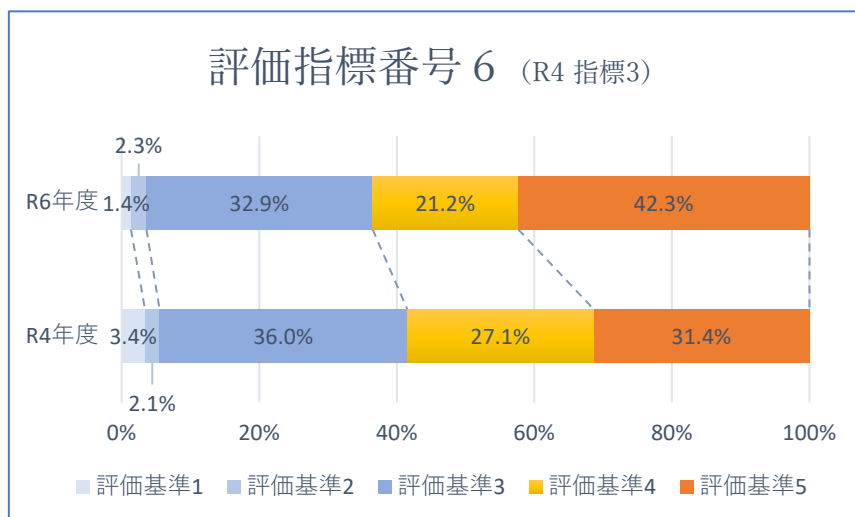


【評価基準】

- 1：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制について検討している。
- 2：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備したところである。
- 3：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、一部の附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を共有している。
- 4：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、全ての附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を教員養成カリキュラムの改善につなげた実績がある。
- 5：大学・学部は、附属学校園と研究・教育実践を共同で企画・推進する組織体制を整備し、全ての附属学校園と共同研究・教育実践を行い、これらの成果を恒常的に教員養成カリキュラム改善につなげるシステムを構築している。

評価指標番号 6：附属学校園と大学・学部が共同して教育実習について企画・検討する組織を有しており、その内容が教育実習のカリキュラムに十分生かされ、高い成果が出ている。

(想定される回答者：附属学校園)

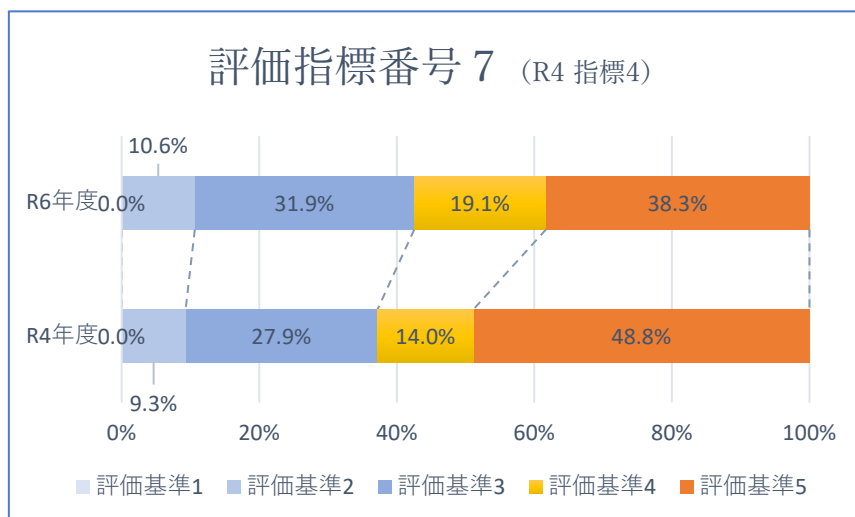


【評価基準】

- 1：附属学校園は、大学・学部と連携しながら、教育実習を実施している。
- 2：附属学校園は、大学・学部とともに教育実習について企画・検討しながら、教育実習を実施している。
- 3：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、教育実習を実施している。
- 4：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が教育実習のカリキュラム改善に一部反映されている。
- 5：附属学校園は、大学・学部と共同して教育実習について企画・検討する組織体制を整備しており、その内容が教育実習のカリキュラム改善に十分反映されるとともに、学生の評価基準も明確にしている。

評価指標番号 7：【教職大学院を設置している大学のみ回答】教職大学院における研究実践フィールドとして、附属学校が活用されている。

（想定される回答者：大学・学部）※対象校数：47



【評価基準】

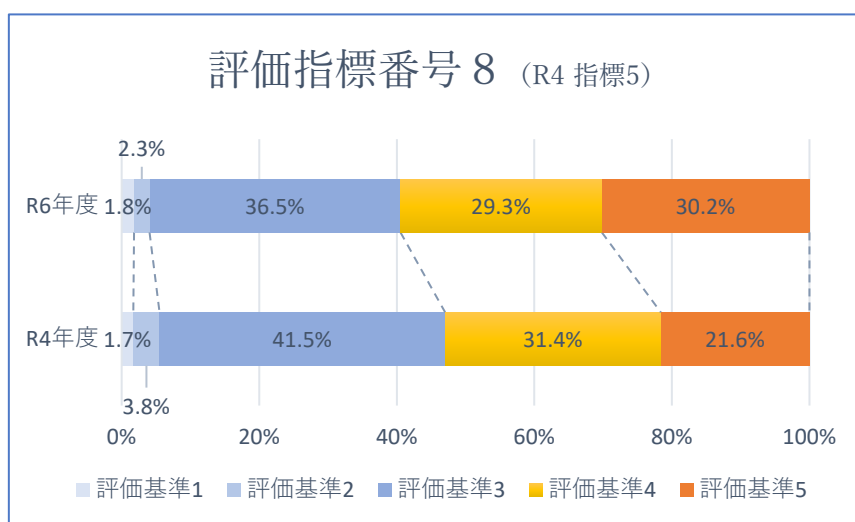
- 1：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとしてほとんど活用していない。
- 2：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして必要に応じて活用している。
- 3：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用している。
- 4：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用している。
- 5：大学・学部は、教職大学院のカリキュラムにおいて、現職教員・学部卒学生それぞれの力量を考慮した上で、附属学校園を研究実践フィールドとして恒常的に活用し、学生の研究内容に具体的に生かされている。

評価大項目：拠点校・地域のモデル校としての取組

評価小項目：拠点校

評価指標番号 8：附属学校園は、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行い、先導的・実験的拠点校としての役割を果たしている。

（想定される回答者：附属学校園）



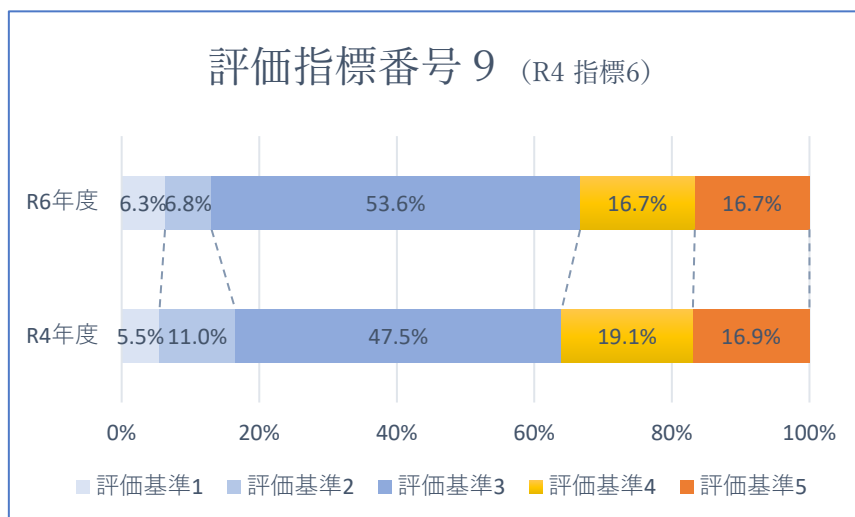
【評価基準】

- 1：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた拠点校として機能するため、どのような研究を行うか検討している。
- 2：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行っている。
- 3：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信している。
- 4：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約している。
- 5：附属学校園では、学習指導要領改訂に資するよう、次世代を見据えた先進性・独自性の高い教育研究を行うとともに、その成果を発信し、さらに成果が学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。

評価小項目：地域のモデル校

評価指標番号 9：附属学校園は、地域の教育課題の解決につながる教育研究に取り組んでいる。

(想定される回答者：附属学校園)



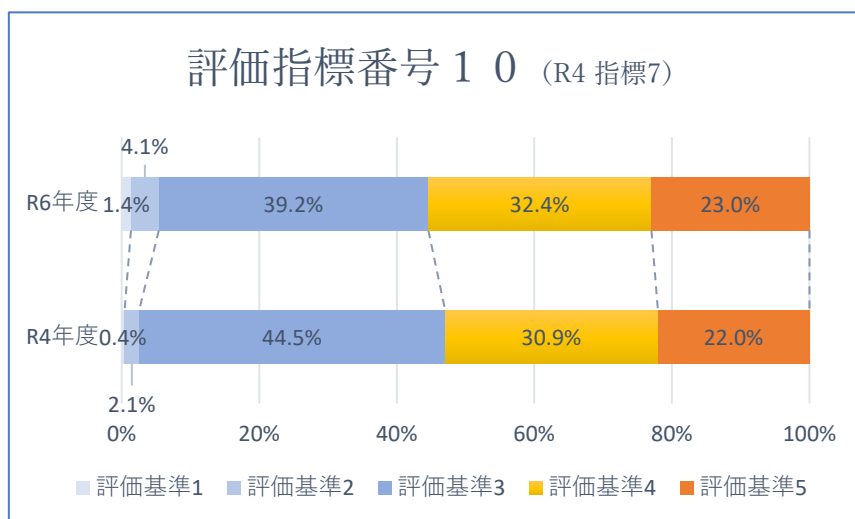
【評価基準】

- 1：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行っている。
- 2：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組んでいる。
- 3：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。
- 4：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、成果について教育委員会等の評価を受けている。
- 5：附属学校園は、教育委員会もしくは学校と連携し、地域の教育課題の把握や分析を行った上で、課題解決につながる教育研究に取り組み、その成果を発信している。さらに、その成果が地域の教育委員会や学校において活用されている。

評価小項目：特色ある教育

評価指標番号 10：附属学校園は、特色ある教育活動の実践や研究を行い、継続的にその成果を検証し、学校外において活用されている。【例：ICT 教育、国際教育】

（想定される回答者：附属学校園）



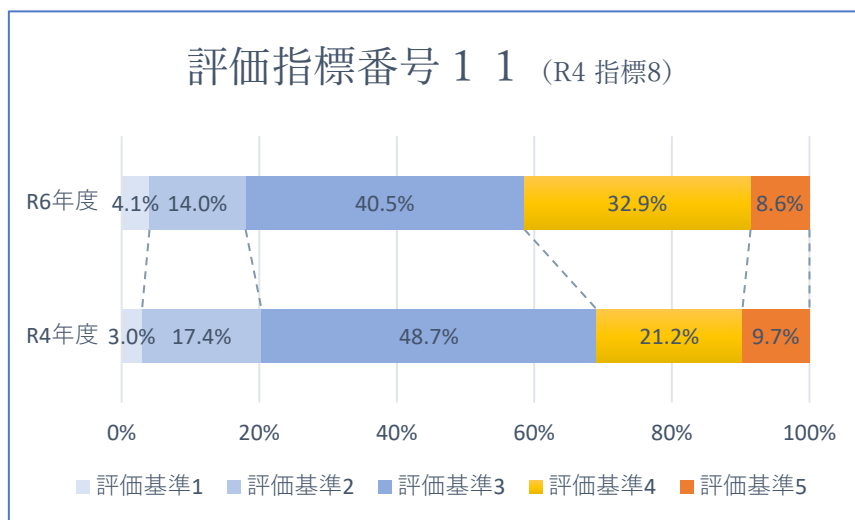
【評価基準】

- 1：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究について検討している。
- 2：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行っている。
- 3：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信している。
- 4：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。
- 5：附属学校園は、特色ある教育活動の実践・研究を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。

評価小項目：特色ある学校運営

評価指標番号 11：附属学校園は、特色ある学校運営を継続的に行い、その成果を検証し、学校外において活用されている。【例：働き方改革、地域貢献、国際貢献】

(想定される回答者：附属学校園)



【評価基準】

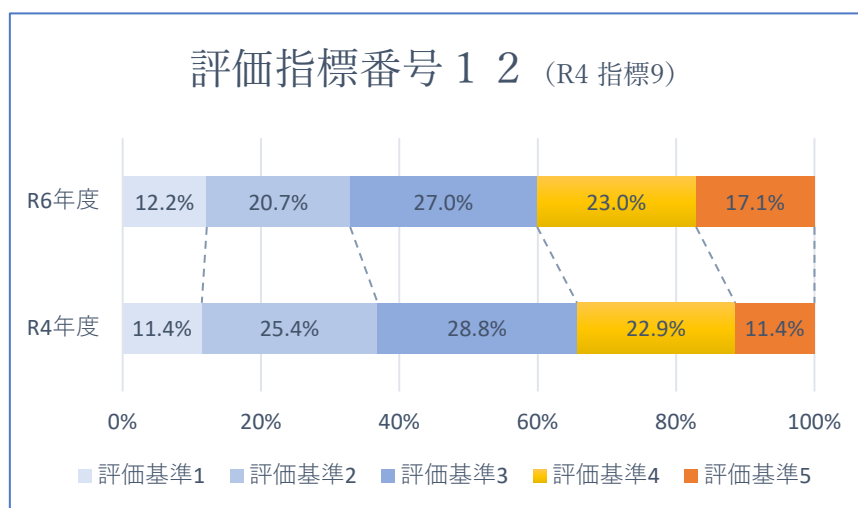
- 1：附属学校園は、特色ある学校運営について検討している。
- 2：附属学校園は、特色ある学校運営を行っている。
- 3：附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信している。
- 4：附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。
- 5：附属学校園は、特色ある学校運営を行い、その成果を発信し、それに対する学外者の意見等を集約・反映している。さらに、その成果が、学外（国、教育委員会、各学校等）において活用されている。

評価大項目：現職教員の研修

評価小項目：現職教員の研修

評価指標番号 12：地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して附属学校園による指導・助言体制が整備・機能している。

（想定される回答者：附属学校園）

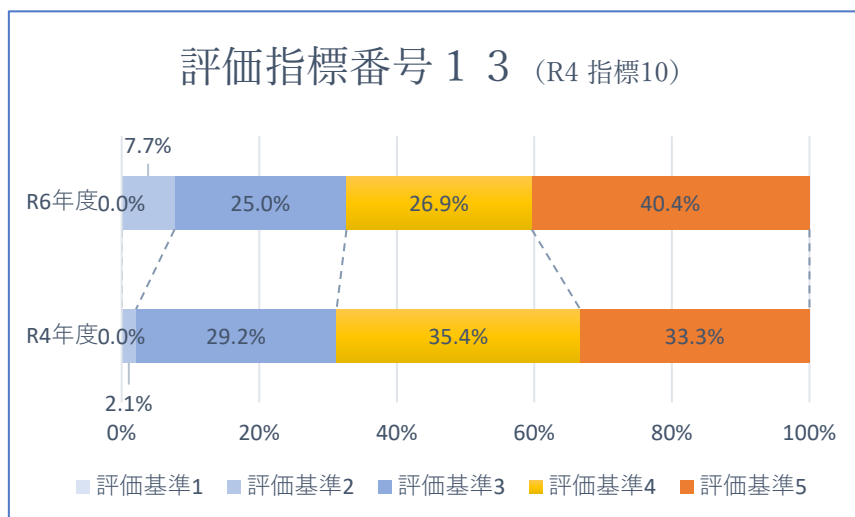


【評価基準】

- 1：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をしている。
- 2：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣や研修内容について指導・助言をしている。
- 3：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするとともに、恒常的な指導・助言する体制を構築している。
- 4：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行っている。
- 5：附属学校園は、地域の教育委員会（教育センターを含む）及び学校園における研修や授業研究会等に対して、依頼を受けて講師派遣をするとともに、教育委員会等と連携し、研修や研究会の企画運営を行い、その成果検証を実施している。

評価指標番号 13：教育委員会等との人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を効果的に行い、現職教員の資質向上に貢献している。

（想定される回答者：大学・学部）



【評価基準】

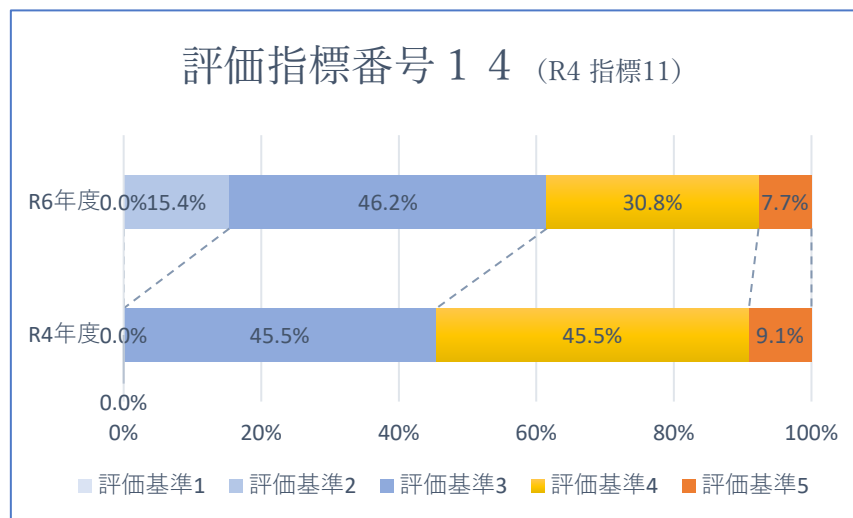
- 1：大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を行っていない。
- 2：大学・学部は、教育委員会等と人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を当該年度の協議に基づき行っている。
- 3：大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っている。
- 4：大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付けさせるよう努めている。
- 5：大学・学部は、教育委員会等と協定等に基づき、多様な人事交流や派遣教員の受入（短期を含む）を計画的に行っており、受入教員に対して、指導的な役割を果たせる専門性や力量を身に付ける体制を整備している。

評価大項目：同一学校種複数校設置【同一学校種を複数校設置している大学のみ回答】

評価小項目：適正規模

評価指標番号14：大学・学部が、同一校種に複数の附属学校を設置している場合、その役割や課題にふさわしい規模で配置されている。

（想定される回答者：大学・学部）※対象校数：13



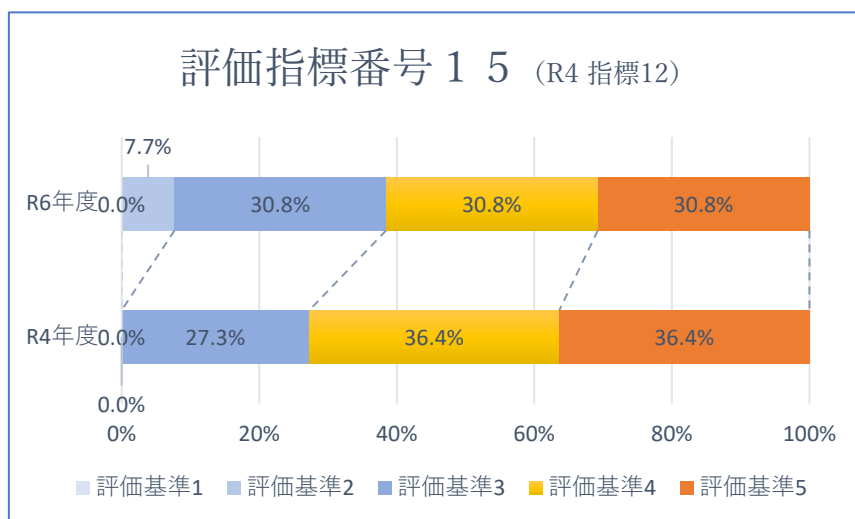
【評価基準】

- 1：大学・学部は、各学校園の適正規模についての検証は**未検討**である。
- 2：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価について**具体的に検討**している。
- 3：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行っている。
- 4：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行い、**将来的な計画を策定**している。
- 5：大学・学部は、各学校園それぞれの役割、特色を踏まえ、**現状の規模**の検証・評価を行い、**将来的な計画を策定し、対外的に公表・説明**している。

評価小項目：有機的なつながり

評価指標番号15：大学・学部は各附属学校園の教育・研究が有機的なつながりを持つとともに、附属学校園全体の教育研究の質が向上するように努めている。

(想定される回答者：大学・学部) ※対象校数：13



【評価基準】

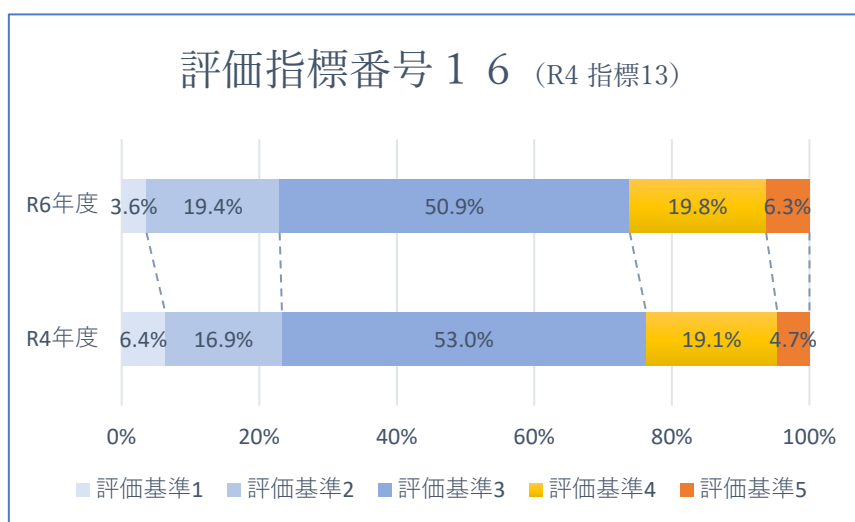
- 1：大学・学部において、各学校園の教育・研究の有機的なつながりを構築する取組みは行われていない。
- 2：大学・学部において、各学校園それぞれが、教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを部分的に行っている。
- 3：大学・学部において、各地区毎に、学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っている。
- 4：大学・学部において、全学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っている。
- 5：大学・学部において、全学校園の教育・研究に有機的なつながりを持たせる取組みを行っており、成果を発信している。

評価大項目：入学者選抜

評価小項目：入学者選抜

評価指標番号 16：附属学校園は、地域の教育課題、社会的ニーズを踏まえた研究と連動した入学者選抜を行っている。

（想定される回答者：附属学校園）



【評価基準】

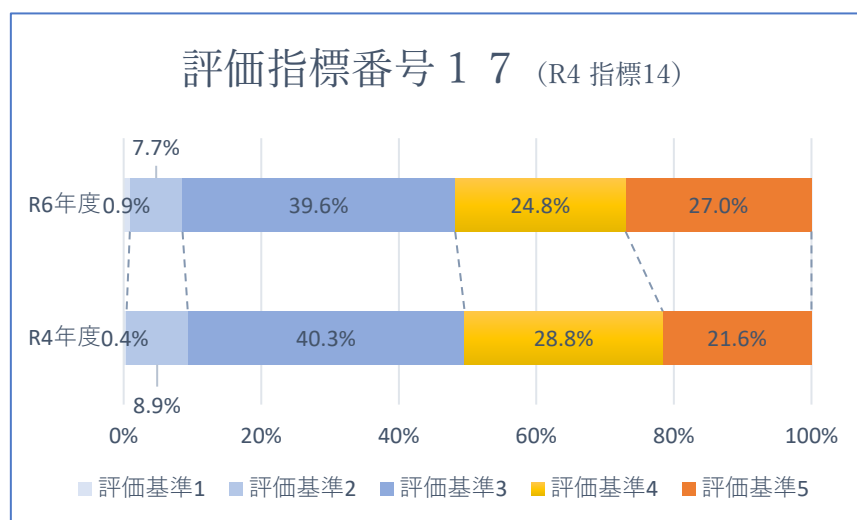
- 1：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しは未検討である。
- 2：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しについて検討している。
- 3：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた選抜方法の評価や見直しを具体的に実施している。
- 4：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・検証している。
- 5：附属学校園は、地域の教育課題や社会的ニーズを踏まえた附属学校園の選抜方法の評価や見直しを具体的に実施・検証しており、教育研究成果につなげている。

評価大項目：成果発信と還元

評価小項目：学校園の取組

評価指標番号 17：附属学校園は、公開研究発表会（研究授業・協議会・講演等）を開催し、発信・普及するとともに、参加者の評価を活用するように取り組んでおり、さらに、教育関係者以外に対しても、多様な手法・媒体による発信にも取り組んでいる。

（想定される回答者：附属学校園）



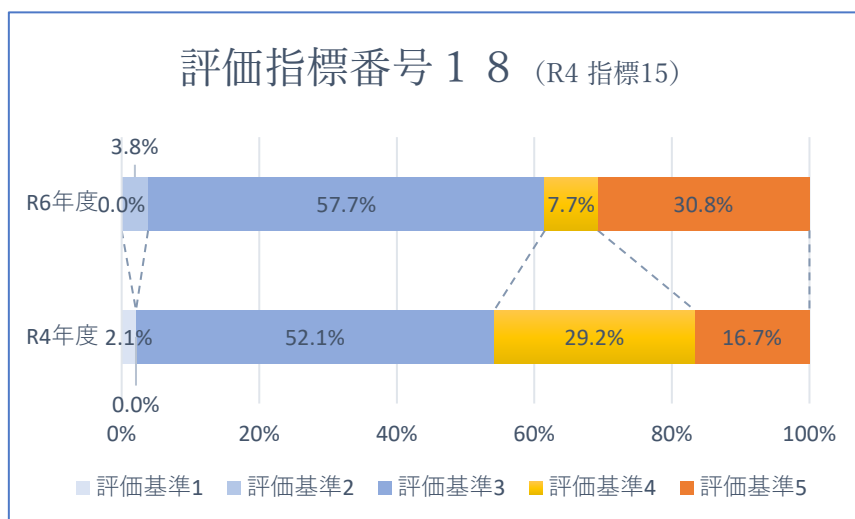
【評価基準】

- 1：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っている。
- 2：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者にアンケート等を実施している。
- 3：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等を取りまとめ、学内に共有している。
- 4：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等を取りまとめ、学内に共有している。さらに、教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報を実施している。
- 5：附属学校園は、研究紀要の作成や公開研究会を開催する等、定期的に成果の発信を行っており、参加者の意見等を取りまとめ、学内に共有し、教育研究の改善に活用している。さらに、教育関係者以外に向けても、多様な手法・媒体によって、広く・分かりやすい広報を実施している。

評価小項目：大学の取組

評価指標番号18：大学・学部は、附属学校園全体の教育研究の成果が効果的に普及できるよう、戦略的に成果発信に取り組んでいる。

(想定される回答者：大学・学部)



【評価基準】

- 1：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の受け手である。
- 2：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握している。
- 3：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言している。
- 4：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討している。
- 5：大学・学部は、各附属学校園の成果発信の内容を把握し、より効果的なものになるよう指導助言し、全附属学校園の一体的な成果発信について具体的に検討、改善を図り、戦略的な成果発信に取り組んでいる。

令和 6 年度 企画・調査研究委員会委員名簿

選 出	氏 名	所 属・役 職
理 事	日野 克博	愛媛大学教育学部長
単科大学長	太田 耕人	京都教育大学長
北海道地区	田口 哲	北海道教育大学長
東 北 地 区	大橋 純一	秋田大学教育文化学部長
関 東 地 区	藤森 健太郎	群馬大学共同教育学部長
北 陸 地 区	徳橋 曜	富山大学教育学部長
東 海 地 区	村山 功	静岡大学教育学部長
中 国 地 区	川路 澄人	島根大学教育学部長
九 州 地 区	藤井 良宜(～10.3)	宮崎大学教育学部長
九 州 地 区	戸ヶ崎 泰子(10.4～)	宮崎大学教育学部長
会 長 委 嘱	濱田 豊彦	東京学芸大学副学長
◎ 会 長 委 嘱	鈴木 聡	東京学芸大学副学長
会 長 委 嘱	木山 慶子	群馬大学共同教育学部附属特別支援学校長

◎委員長

令和7年度 企画・調査研究委員会委員名簿

選 出	氏 名	所 属・役 職
理 事	小島 郷子	高知大学教育学部長
単科大学長	太田 耕人	京都教育大学長
北海道地区	田口 哲	北海道教育大学長
東 北 地 区	大橋 純一	秋田大学教育文化学部長
関 東 地 区	長谷川 千秋	山梨大学教育学部長
北 陸 地 区	片岡 弘	富山大学教育学部長
東 海 地 区	鎌塚 優子	静岡大学教育学部長
中 国 地 区	川路 澄人	島根大学教育学部長
九 州 地 区	戸ヶ崎 泰子	宮崎大学教育学部長
会 長 委 嘱	濱田 豊彦	東京学芸大学副学長
◎ 会 長 委 嘱	鈴木 聡	東京学芸大学副学長
会 長 委 嘱	関口 睦	埼玉大学教育学部附属中学校長

◎委員長

令和 6 年度・令和 7 年度 企画・調査研究委員会ワーキンググループ委員名簿

W G		氏 名	所 属・役 職
エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG	調査研究グループ A 「国立大学教員養成の成果に関するエビデンス調査グループ」	○濱田 豊彦	東京学芸大学・副学長
		大前 敦巳	上越教育大学大学院学校教育研究科・教授
		三沢 良	岡山大学学術研究院教育学域・教授
		平田 正吾	東京学芸大学教育学部・准教授
		萬羽 郁子	東京学芸大学教育学部・准教授
	調査研究グループ B 「国立大学教員養成の将来像検討グループ」： 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方と教員養成」	○佐々木幸寿	東京学芸大学理事・副学長
		林 泰成	上越教育大学長
		木村 優	福井大学連合教職開発研究科・教授
		鈴木 剛	大阪教育大学理事・副学長
		峯 明秀	大阪教育大学理事・副学長
		水野 治久	大阪教育大学副学長
		吉水 裕也	兵庫教育大学理事・副学長（～R7.3.31）
		秋光 恵子	兵庫教育大学理事・副学長（R7.4.30～）
		金川舞貴子	岡山大学教育学域・准教授
		小早川倫美	島根大学教育学部・講師
国立大学附属学校の在り方検討WG	令和 6 年度	○関 健太	北海道教育大学附属旭川中学校 副校長
		佐藤 洋平	東京学芸大学附属竹早小学校 副校長
		塚本 博則	東京学芸大学附属小金井小学校 副校長
		木山 慶子	群馬大学共同教育学部附属特別支援学校 校長
		関口 睦	埼玉大学教育学部附属中学校 校長
		佐藤 彩子	宇都宮大学共同教育学部附属小学校 副校長
		山内 望	愛媛大学教育学部附属特別支援学校 副校長

W G		氏 名	所 属・役 職
国立大学附属学校の在り方検討 WG	令和 7 年度	○関 健太	北海道教育大学附属旭川中学校 副校長
		佐藤 洋平	東京学芸大学附属竹早小学校 副校長
		塚本 博則	東京学芸大学附属小金井小学校 副校長
		関口 睦	埼玉大学教育学部附属中学校 校長
		下永田修二	千葉大学教育学部附属小学校 校長
		鷹野 美香	山梨大学教育学部附属特別支援学校 副校長
		小林 紀彦	岡山大学附属小学校 副校長

※1 ○印は、各WGの座長。

日本教育大学協会規約

(昭和 60 年 6 月 7 日制 定)
(平成 2 年 6 月 1 日一部改正)
(平成 5 年 6 月 4 日一部改正)
(平成 6 年 6 月 10 日一部改正)
(平成 8 年 6 月 7 日一部改正)
(平成 15 年 6 月 20 日一部改正)
(平成 17 年 6 月 13 日一部改正)
(平成 19 年 6 月 18 日一部改正)
(平成 23 年 6 月 17 日一部改正)
(平成 30 年 6 月 19 日一部改正)

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、日本教育大学協会（以下「協会」という。）と称する。

(組 織)

第 2 条 協会は、国立大学法人のうち教育に関する学術の研究及び教育者養成を主とする大学・学部（これに準ずるものを含む。以下同じ。）を会員として組織する。

2 協会に、正会員及び準会員を置く。

3 正会員は、各大学における学部、大学院、附属学校園及び教職センター相当の教育組織全体での加入を原則とし、その教育組織を満たしていない場合は、準会員とする。

(事務所等)

第 3 条 協会は、事務所を東京都に置く。

2 事務局の組織及び職員等に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 4 条 協会は、会員相互の協力によって、大学・学部の質的向上と教育に関する学術の発達を図り、もってわが国教育の振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 5 条 協会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 高等教育政策やその他教育政策等に関する提言・提案等

(2) 教育者養成の理論及び実際に関する研究

(3) 教員養成制度に関する調査研究

(4) 教育者養成を主とする大学・学部の基準に関する調査研究

(5) 教育者養成の教育内容・方法等に関する調査研究

(6) 研究集会及び協議会等の開催

- (7)図書等の刊行
- (8)諸外国の教育者養成機関との交流
- (9)その他協会の目的を達成するために必要な事業

第3章 役員等

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

- (1)会長 1人
- (2)副会長 2人
- (3)地区会長 9人

2 前項の役員は、協会の理事となり、理事会を構成する。

3 会長及び副会長は、評議員（正会員から選出された者に限る。）のうちから理事会が選出する。

4 欠員が生じた場合の後任の会長及び副会長は、前任者の属する会員から選出する。

5 地区会長に関し必要な事項は、第27条に規定する。

(役員職務)

第7条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

3 会長及び副会長は、その任期が満了する日において後任の会長及び副会長が選出されていないときは、後任の会長及び副会長が選出されるまで引き続きその職務を行う。

4 地区会長は、理事として、会務を執行する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任を妨げない。

(監事)

第9条 協会に、監事2人を置く。

2 監事は、評議員（正会員から選出された者に限る。）のうちから理事会が選出する。ただし、理事は、監事を兼ねることができない。

3 欠員が生じた場合の後任の監事は、前任者の属する会員から選出する。

(監事職務)

第10条 監事は、協会の会計を監査し、評議員会にその結果を報告しなければならない。

2 監事の任期が終了する年度の翌年度に行われる前項の監査及び報告は、前任の監事が行うものとする。

(監事任期)

第11条 監事任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の監事任期は、前任者の残任期間とする。

2 監事は、再任することができない。

(評議員)

第12条 協会に評議員を置き、原則として次の各号に掲げる区分ごとに、それぞれ1人を選出する。

(1)会員を代表する学長・学部長（これに準ずる者を含む。以下同じ。）

(2)会員の大学教員

(3)会員の附属学校教員

(評議員の任期)

第13条 評議員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任を妨げない。

第4章 理事会

(理事会)

第14条 協会の主要事業の立案、予算案、決算書案、規約の改廃案、事業報告の作成及びその他一般的な事項の審議決定並びにその他緊急を要する事項进行处理するため、協会に理事会を置く。

(組 織)

第15条 理事会は、協会の理事で組織する。

(招集等)

第16条 会長は、理事会を随時招集し、その議長となる。

(定足数及び議決方法)

第17条 理事会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(特別委員会等の設置)

第18条 理事会は、協会として対応する必要がある特別な事項を審議するために特別委員会を、また協会として調査研究の必要のある特別な事項に対応するために課題別プロジェクトを置くことができる。

2 特別委員会及び課題別プロジェクトの組織及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。

(運営の細目)

第19条 この規約に定めるもののほか、理事会の運営等に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

第5章 評議員会

(評議員会)

第20条 協会の主要事業、予算、決算、規約の改廃及びその他重要な事項を審議決定するため、協会に評議員会を置く。

(組 織)

第 21 条 評議員会は、協会の評議員で組織する。

(招集等)

第 22 条 会長は、評議員会を毎年 1 回招集し、その議長となる。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に評議員会を招集することができる。

2 会長は、6 分の 1 以上の評議員から議題を示して請求があった場合は、臨時に評議員会を招集しなければならない。

(定足数及び議決方法)

第 23 条 評議員会は、構成員の 2 分の 1 以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、この規約の改廃については、出席者の 3 分の 2 以上をもって決するものとする。

(運営の細目)

第 24 条 この規約に定めるもののほか、評議員会の運営等に関し必要な事項は、評議員会が別に定める。

第 6 章 地区会

(地区会)

第 25 条 協会は、次に掲げる 9 地区に地区会を置く。

北海道

東 北

関 東（山梨県を含む。）

北 陸（長野県を含む。）

東 海（三重県を含む。）

近 畿

中 国

四 国

九 州

(地区会活動)

第 26 条 地区会は、当該地区会員に所属する教員により、教育者養成の理論及び実際に関する研究等、協会の目的に即した事業を行う。

2 地区会は、地区事業を推進するため、研究部門等を置くことができる。

(地区会長)

第 27 条 地区会に地区会長を置く。

2 地区会長は、その地区の評議員（正会員から選出された者に限る。）のうちから、その地区会の評議員が互選する。

3 地区会長は、その地区会の会務を総括する。

(地区会議)

第28条 地区会は、必要に応じて会議を開くことができる。

(運営の細目)

第29条 この規約に定めるもののほか、地区会の運営等に関し必要な事項は、地区会が別に定める。

第7章 常置委員会等

(常置委員会)

第30条 協会は、協会事業に関する事項を企画立案又は調査研究するため、理事会の下に次の常置委員会を置く。

(1)企画・調査研究委員会

(2)年報編集委員会

2 常置委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

(全国研究部門等)

第31条 協会は、協会事業を推進するため、理事会の議を経て全国研究部門等（以下「部門」という。）を置く。

2 部門の組織及び運営等に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

第8章 会 計

(会計年度)

第32条 協会の会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までとする。

(経 費)

第33条 協会の経費は、負担金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(一時借入金)

第34条 協会の運営上必要がある場合は、一時借入金をもって差し繰り使用することができる。この場合は、会長は次期の理事会及び評議員会にその旨を報告しなければならない。

2 前項に規定する一時借入金は、6月以内に償還しなければならない。

(負担金)

第35条 会員は、負担金を毎年5月末日までに協会に払い込まなければならない。

2 前項に規定する負担金に関し必要な事項は、評議員会が別に定める。

(地区会経費)

第36条 地区会の経費は、協会からの配分金、地区会費及びその他の収入をもって充てる。

(規 則)

第37条 この規約に定めるもののほか、協会の会計事務の取扱いに関し必要な事項は、理事会が別に定める。

附 則

1 この規約は、昭和61年4月1日から施行する。

2 第2条の規定にかかわらず、お茶の水女子大学、奈良女子大学及び東京大学の附属学校については、会員として取り扱うものとする。

3 日本教育大学協会規約（昭和 24 年 11 月 15 日制定）は、廃止する。

4 新たに会長，副会長，地区会長及び理事が選任されるまでの間，旧規約による会長，副会長，地区会長及び理事が引続きその職に当たる。

附 則

この規約は，平成 2 年 6 月 1 日から施行し，平成 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は，平成 5 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は，平成 6 年 6 月 10 日から施行し，平成 6 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は，平成 8 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は，平成 17 年 6 月 13 日から施行し，平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規約は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 2 条第 3 項の規定に関わらず，東北大学教育学部，筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター並びに東京大学，お茶の水女子大学及び奈良女子大学の附属学校については，正会員として取り扱うものとする。

附 則

この規約は，平成 30 年 6 月 19 日から施行し，平成 30 年 4 月 1 日から適用する。ただし，第 2 条第 3 項の改正規定については，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

日本教育大学協会常置委員会規程

(昭和 61 年 5 月 23 日制 定)

(昭和 63 年 4 月 1 日一部改正)

(平成 19 年 6 月 18 日一部改正)

(平成 23 年 6 月 17 日一部改正)

(平成 30 年 6 月 19 日一部改正)

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、日本教育大学協会規約（昭和 60 年 6 月 7 日制定）第 30 条第 2 項の規定に基づき、日本教育大学協会常置委員会（以下「常置委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 企画・調査研究委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 高等教育政策やその他教育政策等に関する提言・提案等を行うための事項
- (2) 教員養成制度に関する事項
- (3) 教員養成を行う学部及び大学院並びに附属学校の基準や課題に関する事項
- (4) 教育者養成の理論及び実際に関する事項
- (5) 教育の内容及び方法等に関する事項
- (6) 附属学校の研究活動に関する事項
- (7) その他企画・調査研究委員会が必要と認めた事項

2 年報編集委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 日本教育大学協会年報の編集に関する事項
- (2) その他年報編集委員会が必要と認めた事項

(審議事項の付託)

第 3 条 会長は、必要に応じて審議事項を常置委員会に付託することができる。

(組 織)

第 4 条 常置委員会は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める者で組織する。

(1) 企画・調査研究委員会

ア 地区会長の中から選出された者 1 人

イ 単科大学長の中から選出された者 1 人

ウ ア及びイの委員が出ていない地区会ごとに選出された学長又は学部長 各 1 人

エ 会長委嘱による者 若干人

(2) 年報編集委員会

会長委嘱による者 若干人

(任 期)

第5条 委員の任期は、次の各号のとおりとする。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(1)前条第1号アからウに規定する委員及び同条第2号に規定する委員 2年

(2)前条第1号エに規定する委員 1年

2 委員は、再任を妨げない。

(委員長等)

第6条 常置委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、常置委員会を招集し、議長となる。

(議 事)

第7条 常置委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 常置委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(ワーキンググループの設置)

第9条 常置委員会は、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

(報 告)

第10条 委員長は、常置委員会における審議結果を理事会に報告しなければならない。

(運営の細目)

第11条 この規程に定めるもののほか、常置委員会の運営等について必要な事項は、当該常置委員会が定める。

(庶 務)

第12条 常置委員会の庶務は、原則として、委員長が所属する会員が行う。

附 則

この規程は、昭和61年5月23日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年6月19日から施行し、平成30年4月1日から適用する。